

令和元年度
千葉県男女共同参画白書



男女共同参画

千葉県



男女共同参画

表紙【男女共同参画シンボルマーク】について

男女共同参画社会基本法制定10周年を迎える平成21年に、内閣府男女共同参画局が公募により決定したこのシンボルマークは、男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。

はじめに

近年、千葉県では、県や市町村における女性職員の管理職への登用率や、自治会長に占める女性の割合が増加傾向にあるなど、政策・方針決定過程における女性の参画が進む一方、労働の分野では、女性の有業率が30代で下がる、いわゆる「M字カーブ」が依然としてみられるなどの課題も挙げられます。

このような中、元気で活力ある社会を築いていくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任を分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することが重要です。

本県では、千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」において、男女共同参画についての理解の浸透を図る広報・啓発の充実に取り組むとともに、女性人材の育成や多様な働き方の促進などにより、女性の活躍を推進していくこととしています。

このため、「第4次千葉県男女共同参画計画」に沿って、市町村や民間団体などと連携・協力しながら、講演会等による意識改革や、ワーク・ライフ・バランスの普及促進など、様々な施策を推進しているところです。

男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていくためには、男女共同参画に関する様々な状況を統計データ等により分かりやすく「見える化」するとともに、行政が取り組む施策について広く周知していくことが重要です。

そこで、本県における男女共同参画の推進状況と、平成30年度における男女共同参画計画に位置付けられている全事業の実施状況や重点的取組事業に対する評価等を白書として取りまとめました。

本白書が、皆様にとって、本県における男女共同参画の状況や施策等に対する理解と関心を深めるとともに、家庭や地域、職場、学校など身近なところから取組を進めていただくための一助となれば幸いです。

令和2年2月

千葉県総合企画部長 石川 徹

第1部 本県における男女共同参画の現状について、グラフや表を用いて解説しています。

第2部 平成30年度に実施した本県の男女共同参画施策について、第4次計画の施策の方向に基づき、取りまとめています。

第3部 本県の男女共同参画センターの事業について掲載しています。

【はじめに】

第1部

【千葉県における男女共同参画の状況】

I 人口	1
II 意識	4
III 政策・方針決定過程における女性の参画	11
IV 労働	19
V 福祉	32
VI 人権	36
VII 健康	43
VIII 教育	50
IX 国際	52

【県内市町村における男女共同参画の状況】

(1) 推進体制	54
(2) 男女共同参画担当課	55
(3) 男女共同参画に係る計画策定・条例制定状況	57
(4) 男女共同参画のための総合的な施設設置状況	59
(5) 審議会等における女性委員の登用状況	61
(6) 市町村職員における女性管理職の在職状況	63

第2部

【第4次千葉県男女共同参画計画の概要】 65

【第4次千葉県男女共同参画計画に係る事業の実績】

第4次千葉県男女共同参画計画施策進行管理票	68
-----------------------	----

【第4次千葉県男女共同参画計画の評価について】

第4次千葉県男女共同参画計画の評価について	89
重点的取組等に対する評価	90

【第4次千葉県男女共同参画計画に記載されている指標の平成30年度実績】

155

【第4次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成30年度予算額・決算額

及び 平成30年度・令和元年度当初予算額比較】

157

第3部

【千葉県男女共同参画センター事業一覧】	159
---------------------	-----

第 1 部 【千葉県における男女共同参画の状況】 目次詳細

図表No.	データ名	ページ
I 人 口		
1	人口の推移	1
2	人口ピラミッド	2
3	年齢3区分別人口の推移	3
4	高齢化率の推移（千葉県・全国）	3
5	65歳以上の年齢階級別男女の割合（千葉県）	3
II 意 識		
6	男女の平等意識（千葉県）	4
7	男女の平等意識（千葉県・全国）	5
8	男女の平等意識の推移（千葉県）	5
9	「男は仕事，女は家庭」の考え方の推移（全国）	6
10	「男は仕事，女は家庭」の考え方（千葉県）	6
11	家事等の役割分担（千葉県）	7
12	家事関連時間（週全体平均）（千葉県・全国）	7
13	曜日別家事関連時間（千葉県）	7
14	子どもの教育における男女平等の意識（千葉県）	8
15	結婚・離婚についての考え方（千葉県）	9
16	非婚化について（千葉県）	10
III 政策・方針決定過程における女性の参画		
17	都道府県議会における女性議員割合の推移（全国）	11
18	千葉県議会における女性議員割合の推移	11
19	全国市議会における女性議員割合の推移	12
20	千葉県の市議会における女性議員割合の推移	12
21	全国町村議会における女性議員割合の推移	13
22	千葉県の町村議会における女性議員割合の推移	13
23	国・千葉県・千葉県内市町村の審議会等における女性委員割合の推移	14
24	職種別県職員数（千葉県）	15
25	千葉県職員における女性職員の管理職への登用率の推移	15
26	市町村職員における女性職員の管理職への登用率の推移（千葉県・全国）	16
27	本務教員に占める女性教員の割合（千葉県・全国）	16
28	産業別男女別役員数の推移（千葉県）	17
29	一事業所あたりの女性管理職の割合（千葉県）	17
30	女性農業委員数の推移（千葉県）	18
31	農協・漁協における女性役員数とその推移（千葉県）	18
32	自治会長に占める女性の割合（千葉県・全国）	18

図表No.	データ名	ページ
IV	労 働	
33	年齢階級別男女別有業率及び就業希望率（千葉県）	19
34	年齢5歳階級別労働力率の推移（千葉県 女性）	19
35	労働力率の推移（千葉県）	20
36	雇用者数の推移（千葉県）	20
37	共働き等世帯数の推移（全国）	21
38	女性15歳以上人口の就業状況（千葉県・全国）	21
39	年齢階級別・雇用形態別雇用者数（千葉県 女性）	22
40	年齢階級別・雇用形態別雇用者数（千葉県 男性）	22
41	従業上の地位別・男女別就業者数の推移（千葉県）	23
42	男女労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差（千葉県）	23
43	男女雇用者の給与額の推移と賃金格差の推移（千葉県）	24
44	調査対象事業所における育児休業の取得状況（千葉県）	24
45	男女別育児休業取得率（全国）	24
46	県職員における男性の育児休業取得率（千葉県（知事部局））	25
47	「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」優先度（千葉県）	25
48	仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備（千葉県）	26
49	有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ（千葉県）	27
50	出生率低下の原因	28
51	家族経営協定締結数の推移（千葉県・全国）	29
52	男女別農業経営者数（千葉県・全国）	30
53	農林漁業関連起業活動において女性が主たる経営を担っている経営体数の推移（千葉県）	30
54	女性の起業に対する考え方（千葉県）	31
V	福 祉	
55	保育所等の数と定員数の推移（千葉県）	32
56	保育所等の定員と入所児童と待機児童数（千葉県）	32
57	延長保育を実施している保育所等の数の推移（千葉県）	33
58	放課後児童クラブの設置状況（千葉県）	33
59	母子世帯数・父子世帯数の推移（千葉県・全国）	34
60	65歳以上のいる一般世帯数・構成割合（千葉県・全国）	34
61	要支援・要介護認定者の状況（千葉県）	35

図表No.	データ名	ページ
VI	人 権	
62	県における相談受理件数	36
63	30年度相談形態別件数及び割合	36
64	専門相談件数	36
65	一時保護件数の年次推移	37
66	市町村におけるDV相談受理件数	37
67	千葉県警察におけるDV事案の相談受理状況	38
68	千葉県警察における措置状況	38
69	保護命令の発令状況	38
70	千葉県警察本部相談サポートコーナーで受理した性犯罪の相談件数の推移	39
71	強制性交等・強制わいせつの認知件数（千葉県）	39
72	売春防止法違反の送致状況（千葉県）	40
73	ストーカー事案の認知件数及び措置状況（千葉県）	40
74	千葉労働局におけるセクシュアル・ハラスメントの相談・指導件数（千葉県・全国）	41
75	女性の人権が侵害されていると感じること（千葉県）	42
VII	健 康	
76	合計特殊出生率の推移（千葉県・全国）	43
77	母の年齢階級別出生数の推移（千葉県）	43
78	乳児死亡率の推移（千葉県・全国）	44
79	新生児死亡率の推移（千葉県・全国）	44
80	周産期死亡率の推移（千葉県・全国）	45
81	年齢階級別人工妊娠中絶の状況（千葉県）	45
82	千葉県における主要死因の構成割合（女性・男性別）	46
83	各がんの早世件数の男女比較（千葉県）	47
84	各がんの早世係数の男女比較（千葉県）	47
85	男女別HIV感染者・AIDS患者届出状況（千葉県）	48
86	男女別、年齢別自殺者数（千葉県）	48
87	自殺者数の推移（千葉県）	49
VIII	教 育	
88	高等学校卒業者の大学・短大への進学者数の推移（千葉県）	50
89	大学における専攻分野別に見た学生数の推移（全国 女性・男性別）	51
IX	国 際	
90	ジェンダーギャップ指数	52
91	就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合	52
92	女性の年齢階級別労働力率の国際比較	53
93	6歳未満の子どもを持つ夫の1日あたり家事・育児時間の国際比較	53

千葉県における 男女共同参画の状況

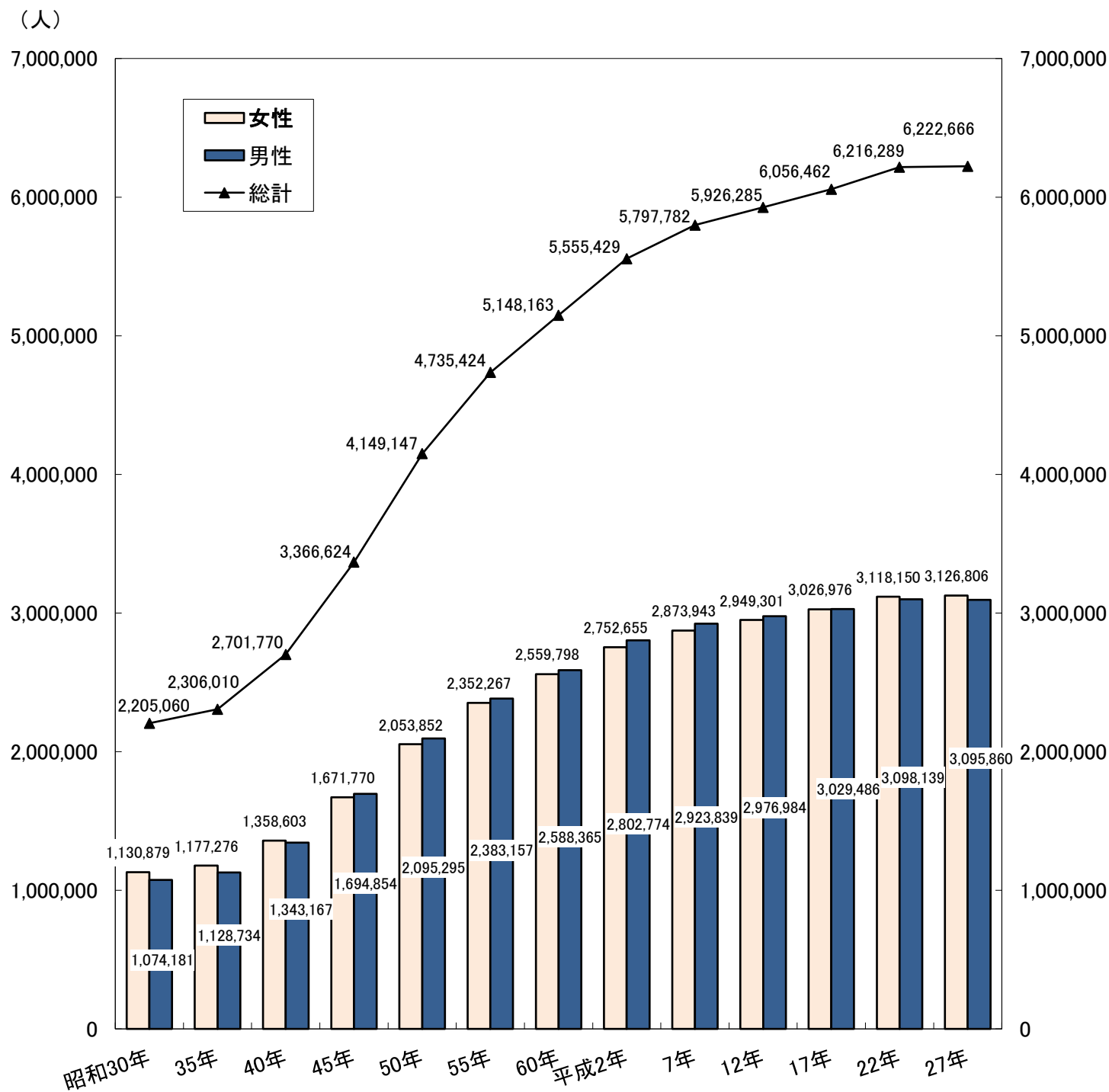
第1部

I 人口

1 千葉県における人口の推移

千葉県の人口は60年で2.8倍に増加しました。しかし近年は、増加の幅が小さくなっています。

図表1 人口の推移

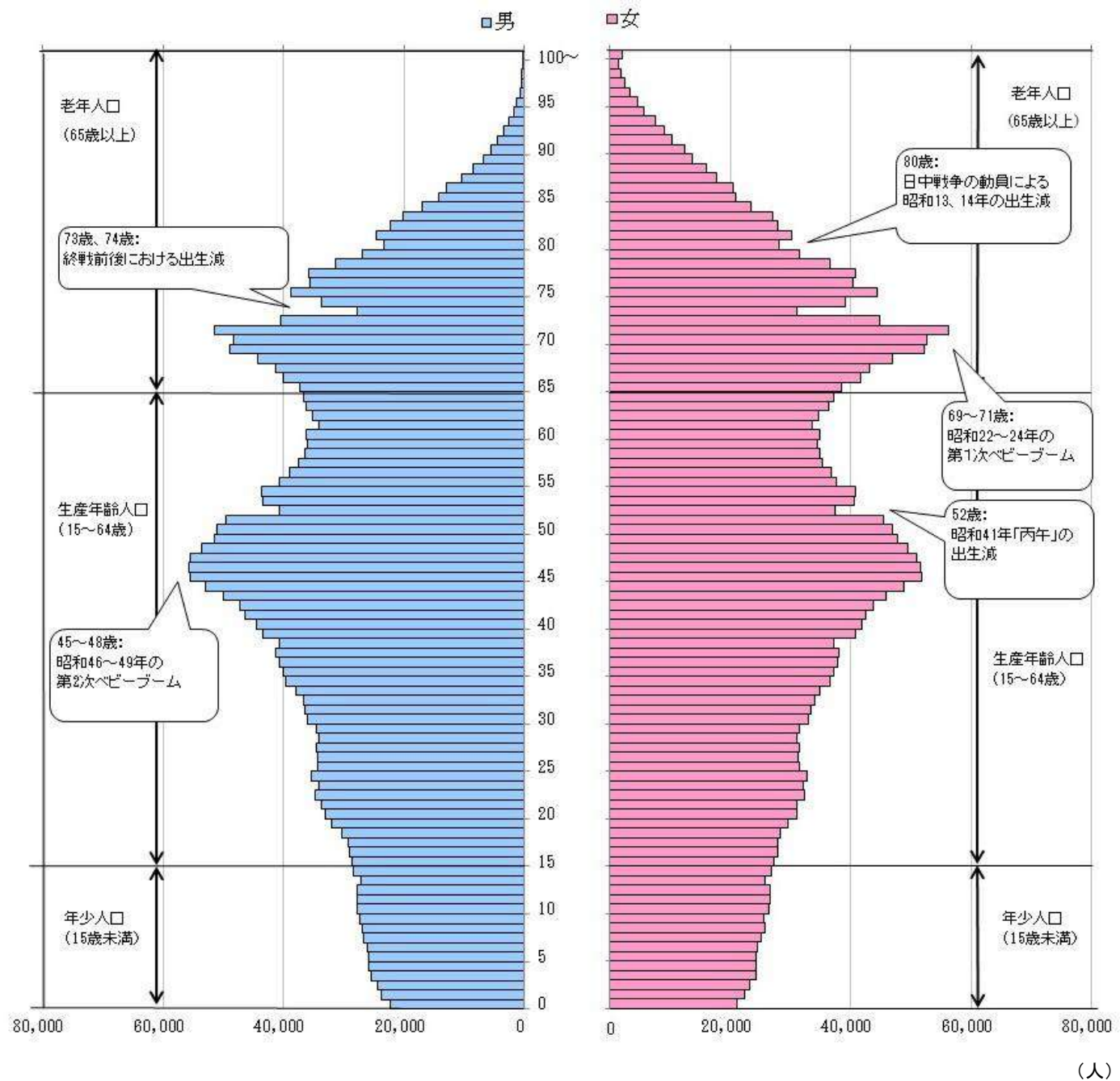


資料出所：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

2 人口の構成

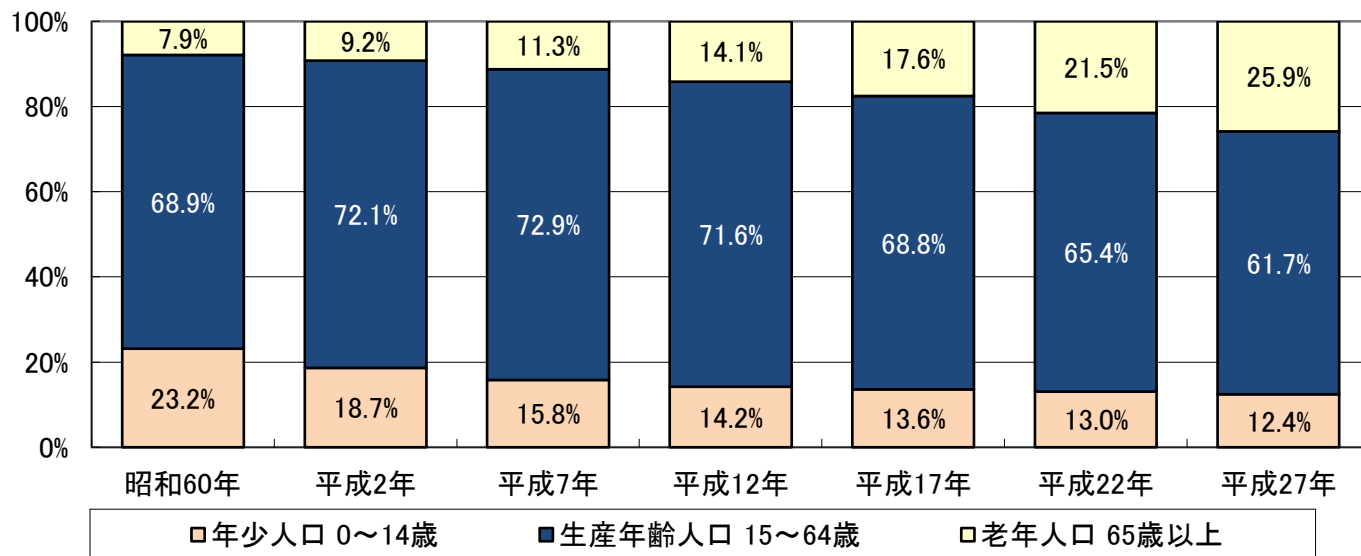
年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少し、老年人口（65歳～）は増加しています。また、年少人口、生産年齢人口では男女の構成比の差は見られませんが、老年人口では年齢階級が上がるにつれ女性の比率が増えています。

図表2 人口ピラミッド



資料出所：千葉県統計課「千葉県年齢別・町丁字別人口」（平成31年4月1日現在）

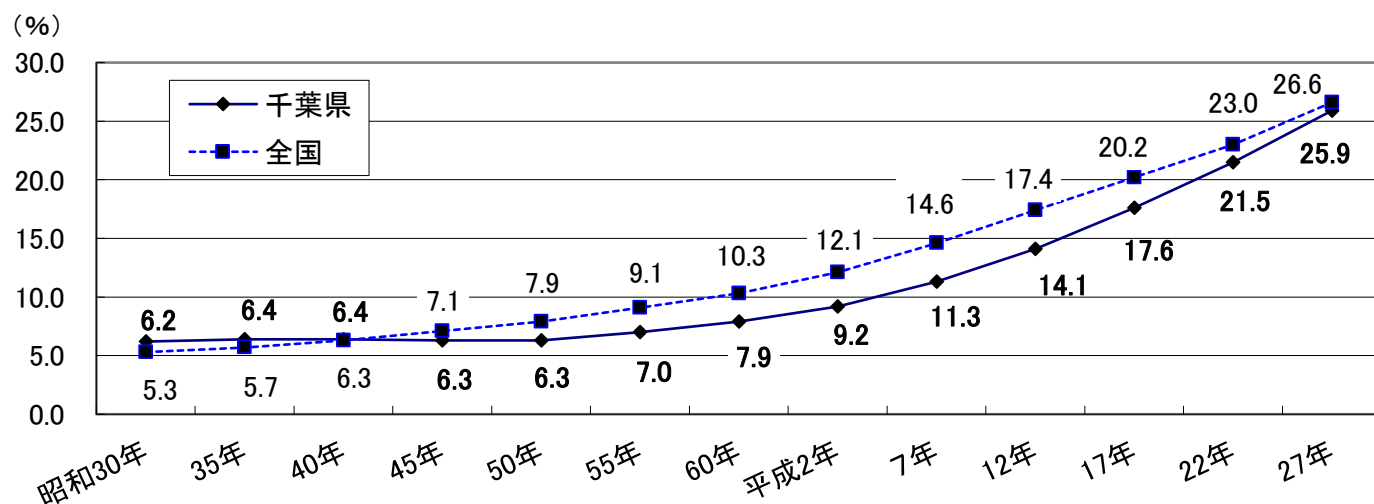
図表3 年齢3区分別人口の推移



資料出所: 総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

※割合については、分母から年齢「不詳」の数を除いて算出している。

図表4 高齢化率*の推移(千葉県・全国)

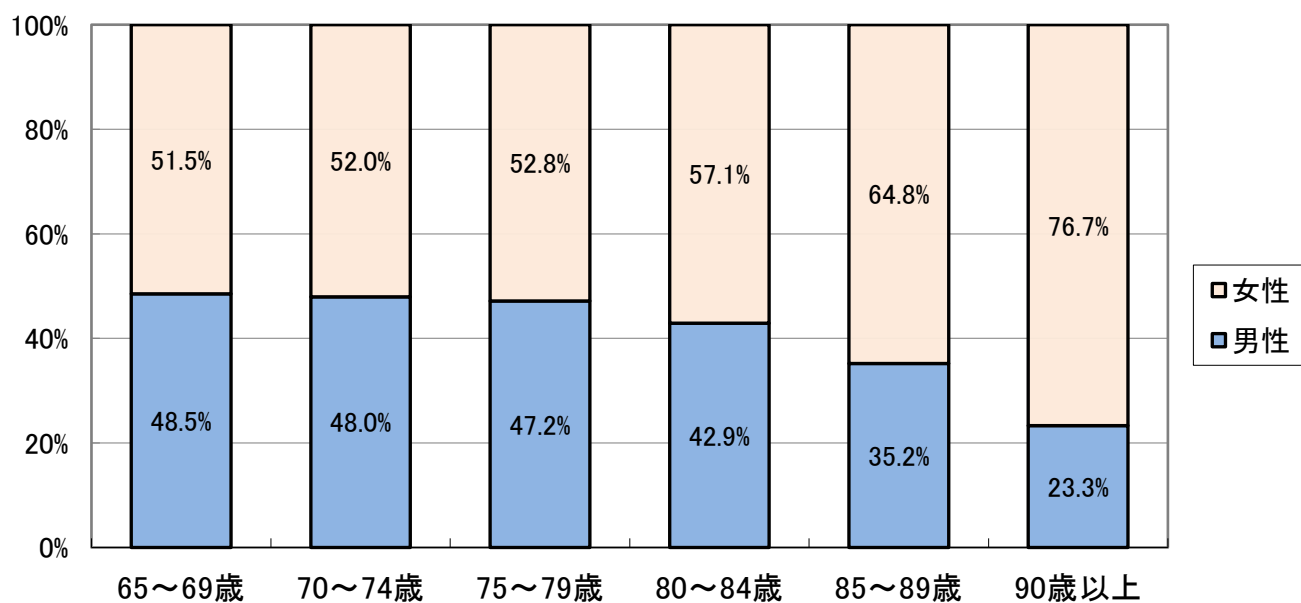


資料出所: 総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

※ 年齢不詳を除く

* 総人口に占める65歳以上人口の割合

図表5 65歳以上の年齢階級別男女の割合(千葉県)



資料出所: 総務省「国勢調査」(平成27年10月1日現在)

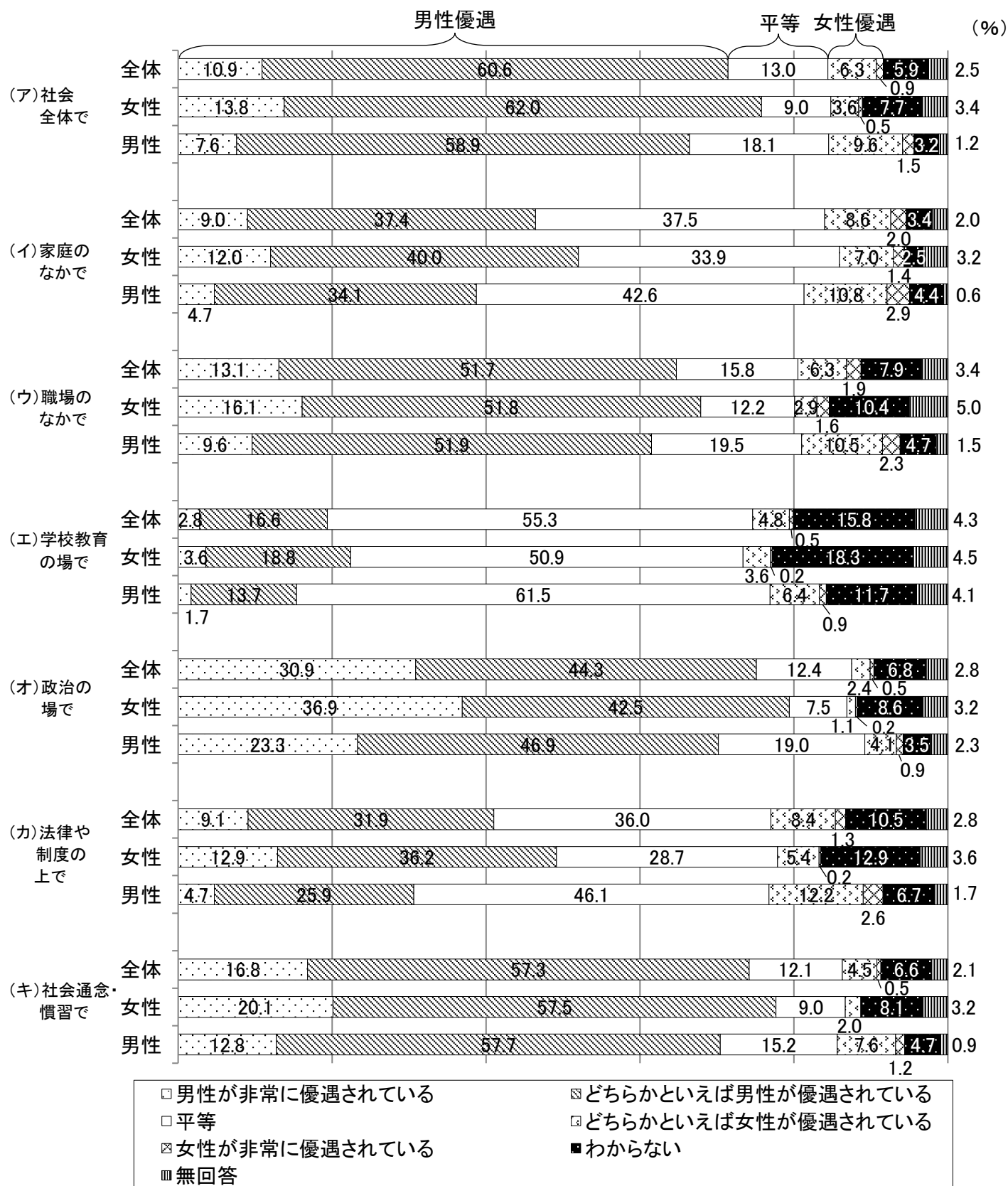
II 意識

1 男女の平等意識

県の調査によると、男女の平等意識は分野によって差があり、男性が優遇されていると感じている割合は全体的には徐々に減ってきてはいるものの、依然として高い傾向にあります。また、その傾向は男性よりも女性に強く表れています。

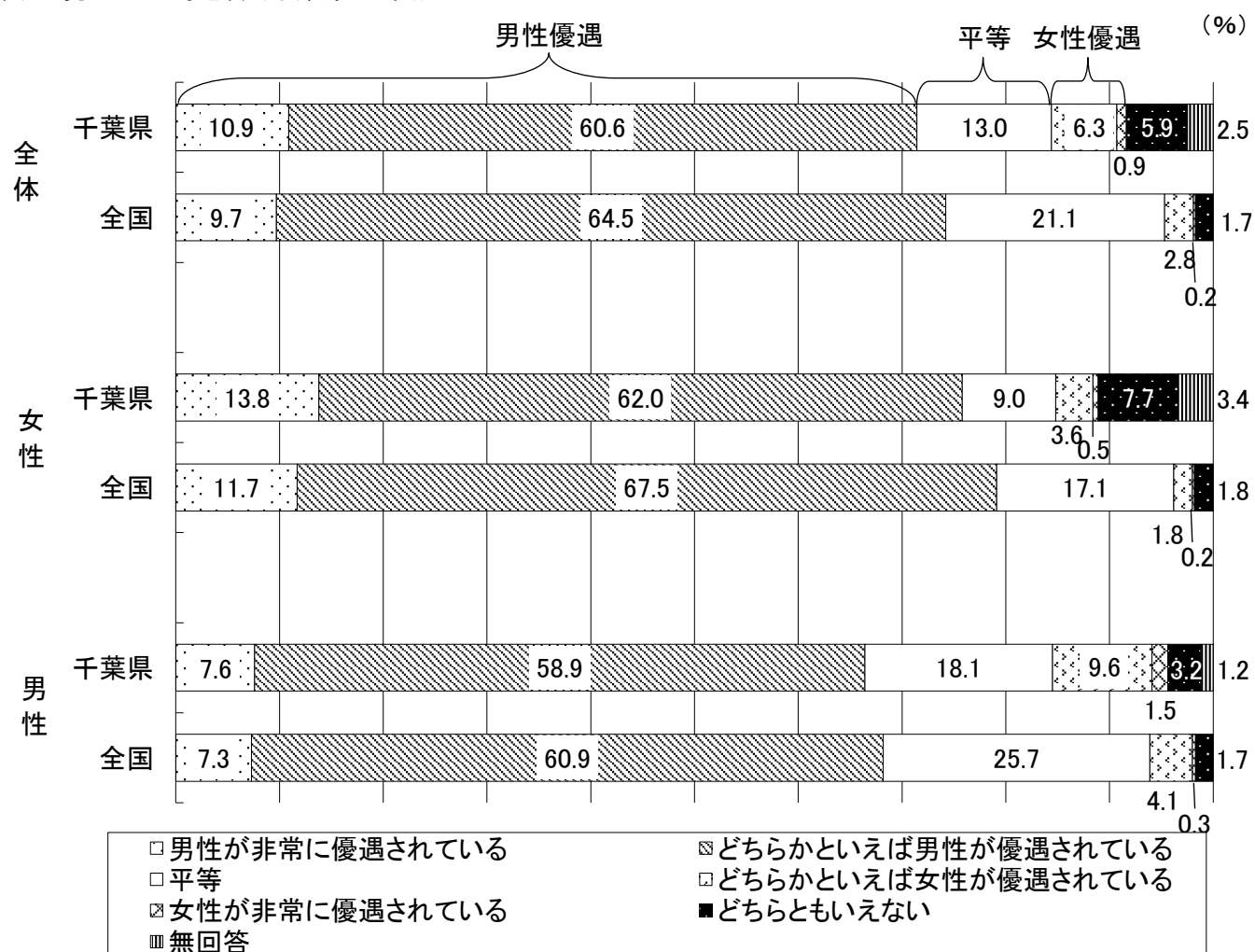
男女の平等意識については、内閣府が行った全国の調査でも同様の結果が出ています。

図表6 男女の平等意識(千葉県)



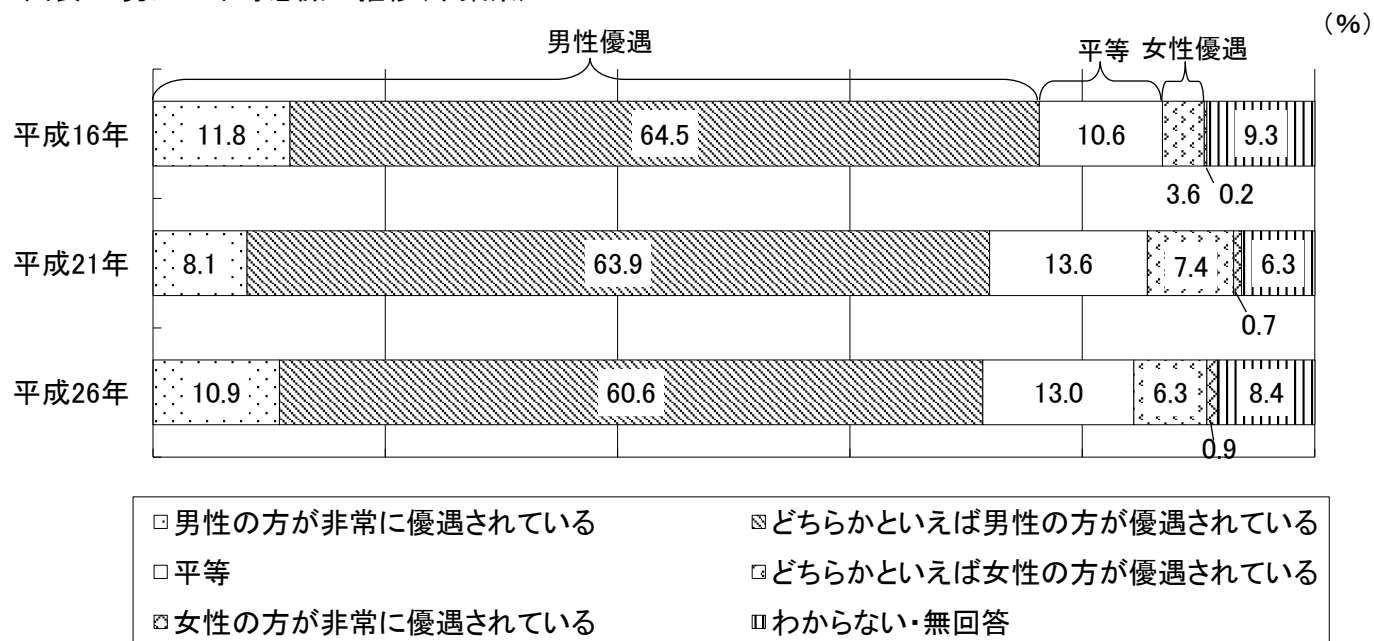
資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表7 男女の平等意識(千葉県・全国)



資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成28年9月)
 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表8 男女の平等意識の推移(千葉県)

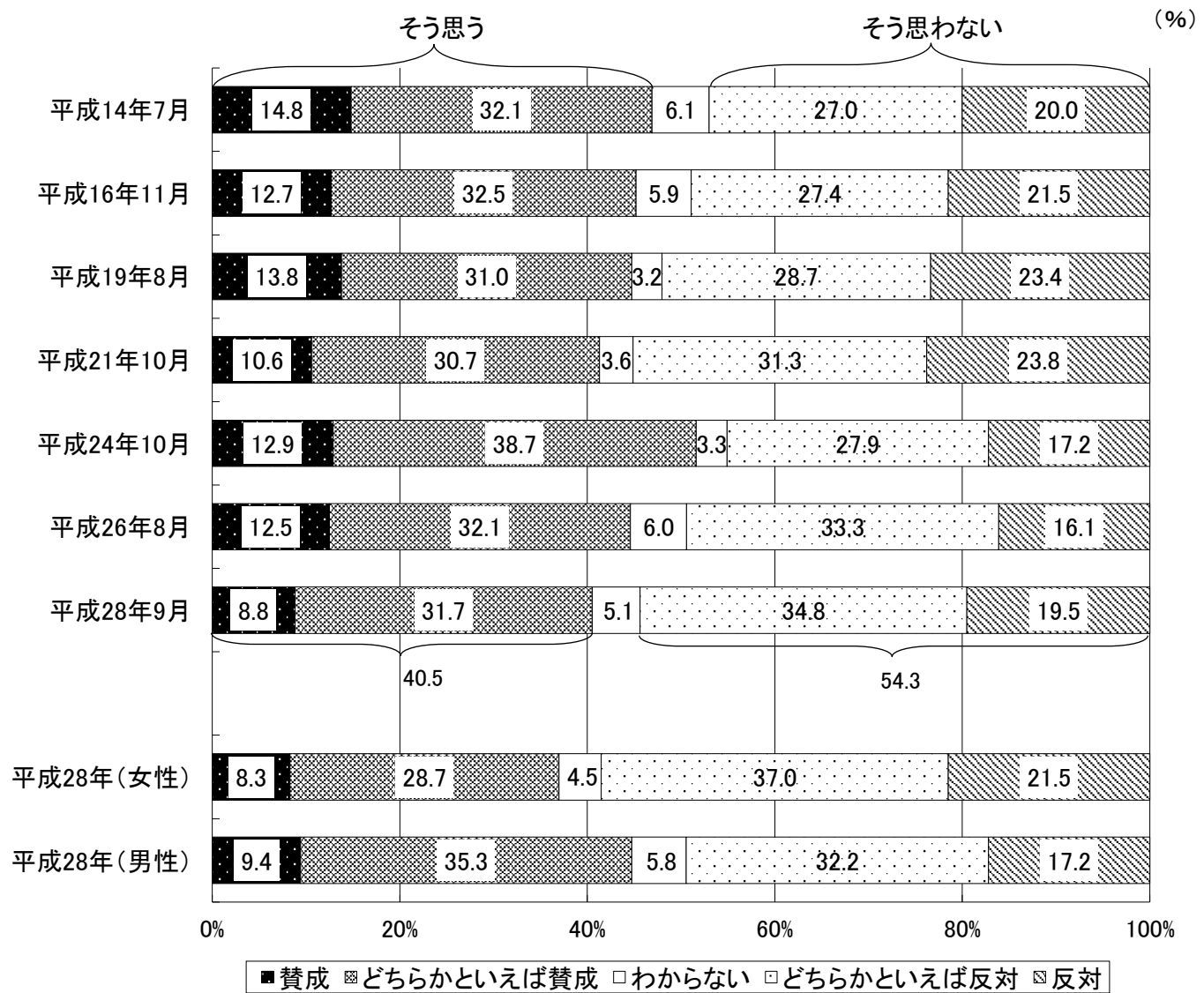


資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

2 男女の役割分担

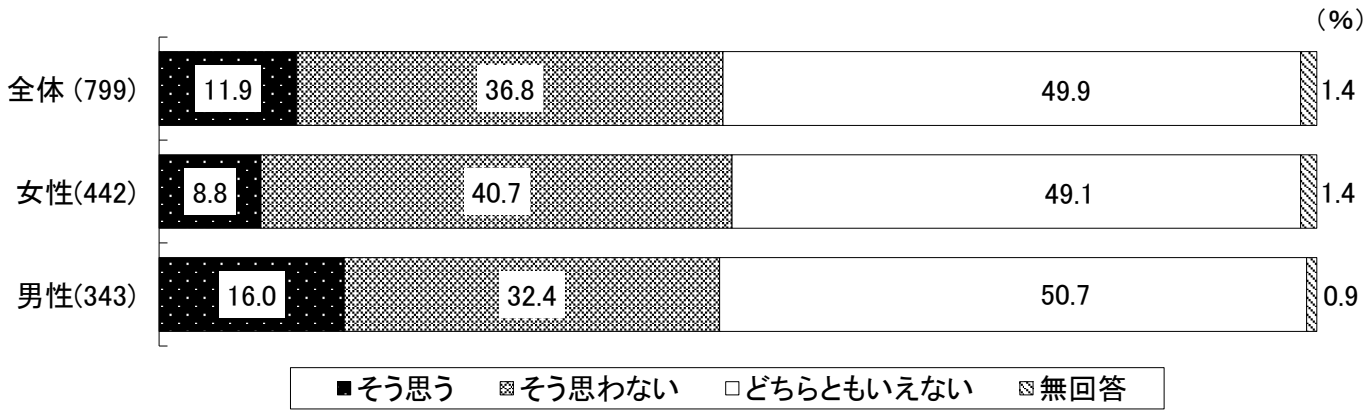
「男は仕事，女は家庭」という固定的性別役割分担意識について，平成28年度の内閣府調査では，『そう思わない』と回答する割合が『そう思う』と回答した割合を上回っています。既婚者に日常的な家庭の仕事について，主に誰が分担しているかを聞いたところ，ほとんどすべての項目で『主に妻が行う』の割合が高くなっています。

図表9 「男は仕事，女は家庭」の考え方の推移(全国)



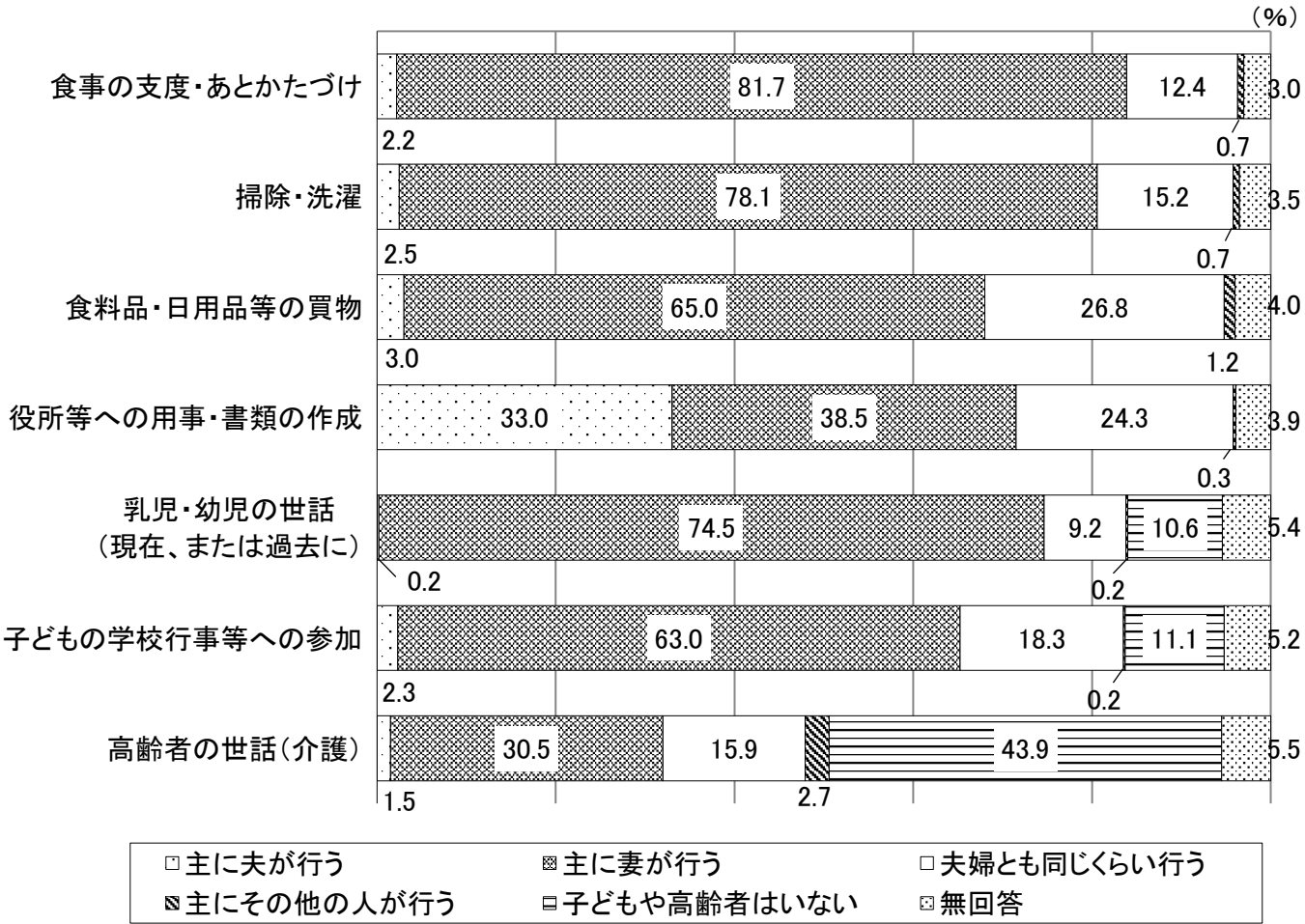
資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年9月）
※平成26年8月のみ内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」

図表10 「男は仕事，女は家庭」の考え方(千葉県)



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」（平成26年10月）

図表11 家事等の役割分担(千葉県)



資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

図表12 家事関連時間*(週全体平均)(千葉県・全国)

(単位:時間, 分)

	千 葉 県		全 国	
	女 性	男 性	女 性	男 性
家 事	2:34	0:20	2:24	0:19
介 護 ・ 看 護	0:04	0:02	0:06	0:02
育 児	0:25	0:05	0:24	0:06
買 い 物	0:36	0:19	0:34	0:17
合 計	3:39	0:46	3:28	0:44

図表13 曜日別家事関連時間*(千葉県)

(単位:時間, 分)

	女 性	男 性
平 日	3:34	0:35
土 曜 日	3:52	1:07
日 曜 日	3:51	1:16

資料出所:総務省「社会生活基本調査」(平成28年)

*ここでの「家事関連時間」とは、10歳以上の人で「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」を行っている時間を指す。

3 子どもの教育における男女平等の意識

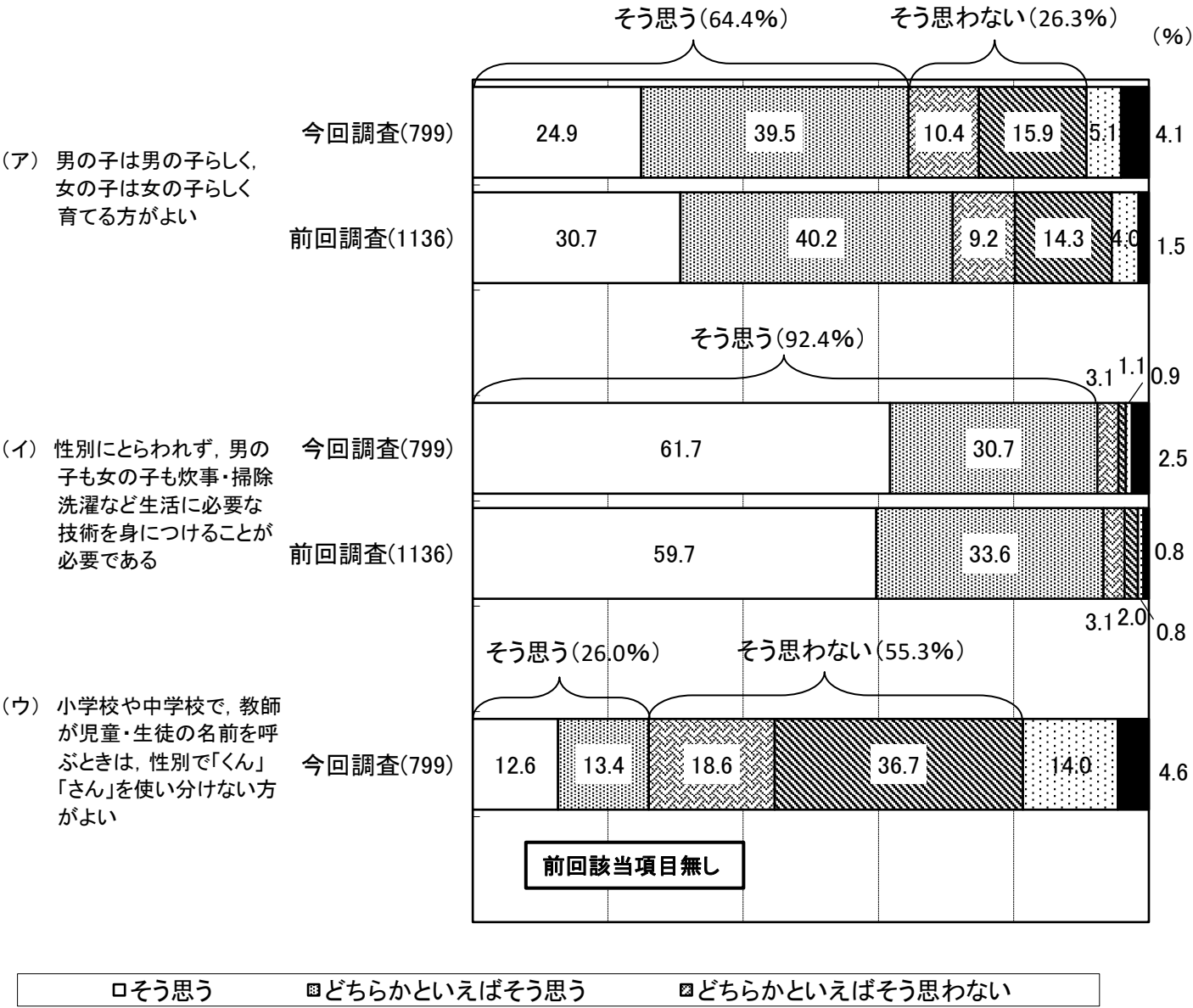
子どもの教育における男女平等意識について聞いたところ、『そう思う^{※1}』と回答した割合が最も高いのは、「性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要」であり、(92.4)%が『そう思う^{※1}』と回答しています。

また、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」では、『そう思う^{※1}』(64.4%)で、『そう思わない^{※2}』(26.3%)と、『そう思う^{※1}』と回答した割合が高くなっています。

「教師が児童・生徒の名前を呼ぶときは、性別で「くん」「さん」を使い分けない方がよい」は、『そう思う^{※1}』(26.0%)、『そう思わない^{※2}』が(55.3%)で『そう思わない^{※2}』と回答した割合が高くなっています。

※1 ここでいう「そう思う」は、「どちらかといえばそう思う」を含む。
※2 ここでいう「そう思わない」は、「どちらかといえばそう思わない」を含む。

図表14 子どもの教育における男女平等の意識(千葉県)



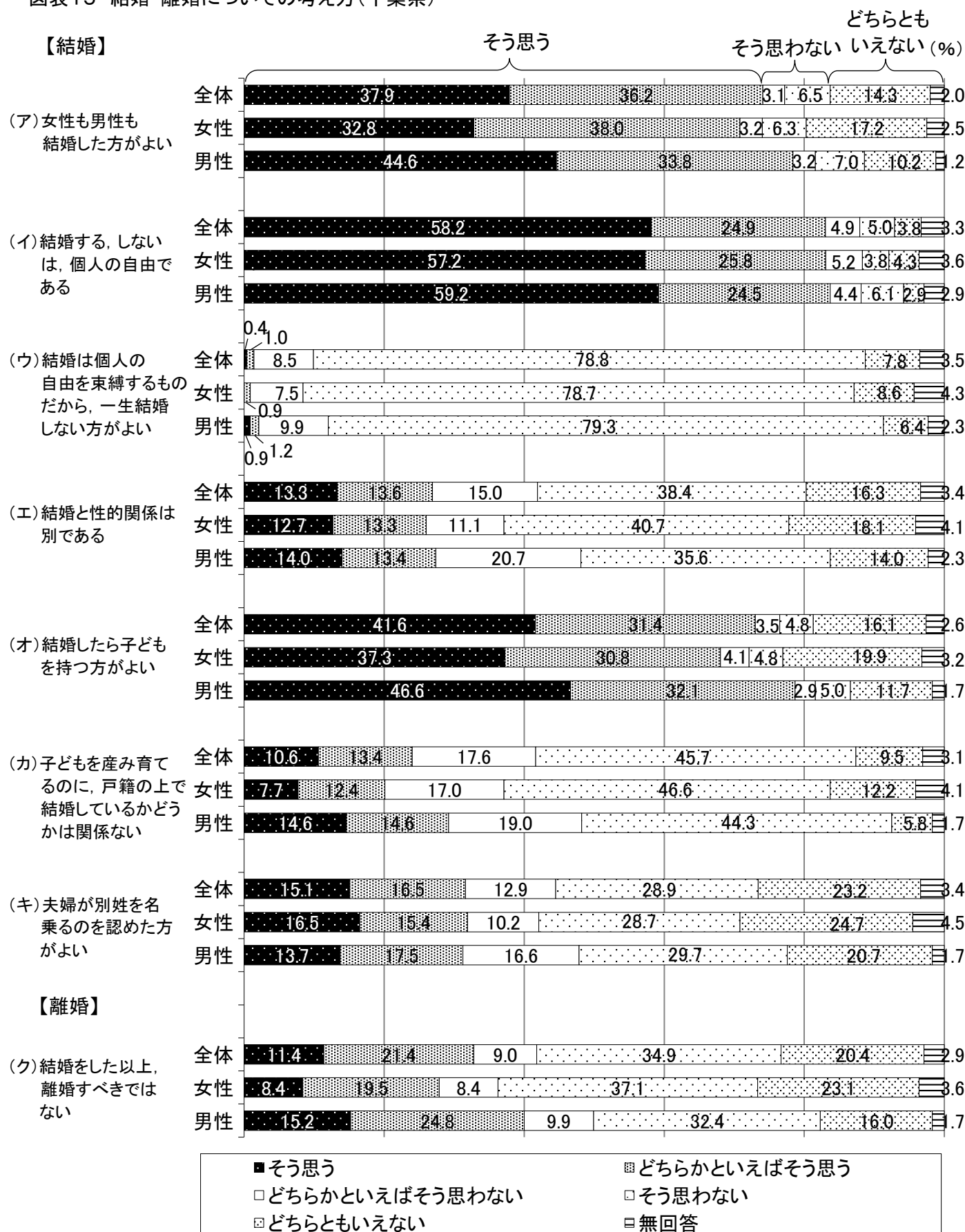
資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

4 結婚・離婚についての考え方

結婚・離婚についての考え方を聞いたところ、結婚について肯定的な意見が多くあるものの、「個人の自由」との回答が8割以上と高くなっています。また離婚については、否定的な意見は半数以下となっています。

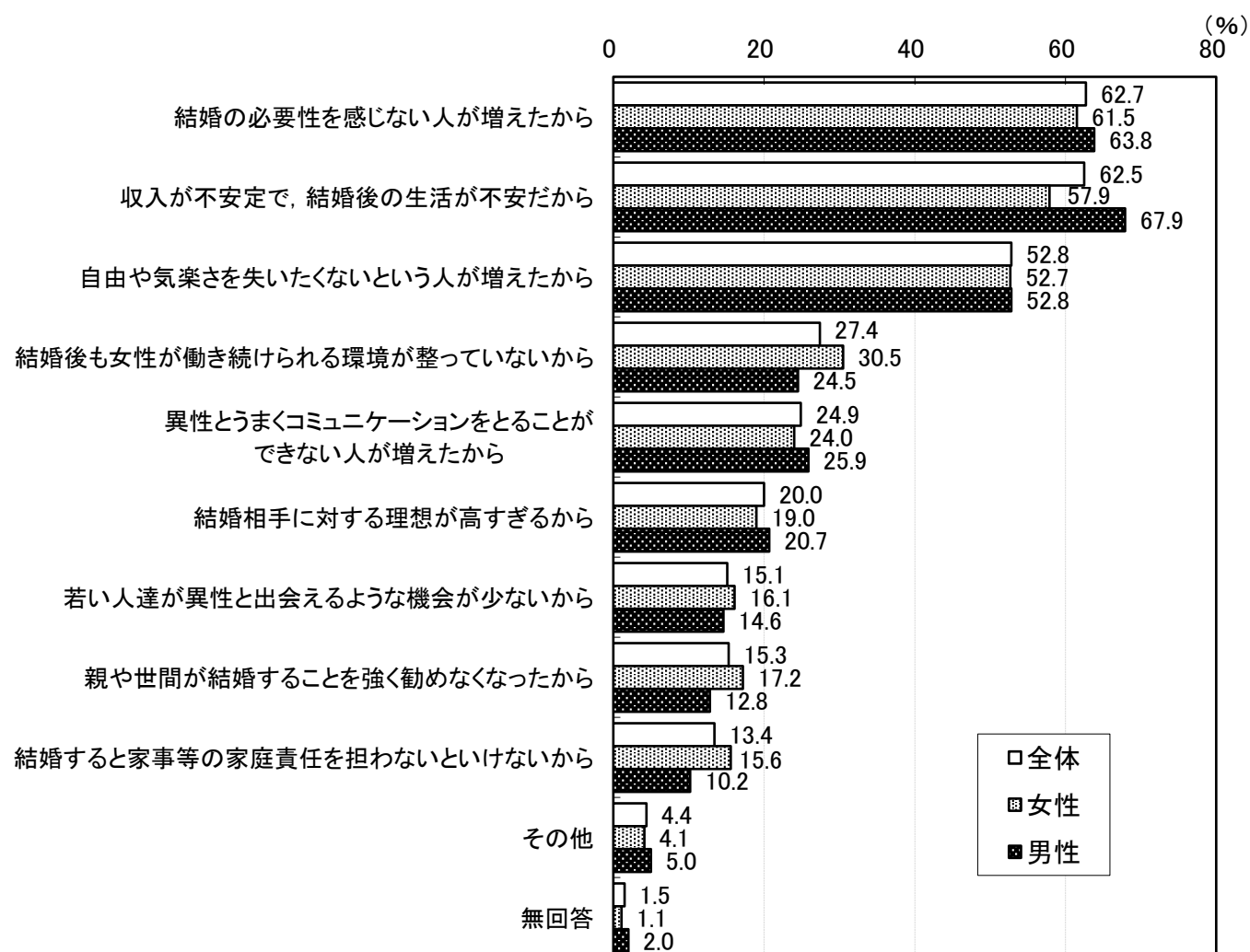
結婚しない（したくてもできない）人が増えている理由については、全体では『結婚の必要性を感じない人が増えたから』（62.7%）との回答の割合が最も高くなりました。

図表15 結婚・離婚についての考え方(千葉県)



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」（平成26年10月）

図表16 非婚化について(千葉県)



資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

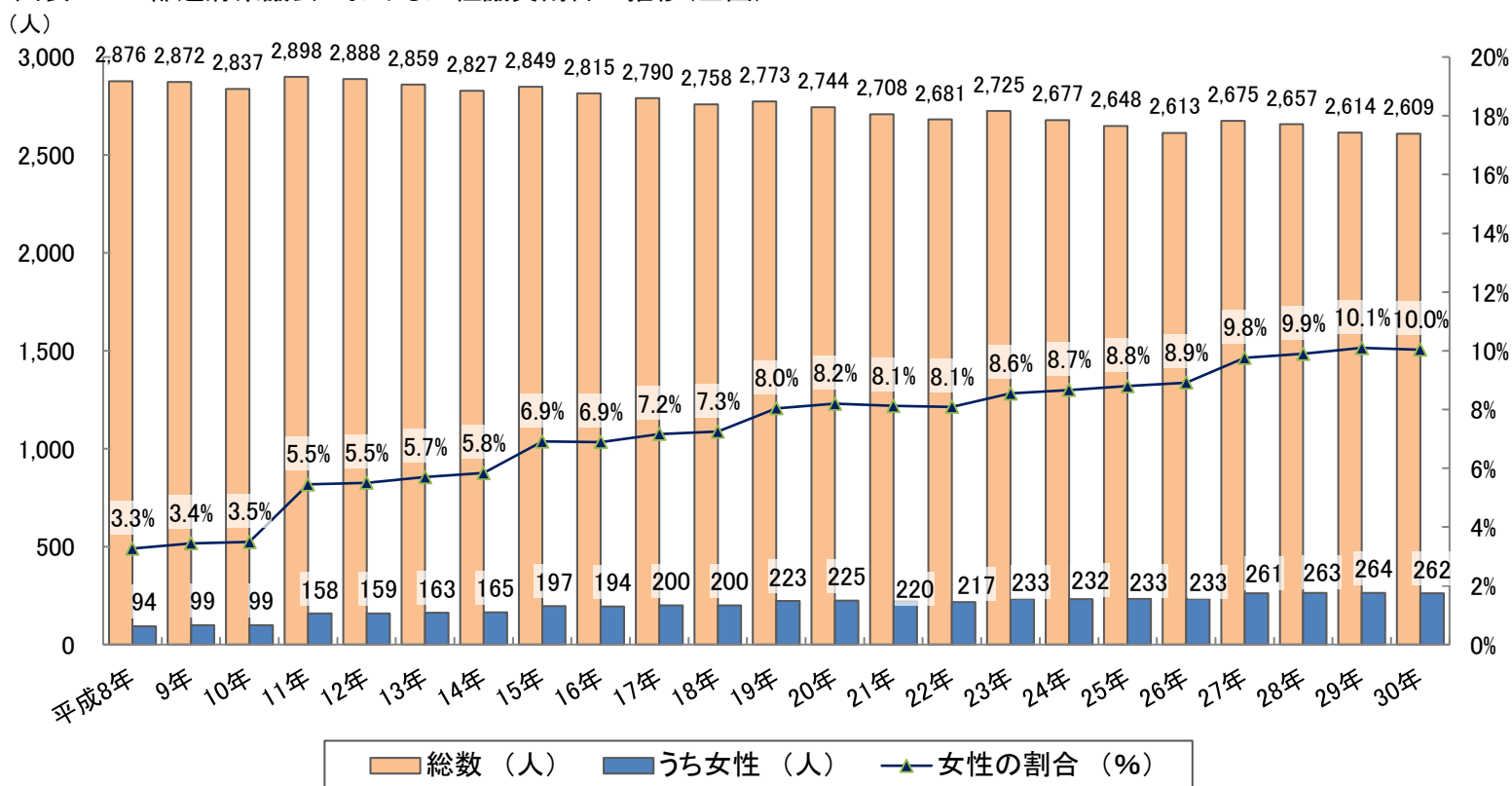
III 政策・方針決定過程における女性の参画

1 議会に占める女性の割合

(1) 都道府県議会の女性議員(全国・千葉県)

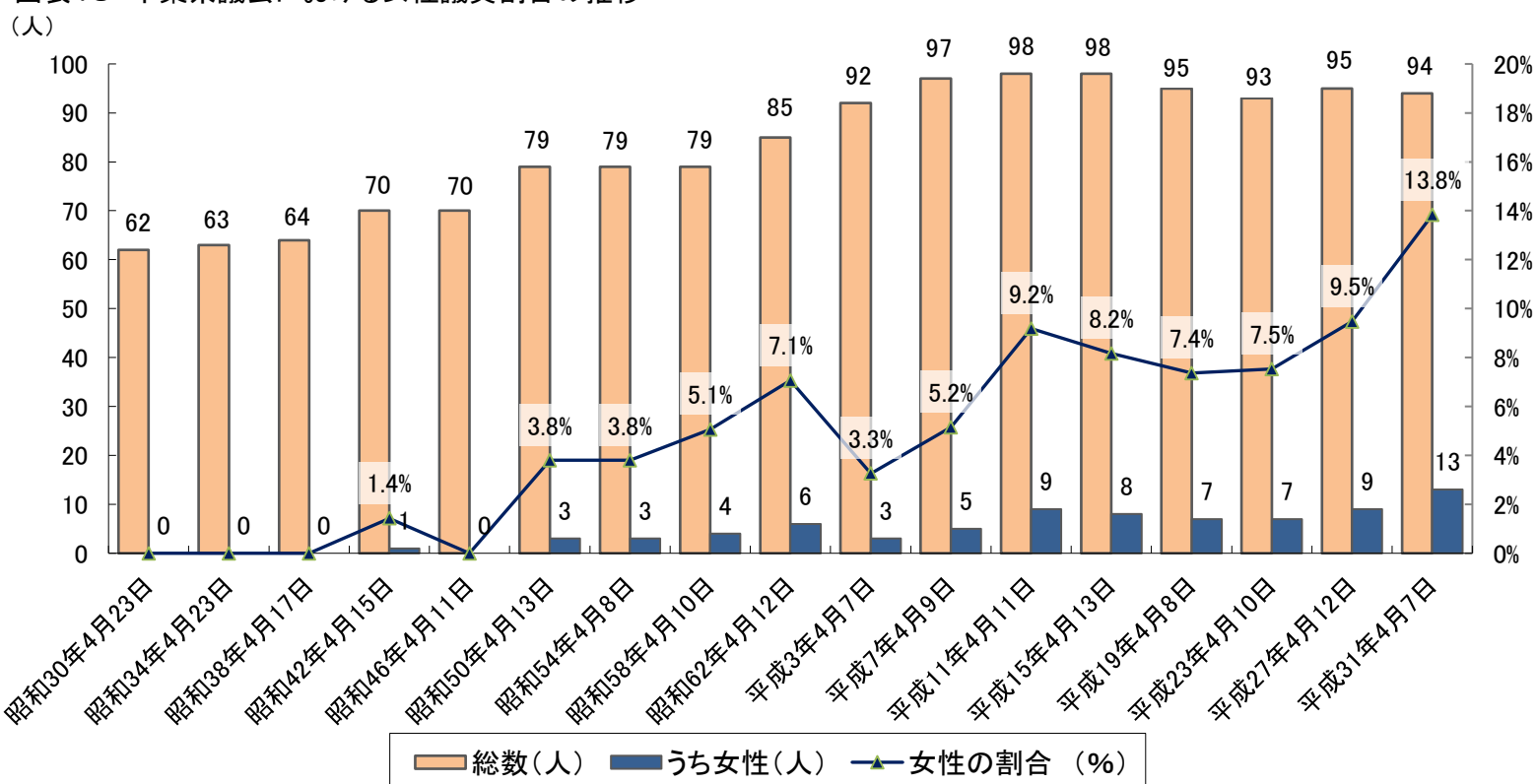
都道府県議会の女性議員比率は、約1割と依然低い水準にあります。
千葉県は、前回より4.3ポイント増加し13.8%となり、全国平均を3.8ポイント上回っています。

図表17 都道府県議会における女性議員割合の推移(全国)



資料出所: 総務省(各年12月末現在)

図表18 千葉県議会における女性議員割合の推移



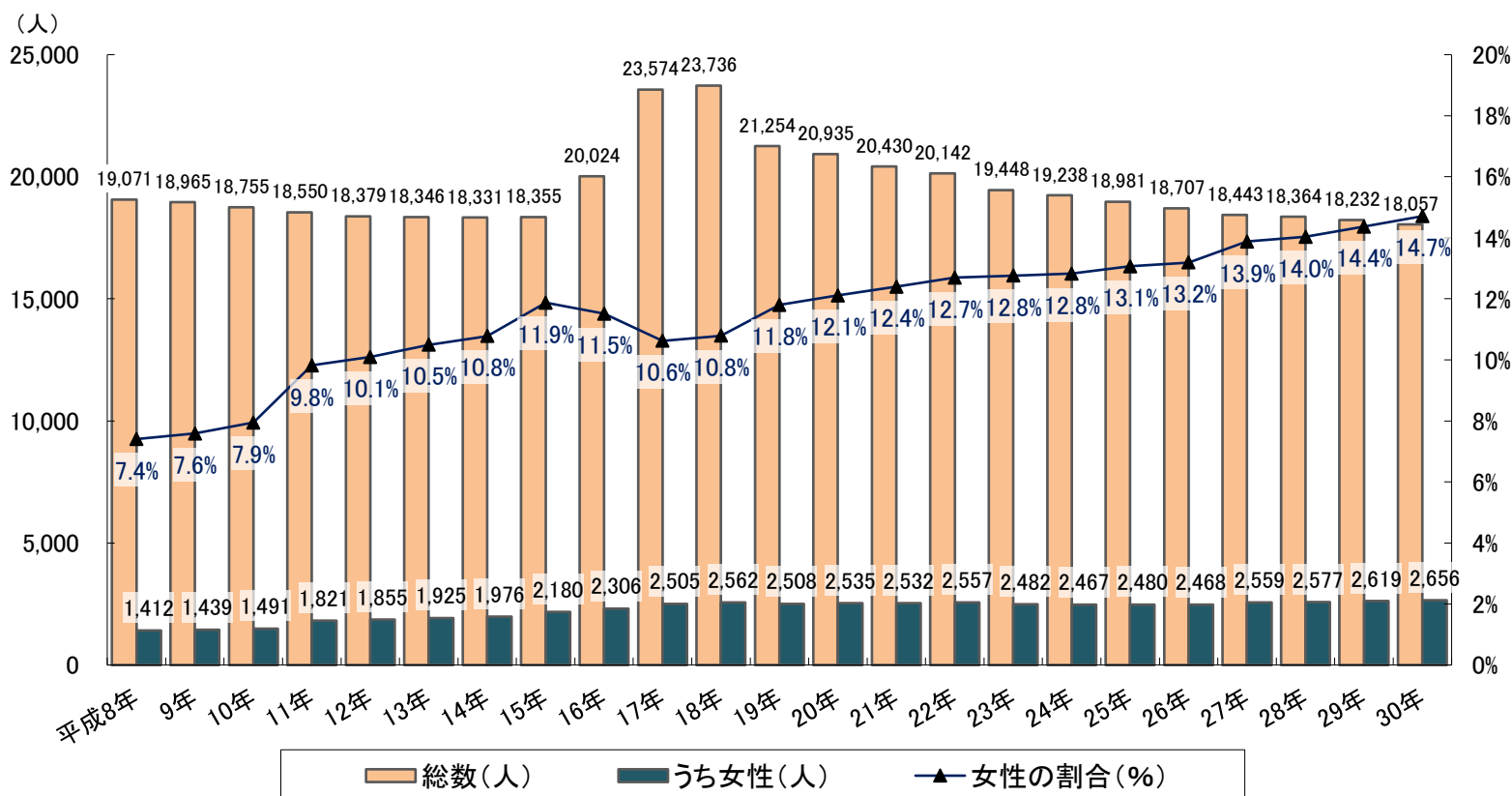
資料出所: 千葉県選挙管理委員会

(2)市議会の女性議員(全国・千葉県)

全国の市議会における女性議員比率は、年々向上してきていますが、依然2割を下回り低い水準にあります。

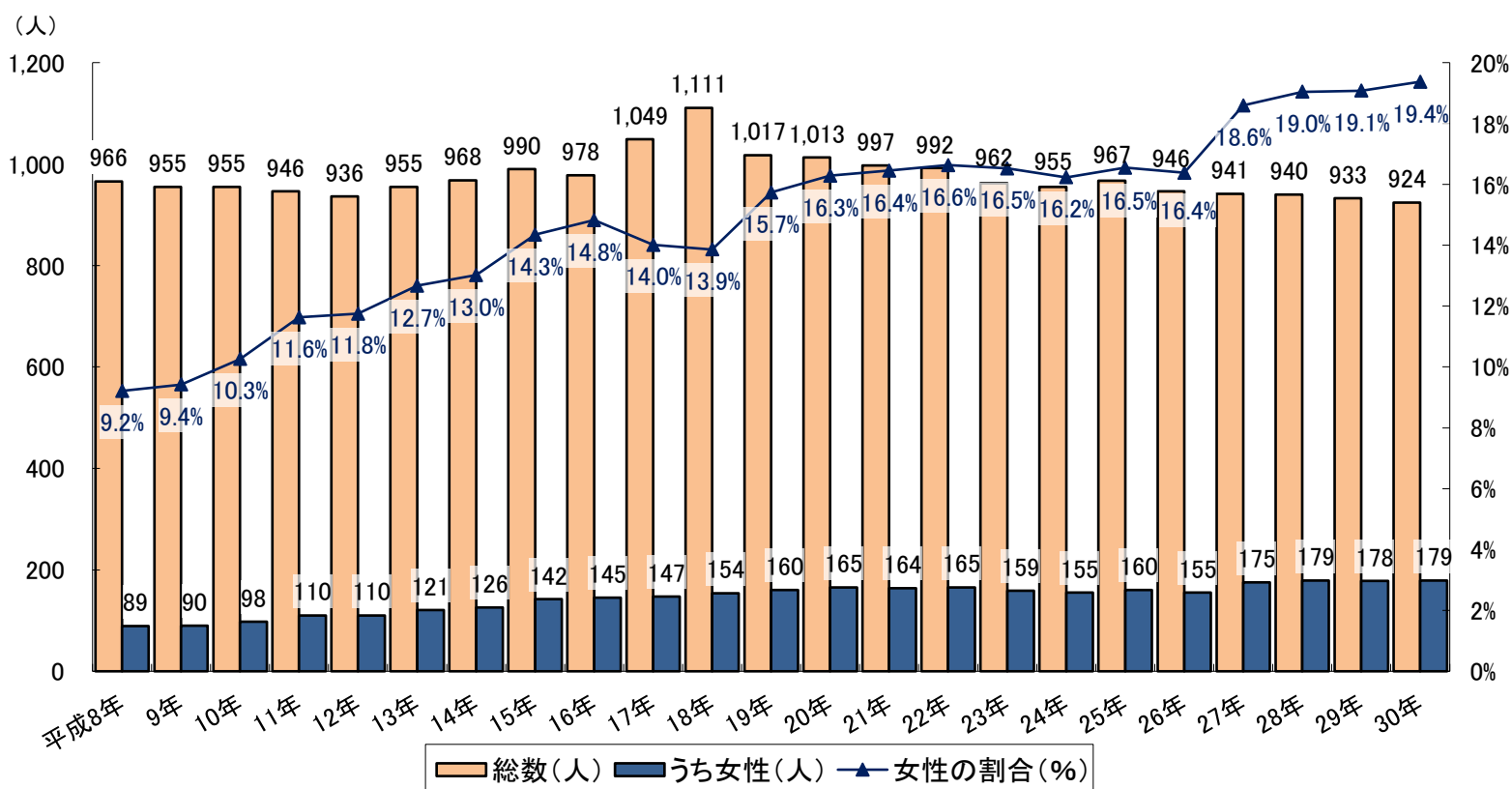
千葉県においては、前年より0.3ポイント増加し19.4%となり、全国平均を4.7ポイント上回っています。

図表19 全国市議会における女性議員割合の推移



資料出所:総務省(各年12月末現在)

図表20 千葉県の市議会における女性議員割合の推移

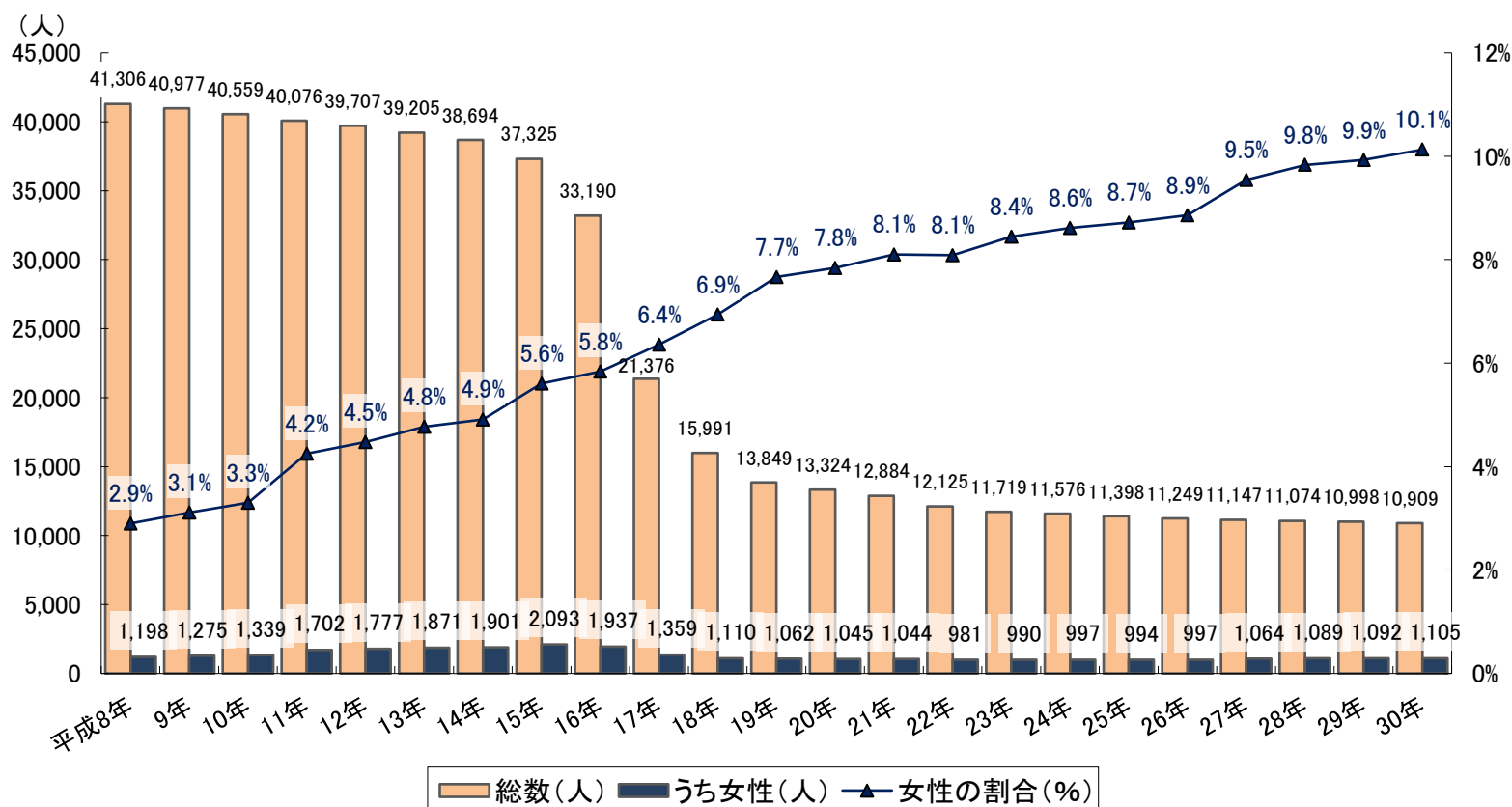


資料出所:千葉県市町村課「市町村資料集」(各年12月末現在)

(3) 町村議会の女性議員(全国・千葉県)

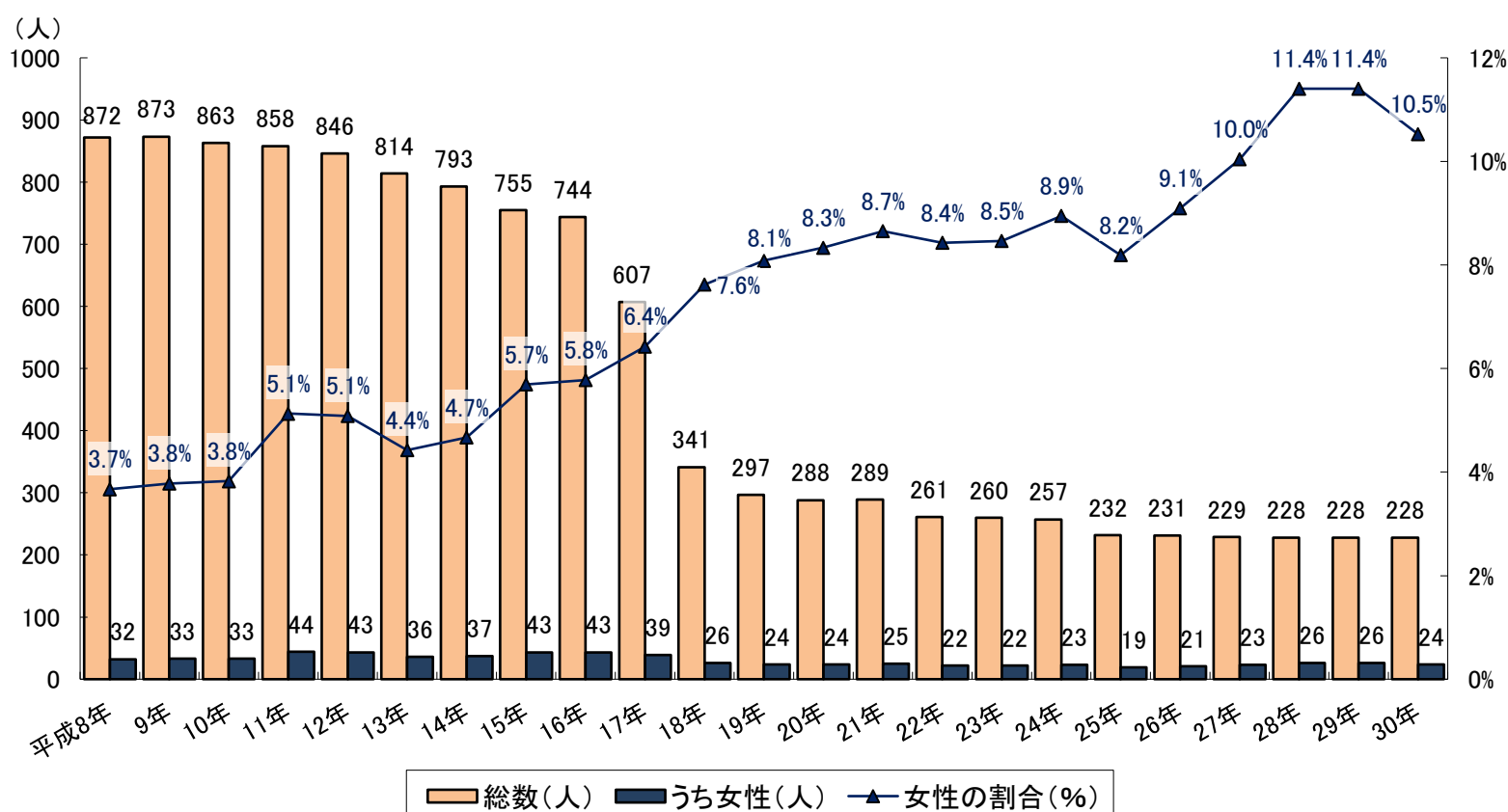
全国の町村議会における女性議員比率は、年々向上してきていますが、約1割となっており、市議会と比べて低い水準にあります。
千葉県においては、前年より0.9ポイント減少し10.5%となったものの、全国平均を0.4ポイント上回っています。

図21 全国町村議会における女性議員割合の推移



資料出所:総務省(各年12月末現在)

図表22 千葉県の町村議会における女性議員割合の推移



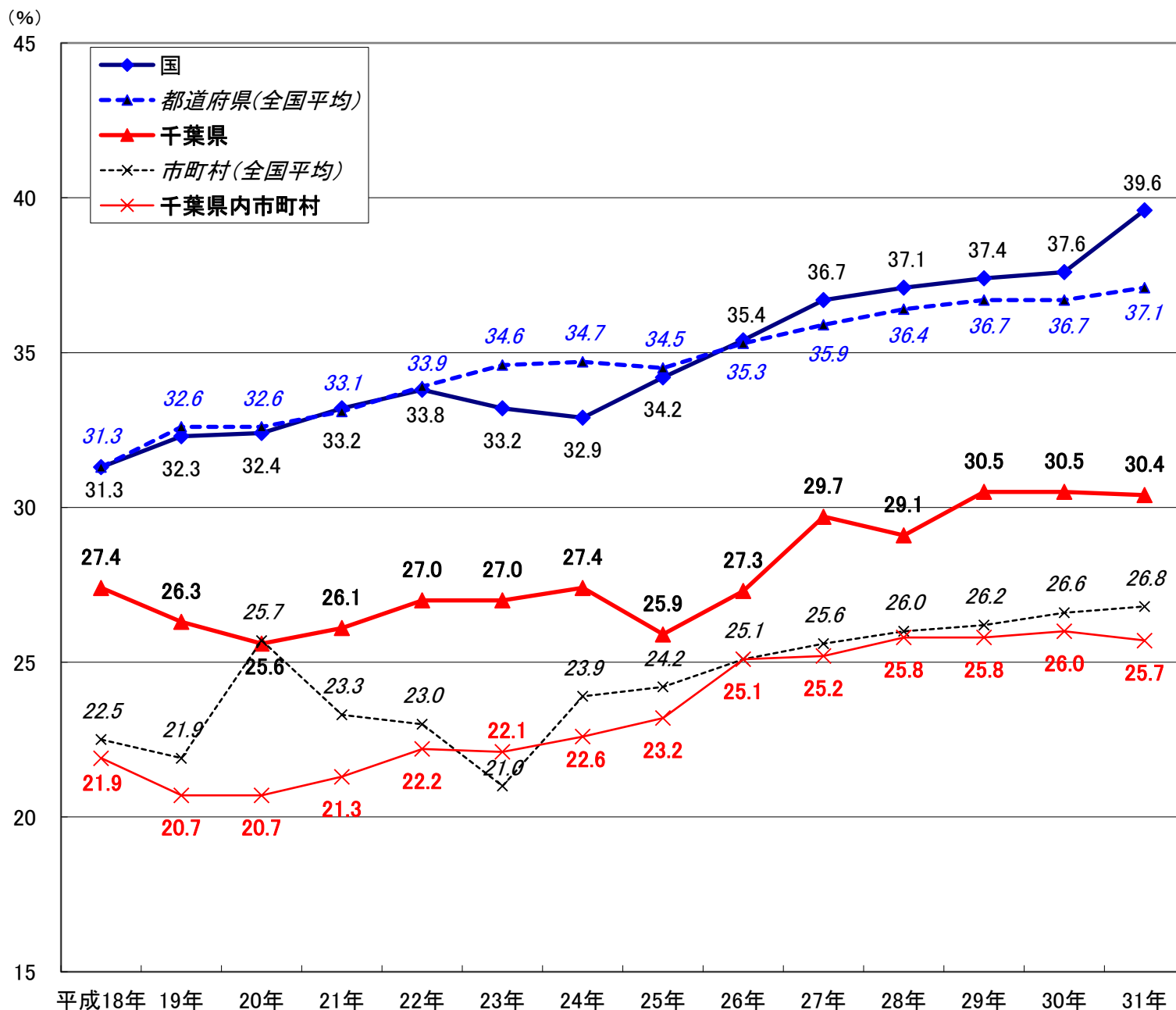
資料出所:千葉縣市町村課「市町村資料集」(各年12月末現在)

2 審議会等に占める女性の割合

千葉県では、政策・方針決定の場へ女性の参画を進めるため、県の審議会等への女性委員割合の目標を40%として取り組んでいます。全国平均と比べて低い状況です。

平成31年4月1日現在の県の審議会等への女性委員の登用率は、30.4%（30年度は30.5%）であり、また、市町村の女性委員の登用率は、25.7%（30年度は26.0%）となっています。

図表23 国・千葉県・千葉県内市町村の審議会等における女性委員割合の推移



※国は各年9月30日現在，千葉県及び千葉県内市町村については，各年4月1日現在

※都道府県は，目標の対象である審議会等委員に対する女性登用の割合

市町村は，法律、政令及び条例により設置された審議会等委員に対する女性登用の割合を表示

資料出所：内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」

内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

千葉県男女共同参画課

3 管理職等への女性の登用

(1) 県職員における女性管理職の状況

(ア) 千葉県の女性職員の職種別比率

平成31年4月1日現在の県職員数のうち女性職員は約4割です。
職種別にみると女性の割合が大きいものは、医療職、福祉職、教育職です。

図表24 職種別県職員数(千葉県) (単位:人, %)

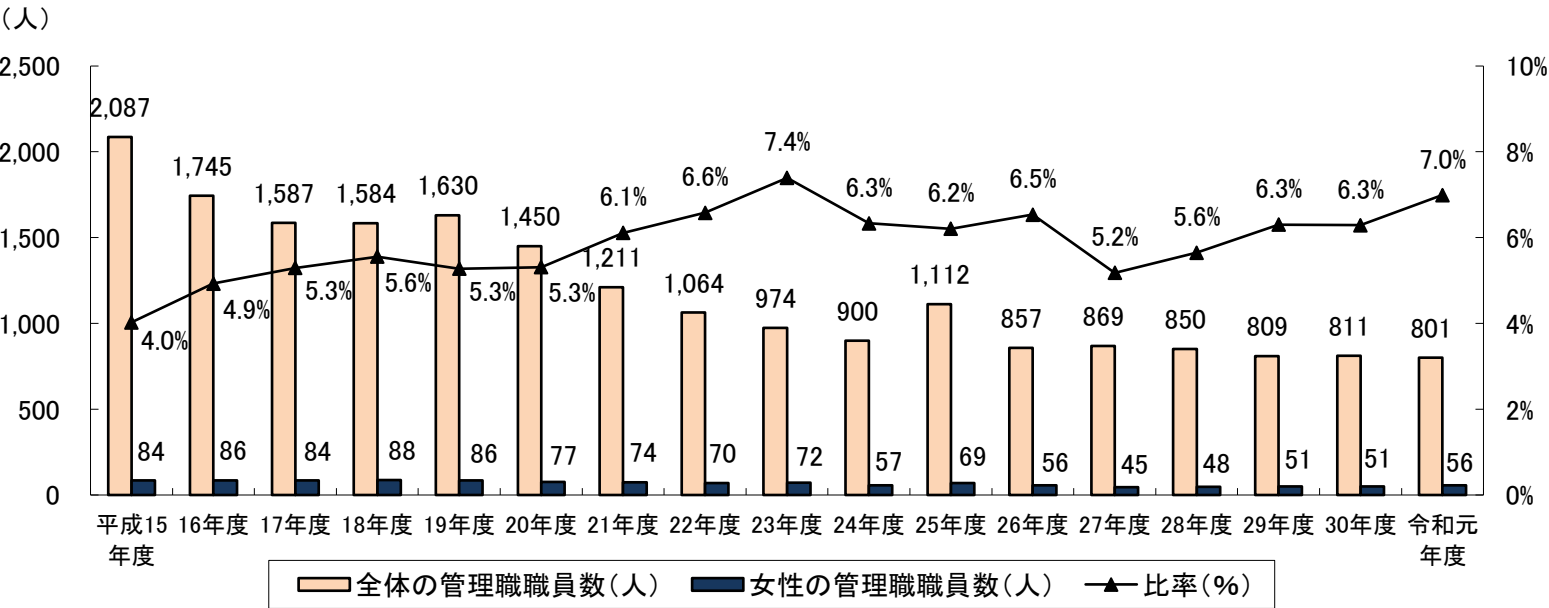
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総 数	63,854	63,650	63,617	63,240	64,025	64,225	63,998	59,554	59,664	59,293
女性	25,970	26,081	26,226	26,141	26,787	26,965	27,006	24,537	24,650	24,832
比率	40.7	41.0	41.2	41.3	41.8	42.0	42.2	41.2	41.3	41.9
行政職	11,807	11,434	11,199	11,031	10,969	11,060	11,027	10,839	11,135	11,296
女性	3,946	3,900	3,871	3,867	3,863	3,916	3,915	3,809	3,947	4,019
比率	33.4	34.1	34.6	35.1	35.2	35.4	35.5	35.1	35.4	35.6
公安職	11,467	11,465	11,576	11,607	11,692	11,703	11,664	11,764	11,763	11,335
女性	728	788	855	909	962	1,009	1,056	1,098	1,094	1,196
比率	6.3	6.9	7.4	7.8	8.2	8.6	9.1	9.3	9.3	10.6
教育職	37,041	37,185	37,289	37,122	37,872	38,013	37,883	33,612	33,396	33,261
女性	18,941	19,030	19,154	19,072	19,642	19,783	19,803	17,476	17,435	17,409
比率	51.1	51.2	51.4	51.4	51.9	52.0	52.3	52.0	52.2	52.3
研究職	431	433	429	423	416	415	418	421	419	404
女性	81	85	88	89	98	101	104	109	106	113
比率	18.8	19.6	20.5	21.0	23.6	24.3	24.9	25.9	25.3	28.0
医療職	2,889	2,912	2,907	2,845	2,859	2,817	2,795	2,706	2,723	2,756
女性	2,167	2,173	2,154	2,102	2,120	2,052	2,032	1,940	1,960	1,987
比率	75.0	74.6	74.1	73.9	74.2	72.8	72.7	71.7	72.0	72.1
海事職	81	79	75	71	70	69	69	66	65	68
女性	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
比率	2.5	2.5	2.7	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5
福祉職	138	142	142	141	147	148	142	146	163	173
女性	105	103	102	101	101	103	95	104	107	107
比率	76.1	72.5	71.8	71.6	68.7	69.6	66.9	71.2	65.6	61.8

※県職員数(公営企業職員並びに市町村立学校職員給与負担法〔昭和23年法律第135号〕第1条及び第2条に規定する職員を含む)
資料出所:千葉県人事委員会(各年4月1日現在)

(イ) 女性職員の管理職への登用

千葉県職員における女性職員の管理職への登用率については、平成30年度より0.7ポイント増加し、7.0%となっています。

図表25 千葉県職員における女性職員の管理職への登用率の推移

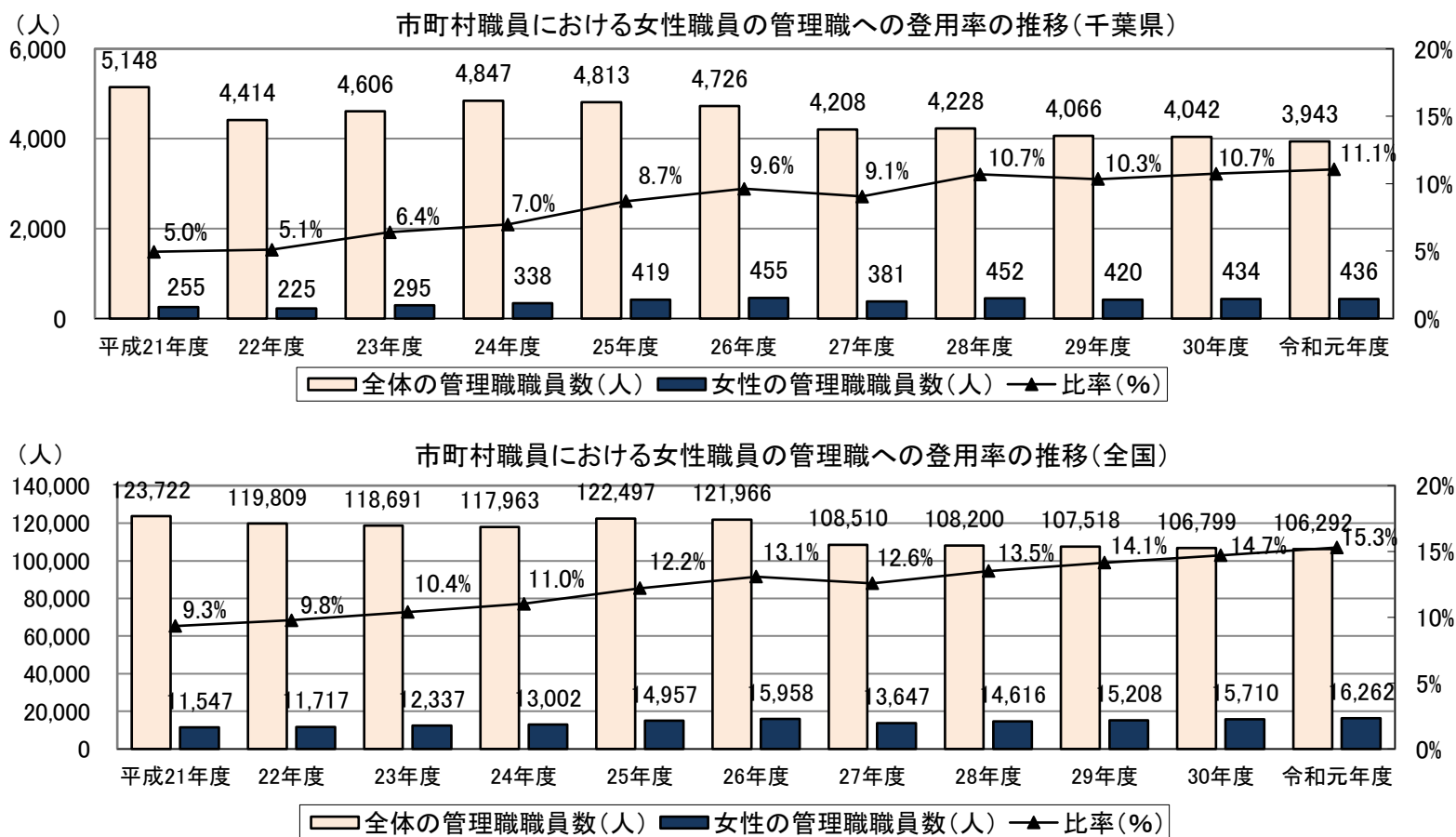


※課長及び課長相当職以上の職員を対象とする。
※令和元年度の数値は、下記内閣府の資料と異なっているが、本白書の数値が最終結果となる。
資料出所:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
千葉県男女共同参画課

(2) 市町村職員における女性管理職の状況

市町村職員における女性職員の管理職への登用率については増加傾向にあり、千葉県は平成31年4月1日現在11.1%となっています。

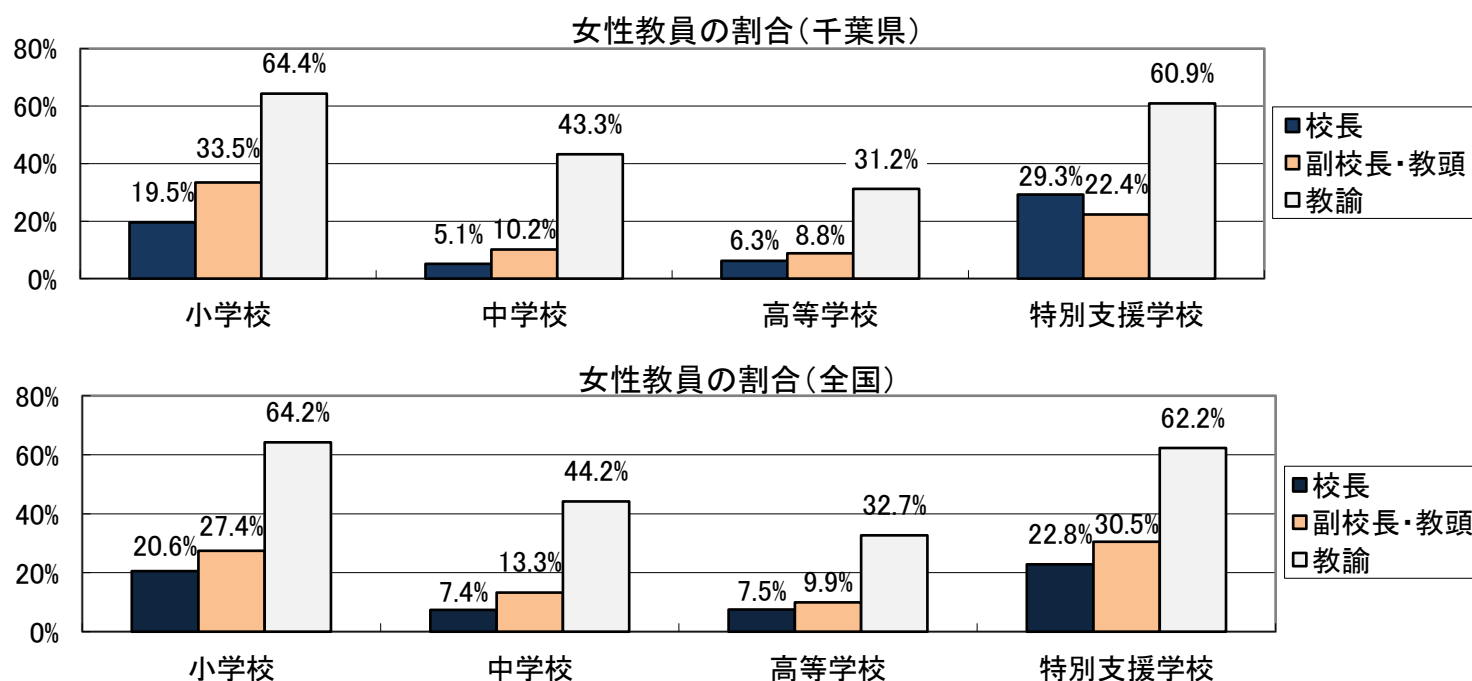
図表26 市町村職員における女性職員の管理職への登用率の推移(千葉県・全国)



(3) 学校職員における女性管理職の状況

令和元年度の公立学校の女性の校長・副校長・教頭といった管理職の割合は、学校の種別によりやや差がありますが低い状況であることが分かります。

図表27 本務教員に占める女性教員の割合(千葉県・全国)



(4) 企業団体等における女性管理職の状況

(ア) 女性役員、役職者の状況

平成27年の「国勢調査」(総務省)によると、千葉県における女性の役員割合は、平成22年に比べて増加し、21.3%となっています。しかし、分野によって差が見られます。

図表28 産業別男女別役員数の推移(千葉県) (単位:人, %)

区分	平成22年				平成27年			
	女性	男性	合計	女性割合	女性	男性	合計	女性割合
総数	29,200	117,404	146,604	19.9%	28,478	105,098	133,576	21.3%
農 業 ・ 林 業	298	1,017	1,315	22.7%	383	1,187	1,570	24.4%
漁 業	22	76	98	22.4%	16	74	90	17.8%
鉱業・採石業・砂利採取	16	93	109	14.7%	16	99	115	13.9%
建設業	4,975	23,631	28,606	17.4%	5,008	22,400	27,408	18.3%
製造業	2,939	16,136	19,075	15.4%	2,740	14,438	17,178	16.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	10	164	174	5.7%	22	170	192	11.5%
情報通信業	731	6,380	7,111	10.3%	752	5,933	6,685	11.2%
運輸業・郵便業	905	5,310	6,215	14.6%	880	4,610	5,490	16.0%
卸売業・小売業	7,416	26,103	33,519	22.1%	6,309	20,658	26,967	23.4%
金融業・保険業	413	2,603	3,016	13.7%	379	2,346	2,725	13.9%
不動産業・物品賃貸業	3,021	7,235	10,256	29.5%	3,376	7,024	10,400	32.5%
学術研究・専門・技術サービス業	1,521	8,464	9,985	15.2%	1,539	7,506	9,045	17.0%
宿泊業・飲食サービス業	1,317	3,094	4,411	29.9%	1,184	2,671	3,855	30.7%
生活関連サービス業・娯楽業	1,245	2,865	4,110	30.3%	1,215	2,540	3,755	32.4%
教育・学習支援業	549	1,391	1,940	28.3%	547	1,280	1,827	29.9%
医療・福祉	1,627	2,759	4,386	37.1%	2,038	3,236	5,274	38.6%
複合サービス事業	7	163	170	4.1%	3	169	172	1.7%
その他サービス業	1,758	8,603	10,361	17.0%	1,727	7,767	9,494	18.2%
公務	—	—	—	—	—	—	—	—
分類不能の産業	430	1,317	1,747	24.6%	344	990	1,334	25.8%

資料出所：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

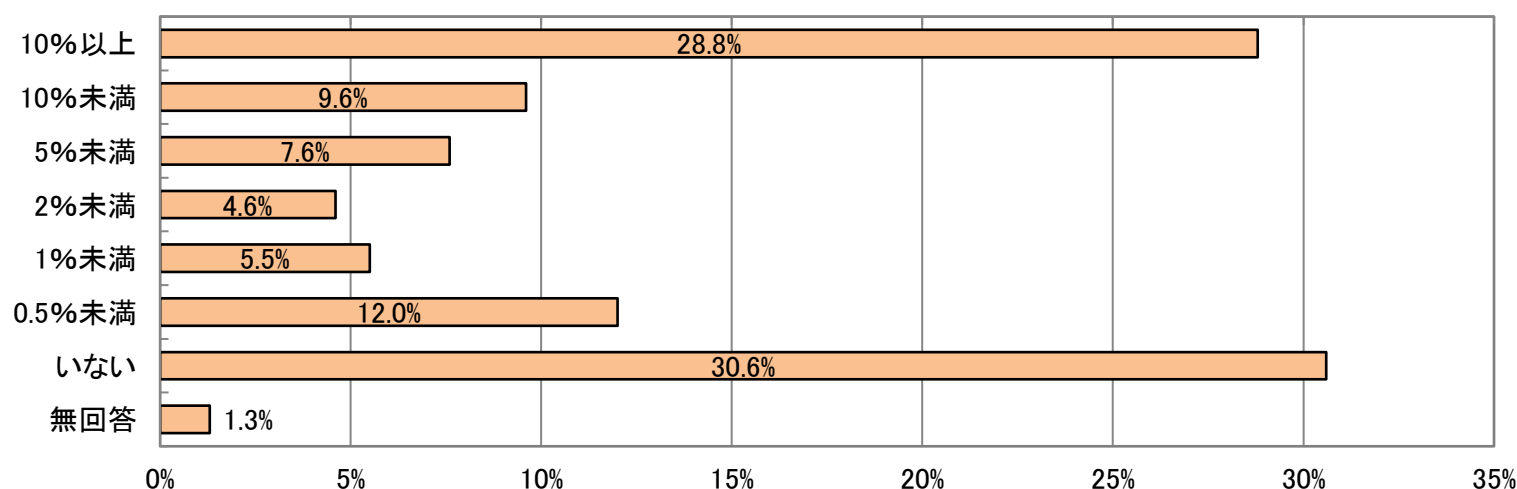
※表中の「—」は該当数字がないものを示す。

※ここでいう「役員」とは、会社の社長・取締役・監査役、団体の理事・監事、公団や事業団の総裁・理事・監事などを指す。

※「公務」とは、他に分類されないもの。

(イ) 事業所あたりの女性管理職の割合

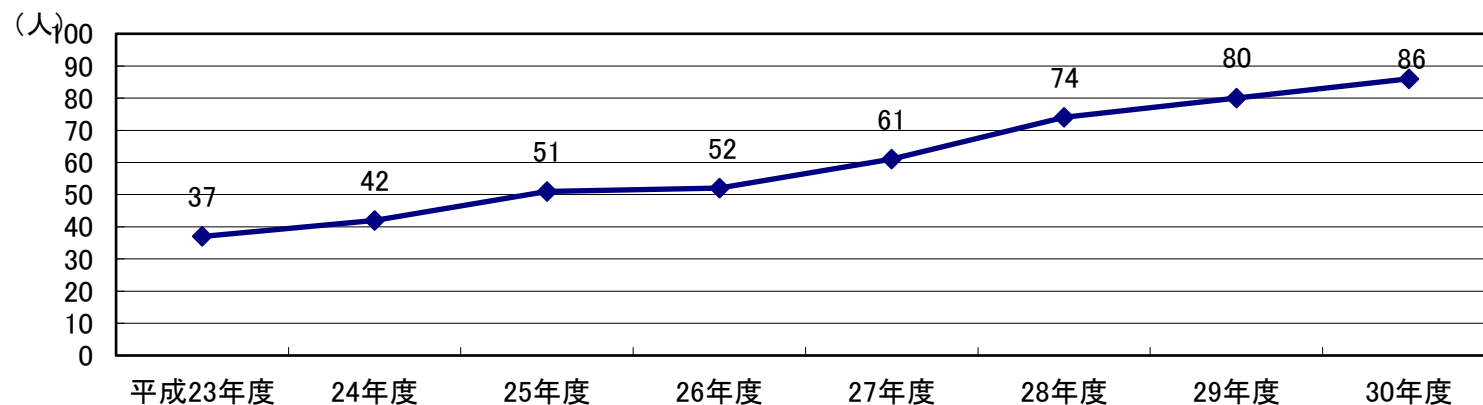
図表29 一事業所あたりの女性管理職の割合(千葉県)



資料出所：千葉県雇用労働課：「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成30年1月)

(5) 農業委員における女性委員の状況

図表30 女性農業委員数の推移(千葉県)



資料出所: 千葉県農地・農村振興課「農業委員会実態調査」(各年10月1日時点)

図表31 農協・漁協における女性役員数とその推移(千葉県)

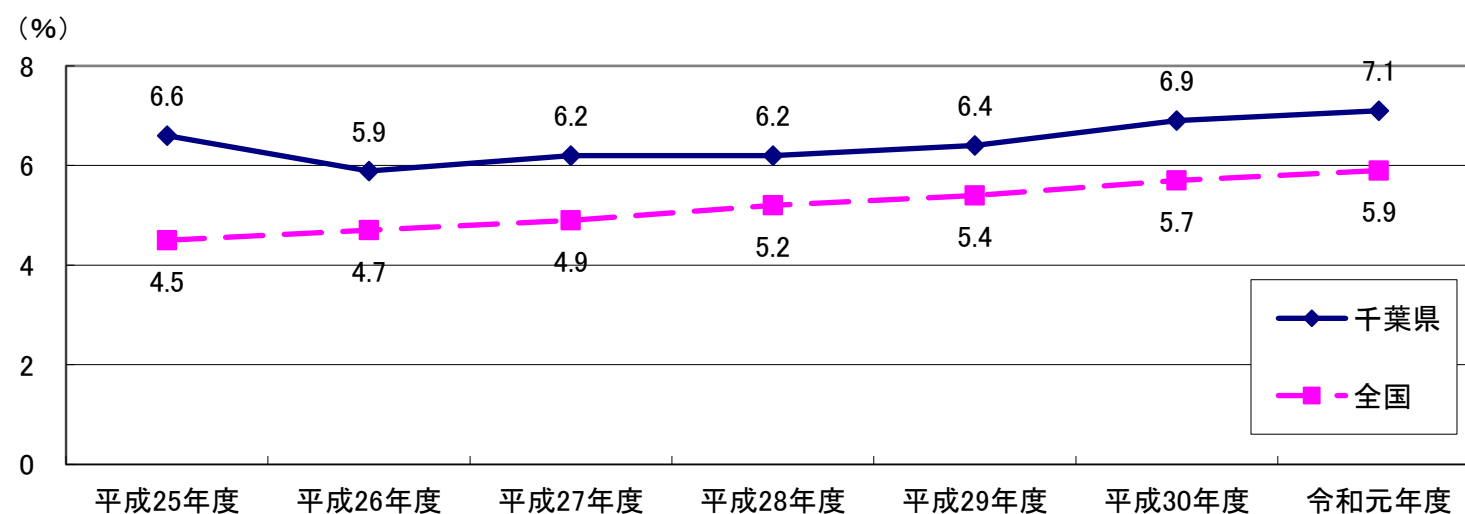
(単位: 人, %)

事業年度	農協役員数			漁協役員数		
	総数	うち女性役員数	女性割合	総数	うち女性役員数	女性割合
平成16年度	721	1	0.1%	433	2	0.5%
平成17年度	685	6	0.9%	424	2	0.5%
平成18年度	677	6	0.9%	417	2	0.5%
平成19年度	668	10	1.5%	415	2	0.5%
平成20年度	635	10	1.6%	406	2	0.5%
平成21年度	602	10	1.7%	394	1	0.3%
平成22年度	574	10	1.7%	330	1	0.3%
平成23年度	573	10	1.7%	325	1	0.3%
平成24年度	573	20	3.5%	323	1	0.3%
平成25年度	581	25	4.3%	325	1	0.3%
平成26年度	587	34	5.8%	313	1	0.3%
平成27年度	589	37	6.3%	314	1	0.3%
平成28年度	590	39	6.6%	300	1	0.3%
平成29年度	563	38	6.7%	294	1	0.3%
平成30年度	566	43	7.6%	278	1	0.4%

資料出所: 千葉県団体指導課(平成31年4月)

(6) 自治会における女性会長の状況

図表32 自治会長に占める女性の割合(千葉県・全国)



資料出所: 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
千葉県男女共同参画課

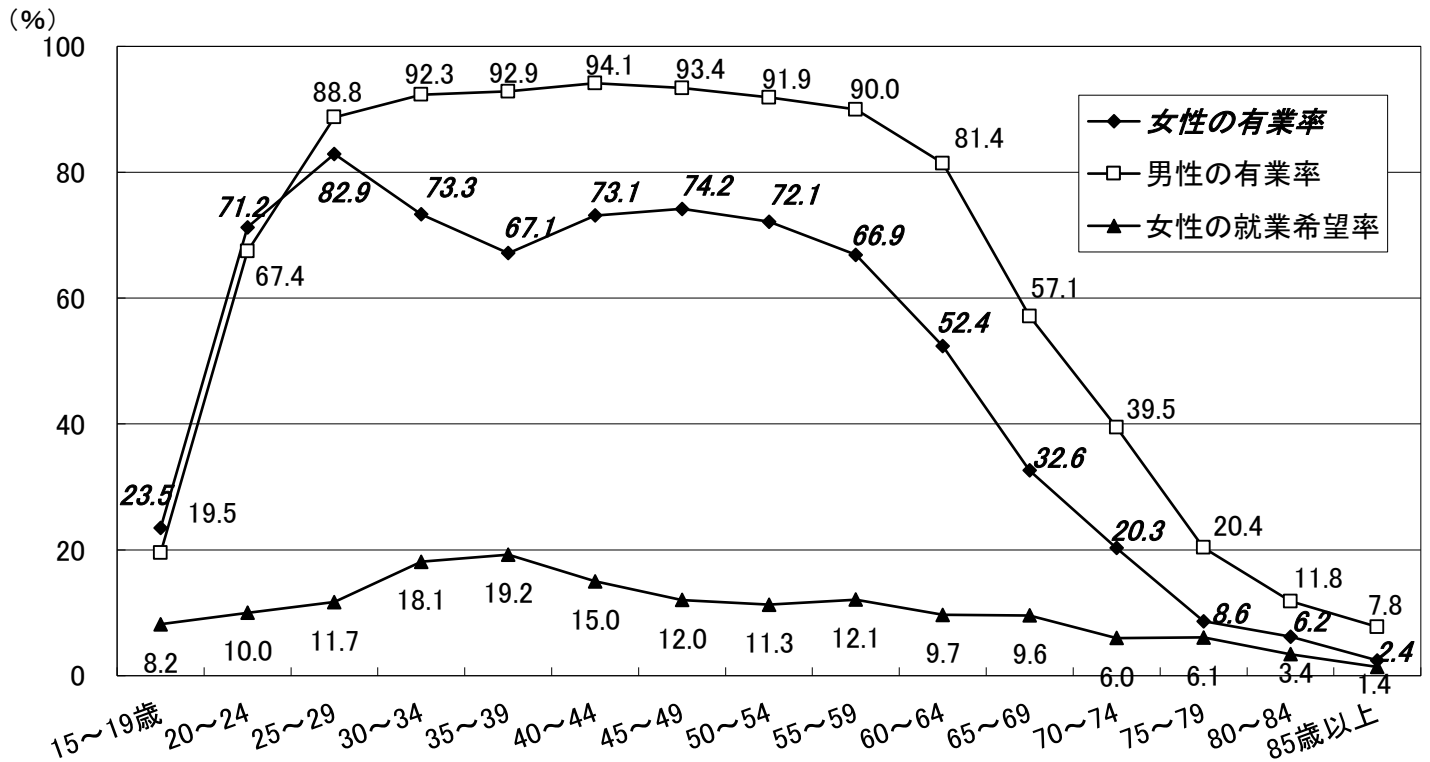
IV 労働

1 労働力率

(1)男女別労働力率の推移

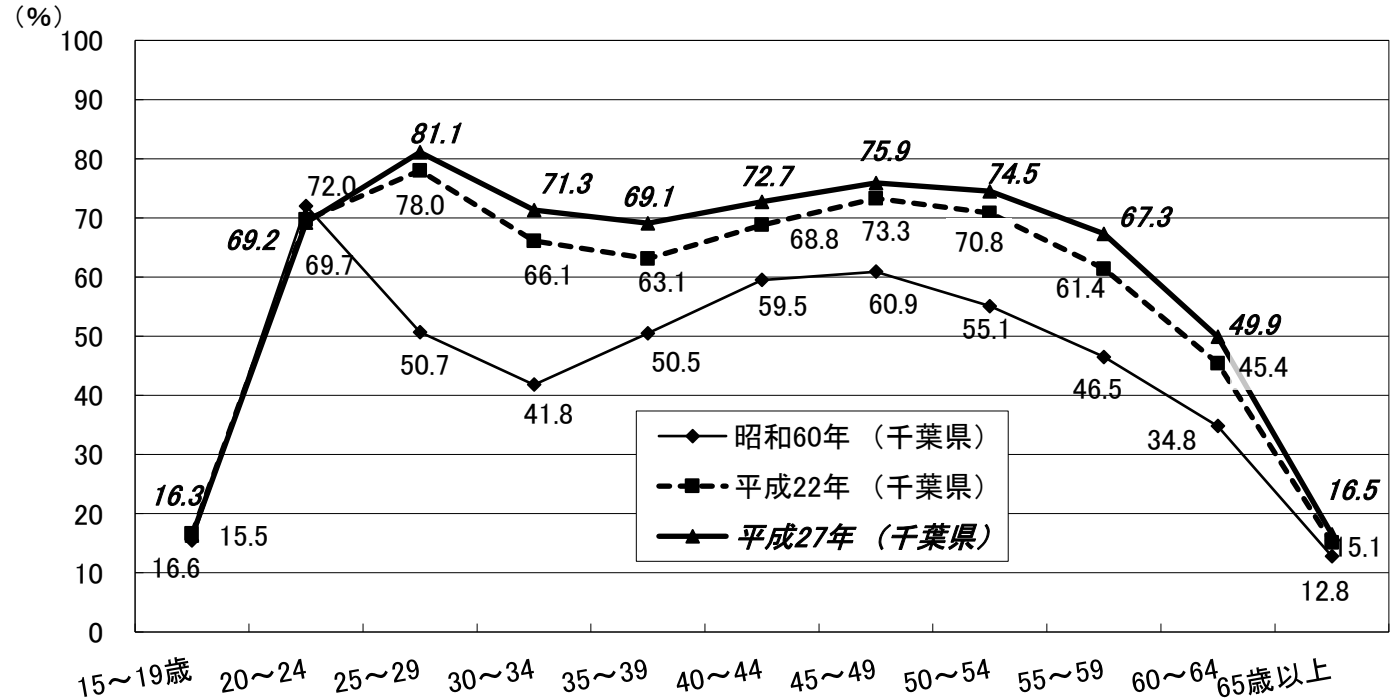
女性は30代で有業率が下がり，いわゆる「M字カーブ*」を描いています。一方，女性の就業希望率は30歳代から40歳代前半で高くなっています。
男性は20歳代後半から50歳代までほぼ変わりません。

図表33 年齢階級別男女別有業率及び就業希望率(千葉県)



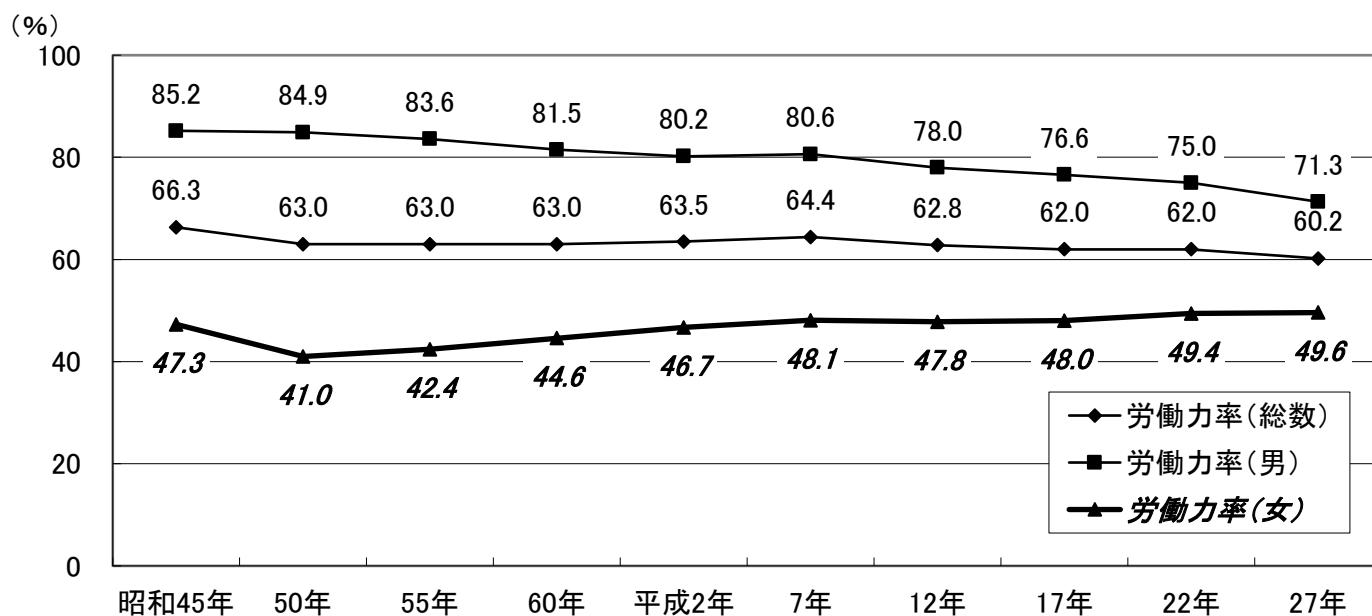
資料出所：総務省「平成29年就業構造基本調査」(平成29年10月1日現在)
* 日本の女性労働力人口比率を年齢階級別にグラフ化したとき，30歳代を谷とし，20歳代後半と40歳代後半が山になり，アルファベットのMのような形になる。

図表34 年齢5歳階級別労働力率*の推移(千葉県 女性)



資料出所：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)
※15歳以上人口に占める労働力人口の割合(分母から労働力状態「不詳」の数を除いて算出している。)
※労働力人口：満15歳以上の人口のうち，労働の意思と能力をもつ者の人口。就業者(休業者も含む。)と完全失業者(仕事についておらず，仕事があればすぐつくことができ，仕事を探す活動をしていた者)の合計

図表35 労働力率の推移(千葉県)

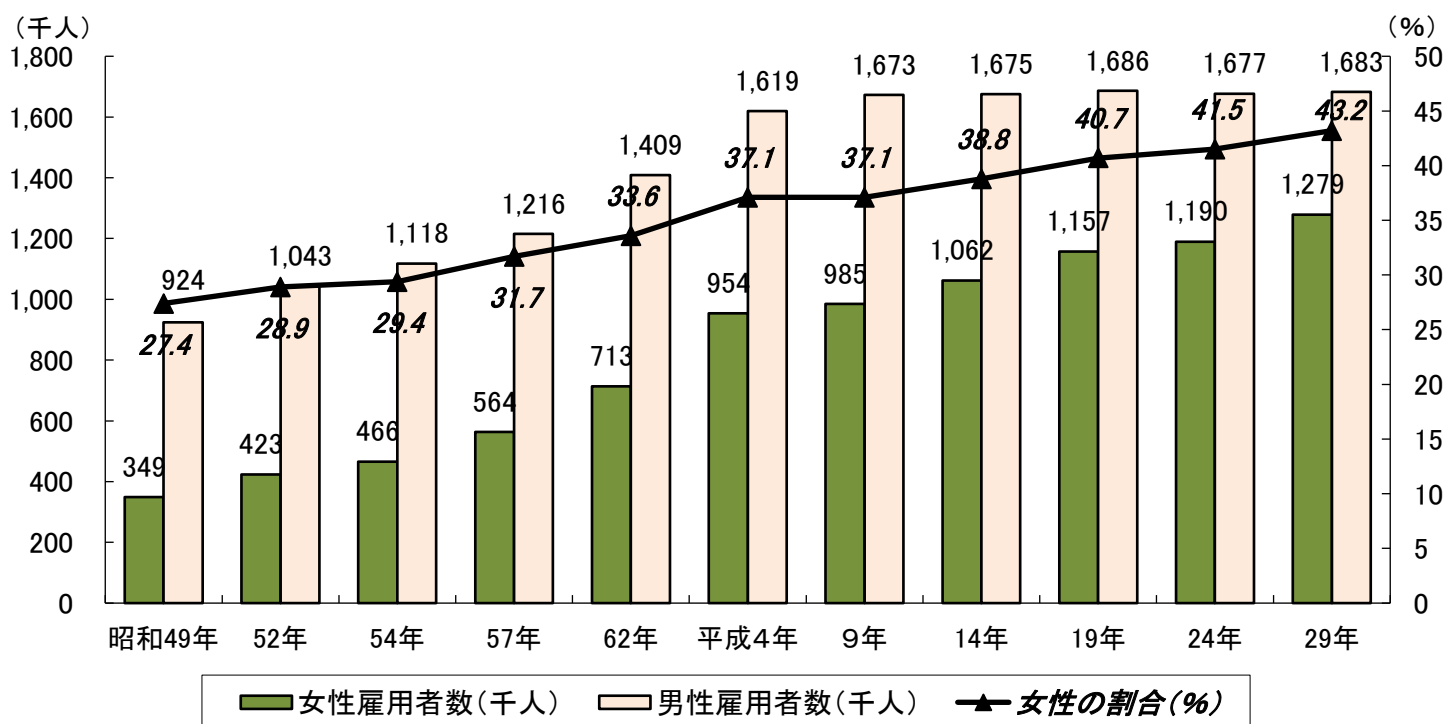


資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

(2)雇用者数の推移

女性の雇用者数は、年々増加しています。
また、雇用者総数に占める女性の割合も、年々増加しています。

図表36 雇用者数の推移(千葉県)

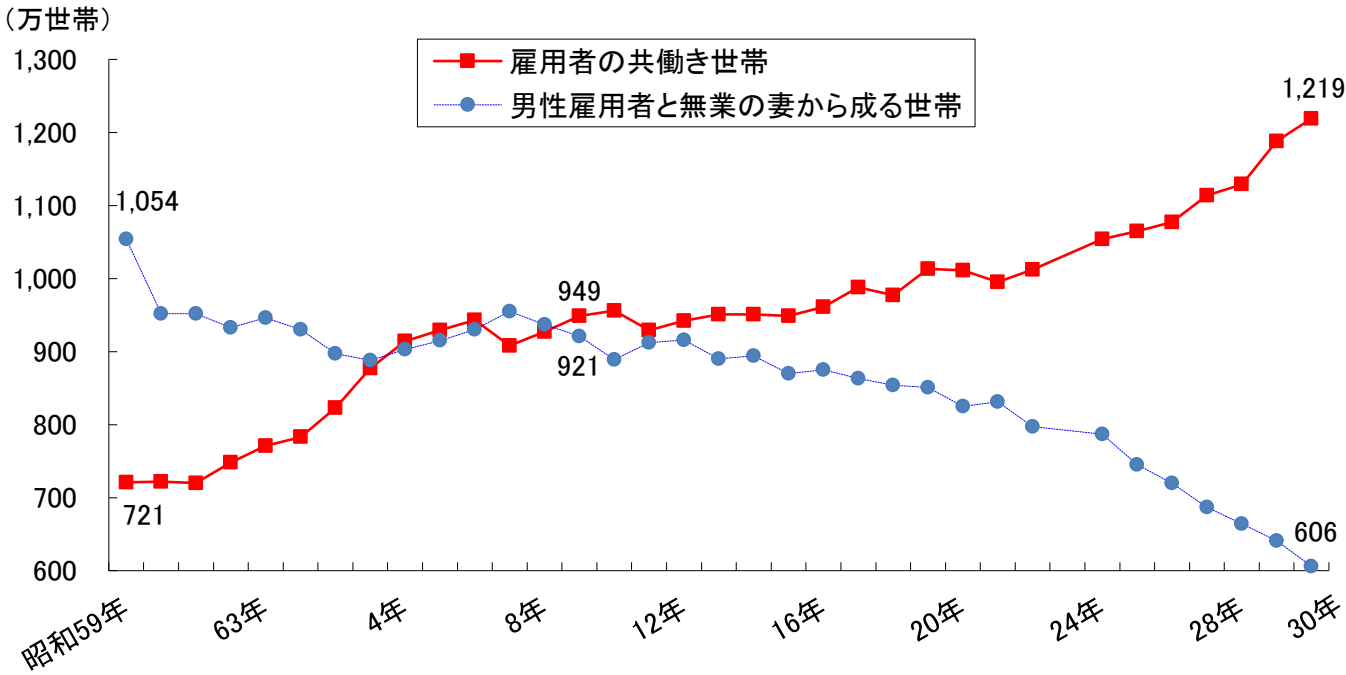


資料出所:総務省「就業構造基本調査」(各年10月1日現在)

(3) 共働き世帯数

平成9年以降、共働き世帯数は夫のみ就業世帯数を上回り、その後も徐々に増加しています。

図表37 共働き等世帯数の推移(全国)



資料出所:総務省「労働力調査」(各年平均)

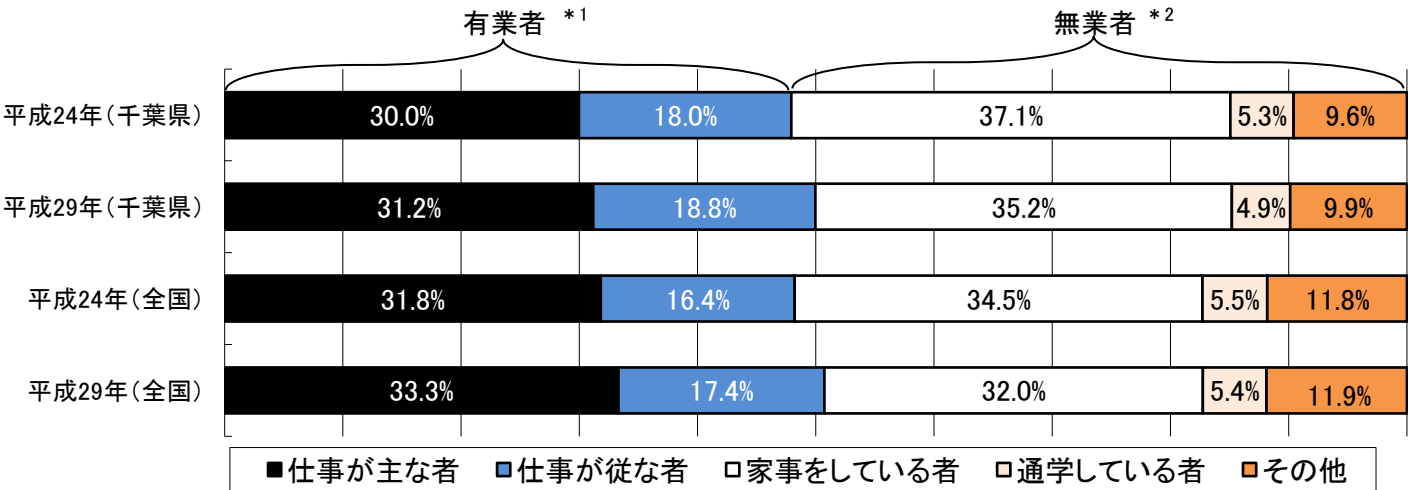
2 労働者の状況

(1) 女性の有業率, 無業率

女性の有業率(15歳以上人口に占める有業者の割合)は、平成24年度と比べて千葉県、全国ともに上昇しています。

また、平成24年は無業率が有業率を若干上回っていましたが、平成29年は全国で有業率が無業率を上回り、千葉県は有業率と無業率が同率となっています。

図表38 女性15歳以上人口の就業状況(千葉県・全国)



*1 有業者: ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、ふだんの状態として仕事をしていれば有業者としている。

*2 無業者: ふだん収入を得ることを目的として仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び時々臨時的にしか仕事をしていない者。

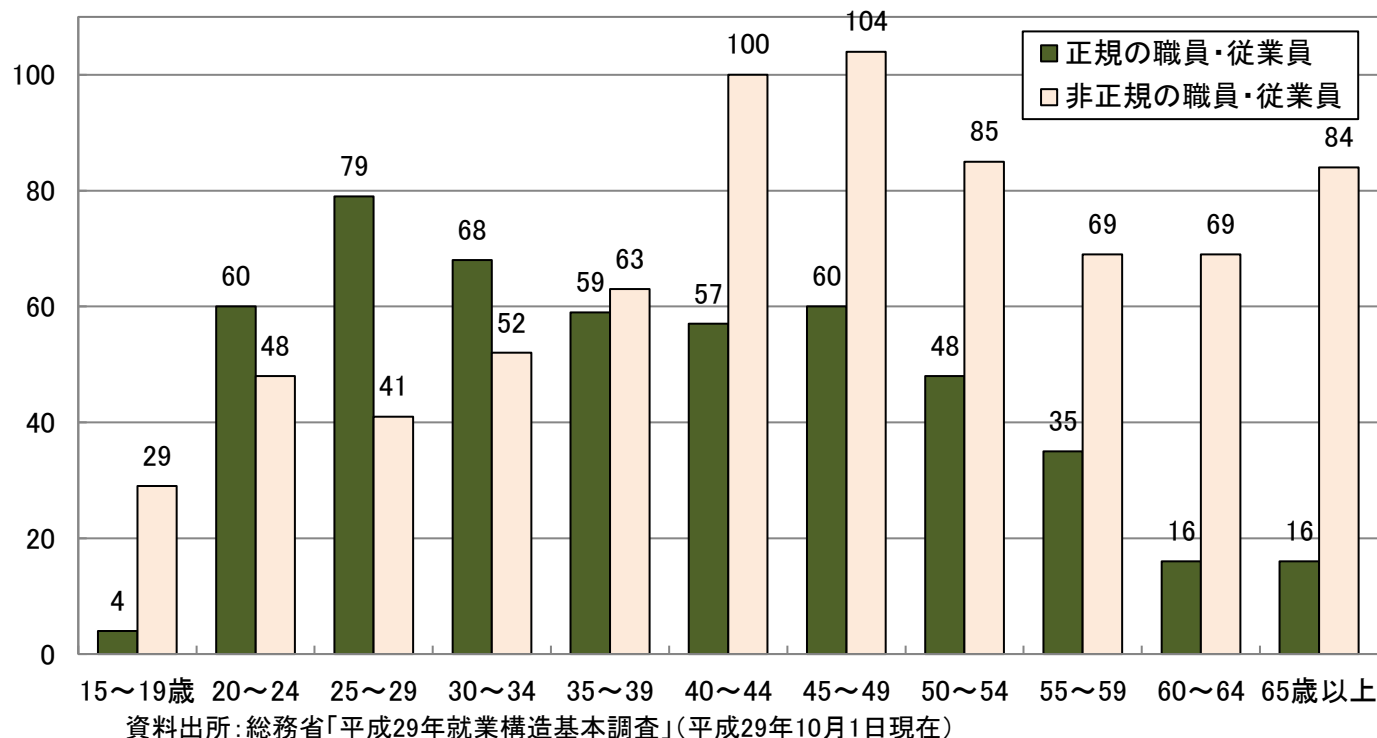
資料出所:総務省「就業構造基本調査」(各年10月1日現在)

(2)雇用形態別女性雇用者数

女性の雇用形態としては、30歳代の前半までは正規の職員・従業員が多くなっていますが、30歳代後半からは非正規の職員・従業員が正規の職員・従業員を上回っています。

図表39 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 女性)

(千人)

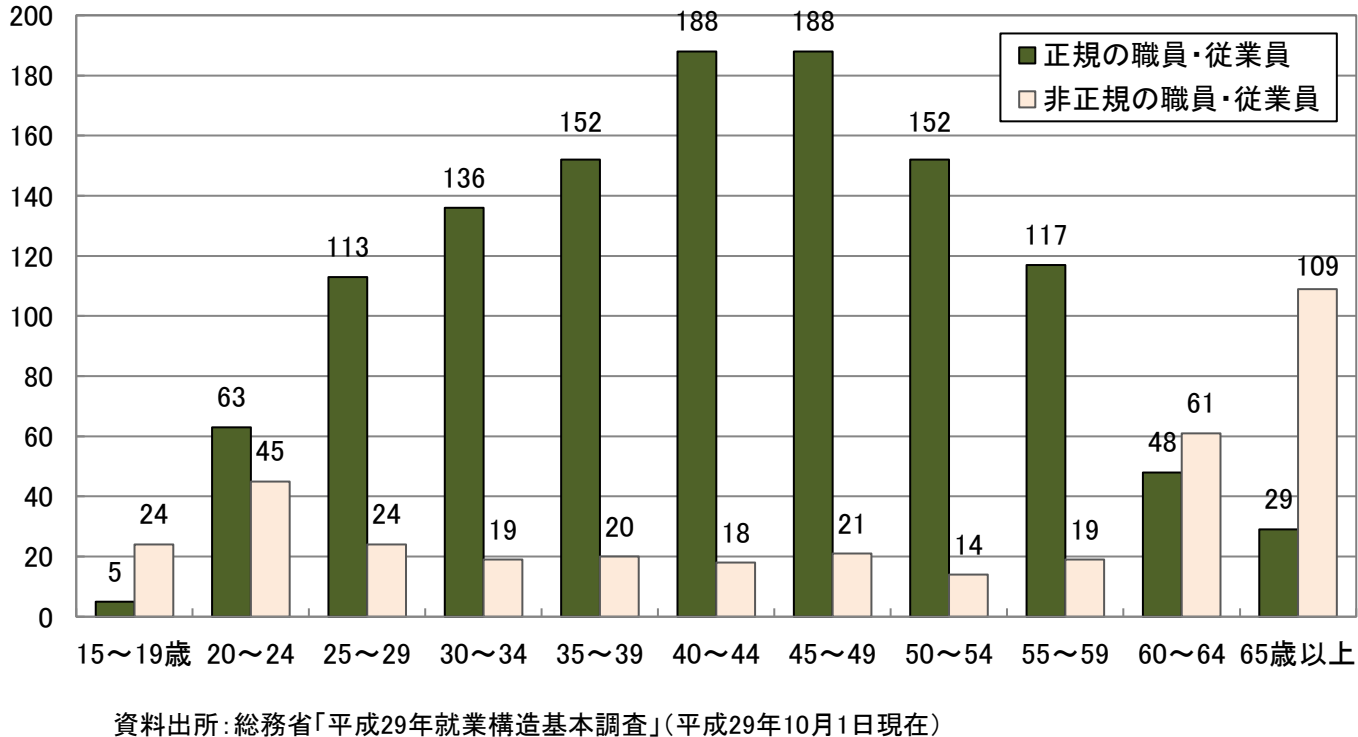


(3)雇用形態別男性雇用者数

男性については、50歳代までは正規の職員・従業員が圧倒的に多く、女性との雇用形態の違いが明らかなです。

図表40 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 男性)

(千人)



(4) 女性の従業上の地位

「国勢調査」によると、千葉県内の女性の就業者の就業上の地位は男性に比べて自営業主、役員が少なく、家族従業者、雇用者が多くなっています。

図表41 従業上の地位別・男女別就業者数の推移（千葉県） (単位:人, %)

	平成22年					平成27年				
	女 性	割 合	男 性	割 合	計	女 性	割 合	男 性	割 合	計
自営業主	46,686	4.1	165,695	10.1	212,381	47,895	4.1	157,557	9.9	205,452
役員	29,200	2.6	117,404	7.1	146,604	28,478	2.4	105,098	6.6	133,576
家族従業者	68,232	6.0	19,691	1.2	87,923	57,927	4.9	17,152	1.1	75,079
雇用者	997,067	87.1	1,342,831	81.6	2,339,898	1,042,976	88.4	1,312,265	82.4	2,355,241
家庭内職者	3,433	0.3	401	0.0	3,834	2,521	0.2	374	0.0	2,895
就業者計*	1,144,618	100.0	1,646,022	100.0	2,790,640	1,179,797	100	1,592,446	100.0	2,772,243

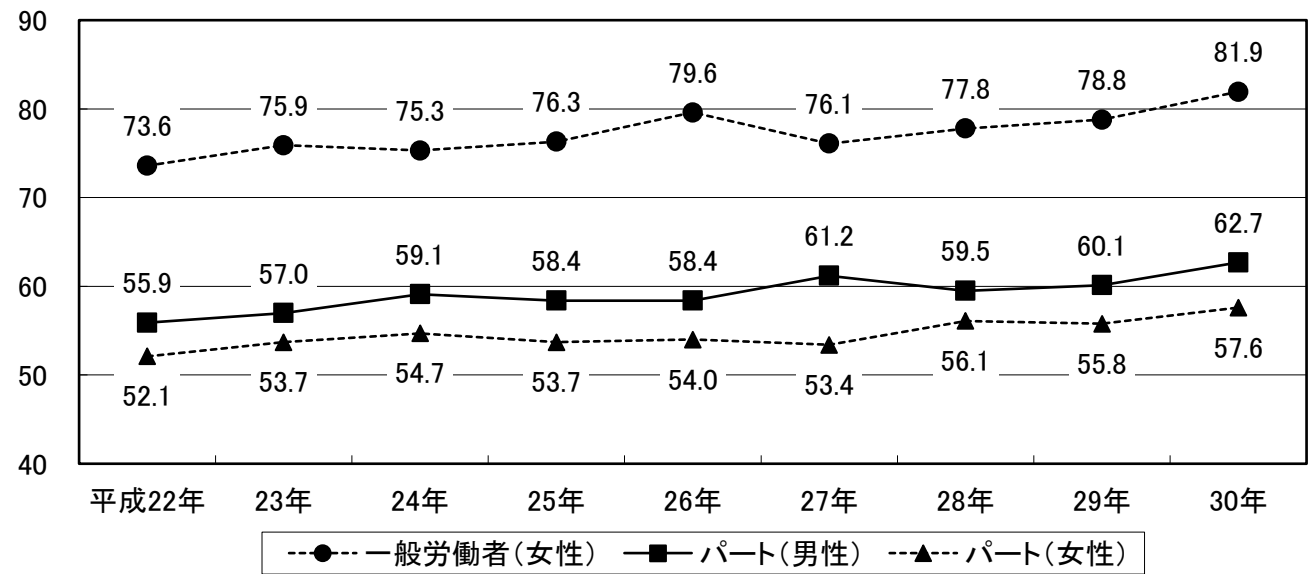
資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)
*従業上の地位「不詳」を除く。

4 労働条件

(1)賃金

パートタイム（短時間）労働者を除く女性一般労働者の所定内給与額は、男性の約8割強となっており、依然低い状況です。
また、パートタイム（短時間）労働者間においても男性と比べて、女性の方が低くなっています。

図表42 男女労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差(千葉県)
(%)



※給与の指数は、男性一般労働者の1時間あたり平均所定額を100として、各区分の1時間あたりの平均所定内給与額の水準を算出したもの。
資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表43 男女雇用者の給与額の推移と賃金格差の推移(千葉県)

	女性		男性		賃金の男女 間格差*
	平均年齢	所定内給与額(千円)	平均年齢	所定内給与額(千円)	
平成11年	37.2	229.5	40.2	339.7	67.6
平成13年	37.6	243.6	40.7	345.0	70.6
平成15年	39.1	241.2	41.4	343.3	70.3
平成17年	39.4	239.2	41.9	353.9	67.6
平成19年	39.0	232.2	41.4	340.9	68.1
平成21年	41.0	229.4	41.6	323.9	70.8
平成23年	39.9	241.5	42.1	324.3	74.5
平成24年	40.6	235.3	42.2	320.2	73.5
平成25年	40.4	240.7	42.3	323.2	74.5
平成26年	41.1	248.9	43.0	322.3	77.2
平成27年	41.6	247.3	42.8	333.1	74.2
平成28年	41.3	245.2	43.6	322.9	75.9
平成29年	40.7	260.4	43.2	338.7	76.9
平成30年	41.0	257.4	43.8	327.9	78.5

※賃金の男女間格差は、男性を100とした場合の女性の割合。

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(2) 育児休業制度の状況

県の調査によると、事業所において育児休業を取得する従業員は、近年、女性は90%を超える取得率ですが、男性はまだ少ない状況です。

図表44 調査対象事業所における育児休業の取得状況(千葉県)

		育児休業取得率	本人または配偶者が 出産した従業員数	そのうち育児休業を 取得した従業員数
女 性	平成20年3月	99.5%	624人	621人
	平成22年3月	88.2%	677人	597人
	平成24年3月	93.9%	1,239人	1,164人
	平成26年1月	92.0%	1,623人	1,493人
	平成28年1月	90.0%	1,328人	1,195人
	平成30年1月	98.0%	1,690人	1,657人
男 性	平成20年3月	1.7%	1,021人	17人
	平成22年3月	2.2%	1,155人	25人
	平成24年3月	3.8%	2,240人	85人
	平成26年1月	3.8%	2,555人	98人
	平成28年1月	5.2%	1,768人	92人
	平成30年1月	8.2%	1,730人	141人

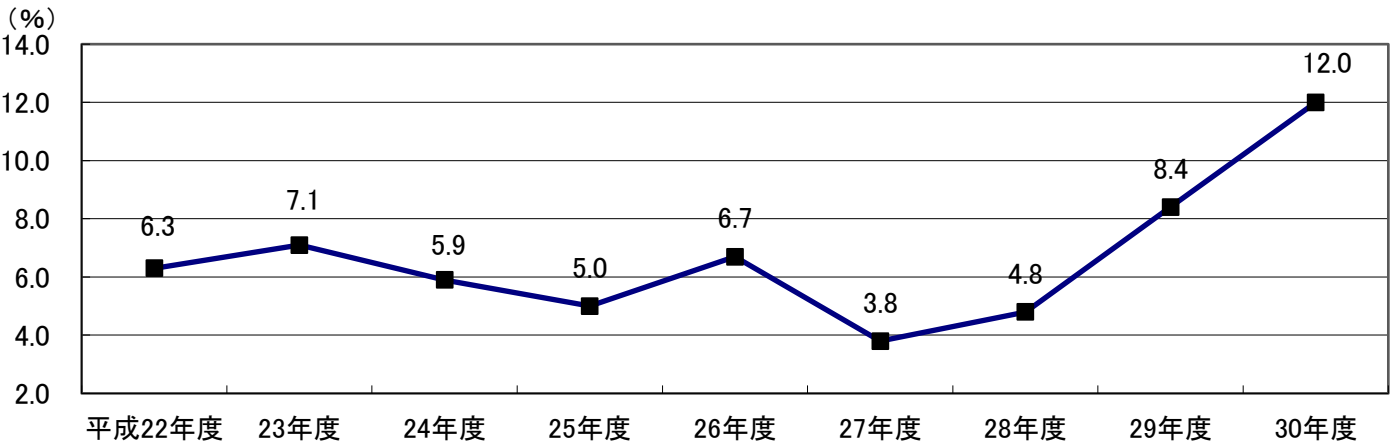
資料出所：千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(中間)」(平成20年3月)
 千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(最終)」(平成22年3月)
 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成24年3月)
 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成26年1月)
 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成28年1月)
 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成30年1月)

図表45 男女別育児休業取得率(全国)

	本人または配偶者が出産した 従業員の育児休業取得率	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
女性	出産した者に占める割合	83.6%	83.0%	86.6%	81.5%	81.8%	83.2%	82.2%
男性	配偶者が出産した者に占める割合	1.89%	2.03%	2.30%	2.65%	3.16%	5.14%	6.16%

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

図表46 県職員における男性の育児休業取得率(千葉県(知事部局))



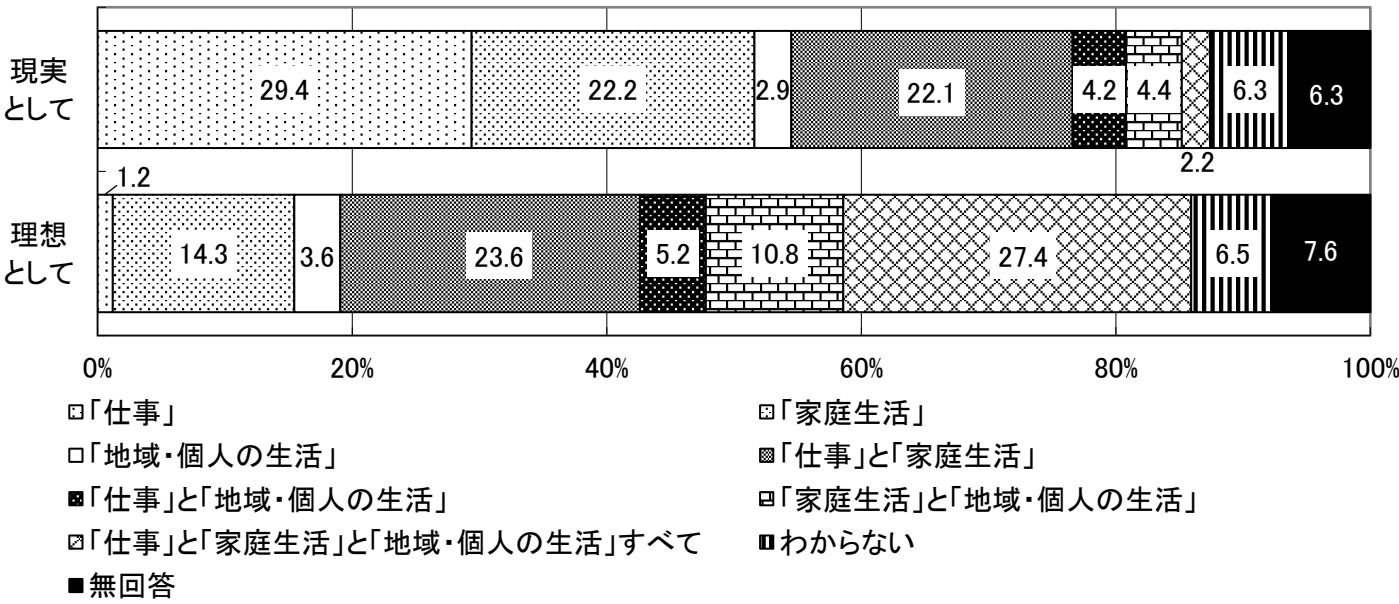
資料出所:千葉県総務課

5 各世代での望ましい働き方

(1)仕事と生活の調和の理想と現実

生活の中の「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について聞いたところ、現実として<「仕事」を優先> (29.4%) が約3割、理想として<「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべて> (27.4%) が約3割となっています。

図表47 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」優先度(千葉県)



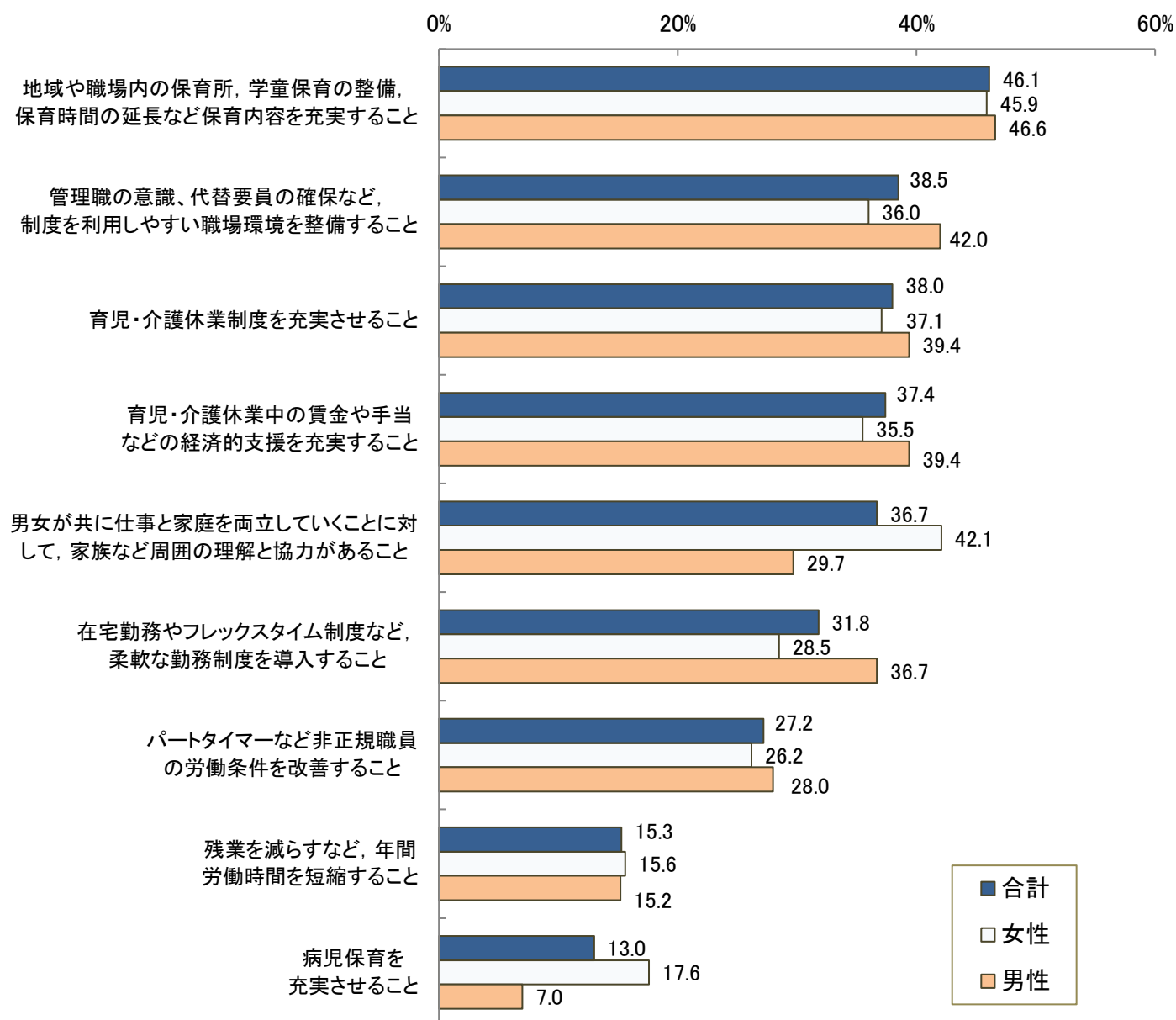
資料出所:千葉県報道広報課「第45回県政に関する世論調査」(平成24年度)

6 ワーク・ライフ・バランスの実現(働き方の見直し)

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に必要な環境整備

県民意識調査によると、男女が仕事と家庭を両立していくために必要な環境整備については、「保育所等の整備・充実」や「管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること」が最も多く望まれています。

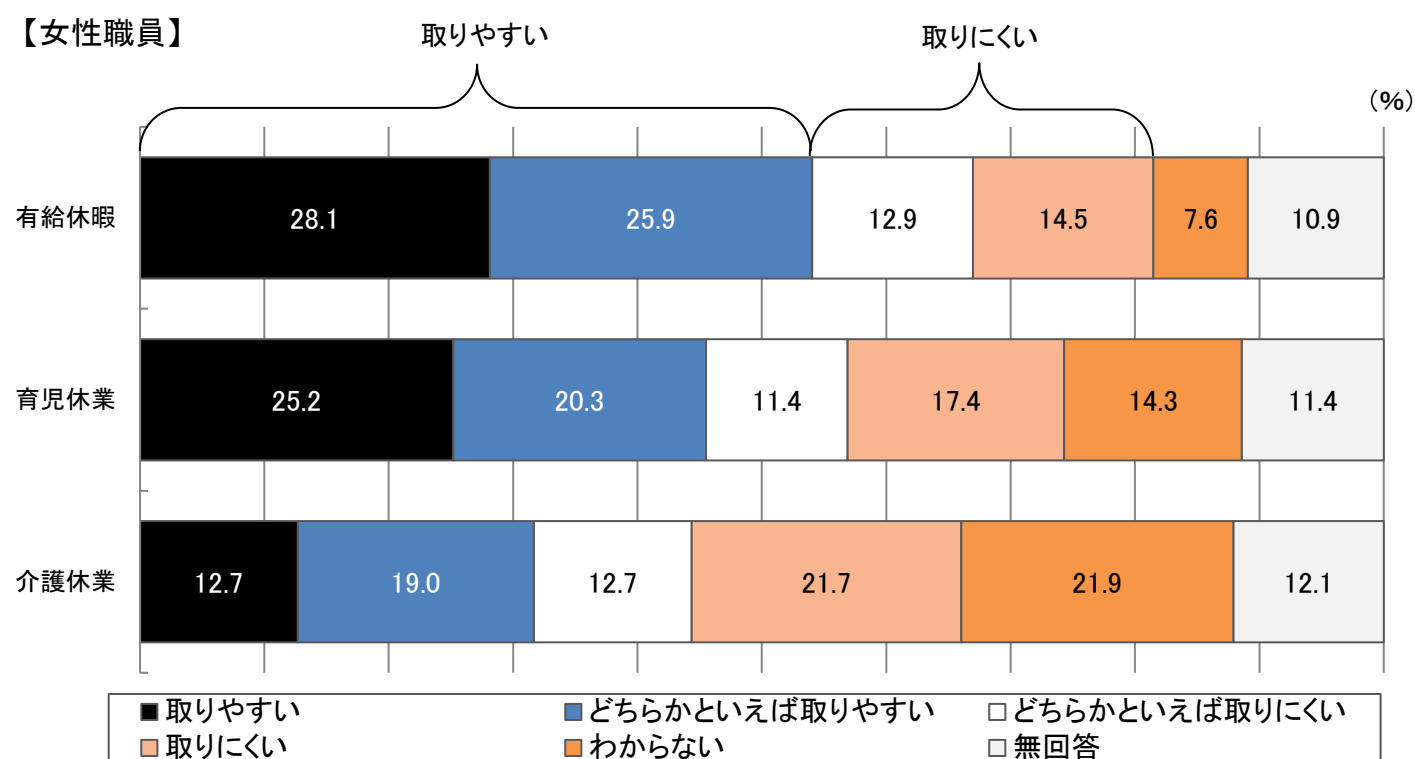
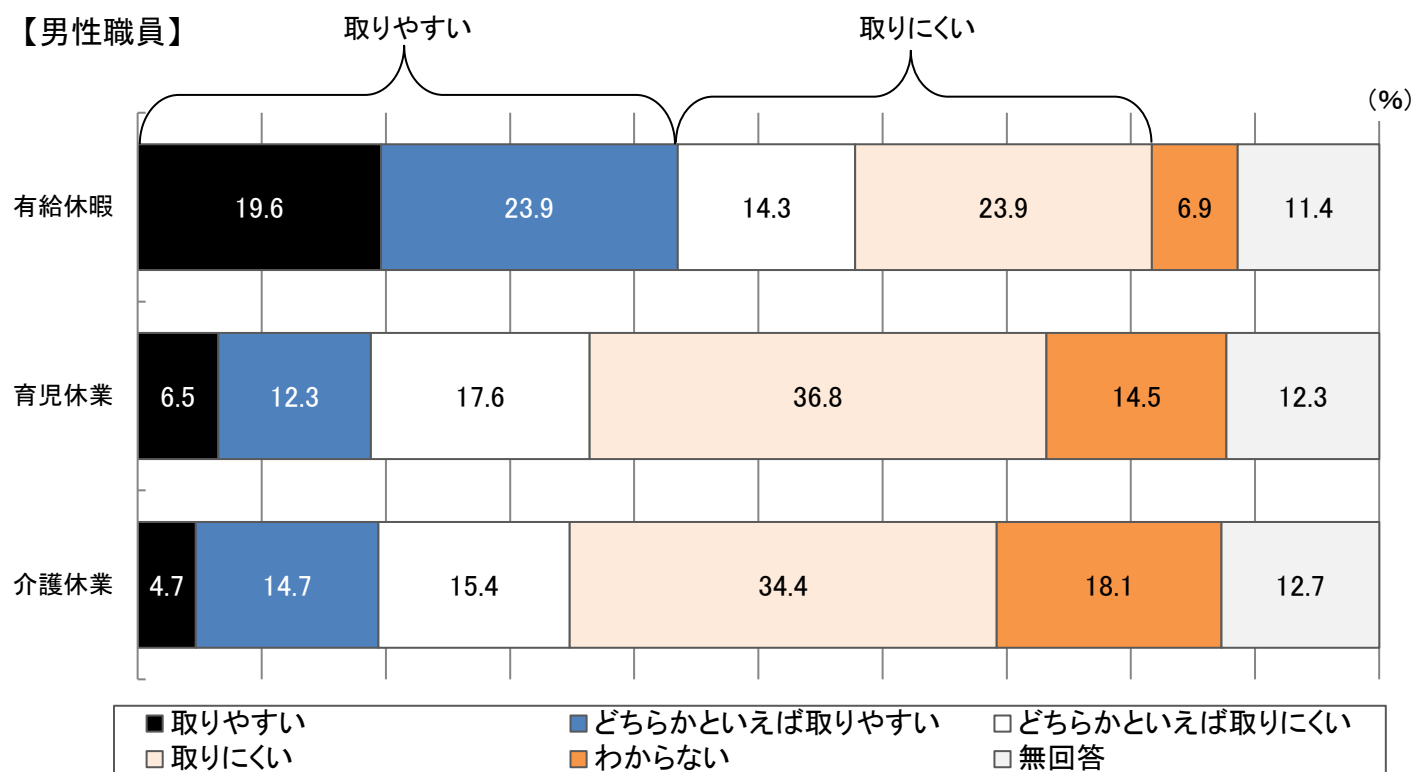
図表48 仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備(千葉県)



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

職場における休暇の取りやすさについては、男女とも「有給休暇」が一番高く、「育児休業」に関しては男女にかなり違いがあります。

図表49 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ(千葉県)

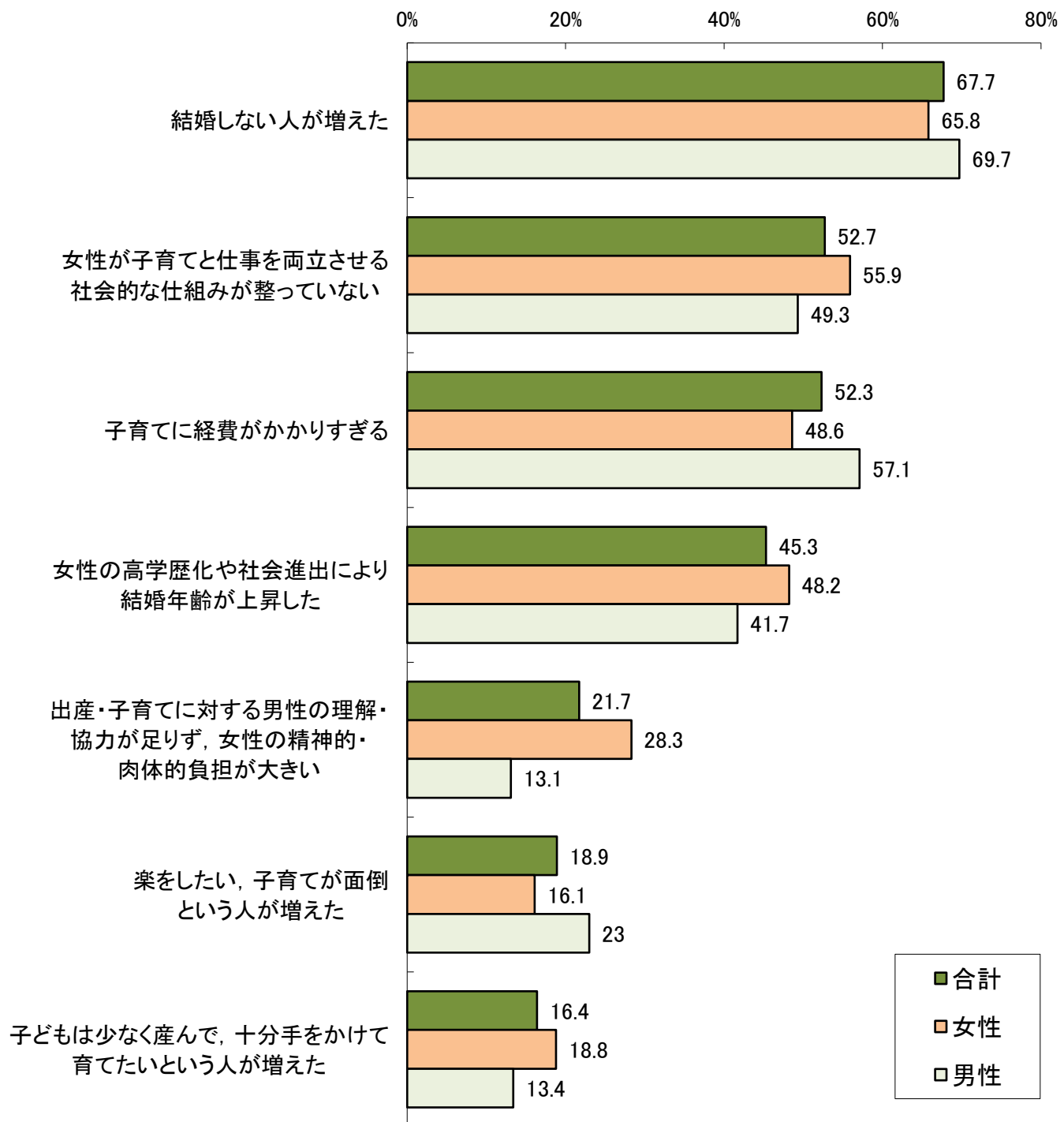


資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

(2) ワーク・ライフ・バランスと少子高齢化

県の調査において、出生率が低下している原因を尋ねた結果については以下のとおりです。社会制度や子育て支援が不十分であると感じている人が多く、どちらも5割を上回っています。

図表50 出生率低下の原因



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

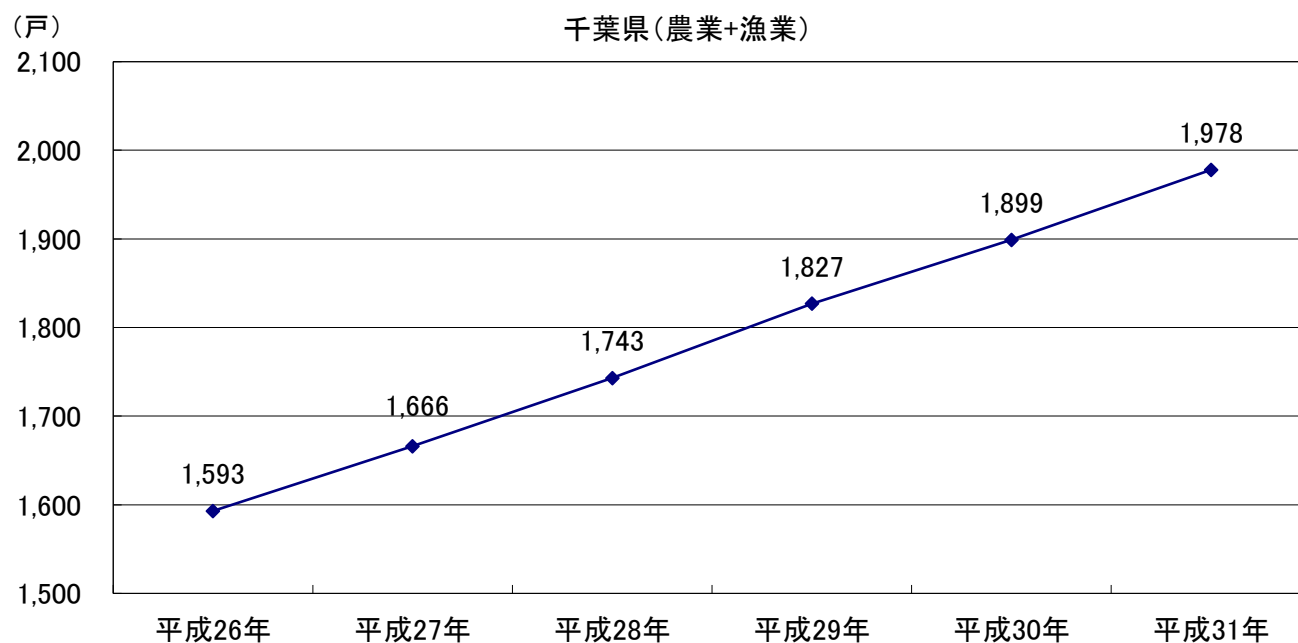
7 自営業者, 家族従業者, 起業家等に対する支援

(1) 家族経営協定締結数の推移

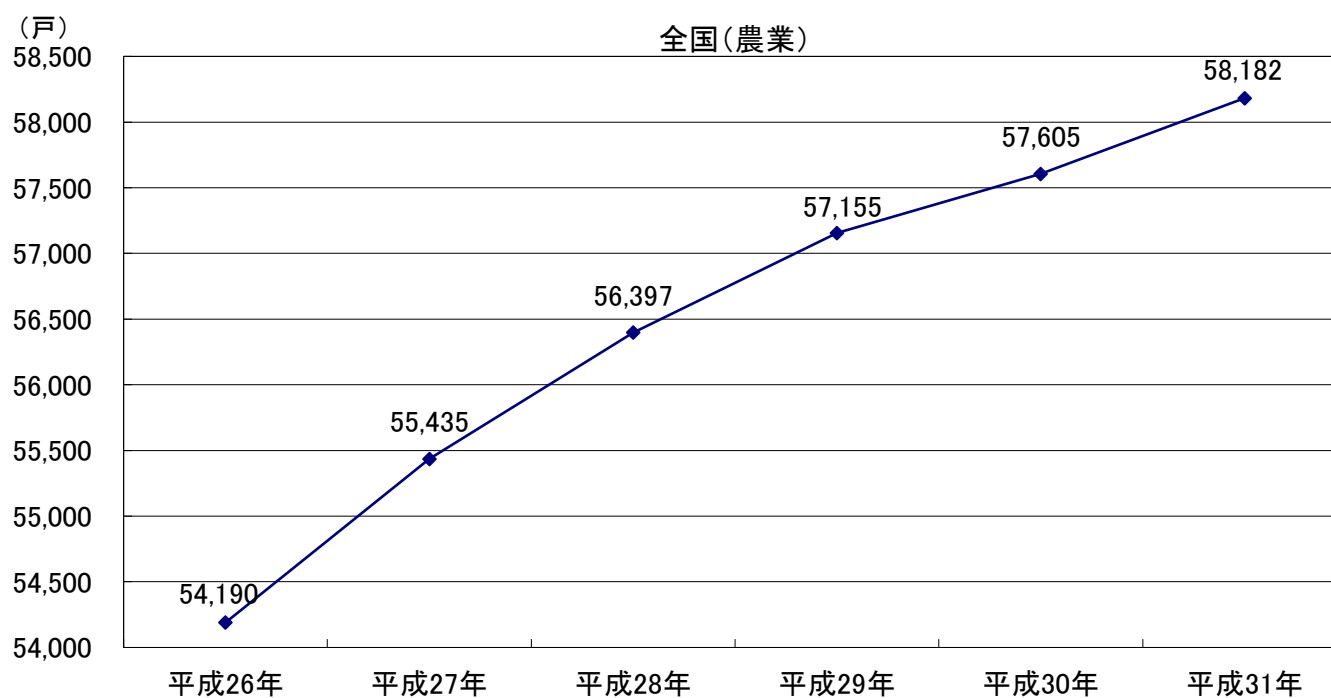
千葉県の家族経営協定*締結数は, 年々増加しています。

*家族で取り組む農業・漁業経営において, 家族の話し合いに基づき経営方針や役割分担, 就業条件, 就業環境(労働時間, 報酬等) などについて取り決めたもの

図表51 家族経営協定締結数の推移(千葉県・全国)



※平成31年の千葉県の家族経営協定締結数の内訳: 農業1,977、漁業1
資料出所: 千葉県担い手支援課(各年3月31日現在)



資料出所: 農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」(各年3月31日現在)

(2) 経営者数及び女性起業数

「2015年農林業センサス」によると、千葉県の農業経営者に占める女性の割合は6.5%（全国6.7%）となっています。

また、担い手支援課の調査によると、地域産物を利用した加工品づくりや直売所での販売、農家レストラン経営などの農林漁業関連起業活動で、女性が主たる経営を担っている経営体数は、高齢化等により減少傾向にあります。その一方で、6次産業化の推進により、経営の多角化を目指す動きがあります。

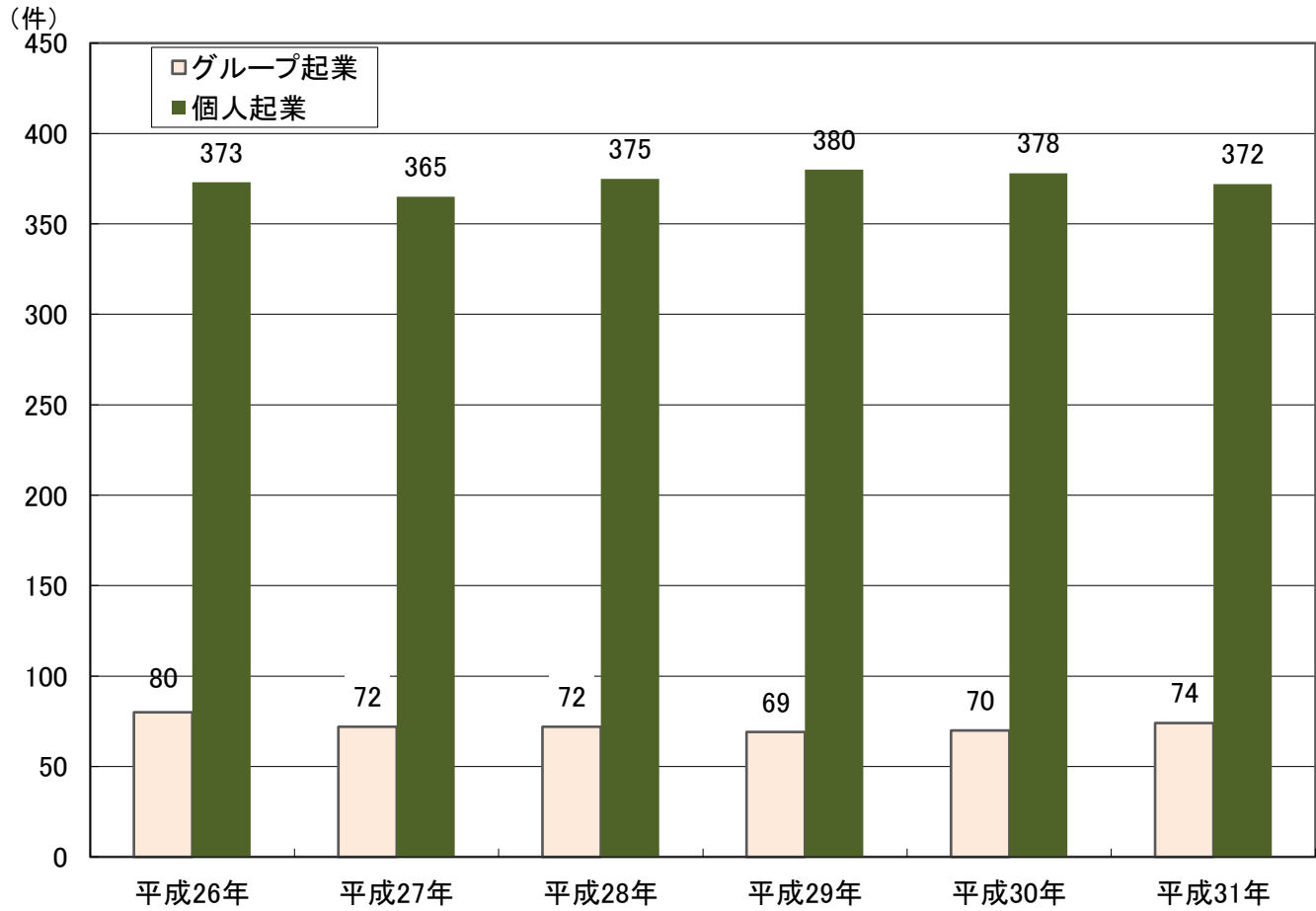
図表52 男女別農業経営者数(千葉県・全国)

(単位:人)

	総 数	女 性	男 性	女性割合(%)
千葉県	44,039	2,869	41,170	6.5
全国	1,329,591	89,000	1,240,591	6.7

資料出所:農林水産省「2015年農林業センサス」(平成27年2月1日現在)

図表53 農林漁業関連起業活動において女性が主たる経営を担っている経営体数の推移(千葉県)



資料出所:千葉県担い手支援課(各年3月31日現在)

8 女性の起業に関する考え方

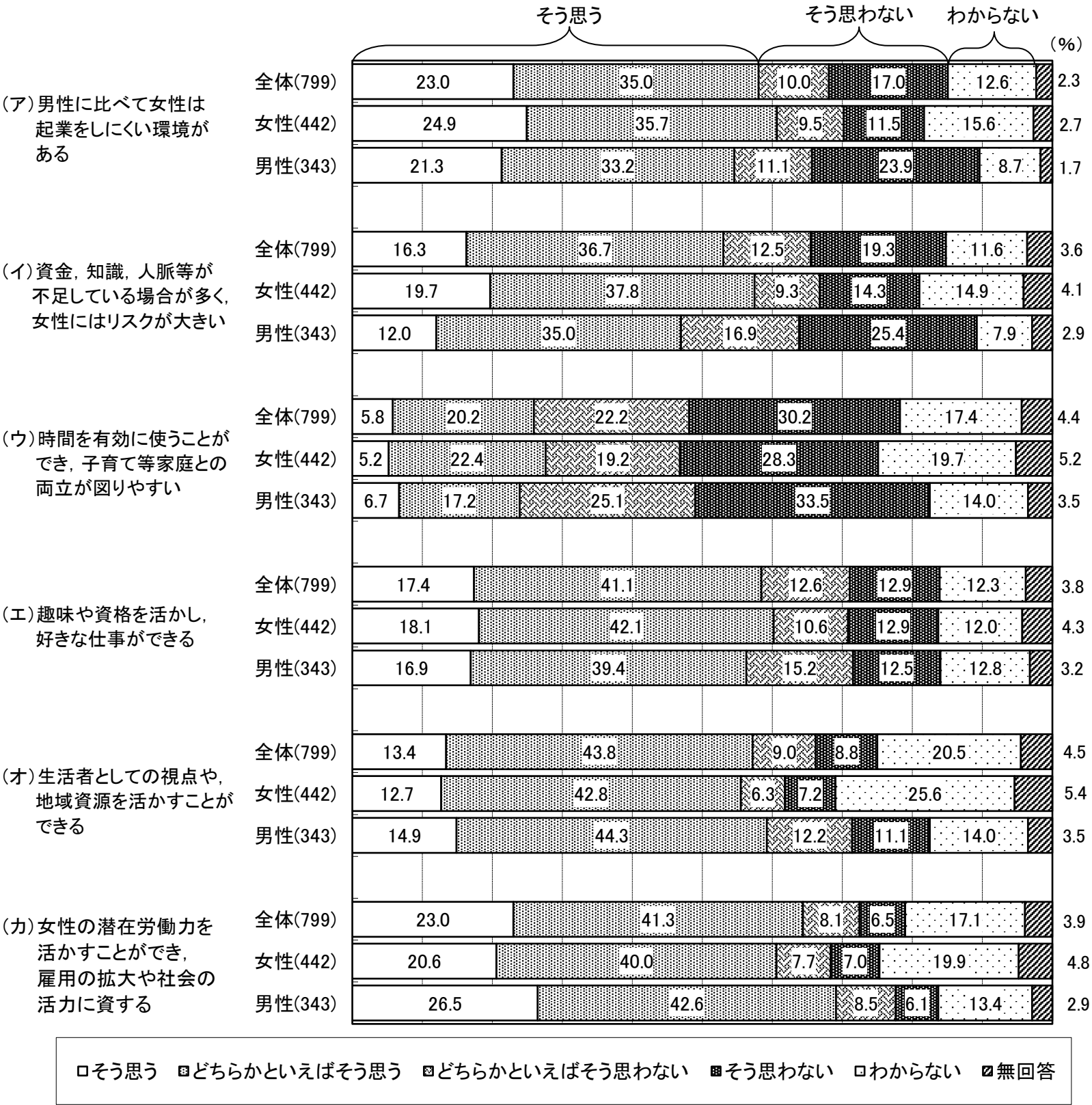
女性の起業についての考え方を聞いたところ、最も『そう思う^{※1}』とした回答した割合が高かったのは「女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する」で、女性(60.6%)、男性(69.1%)で、特に男性で『そう思う^{※1}』とした回答した割合が高くなっています。

女性では、「男性に比べて女性は起業しにくい環境がある」についても『そう思う^{※1}』(60.6%)、『そう思う^{※1}』と回答した割合は男性(54.5%)に比べ6.1ポイント高くなっています。

一方、最も『そう思わない^{※2}』という回答の割合が高かったのは、「時間を有効に使うことができ、子育て等家庭との両立が図りやすい」で、男女双方とも『そう思う^{※1}』(女性27.6%、男性23.9%)より、『そう思わない^{※2}』(女性47.5%、男性58.6%)と回答した割合が高くなっています。

※1 ここでいう「そう思う」は、「どちらかといえばそう思う」を含む。
※2 ここでいう「そう思わない」は、「どちらかといえばそう思わない」を含む。

図表54 女性の起業に関する考え方(千葉県)



資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査(平成26年10月)」

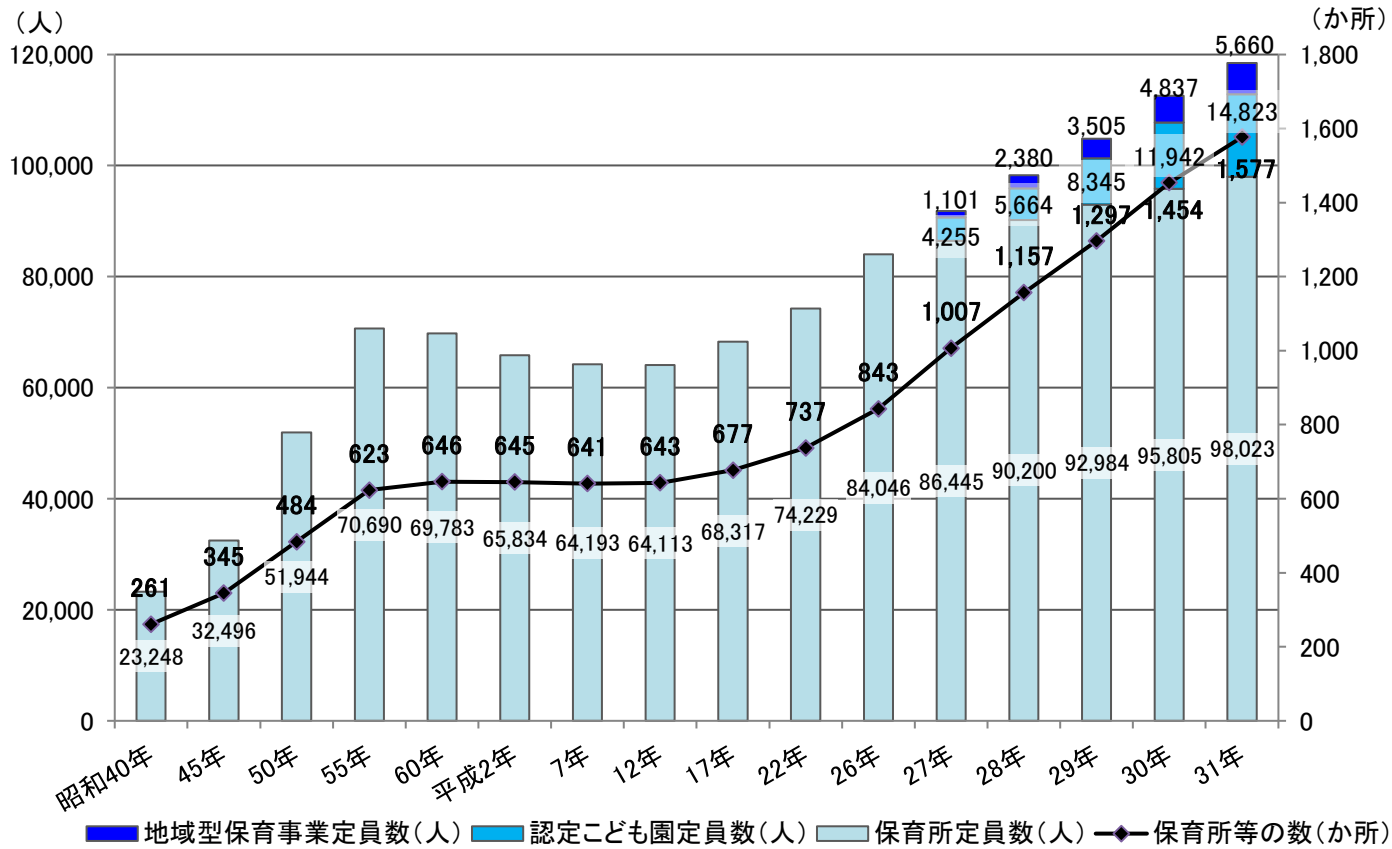
V 福祉

1 社会全体での子育て、介護支援の促進

(1) 保育所等の数と定員数

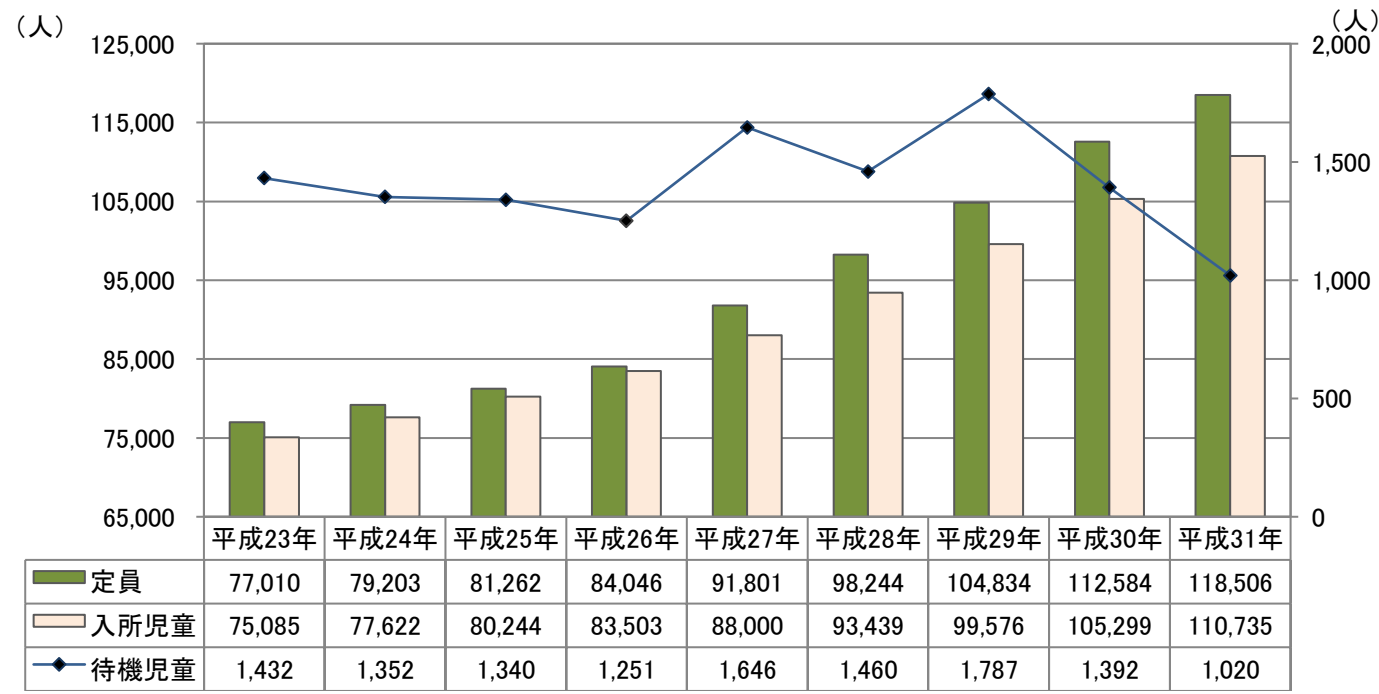
保育所等の数、定員数とも近年大幅に増加する一方、入所を希望する児童数も増加しています。待機児童数については1,020人と昨年より減少していますが、都市部を中心に依然高い水準にあります。

図表55 保育所等の数と定員数の推移(千葉県)



資料出所: 千葉県子育て支援課「福祉行政報告例」(各年4月1日) ※H27から幼保連携型認定こども園(2・3号)を含む
「保育所等利用待機児童数調査」(各年4月1日) ※H27から認定こども園(2・3号)及び地域型保育事業を含む

図表56 保育所等の定員と入所児童と待機児童数(千葉県)



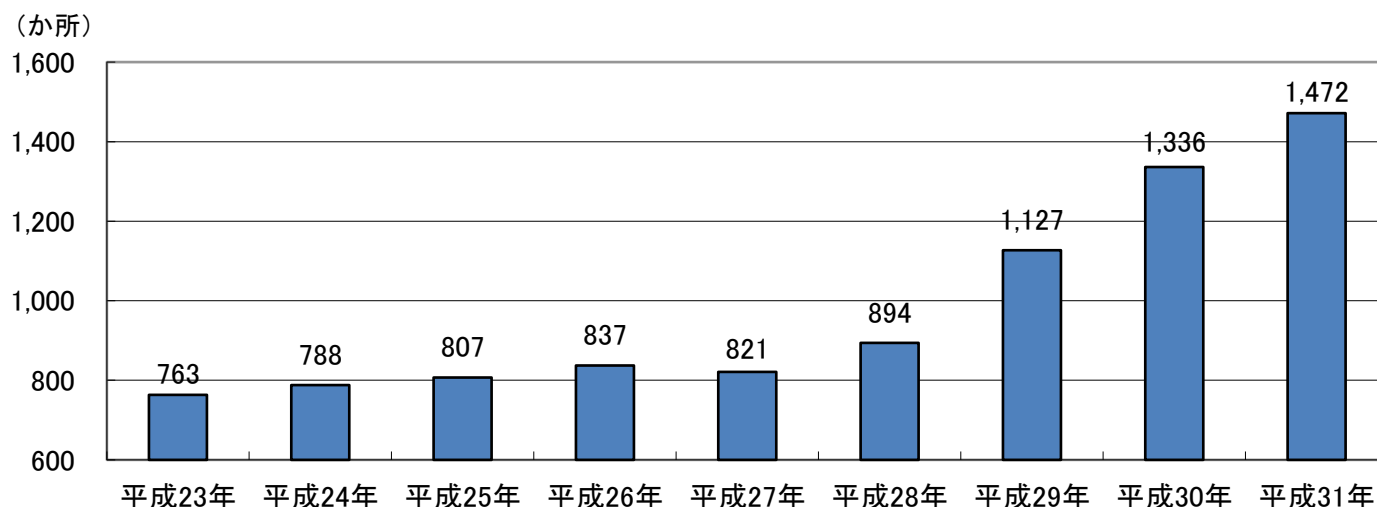
資料出所: 千葉県子育て支援課「福祉行政報告例」(各年4月1日)
「保育所入所待機児童数調査(H26まで)」
「保育所等利用待機児童数調査(H27から)」(各年4月1日) ※H27から認定こども園(2・3号)及び地域型保育事業を含む

(2) 延長保育の状況

延長保育*を実施している保育所等の数は増加傾向にあります。

*保護者の就労と子育ての両立を支援するため、保育所等で設定する利用時間を超えて児童を預かること。

図表57 延長保育を実施している保育所等の数の推移(千葉県)



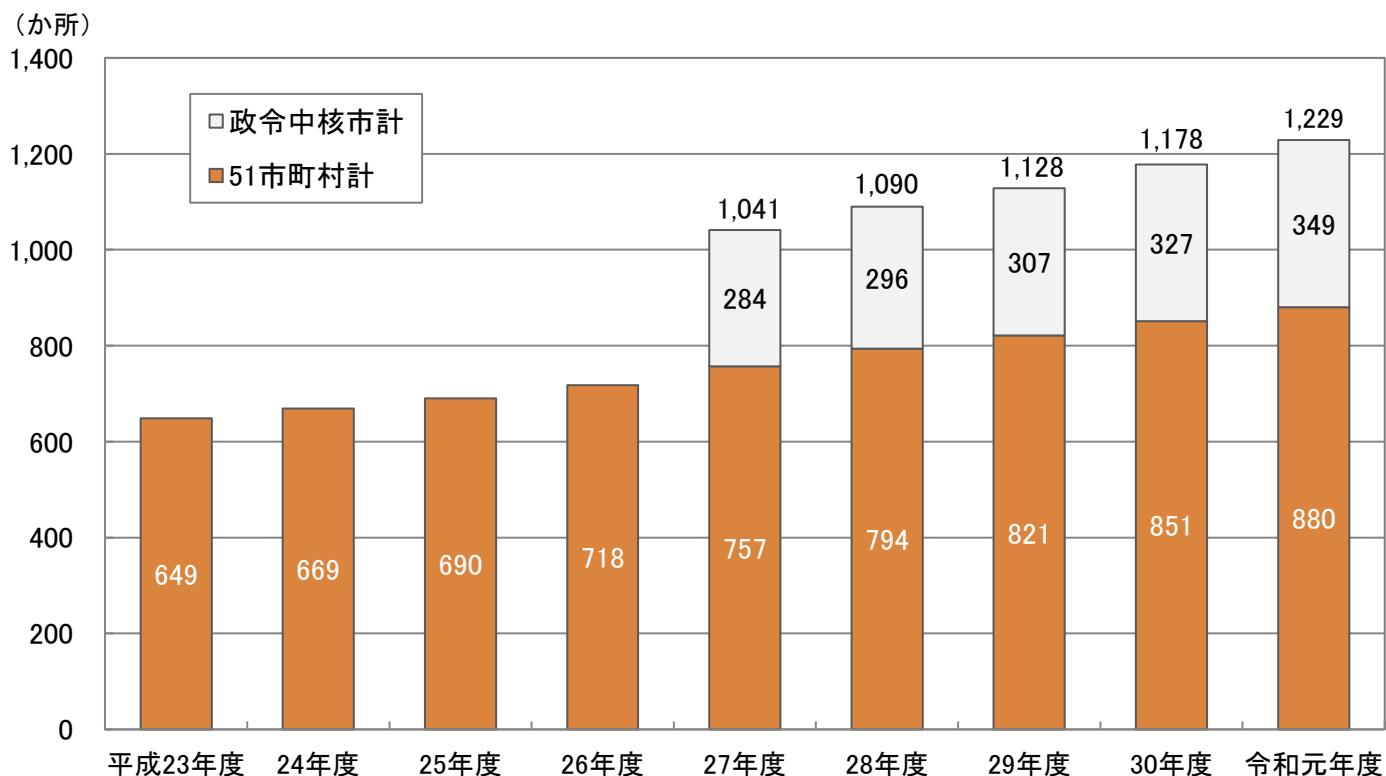
※平成29年度から認定こども園及び地域型保育事業を含む
資料出所:千葉県子育て支援課「市町村保育状況調査」(各年4月1日)

(3) 放課後児童クラブの状況

千葉県の放課後児童クラブ*の総数は、年々増加しています。

*市町村を実施主体とし、昼間保護者のいない家庭の小学校の児童等について、遊びを主体とした支援を行う組織で、学校の空き教室や児童館、保育所、団地の集会所など身近な既存の施設を活用し、放課後児童支援員等を中心に運営されている。

図表58 放課後児童クラブの設置状況(千葉県)

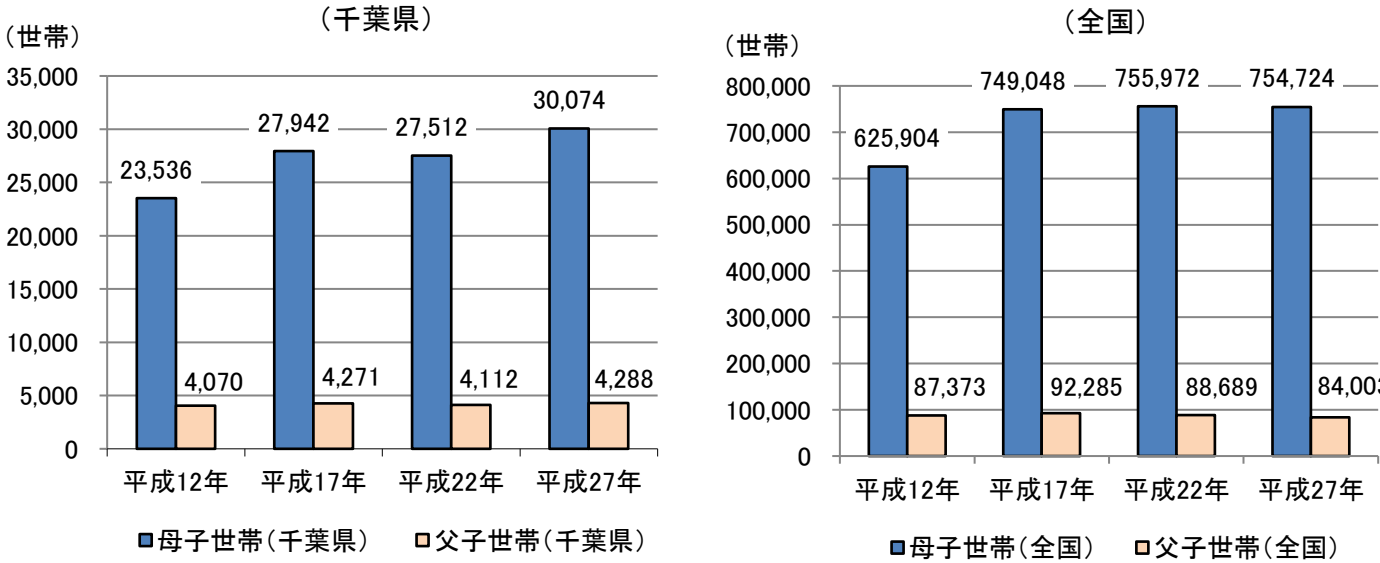


※平成27年度から千葉市、船橋市、柏市を含む。
資料出所:千葉県子育て支援課、厚生労働省「放課後児童健全育成事業実施状況調査」(各年5月1日)

2 ひとり親家庭等の状況

国勢調査によると全国の母子世帯、父子世帯は、ほぼ横ばい状態ですが、千葉県は若干増加しています。

図表59 母子世帯数・父子世帯数の推移(千葉県・全国)



資料出所:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

3 高齢者への生活の支援

(1) 家族形態別に見た高齢者のいる一般世帯割合

国勢調査によると平成27年の千葉県の65歳以上の者のいる一般世帯は、以下のとおりです。全国と比較すると高齢者のいる世帯割合が増加していることから、高齢化が進んでいることが分かります。

図表60 65歳以上のいる一般世帯数・構成割合(千葉県・全国)

千 葉 県 （千世帯以下切捨て）

年 次	総 数	65歳以上の者のいる一般世帯	単独世帯			核家族世帯			三世代世帯	その他
			女性	男性		夫婦のみの世帯	その他			
世 帯 数（単位：千世帯）										
平成17年	2,304	716	136	91	45	385	208	177	145	48
平成22年	2,512	875	191	125	65	500	270	230	129	54
平成27年	2,604	1,028	258	161	96	605	327	278	109	54
構 成 割 合（単位：%）										
平成17年	100.0	31.1	5.9	4.0	2.0	16.7	9.1	7.7	6.3	2.1
平成22年	100.0	34.9	7.6	5.0	2.6	19.9	10.8	9.2	5.1	2.2
平成27年	100.0	39.5	9.9	6.2	3.7	23.3	12.6	10.7	4.2	2.1

資料出所：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）をもとに作成

全 国

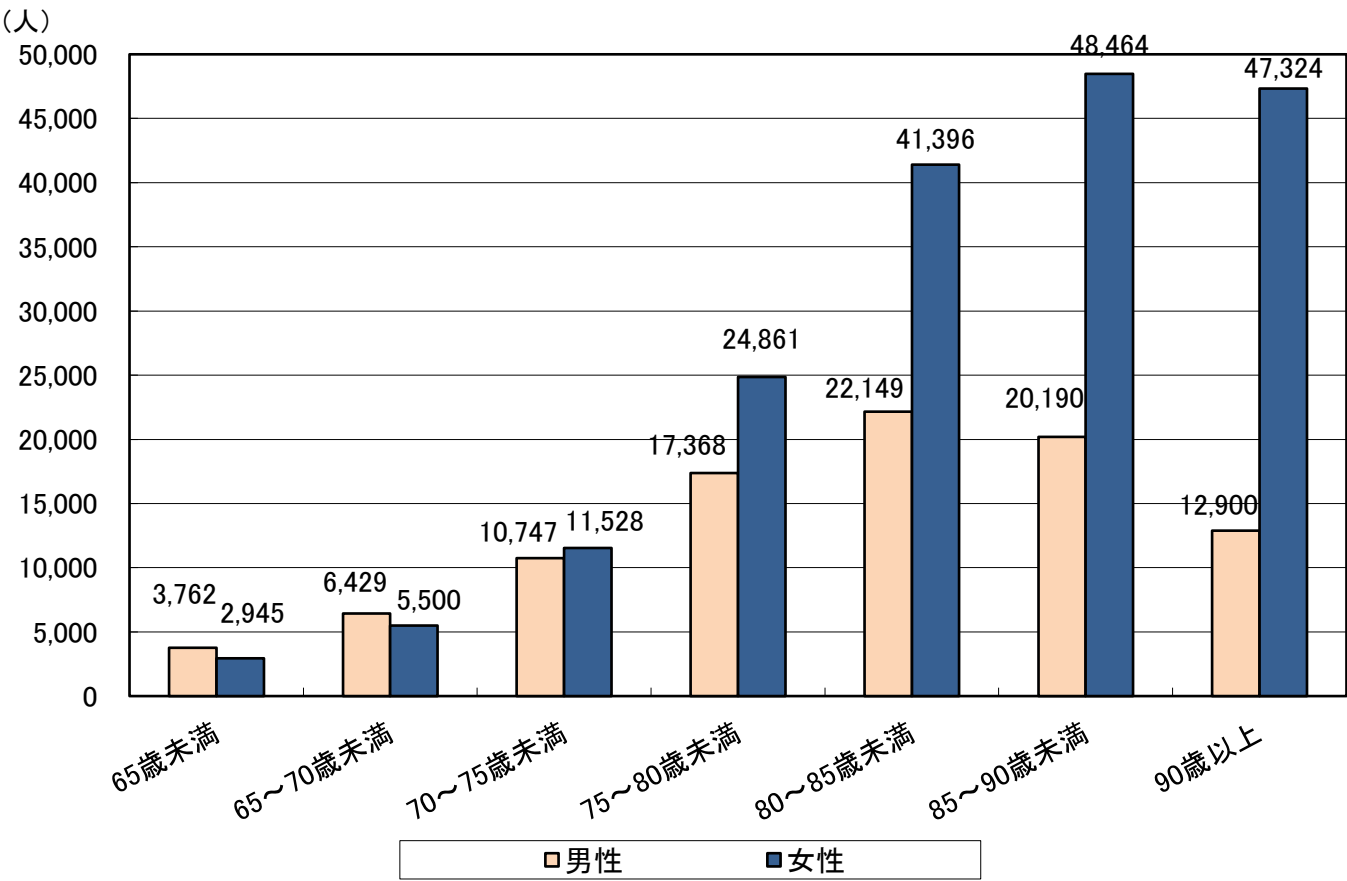
年 次	総 数	65歳以上の者のいる一般世帯	単独世帯			核家族世帯			三世代世帯	その他
			女性	男性		夫婦のみの世帯	その他			
世 帯 数（単位：千世帯）										
平成17年	49,062	17,204	3,864	2,813	1,051	8,414	4,779	3,635	3,647	1,277
平成22年	51,842	19,337	4,790	3,405	1,385	10,011	5,525	4,486	3,174	1,360
平成27年	53,331	21,713	5,927	4,003	1,924	11,740	6,420	5,320	2,701	1,344
構 成 割 合（単位：%）										
平成17年	100.0	35.1	7.9	5.7	2.1	17.2	9.7	7.4	7.4	2.6
平成22年	100.0	37.3	9.2	6.6	2.7	19.3	10.7	8.7	6.1	2.6
平成27年	100.0	40.7	11.1	7.5	3.6	22.0	12.0	10.0	5.1	2.5

資料出所：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）をもとに作成

(2) 年齢階級別の要支援・要介護認定者数

平成31年3月末の県内の要支援・要介護認定者数は、以下のとおりです。75歳以上になると男性に比べて女性の増加が目立ち、また男性は80歳代前半をピークに減少に転じるのに対し、女性では80歳代後半まで増え続け、90歳代になると減少していきます。

図表61 要支援・要介護認定者の状況(千葉県)



資料出所：厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」(平成31年3月末現在)

VI 人権

1 DV

(1)千葉県における相談，一時保護の状況

○相談件数及び一時保護件数の年次推移

千葉県における相談件数は1万7千件を超えています。そのうちDVについての相談は約5千件あり，相談件数全体の約3割となっています。

図表62 県における相談受理件数

区分	女性サポートセンター (婦人相談所)※1		男女共同参画センター ()はうち男性件数※2		健康福祉センター		合 計		
	総数	うちDV	総数	うちDV	総数	うちDV	総数	うちDV	DV相談の割合
平成26年度	12,112	2,781	6,542 (458)	1,048 (39)	2,359	1,710	21,013	5,539	26.4%
27年度	11,345	2,400	7,306 (509)	1,117 (27)	2,276	1,827	20,927	5,344	25.5%
28年度	10,091	2,441	8,016 (789)	1,197 (45)	2,162	1,687	20,269	5,325	26.3%
29年度	7,876	2,149	7,253 (632)	1,196 (39)	2,048	1,403	17,177	4,748	27.6%
30年度	7,680	2,433	7,688 (735)	1,257 (40)	2,075	1,337	17,443	5,027	28.8%

資料出所:千葉県男女共同参画課

※1 女性サポートセンター及び男女共同参画センターの相談受理件数は専門相談も含む。

※2 男性のDV相談件数は被害者のみ。

図表63 30年度相談形態別件数及び割合

		相談形態				合計	
		電話相談	うちDV	面接相談	うちDV	総数	うちDV
女性サポートセンター (婦人相談所)※	件数	7,637	2,393	43	40	7,680	2,433
	割合	99.4%	98.4%	0.6%	1.6%	100%	100%
男女共同参画センター	件数	6,911	818	777	439	7,688	1,257
	割合	89.9%	65.1%	10.1%	34.9%	100%	100%
健康福祉センター	件数	1,641	948	434	389	2,075	1,337
	割合	79.1%	70.9%	20.9%	29.1%	100%	100%
合 計	件数	16,189	4,159	1,254	868	17,443	5,027
	割合	92.8%	82.7%	7.2%	17.3%	100%	100%

資料出所:千葉県男女共同参画課

※相談件数については，男性女性を含む。

※女性サポートセンターの相談については，専門相談を含み，女性のみ。

※男女共同参画センターの相談については，専門相談を含む。

図表64 専門相談件数

(単位:件)

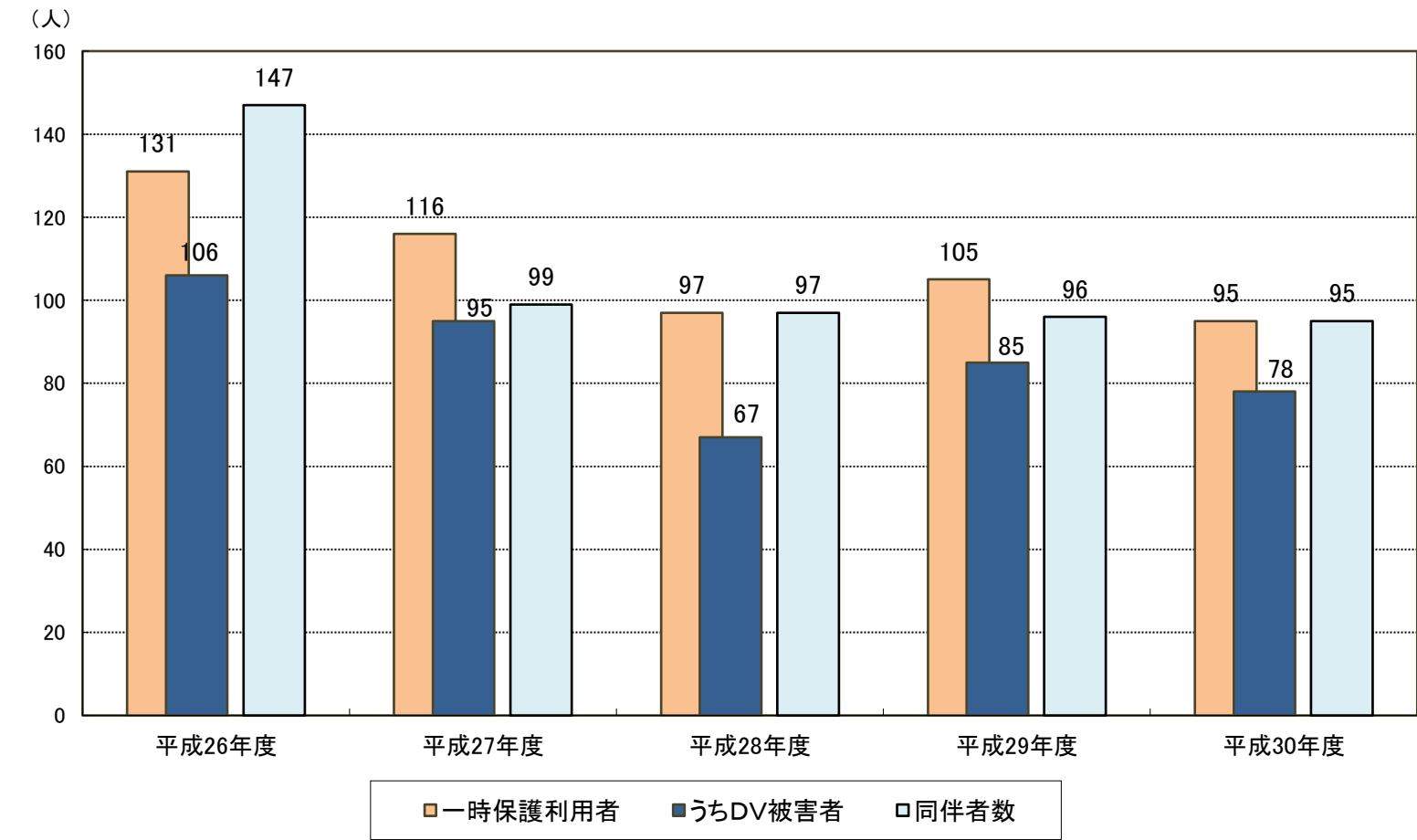
	法律 相談	うちDV	心とからだの 健康 相談	うちDV	カウンセリング	うちDV	こころの 相談	うちDV
平成26年度	89	74	1	1	496	181	32	16
平成27年度	111	102	0	0	513	185	34	14
平成28年度	75	64	23	18	501	235	26	9
平成29年度	80	72	0	0	377	180	26	15
平成30年度	80	71	0	0	447	260	28	12

資料出所:千葉県男女共同参画課

※カウンセリングの件数については，男性女性を含む。

専門相談は，男女共同参画センター，女性サポートセンターで実施

図表65 一時保護件数の年次推移



資料出所:千葉県男女共同参画課

(2)市町村におけるDV相談受理状況

平成31年4月現在、54市町村全てにおいてDV相談窓口を整備しています。また、市町村では、相談窓口以外でもDV相談を受け付けており、ここ数年のDV相談の総数は9千件前後となっています。

図表66 市町村におけるDV相談受理件数 (単位:件)

年度	総 数	相 談 方 法		処 理 状 況				
		電 話	来 所	相談情報 提供のみ	庁内機関 処理	他 機 関 へ の 引 継		
						婦人 相談所	警 察	その他
26年度	9,648	4,756 (49.3%)	4,892 (50.7%)	8,463 (87.7%)	766 (7.9%)	102 (1.1%)	64 (0.7%)	253 (2.6%)
27年度	9,375	4,939 (52.7%)	4,436 (47.3%)	7,872 (84.0%)	1,154 (12.3%)	71 (0.8%)	69 (0.7%)	209 (2.2%)
28年度	9,297	4,420 (47.5%)	4,877 (52.5%)	8,147 (87.7%)	844 (9.1%)	66 (0.7%)	78 (0.8%)	162 (1.7%)
29年度	8,832	4,365 (49.4%)	4,467 (50.6%)	7,648 (86.6%)	822 (9.3%)	96 (1.1%)	68 (0.8%)	198 (2.2%)
30年度	8,853	4,256 (48.1%)	4,597 (51.9%)	7,754 (87.6%)	809 (9.1%)	64 (0.7%)	70 (0.8%)	156 (1.8%)

資料出所:千葉県男女共同参画課

(3)千葉県警察におけるDV事案の取扱状況

千葉県警察における平成30年のDV事案の相談件数は3,280件で、前年と比べ増加しています。そのうち加害者と婚姻関係（元婚姻関係を含む。）にあるものが約8割であり、被害者は女性が多くなっています。また、防犯指導や加害者への指導警告の措置件数は増加しています。

図表67 千葉県警察におけるDV事案の相談受理状況 (単位:件)

	総 数(対応票作成件数)	加害者との関係			被害者の性別		
平成24年	2,235	婚姻	1,939	86.8%	女性	2,079	93.0%
		内縁	296	13.2%	男性	156	7.0%
平成25年	1,894	婚姻	1,681	88.8%	女性	1,787	94.4%
		内縁	213	11.2%	男性	107	5.6%
平成26年	2,354	婚姻	1,860	79.0%	女性	2,155	91.5%
		内縁	494	21.0%	男性	199	8.5%
平成27年	2,727	婚姻	2,176	79.8%	女性	2,389	87.6%
		内縁	551	20.2%	男性	338	12.4%
平成28年	3,311	婚姻	2,634	79.6%	女性	2,673	80.7%
		内縁	677	20.4%	男性	638	19.3%
平成29年	3,165	婚姻	2,534	80.1%	女性	2,516	79.5%
		内縁	631	19.9%	男性	649	20.5%
平成30年	3,280	婚姻	2,573	78.4%	女性	2,551	77.8%
		内縁	707	21.6%	男性	729	22.2%

資料出所:千葉県警察本部
※26年以降は、内縁の件数に、同棲関係にある件数を含む(26年にDV防止法が一部改正され、同棲関係にある相手からの暴力がDV事案の対象となったため)。

図表68 千葉県警察における措置状況(複数計上) (単位:件)

	事件化	防犯指導	加害者への 指導警告	他機関 引継	保護命令 制度教示	援助	その他	計
平成24年	240	1925	1017	227	1212	541	611	5,773
平成25年	163	1861	851	173	832	490	606	4,976
平成26年	242	2,336	1,176	228	980	587	579	6,128
平成27年	238	2,717	1,509	777	800	560	530	7,131
平成28年	287	3,266	1,993	320	498	267	734	7,365
平成29年	253	3,133	2,033	328	466	223	812	7,248
平成30年	213	3,258	2,260	305	432	191	479	7,138

資料出所:千葉県警察本部

(4)保護命令の発令状況

平成13年10月の「DV防止法」の施行により、被害者の安全確保のため、裁判所は、被害者の申立てにより加害者を被害者から引き離す「保護命令」が出せることになりました。
平成13年10月～31年3月までの千葉地方裁判所管内の保護命令発令件数は1,169件で、全国で4番目となっています。

図表69 保護命令の発令状況 (単位:件)

順位	地方裁判所管内	保護命令発令件数
1	大阪	4,114
2	神戸	1,847
3	東京	1,740
4	千葉	1,169
5	仙台	1,144

資料出所:最高裁判所事務総局民事局（千葉県男女共同参画課）
※DV防止法施行から平成31年3月までの累計

2 性犯罪(女性に対する性的暴行事案等)

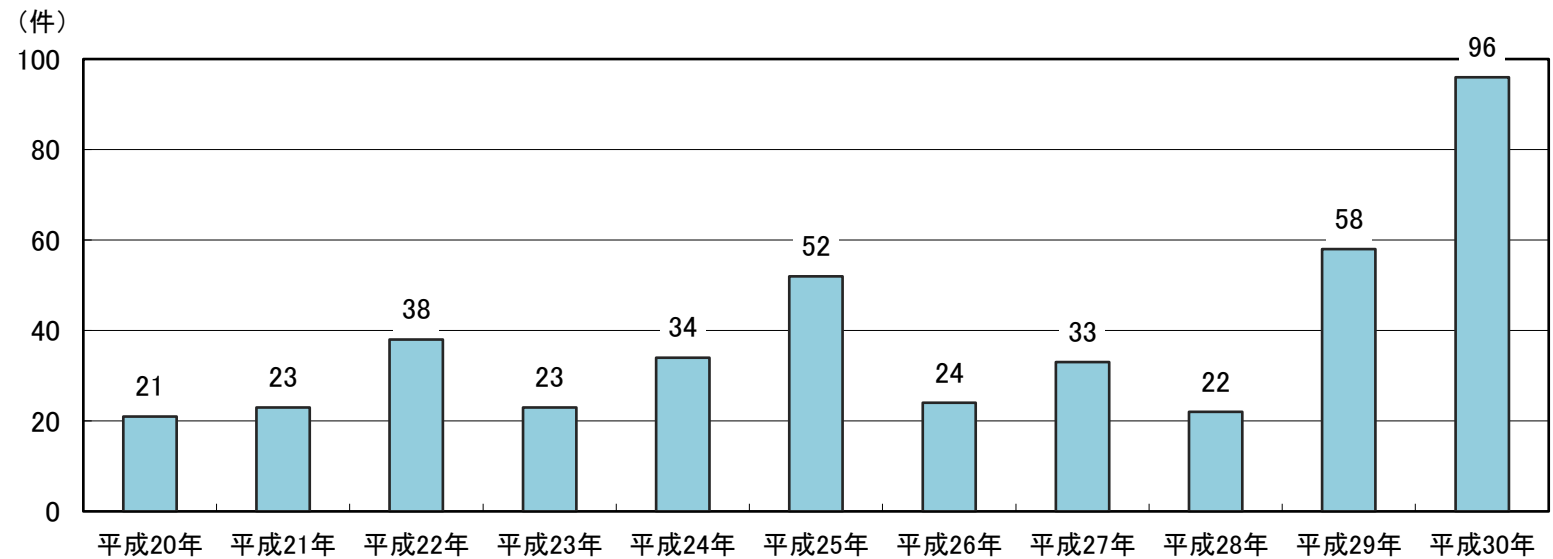
(1)相談件数

千葉県警察本部相談サポートコーナーで受理した性犯罪の相談件数は、下のグラフのとおりです。

性犯罪は、犯罪被害者の心理的ダメージが大きく、他人に相談しにくいことから相談をためらうなど、潜在性が高いといわれています。

千葉県警察本部では、女性専用の犯罪被害等の相談窓口「女性被害110番」を運用していたところ、平成29年8月3日から性犯罪被害者がより相談しやすい体制を構築するため、各都道府県警察の性犯罪被害者相談電話窓口につながる全国共通の短縮ダイヤル番号「#8103（ハートさん）」を導入したものです。#8103にダイヤルすると発信された地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪相談窓口につながります。性犯罪被害者に対して「あなたの心（ハート）に寄り添う相談電話があるから相談してみて」という思いを込め、性犯罪110番を設けて性犯罪被害に関する相談対応をしています。

図表70 千葉県警察本部相談サポートコーナーで受理した性犯罪の相談件数の推移

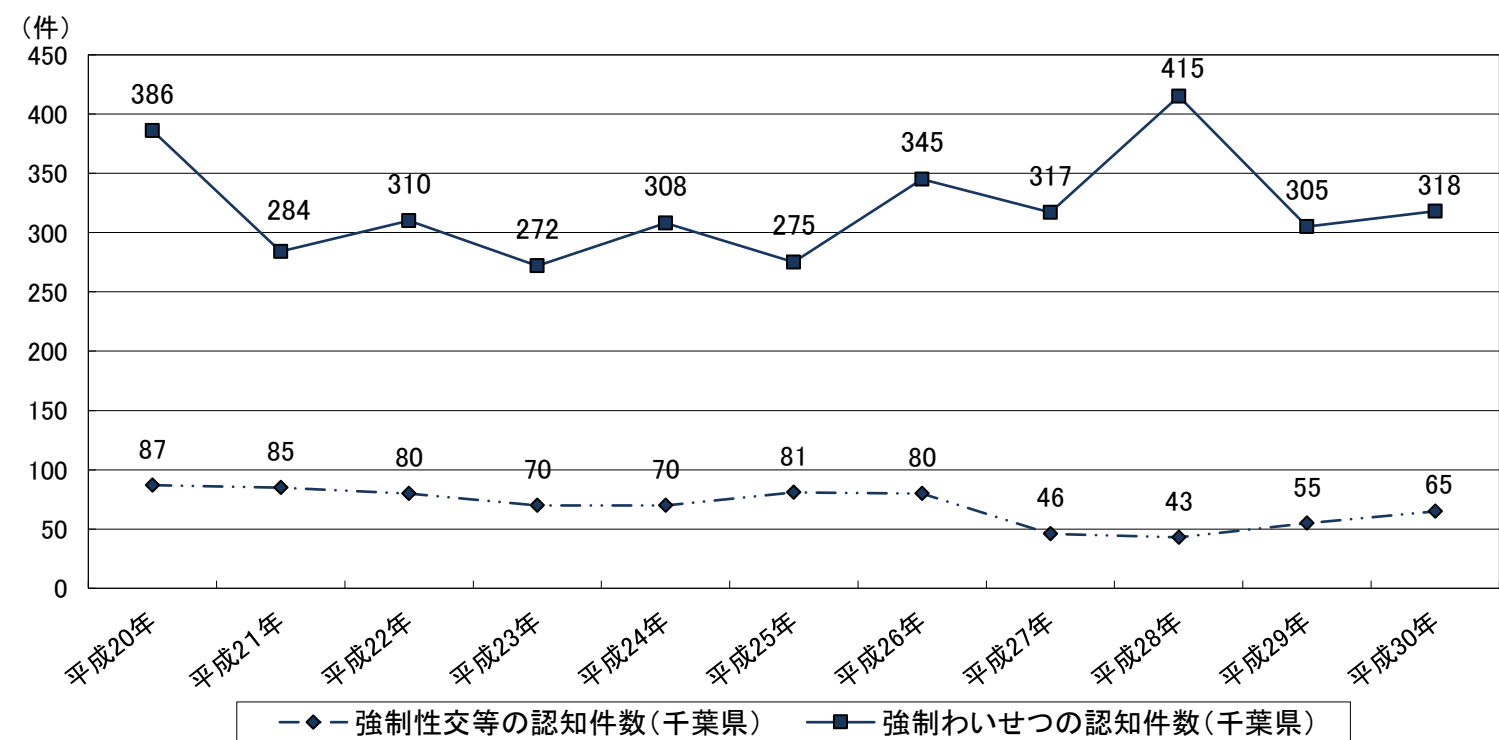


資料出所: 千葉県警察本部

(2)性犯罪の認知件数

千葉県における平成30年の強姦性交等の認知件数は65件で、強制わいせつの認知件数は318件であり、前年と比べ、強姦性交等及び強制わいせつの認知件数が共に増加しています。

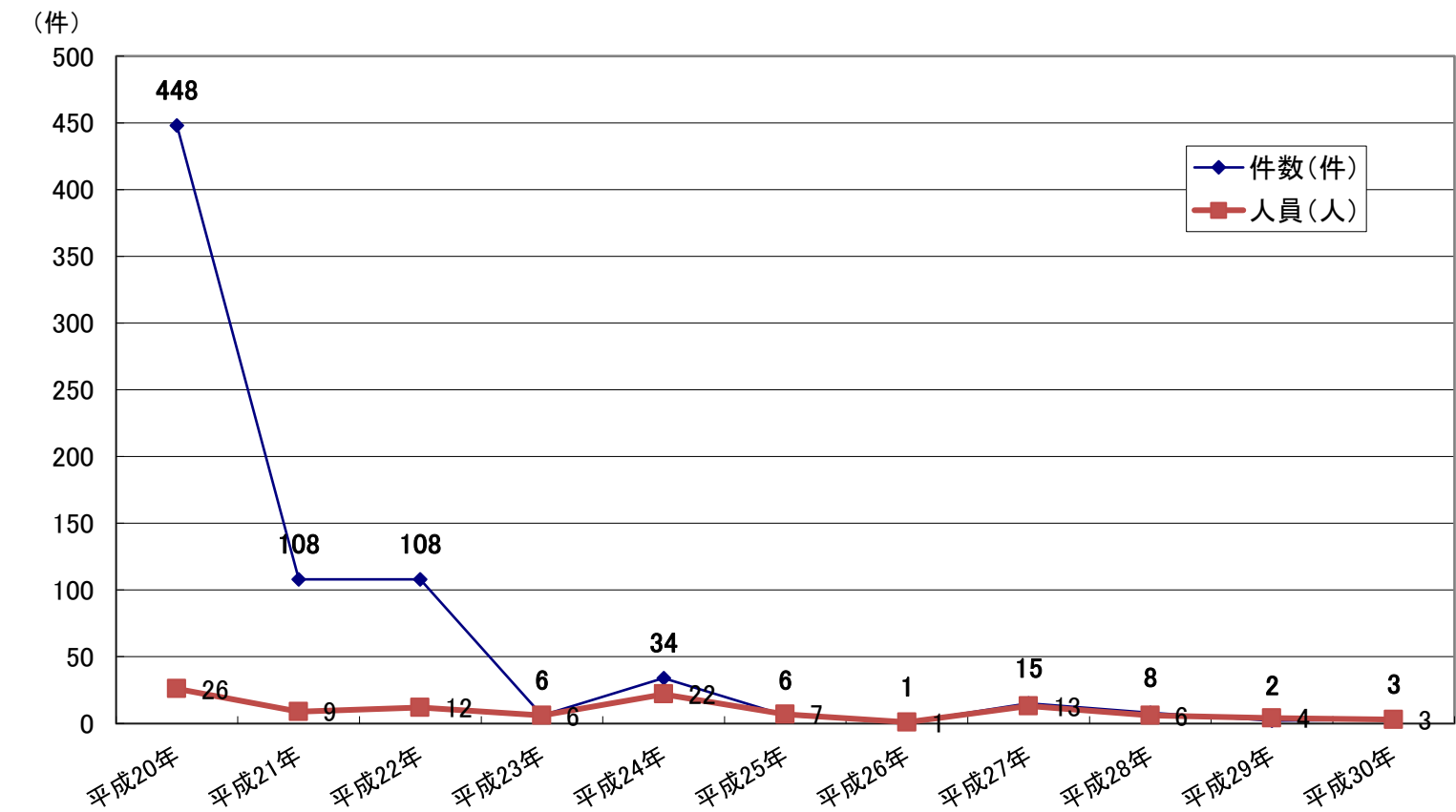
図表71 強姦性交等・強制わいせつの認知件数(千葉県)



資料出所: 千葉県警察本部

※ 刑法の一部が改正(平成29年7月13日施行)され、強姦の罪名、構成要件等が改められたことに伴い、「強姦」を「強姦性交等」に変更した。

図表72 売春防止法違反の送致状況(千葉県)



資料出所:千葉県警察本部

3 ストーカー

千葉県における平成30年のストーカー事案の認知件数は532件であり、前年と比べて減少していますが、検挙件数は増加しています。また、ストーカー規制法による警告等の行政措置の件数及びストーカー規制法によらない防犯指導等の措置の件数は、いずれも減少しています。

図表73 ストーカー事案の認知件数及び措置状況(千葉県) (単位:件)

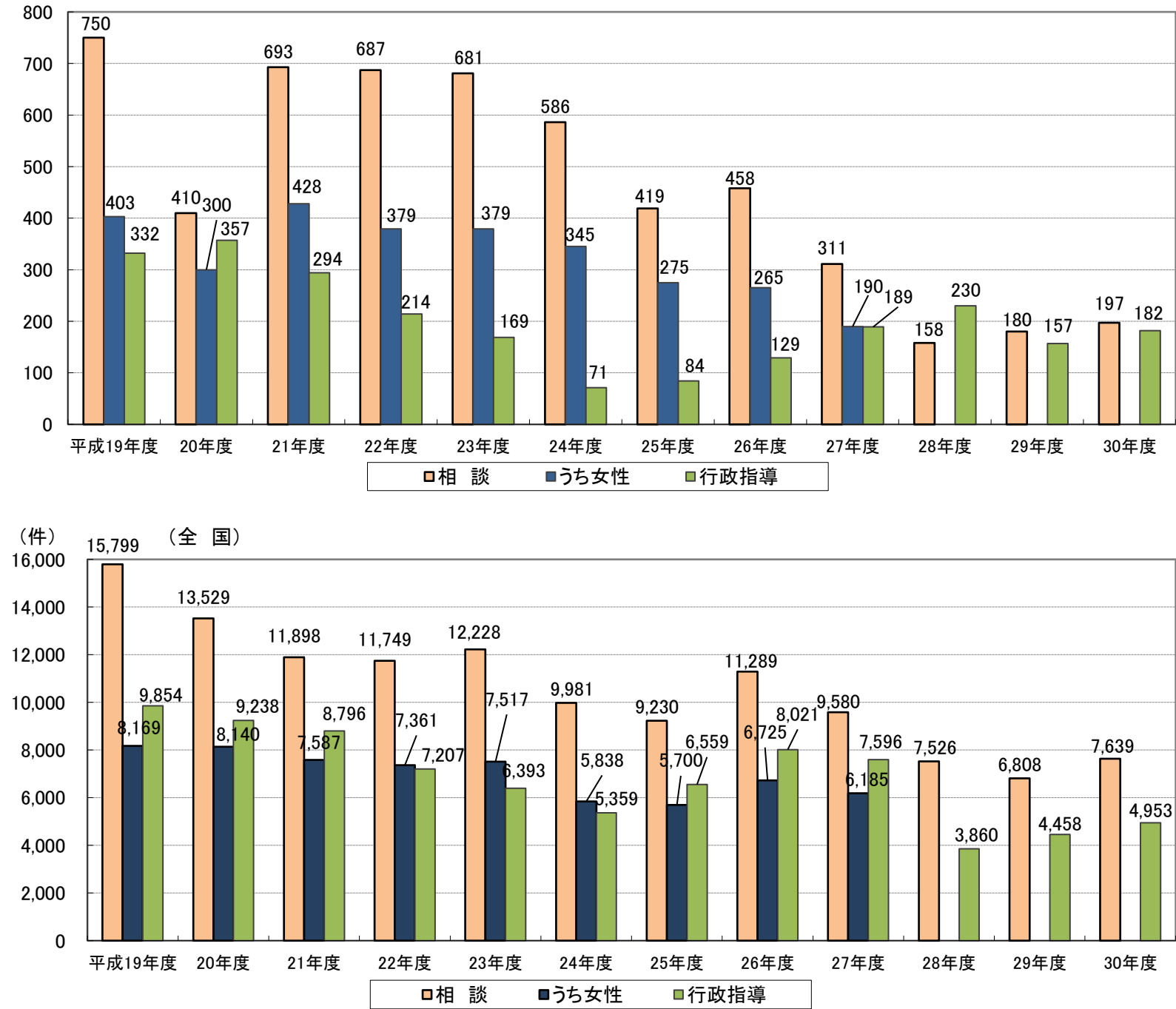
	認知件数	検 挙			ストーカー規制法による行政措置 (警告・援助)	ストーカー規制法によらない措置 (防犯指導・警ら等)
		計	ストーカー規制法	他法令		
平成24年	971	124	18	106	159	1,140
平成25年	550	110	31	79	115	677
平成26年	600	80	24	56	157	916
平成27年	529	87	29	58	140	847
平成28年	651	113	27	86	122	1,031
平成29年	731	84	20	64	86	1,142
平成30年	532	95	25	70	51	819

資料出所:千葉県警察本部
※ストーカー規制法によらない措置は、複数計上である。

4 セクシュアル・ハラスメント

平成19年4月1日に改正男女雇用機会均等法が施行され、事業主に義務づけられてきた職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関して雇用管理上必要な措置が拡充されるとともに、紛争解決の援助制度が利用できるようになりました。そのため、平成19年度に相談件数が急増し、その後は減少傾向にあります。

図表74 千葉労働局におけるセクシュアル・ハラスメントの相談・指導件数の推移(千葉県・全国)



セクシュアル・ハラスメント相談・指導件数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	千葉労働局	全国	千葉労働局	全国	千葉労働局	全国
相談件数	158	7,526	180	6,808	197	7,639
行政指導件数	230	3,860	157	4,458	182	4,953

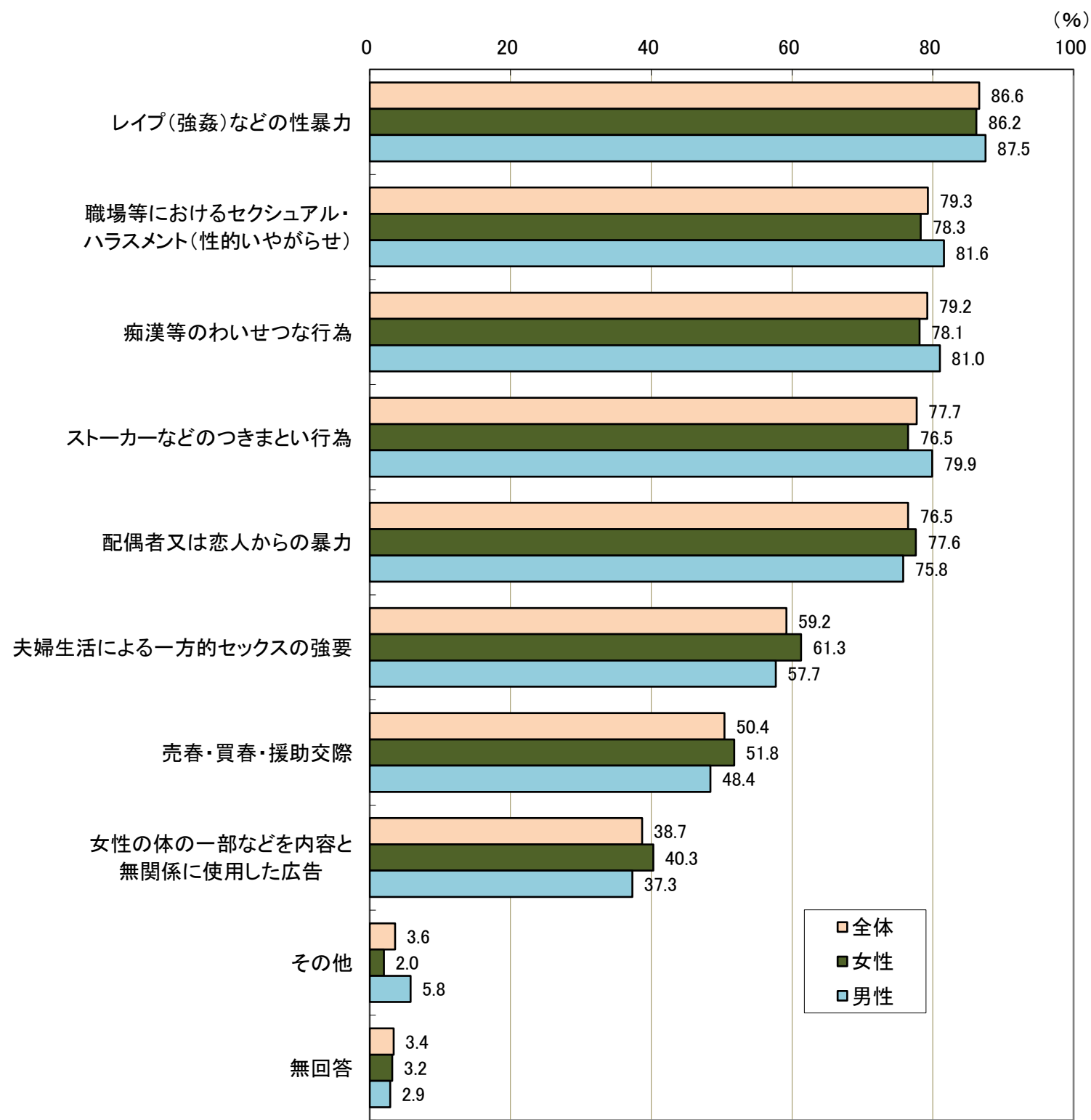
- ・セクシュアルハラスメントについて、平成27年度以前と平成28年度以降で算定方法が異なるため、単純比較できない。
- ・相談者の男女別の件数は把握していない。

資料出所: 千葉労働局 雇用環境・均等室

5 女性の人権が侵害されていると感じること

「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査（平成26年）」において、女性の人権が侵害されていると感じるのはどのようなことかを聞いたところ、男女とも「レイプ（強姦）などの性暴力」と回答している割合が最も高く、次いで「職場等におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」となっています。「夫婦生活における一方的セックスの強要」で、3.6ポイント女性の方が高くなっているものの、全体的に男女差は小さくなっています。

図表75 女性の人権が侵害されていると感じること(千葉県)



資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成26年10月)

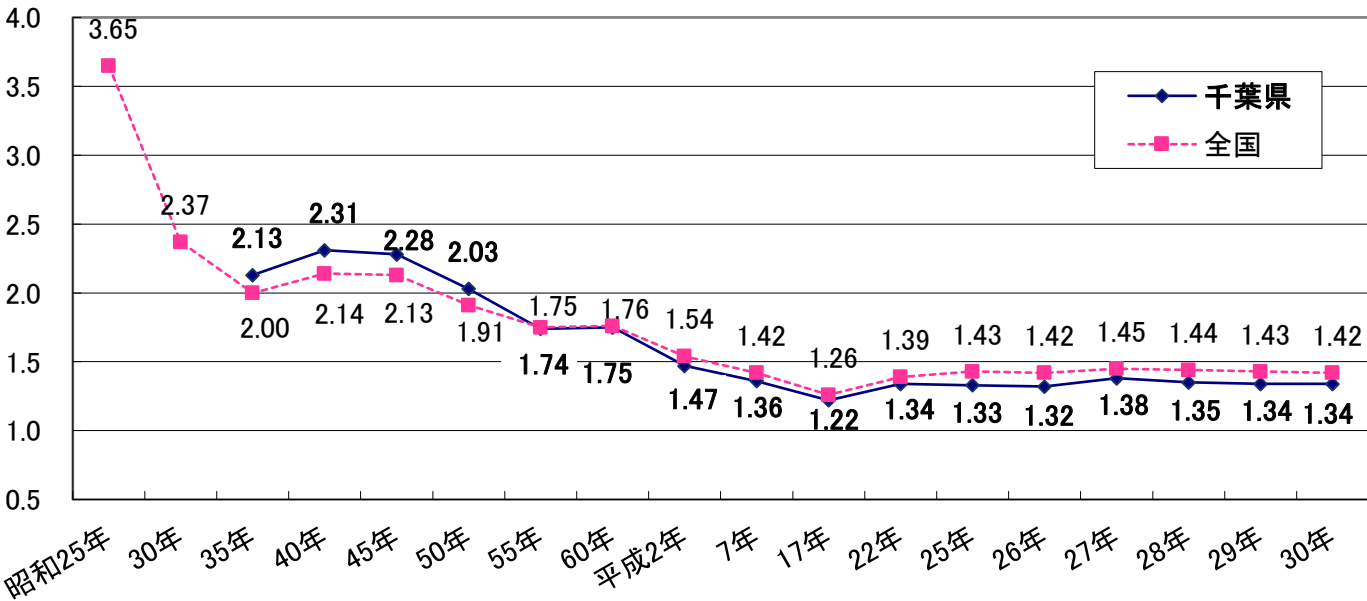
VII 健康

1 出産等に関する状況

(1) 合計特殊出生率の推移

「人口動態統計」によると、千葉県における合計特殊出生率(一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当)は、平成22年以降はほぼ横ばいで推移しています。平成30年は 1.34で、前年と同率でした。

図表76 合計特殊出生率の推移(千葉県・全国)



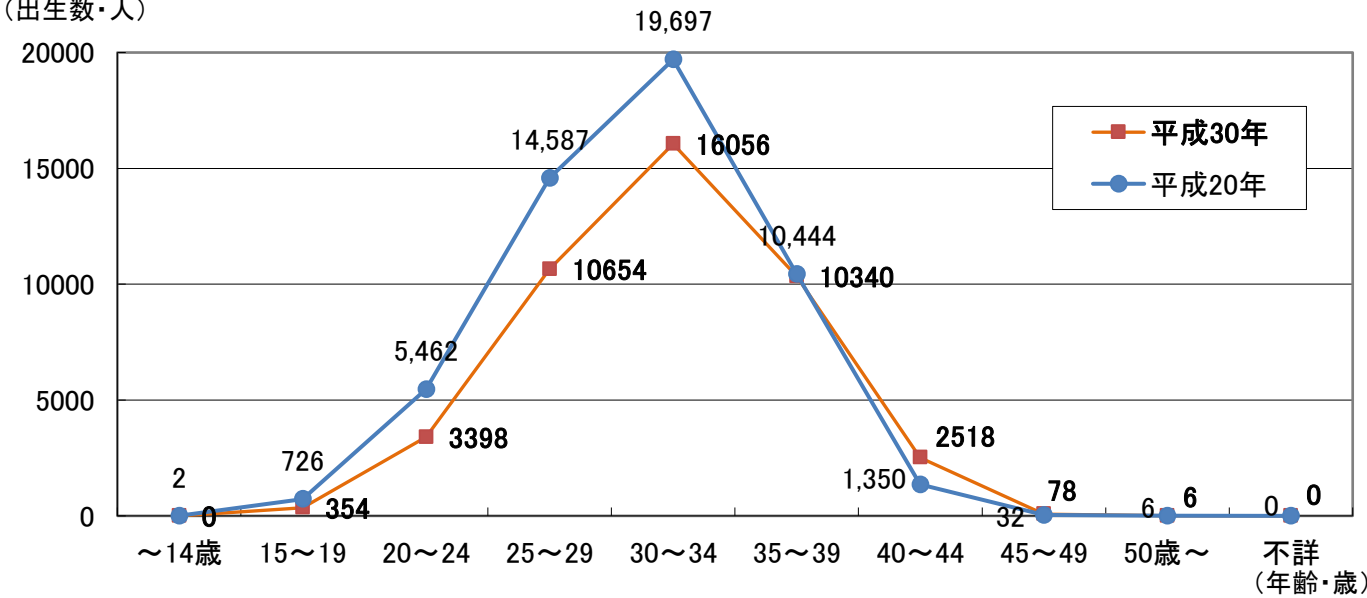
資料出所: 千葉県健康福祉指導課「千葉県衛生統計年報」, 厚生労働省「人口動態統計」

(2) 母の年齢階級別出生数の推移

母親の出産年齢と出生数について10年前と比較したところ、平成20年、30年とも30歳から34歳の階級が最も多くなっております。平成30年は20歳～39歳の各階級で減少している一方、40歳から49歳の各階級が増加しております。

図表77 母の年齢階級別出生数の推移(千葉県)

(出生数・人)



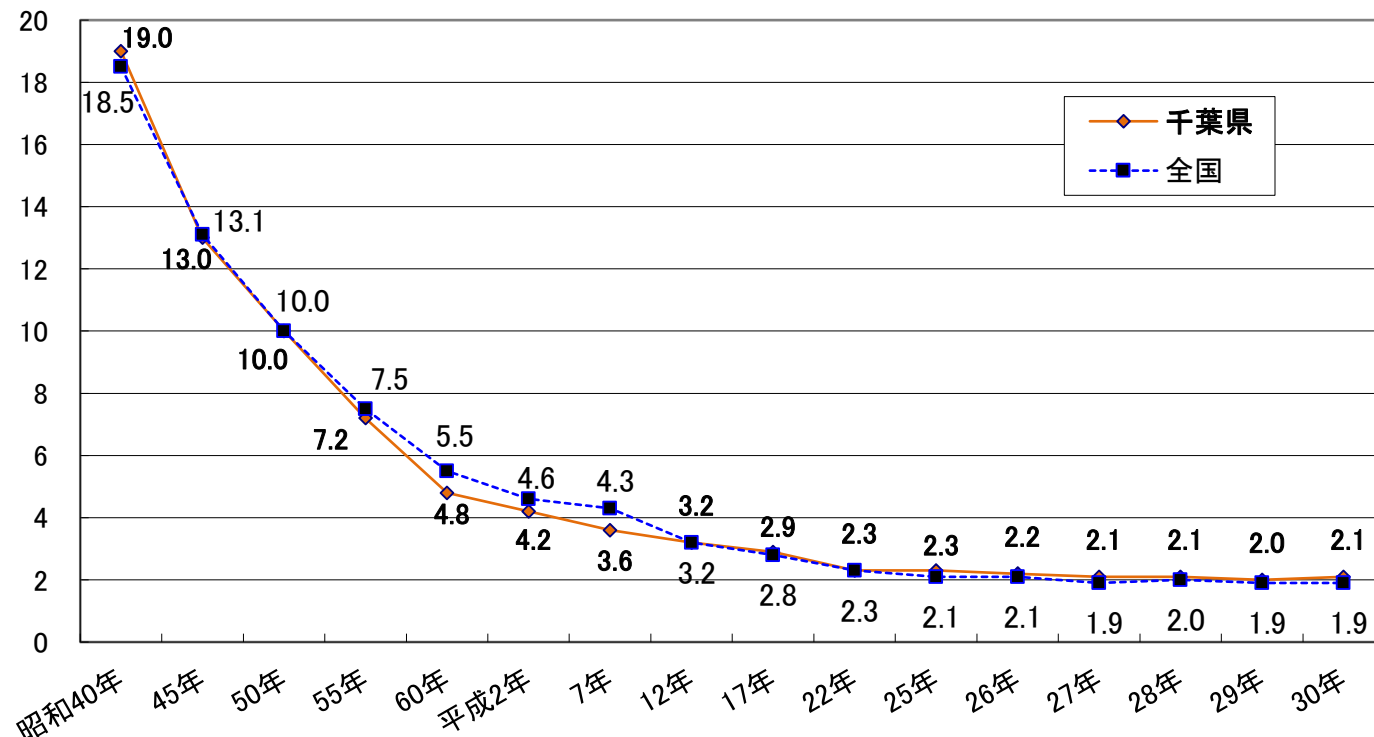
資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」

(3) 乳児・新生児死亡率の推移

「人口動態統計」によると、昭和50年ごろまで千葉県の乳児死亡率と新生児死亡率はともに急速に低下し、乳児死亡率は平成25年からは2.0～2.3で、新生児死亡率は平成25年から0.9～1.1で推移しています。

図表78 乳児死亡率* の推移(千葉県・全国)

(出生千対)

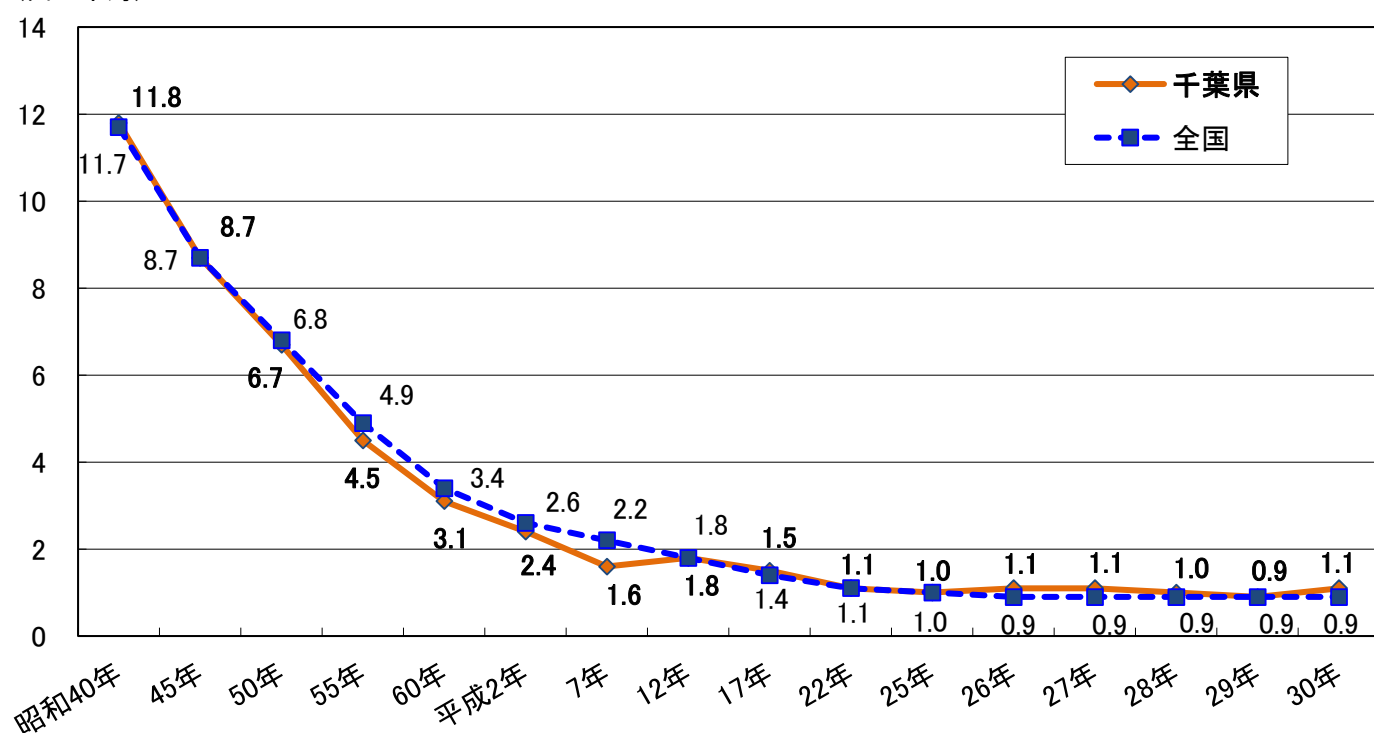


* 乳児死亡: 生後1年未満の死亡

資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」

図表79 新生児死亡率* の推移(千葉県・全国)

(出生千対)



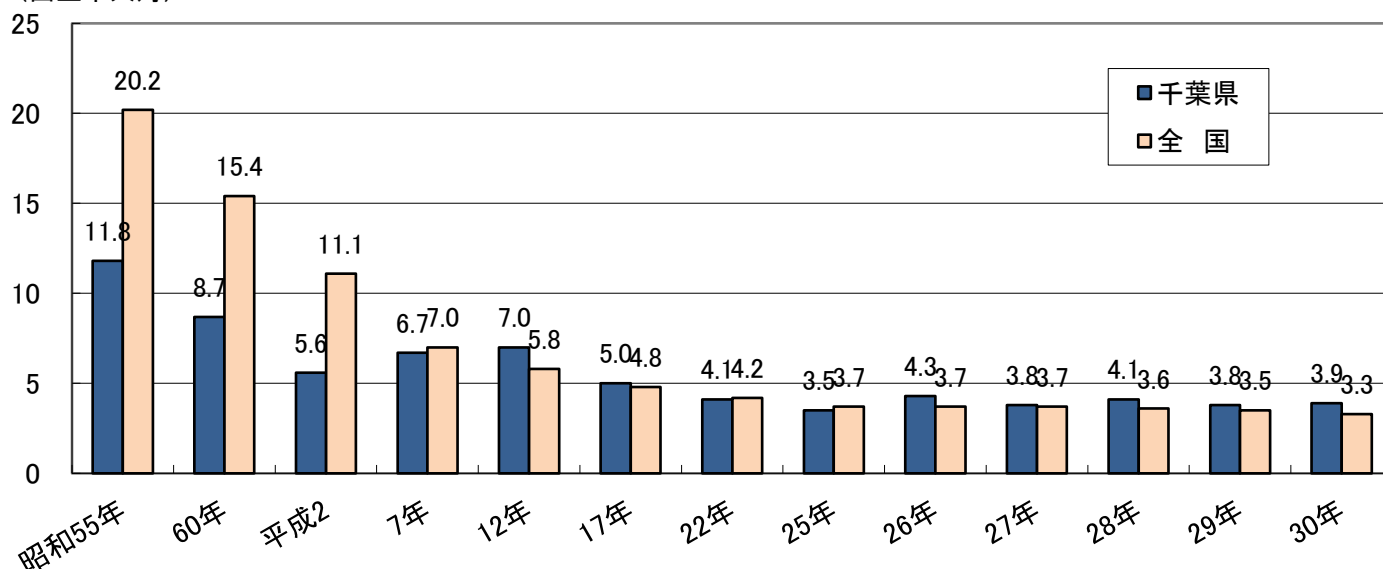
* 新生児死亡: 生後4週間未満の死亡

資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」

(4) 周産期死亡率の推移

平成30年の「人口動態統計」によると、千葉県の周産期死亡率は3.9であり、ここ数年はほぼ横ばいです。

図表80 周産期死亡率*の推移(千葉県・全国)
(出生千人対)



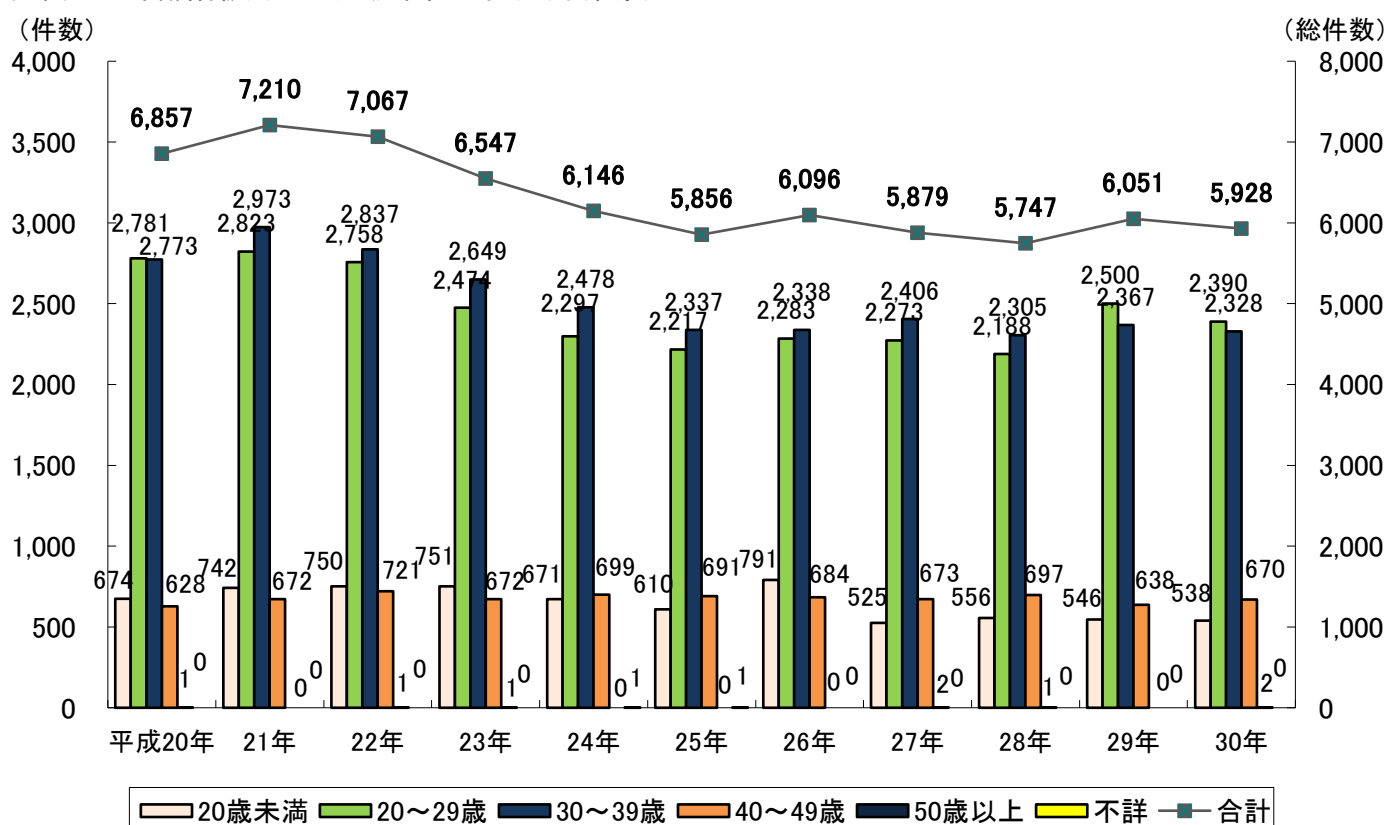
* 周産期死亡率:【年間周産期死亡数】÷【年間出産数(出生数+妊娠満22週以降の死産数)】×1,000
出産1000に対する周産期死亡(妊娠22週以後の死産数に早期新生児死亡を加えたもの)の割合で、国又は地方の産科医療の水準を表す指標の一つとされている。

資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

(5) 人工妊娠中絶の状況

「衛生行政報告例」により、千葉県における年齢階級別人工妊娠中絶の状況をみると、平成21年から減少し、平成25年からはほぼ横ばいで推移しています。

図表81 年齢階級別人工妊娠中絶の状況(千葉県)



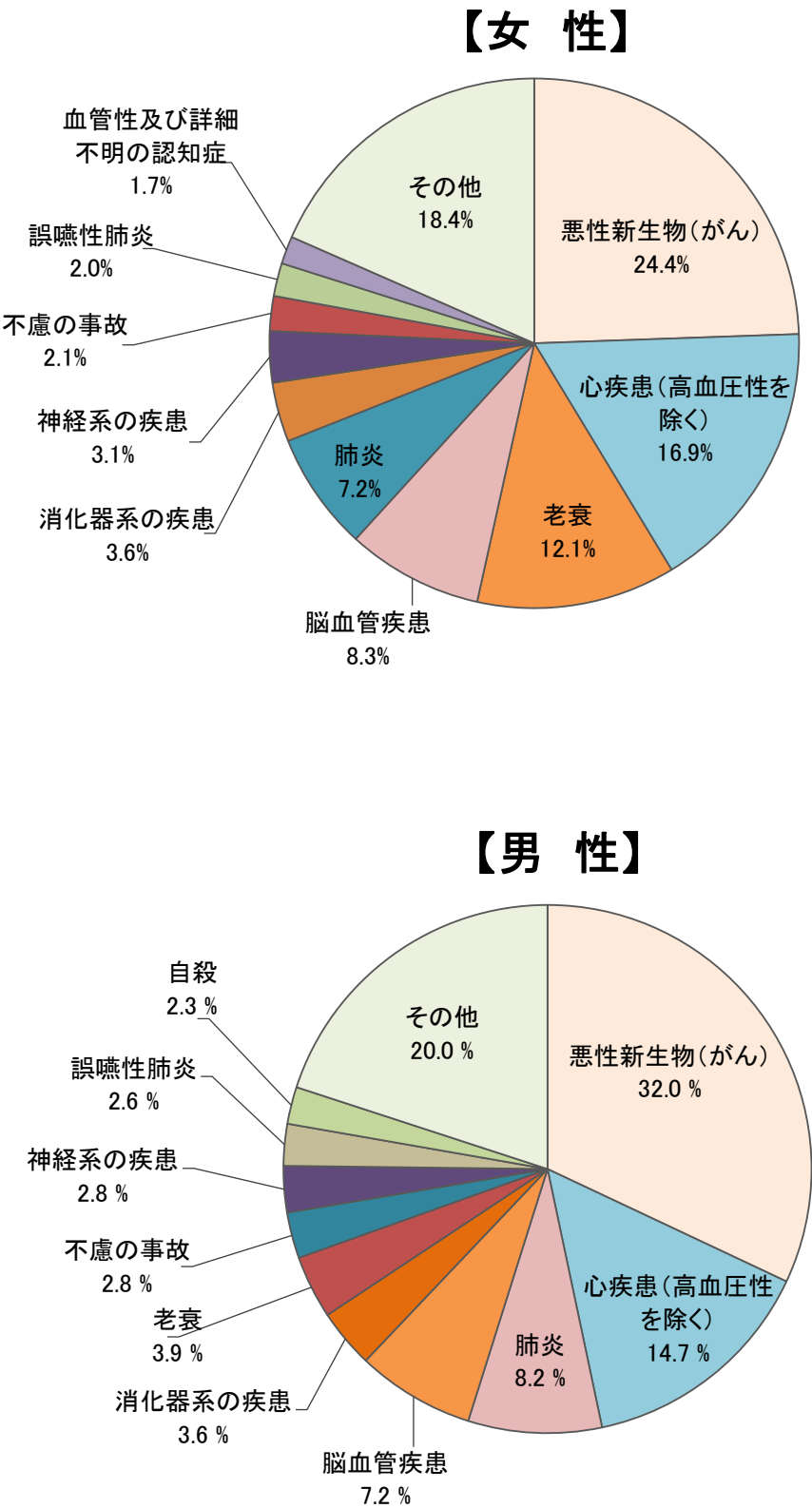
資料出所:厚生労働省「衛生行政報告例」

2 こころとからだの健康

(1)主な死因の構成割合

平成30年の男女別の死因をみると、男女ともに「悪性新生物（がん）」「心疾患」による死亡が多くなっており、特に男性でその傾向が強くなっています。

図表82 千葉県における主要死因の構成割合(女性・男性別)



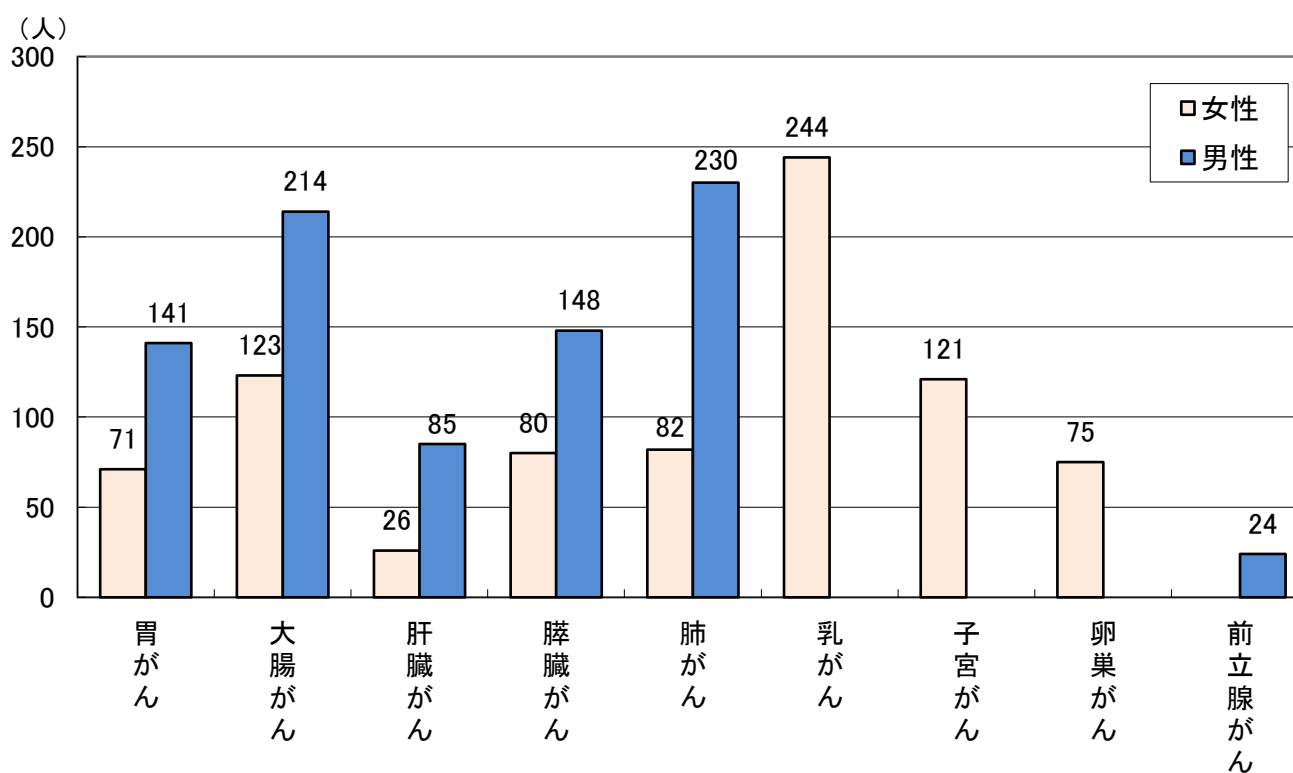
資料出所:厚生労働省「人口動態統計」(平成30年)

(2) 各がんの早世死亡数等

がんについて、平成30年の早世死亡の件数（65歳未満の死亡数）と早世係数（あるがんの全死亡に占める早世の比率）を男女で比較すると、女性は、乳がんが件数において最も多く、子宮がん、卵巣がんとともに女性に特有ながんでは早世係数が他のがんと比較して、高くなっています。

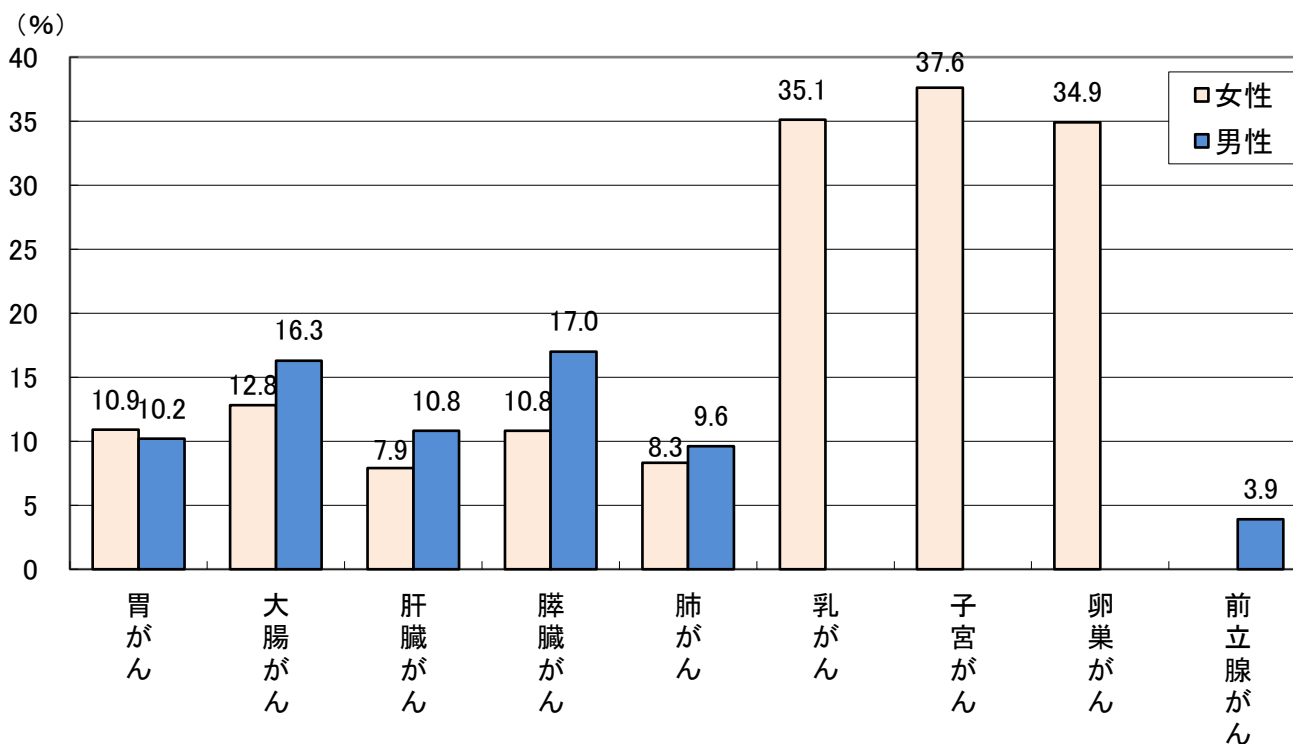
一方、男性では、女性に比べ大腸がん、肝臓がん、膵臓がんが件数及び早世係数のいずれにおいても上回っており、胃がん、肺がんについては早世死亡の件数が多いものの、早世係数に大きな男女差はみられません。

図表83 各がんの早世の件数の男女比較(千葉県)



資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」(平成30年)

図表84 各がんの早世係数の男女比較(千葉県)

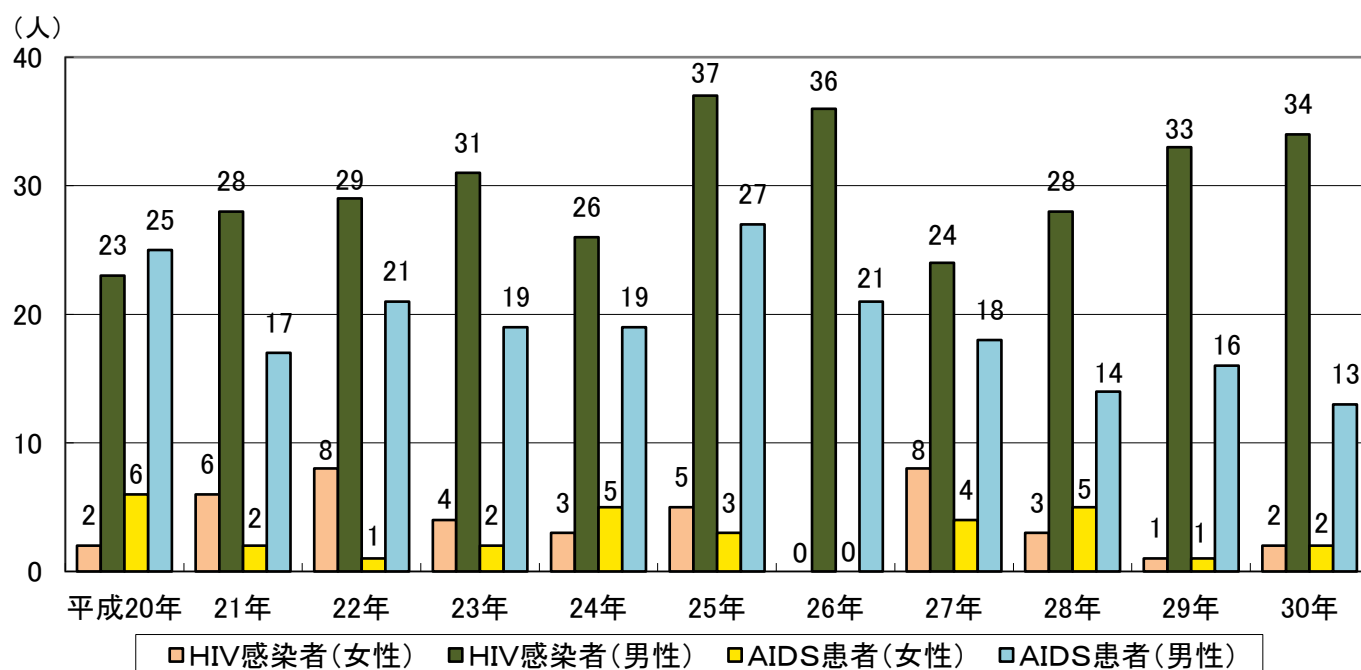


資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」(平成30年)

(3) HIV感染者・AIDS患者の数

H I V感染者・A I D S患者の新規届出の90%以上を男性が占めています。

図表85 男女別HIV感染者・AIDS患者届出状況(千葉県)



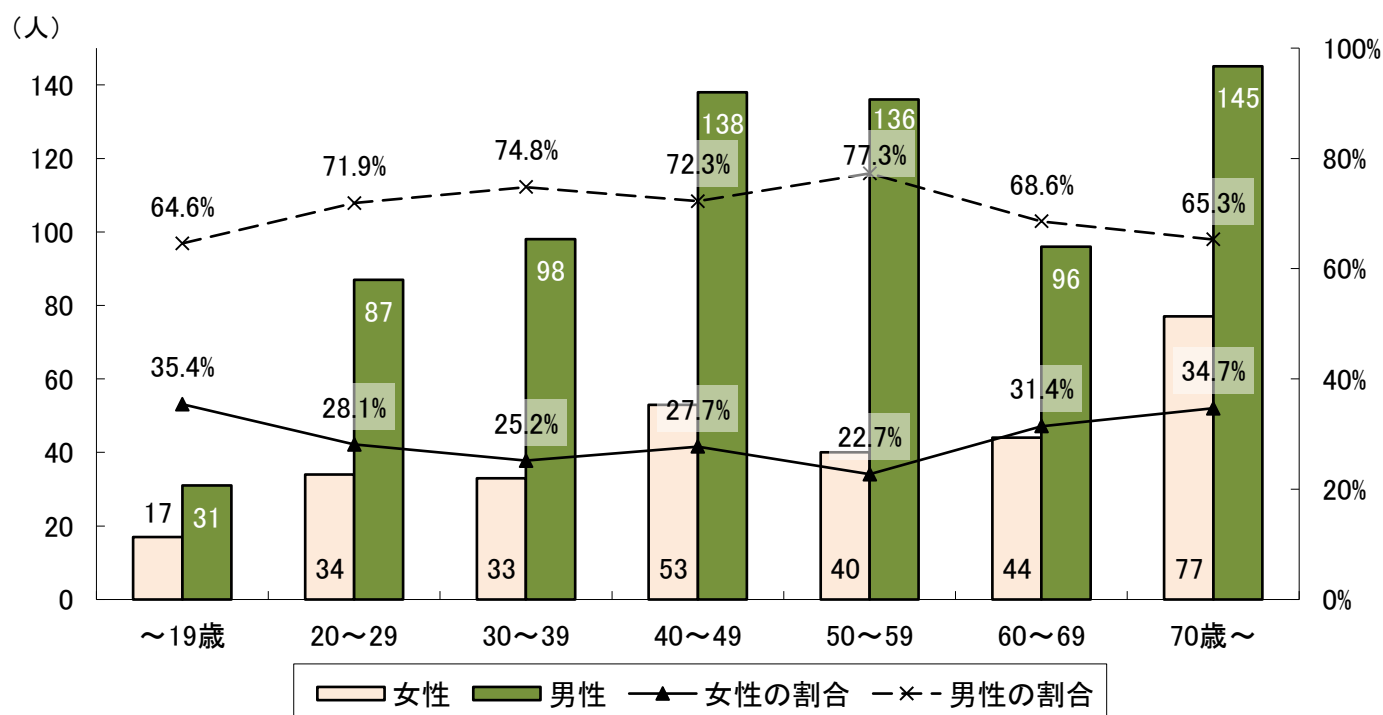
資料出所:千葉県疾病対策課

(4) 自殺者の年齢階級別推移

自殺者を男女別にみると、すべての年代で男性の割合が高くなっています。

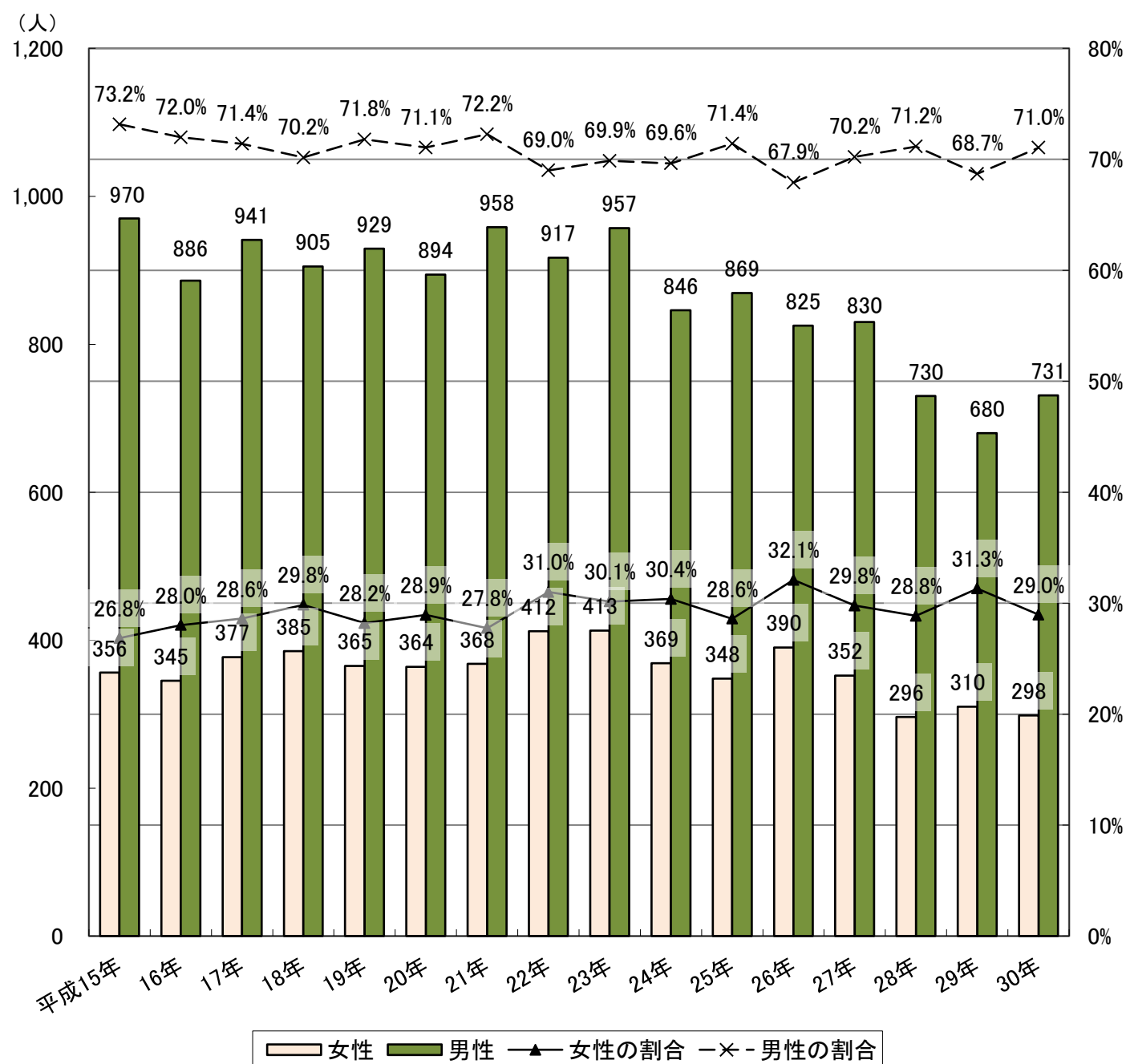
また、自殺者総数の推移をみると、平成25年から減少傾向となっていました。平成30年は増加しています。

図表86 男女別、年齢別自殺者数(千葉県)



資料出所:厚生労働省「人口動態統計」(平成30年)

図表87 自殺者数の推移(千葉県)



資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

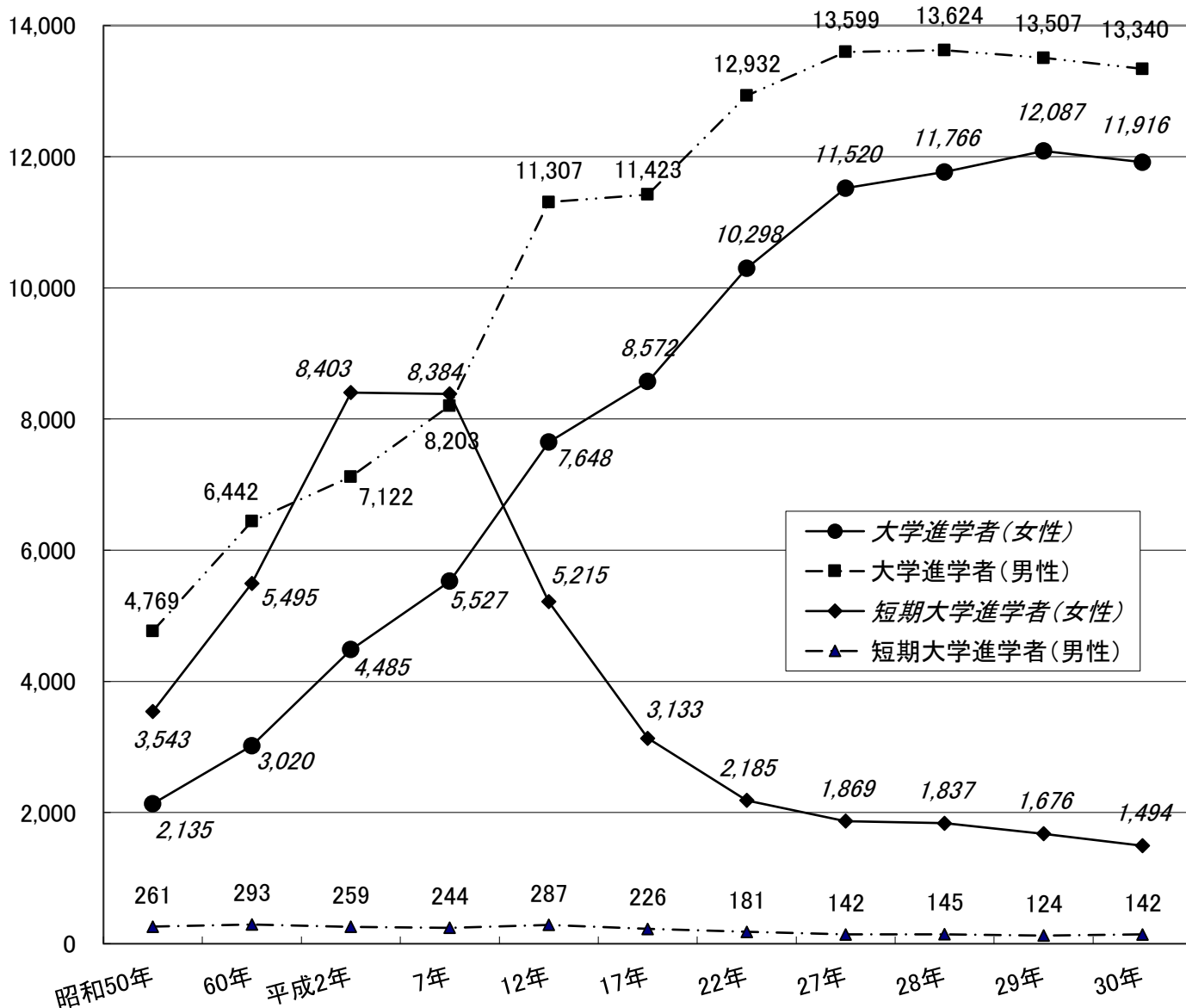
VIII 教育

1 大学等への進学状況

近年、大学への進学者数は上昇しており、特に女性の進学者数が増えています。

図表88 高等学校卒業者の大学・短大への進学者数の推移(千葉県)

(人)

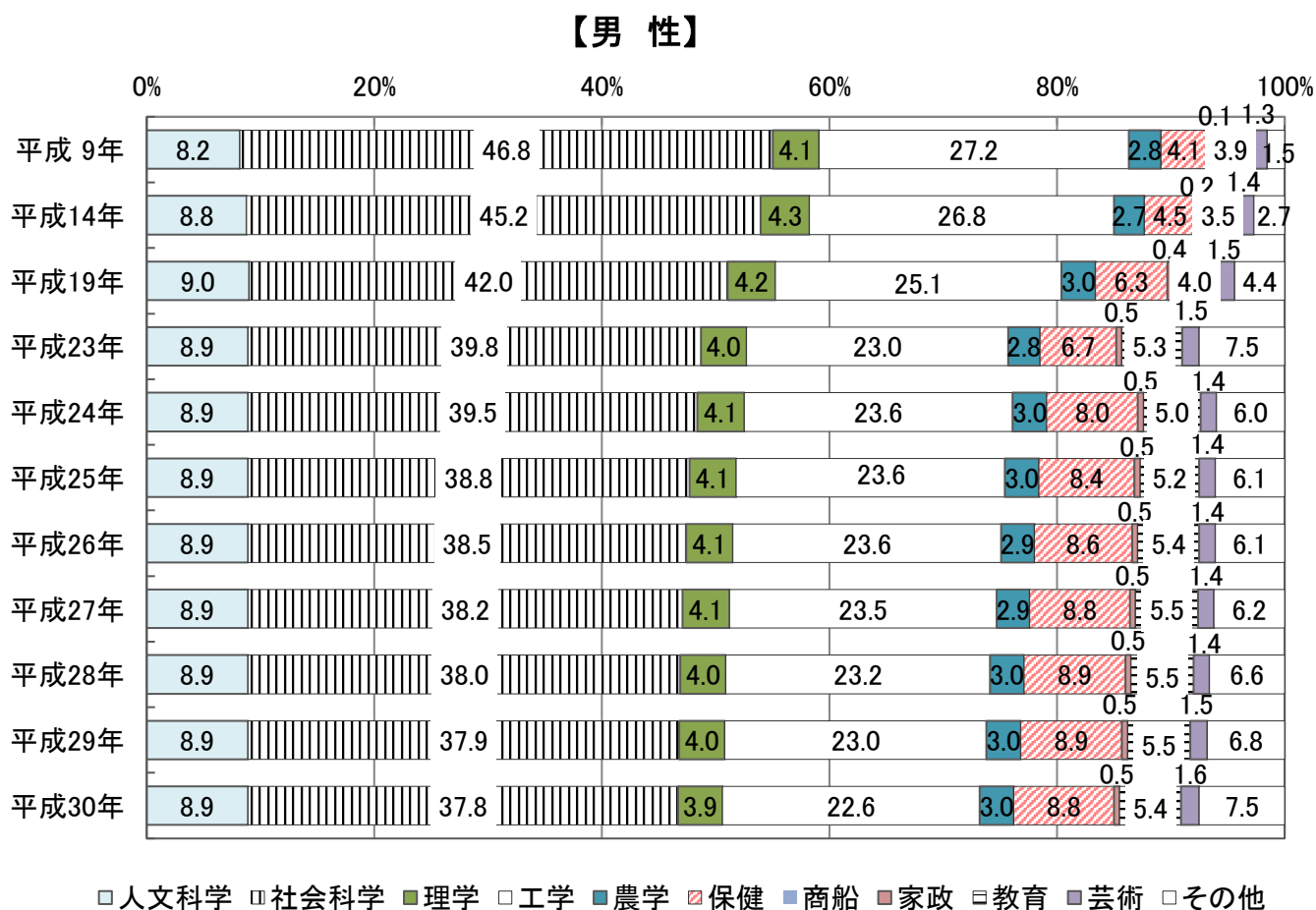
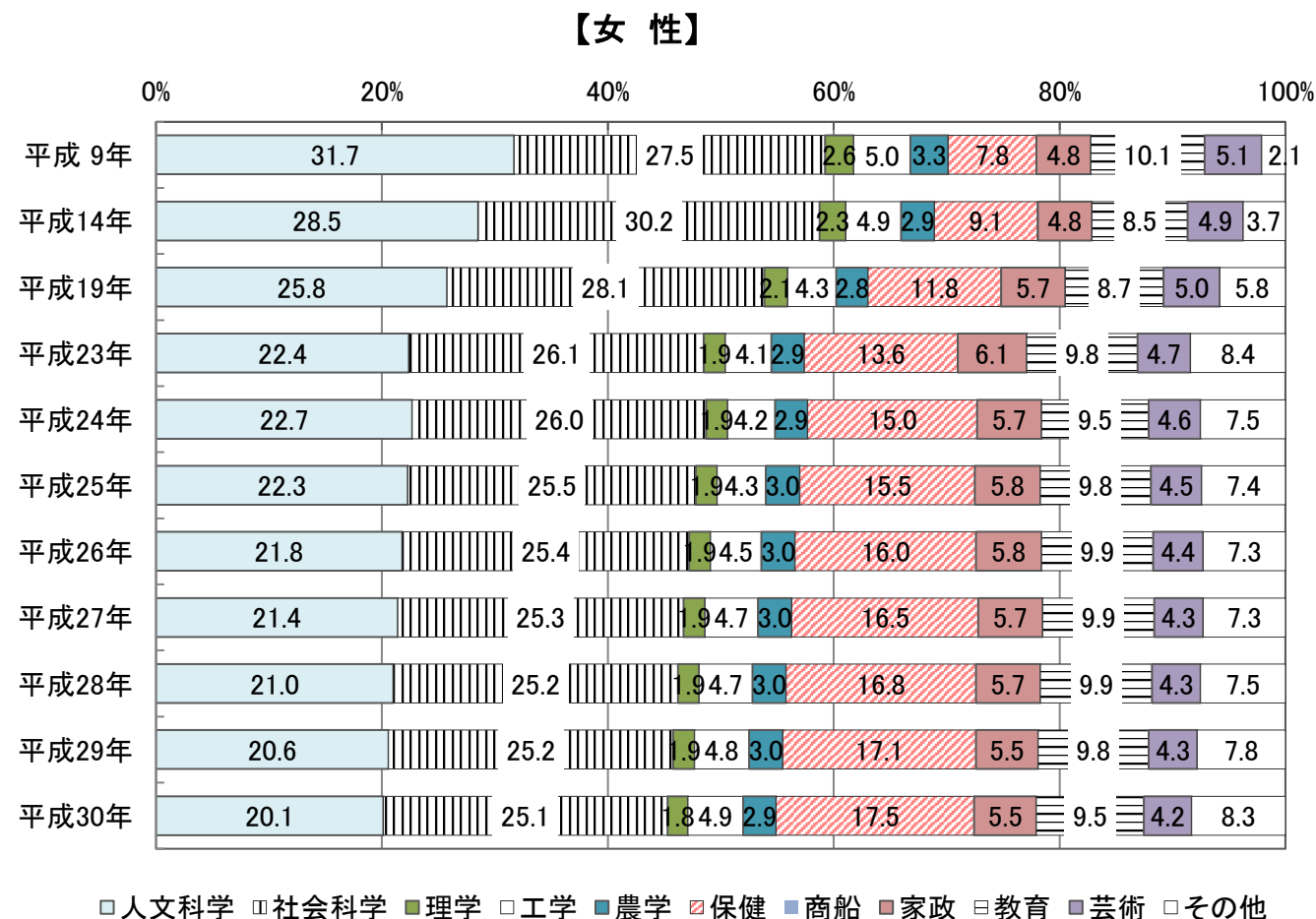


資料出所:千葉県統計課「学校基本調査」(各年3月)

2 専攻分野の状況

大学進学の特攻分野別にみた学生数の推移をみると、女性には保健分野が増加しています。男性については平成9年以降、保健分野が増加し、社会科学分野が緩やかに減少しています。

図表89 大学における専攻分野別に見た学生数の推移(全国)



資料出所：文部科学省「学校基本調査(高等教育機関)」(各年3月)をもとに算出

IX 国際

1 政策方針決定過程への女性の参画

スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が独自に算定した男女格差を図る指数G G I（ジェンダーギャップ指数*）では、2019年日本は153か国中121位であり、特に経済及び政治の分野において、遅れが目立っています。

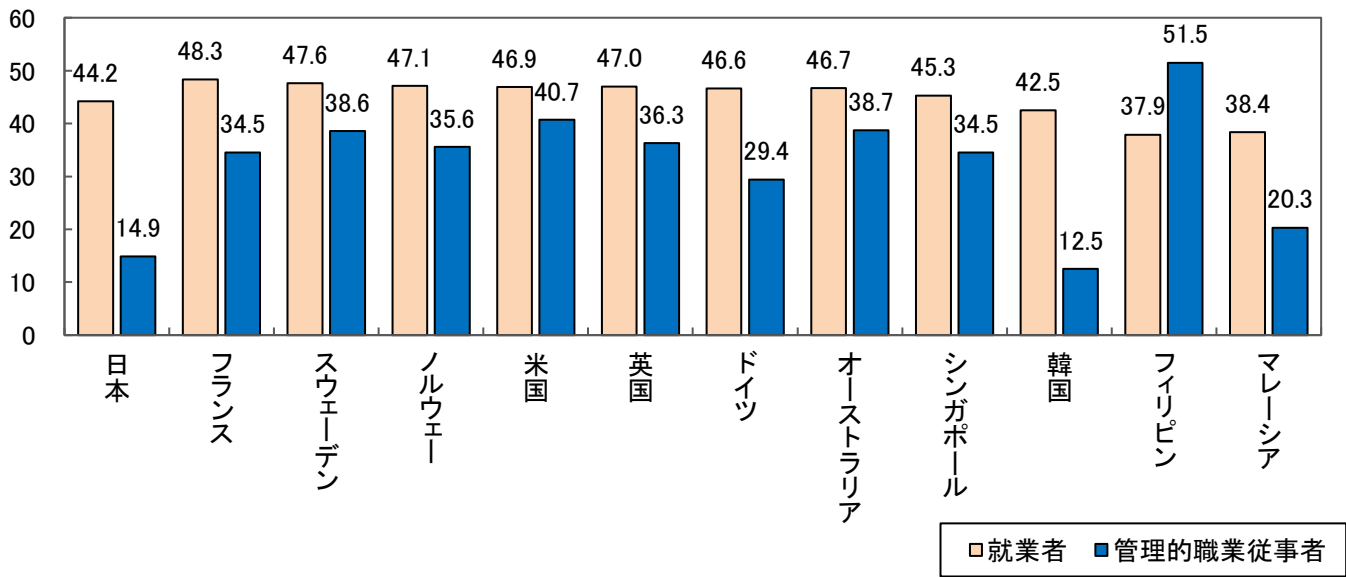
就業の分野では、就業者の女性割合は他国と比べほぼ同じ水準ですが、管理的職業従事者の女性割合は、他国が2～5割に対し、日本と韓国は1割程度に留まっています。

図表90 ジェンダーギャップ指数

2019年の順位	国名	総合スコア	経済	教育	健康	政治	2018年の順位
1	アイスランド	0.877	0.839	0.999	0.968	0.701	1
2	ノルウェー	0.842	0.798	1.000	0.972	0.598	2
3	フィンランド	0.832	0.788	1.000	0.977	0.563	4
4	スウェーデン	0.820	0.790	0.996	0.969	0.525	3
5	ニカラグア	0.804	0.671	1.000	0.980	0.565	5
6	ニュージーランド	0.799	0.753	1.000	0.970	0.474	7
7	アイルランド	0.798	0.732	0.998	0.970	0.493	9
8	スペイン	0.795	0.681	0.998	0.972	0.527	29
9	ルワンダ	0.791	0.672	0.957	0.973	0.563	6
10	ドイツ	0.787	0.723	0.972	0.973	0.477	14
15	フランス	0.781	0.691	1.000	0.974	0.459	12
16	フィリピン	0.781	0.792	0.999	0.979	0.353	8
19	カナダ	0.772	0.751	1.000	0.971	0.365	16
21	イギリス	0.767	0.704	0.999	0.970	0.396	15
53	アメリカ	0.724	0.756	1.000	0.976	0.164	51
76	イタリア	0.707	0.595	0.997	0.969	0.267	70
81	ロシア	0.716	0.749	1.000	0.980	0.095	75
106	中国	0.676	0.651	0.973	0.926	0.154	103
108	韓国	0.672	0.555	0.973	0.980	0.179	115
121	日本	0.652	0.598	0.983	0.979	0.049	110

資料出所：世界経済フォーラム「The Gender Gap Report 2020」
* 経済分野、教育分野、健康分野及び政治分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味する。

図表91 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合（％）



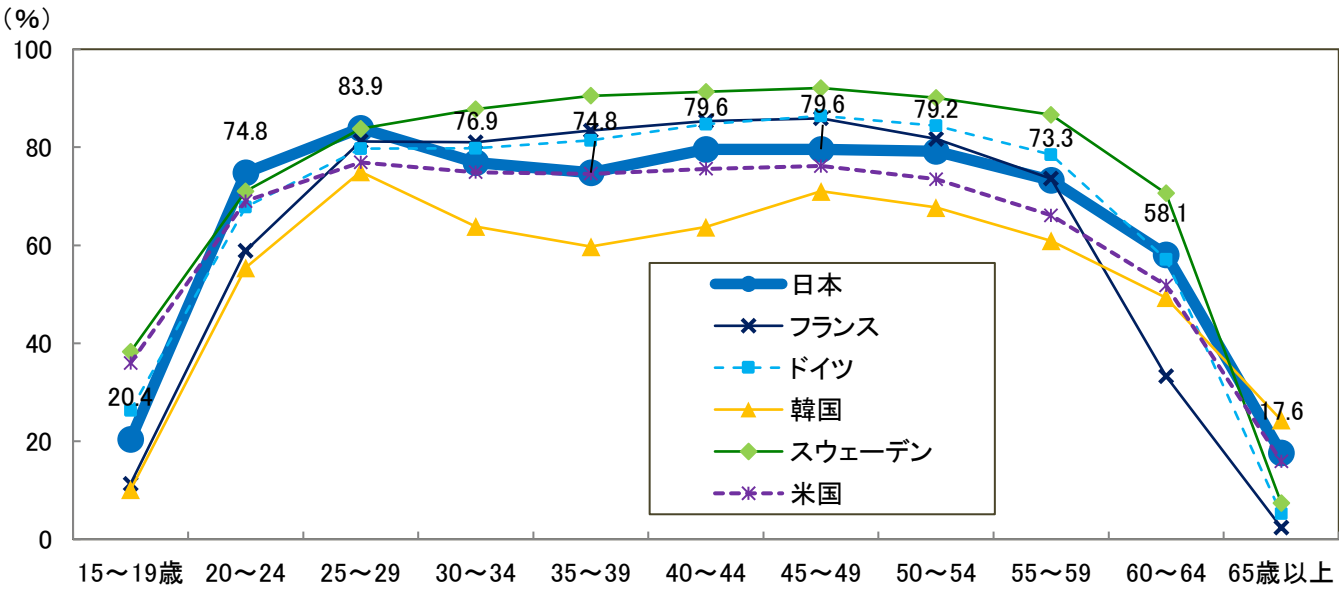
資料出所：内閣府「男女共同参画白書」（令和元年6月）

（備考）1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（平成30年），その他の国はILO “ILOSTAT”より作成。
2. 日本，フランス，スウェーデン，ノルウェー，米国，英国及びドイツは平成30（2018）年，オーストラリア，シンガポール，韓国及びフィリピンは平成29（2017）年の値，マレーシアは平成28（2016）年の値。
3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは，就業者のうち，会社役員，企業の課長相当職以上，管理的公務員等。

2 就業の分野における男女共同参画

日本では依然として結婚，出産，子育て期に就業を中断する女性が多くおり，これをいわゆる「M字カーブ*」といいます。同様のM字カーブは，韓国にも見られます。

図表92 女性の年齢階級別労働力率の国際比較



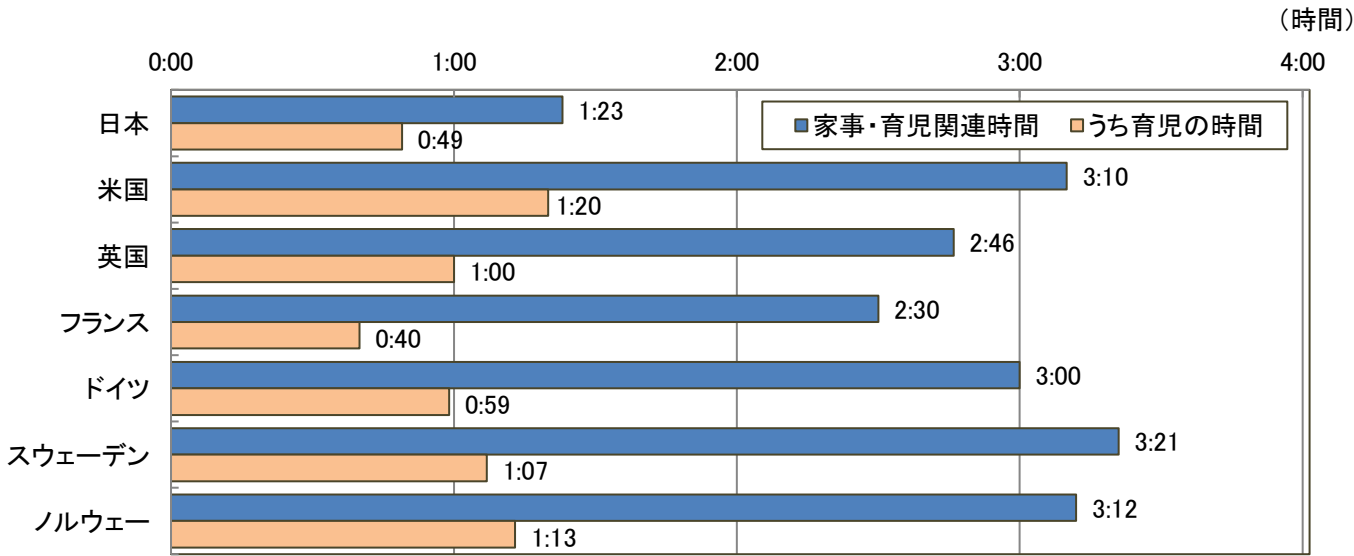
資料出所：内閣府男女共同参画局（令和元年6月）

（備考）1. 日本は総務省「労働力調査（基本集計）」（平成30年），その他の国はILO “ILOSTAT”より作成。
フランス，ドイツ，スウェーデン及び米国は平成30（2018）年，韓国は平成29（2017）年の値。
2. 労働力率は，「労働力人口（就業者＋完全失業者）」／「15歳以上人口」×100。
3. 米国の15～19歳の値は，16～19歳の値。
* 日本の女性労働力人口比率を年齢階級別にグラフ化したとき，30歳代を谷とし，20歳代後半と40歳代後半が山になり，アルファベットのMのような形になる。

3 家庭における男女共同参画

我が国の男性が家事や育児に費やす時間は，世界的にみても最低の水準です。

図表93 6歳未満の子どもを持つ夫の1日あたり家事・育児時間の国際比較



資料出所：内閣府「男女共同参画白書」（令和元年6月）

（備考）1. 総務省「社会生活基本調査」（平成28年），Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey”（2016）及びEurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men”（2004）より作成。
2. 日本の値は，「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」，「介護・看護」，「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）。

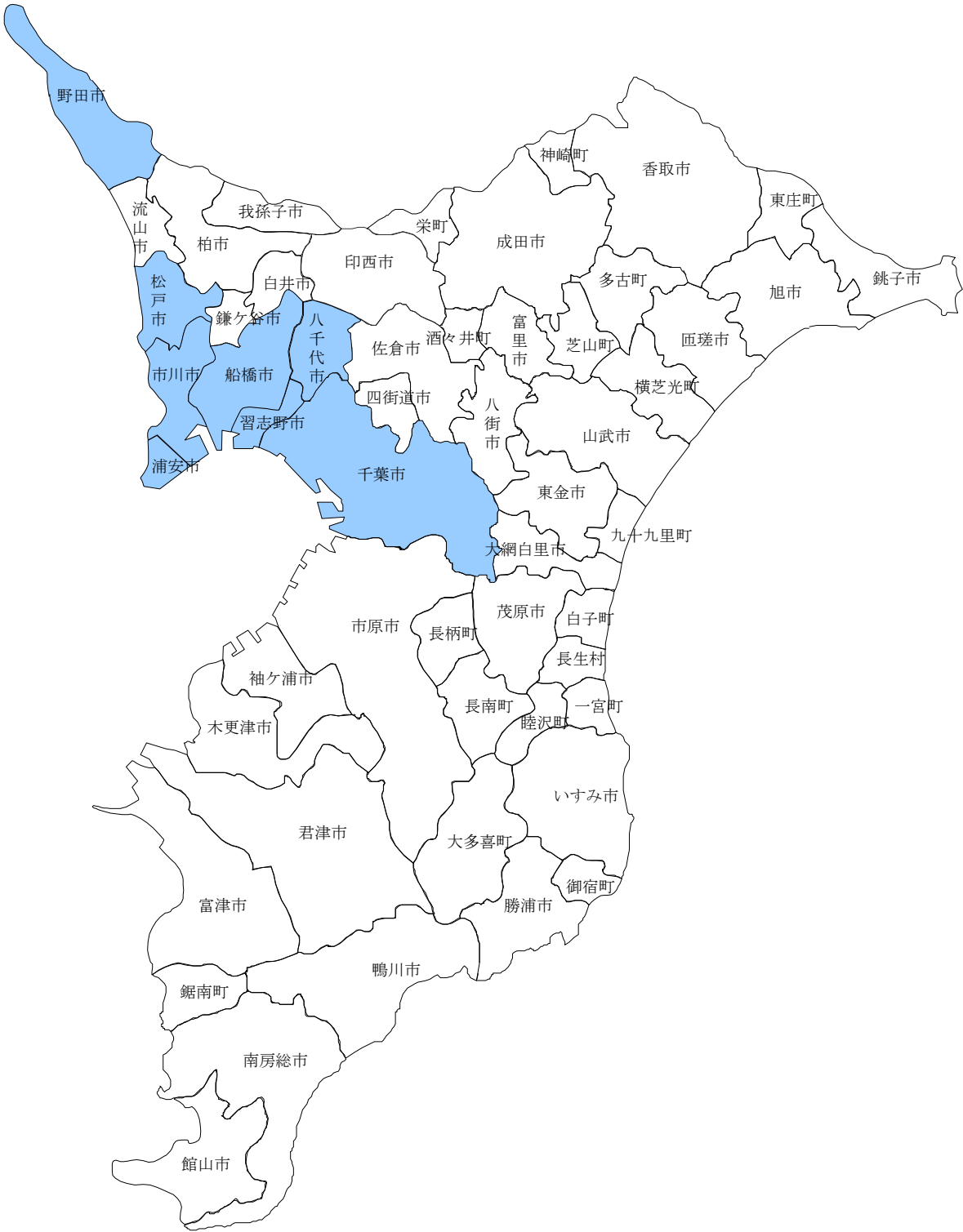
県内市町村における 男女共同参画の状況

市 町 村 の 状 況

令和元年度 市町村推進体制

平成31年4月1日現在

- ① 男女共同参画・女性等を名称に冠した男女共同参画業務担当課設置 8市
- ② 上記以外で男女共同参画の担当部署が組織上位置付けられている 46市町村



県内市町村における男女共同参画の状況

令和元年度 千葉縣市町村男女共同参画担当課

平成31年4月1日現在

市町村名	担当課名	住所	TEL
千葉市	市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5060
銚子市	企画財政課 企画室	〒288-8601 銚子市若宮町1-1	0479-24-8904
市川市	総務部 男女共同参画・多様性社会推進課	〒272-0034 市川市市川1-24-2	047-322-6700
船橋市	市民生活部 市民協働課	〒273-0085 船橋市湊町2-10-25	047-436-2107
館山市	総合政策部 企画課	〒294-8601 館山市北条1145-1	0470-22-3147直
木更津市	企画部 企画課	〒292-8501 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津8階	0438-23-7425
松戸市	総務部 男女共同参画課	〒271-0091 松戸市本町14-10	047-364-8783
野田市	児童家庭部 人権・男女共同参画推進課	〒278-8550 野田市鶴奉7-1	04-7125-1111代
茂原市	企画財政部 企画政策課 男女共同・国際化係	〒297-8511 茂原市道表1	0475-20-1651
成田市	市民生活部 市民協働課 男女共同参画係	〒286-8585 成田市花崎町760	0476-20-1507
佐倉市	市民部自治人権推進課 人権・男女平等参画推進班	〒285-8501 佐倉市海隣寺町97	043-484-1948直
東金市	企画政策部 企画課	〒283-8511 東金市東岩崎1-1	0475-50-1194
旭市	市民生活課 市民生活支援班	〒289-2595 旭市二の1920	0479-62-5396
習志野市	協働経済部 男女共同参画センター	〒275-0016 習志野市津田沼5-12-12 サンロード津田沼5F	047-453-9307
柏市	地域づくり推進部 協働推進課 協働・国際・男女共同参画担当	〒277-0005 柏市柏1-7-1-301 DayOneタワー3階パレット柏内	04-7167-1127直
勝浦市	企画課	〒299-5292 勝浦市新官1343-1	0470-73-6656
市原市	スポーツ国際交流部 人権・国際課	〒290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1	0436-23-9826
流山市	総合政策部 企画政策課 男女共同参画室	〒270-0192 流山市平和台1-1-1	04-7150-6064
八千代市	企画部 企画経営課 男女共同参画センター	〒276-0033 八千代市八千代台南1-11-6	047-485-7088
我孫子市	総務部 秘書広報課 男女共同参画室	〒270-1192 我孫子市我孫子1858	04-7185-1752
鴨川市	経営企画部 経営企画課	〒296-8601 鴨川市横渚1450	04-7093-7827
鎌ヶ谷市	市民活動推進課 男女共同参画室	〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1	047-445-1277直
君津市	市民環境部 市民生活課	〒299-1192 君津市久保2-13-1	0439-56-1483
富津市	総務部 企画課	〒293-8506 富津市下飯野2443	0439-80-1223
浦安市	企画部 男女共同参画センター	〒279-0004 浦安市猫実1-1-2	047-712-6803直
四街道市	経営企画部 政策推進課	〒284-8555 四街道市鹿渡無番地	043-421-6161
袖ヶ浦市	市民健康部 市民活動支援課	〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1	0438-62-3102

県内市町村における男女共同参画の状況

市町村名	担当課名	住所	TEL
八街市	総務部 企画政策課 企画政策班	〒289-1192 八街市八街ほ35-29	043-443-1114
印西市	市民部 市民活動推進課	〒270-1396 印西市大森2364-2	0476-33-4431
白井市	企画財政部 企画政策課 男女共同参画室	〒270-1492 白井市復1123	047-401-8607
富里市	総務部 企画課	〒286-0292 富里市七栄652-1	0476-93-1118
南房総市	市民生活部 市民課	〒299-2492 南房総市富浦町青木28	0470-33-1005
匝瑳市	企画課 企画調整班	〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793-2	0479-73-0081
香取市	生活経済部 市民協働課	〒287-8501 香取市佐原口2127	0478-54-1138
山武市	総務部 企画政策課 企画係	〒289-1392 山武市殿台296	0475-80-1131
いすみ市	企画政策課	〒298-8501 いすみ市大原7400-1	0470-62-1382
大網白里市	地域づくり課 市民協働推進班	〒299-3292 大網白里市大網115-2	0475-70-0342
酒々井町	住民協働課 活動推進班	〒285-8510 酒々井町中央台4-11	043-496-1171 (内)361
栄町	環境協働課 協働推進室	〒270-1592 栄町安食台1-2	0476-33-7710直
神崎町	まちづくり課	〒289-0292 神崎町神崎本宿163	0478-72-2114
多古町	企画空港政策課 企画政策係	〒289-2292 多古町多古584	0479-76-5409
東庄町	総務課 庶務係	〒289-0692 東庄町笹川い4713-131	0478-86-6082
九十九里町	企画財政課 企画係	〒283-0195 九十九里町片貝4099	0475-70-3121
芝山町	総務課 行政係	〒289-1692 芝山町小池992	0479-77-3921
横芝光町	企画空港課 企画政策班	〒289-1793 横芝光町宮川 11902	0479-84-1279
一宮町	企画課	〒299-4396 一宮町一宮2457	0475-42-2113
睦沢町	総務課 総務班	〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1	0475-44-2500
長生村	総務課 庶務係	〒299-4394 長生村本郷1-77	0475-32-2111
白子町	総務課 情報統計係	〒299-4292 白子町関5074-2	0475-33-2110
長柄町	総務課 庶務秘書係	〒297-0298 長柄町桜谷712	0475-35-2111
長南町	企画政策課 広報統計係	〒297-0192 長南町長南2110	0475-46-2113
大多喜町	生涯学習課 社会教育係	〒298-0216 大多喜町大多喜486-10	0470-82-3188
御宿町	企画財政課(男女共同参画) 保健福祉課(DV関係)	〒299-5192 御宿町須賀1522	0470-68-2512
鋸南町	総務企画課 企画財政室	〒299-2192 鋸南町下佐久間3458	0470-55-4801

令和元年度 男女共同参画に係る計画策定・条例制定状況

1 市町村における男女共同参画計画策定状況

男女計画策定市町村 41市町(策定率75.9%)
女性活躍推進計画策定市町村 35市町(策定率64.8%)

平成31年4月1日現在

	市町村名	計画名	計画期間	女性活躍推進計画の有無
1	千葉市	ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン	平成28年度～令和3年度	○
2	銚子市	第3次銚子市男女共同参画計画	平成30年度～令和4年度	○
3	市川市	市川市男女共同参画基本計画(改定版)	平成20年度～令和7年度	○
4	船橋市	第3次船橋市男女共同参画計画「fプラン」	平成29年度～令和3年度	○
5	館山市	第4期館山市男女共同参画推進プラン ～誰もがいきいきと活躍できるまちへ～	平成30年度～令和4年度	○
6	木更津市	木更津市男女共同参画計画(第4次) ～きさらづ 共に輝くハートフルプラン～	平成29年度～令和3年度	○
7	松戸市	松戸市男女共同参画プラン第5次実施計画	平成30年度～令和4年度	○
8	野田市	第3次野田市男女共同参画計画	平成27年度～令和元年度	○
9	茂原市	男女ハートフル共生プラン ～茂原市男女共同参画計画(第3次)～	平成28年度～令和2年度	○
10	成田市	第3次成田市男女共同参画計画 成田市DV対策基本計画	平成28年度～令和2年度	○
11	佐倉市	佐倉市男女平等参画基本計画(第3期)	平成21年度～令和元年度	
12	東金市	第2次東金市男女共同参画プラン	平成28年度～令和2年度	○
13	旭市	第2次旭市男女共同参画計画	令和元年度～令和5年度	○
14	習志野市	習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)	平成29年度～令和元年度	○
15	柏市	第三次柏市男女共同参画推進計画	平成28年度～令和8年度	○
16	勝浦市	第2次勝浦市男女共同参画計画	平成30年度～令和9年度	○
17	市原市	いちばら男女共同参画社会づくりプラン	平成29年度～令和8年度	○
18	流山市	流山市第3次男女共同参画プラン	平成27年度～令和元年度	
19	八千代市	やちよ男女共同参画プラン	平成23年度～令和2年度	
20	我孫子市	我孫子市第3次男女共同参画プラン	令和元年度～令和10年度	○
21	鴨川市	第2次鴨川市男女共同参画計画	平成28年度～令和元年度	○
22	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第2次実施計画	平成28年度～令和2年度	
23	君津市	第4次君津市男女共同参画計画	平成30年度～令和4年度	○
24	浦安市	改訂第2次うらやす男女共同参画プラン	平成29年度～令和3年度	○
25	四街道市	第3次四街道市男女共同参画推進計画	平成26年度～令和3年度	
26	袖ヶ浦市	第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープラン	令和元年度～令和5年度	○
27	八街市	第2次八街市男女共同参画計画	平成28年度～令和3年度	○
28	印西市	第3次印西市男女共同参画プラン	令和元年度～令和5年度	○
29	白井市	白井市男女平等推進行動計画	平成28年度～令和7年度	○
30	富里市	富里市男女共同参画計画(第2次)改訂版	平成30年度～令和4年度	○
31	南房総市	第3次南房総市男女共同参画推進計画	令和元年度～令和5年度	○
32	匝瑳市	第2次匝瑳市男女共同参画計画	平成29年度～令和3年度	○
33	香取市	香取市男女共同参画計画	平成22年度～令和元年度	
34	山武市	第3次山武市男女共同参画計画	令和元年度～令和5年度	○
35	いすみ市	第2次いすみ男女共同参画プラン	平成29年度～令和3年度	○
36	大網白里市	大網白里市男女共同参画計画	平成28年度～令和2年度	○
37	酒々井町	酒々井町男女共同参画計画	平成30年度～令和3年度	○
38	多古町	多古町男女共同参画推進プラン	平成29年度～令和2年度	○
39	東庄町	東庄町男女共同参画計画	平成28年度～令和2年度	○
40	横芝光町	第2次横芝光町男女共同参画計画	令和元年度～令和5年度	○
41	大多喜町	大多喜町男女共同参画計画	平成28年度～令和2年度	○

2 市町村における男女共同参画条例制定状況

条例制定市町村 7市(制定率13.0%)

平成31年4月1日現在

	市町村名	条例名称	施行日
1	千葉市	千葉市男女共同参画ハーモニー条例	平成15年4月1日
2	市川市	市川市男女共同参画社会基本条例	平成19年4月1日
3	佐倉市	佐倉市男女平等参画推進条例	平成15年4月1日
4	習志野市	習志野市男女共同参画推進条例	平成16年7月1日
5	市原市	市原市男女共同参画社会づくり条例	平成17年4月1日
6	我孫子市	我孫子市男女共同参画条例	平成18年7月1日
7	富津市	富津市男女共同参画のまちづくり条例	平成21年4月1日

令和元年度 男女共同参画に係る計画策定状況

平成31年4月1日現在

- ①



男女共同参画計画策定市町村

41市町
- ②



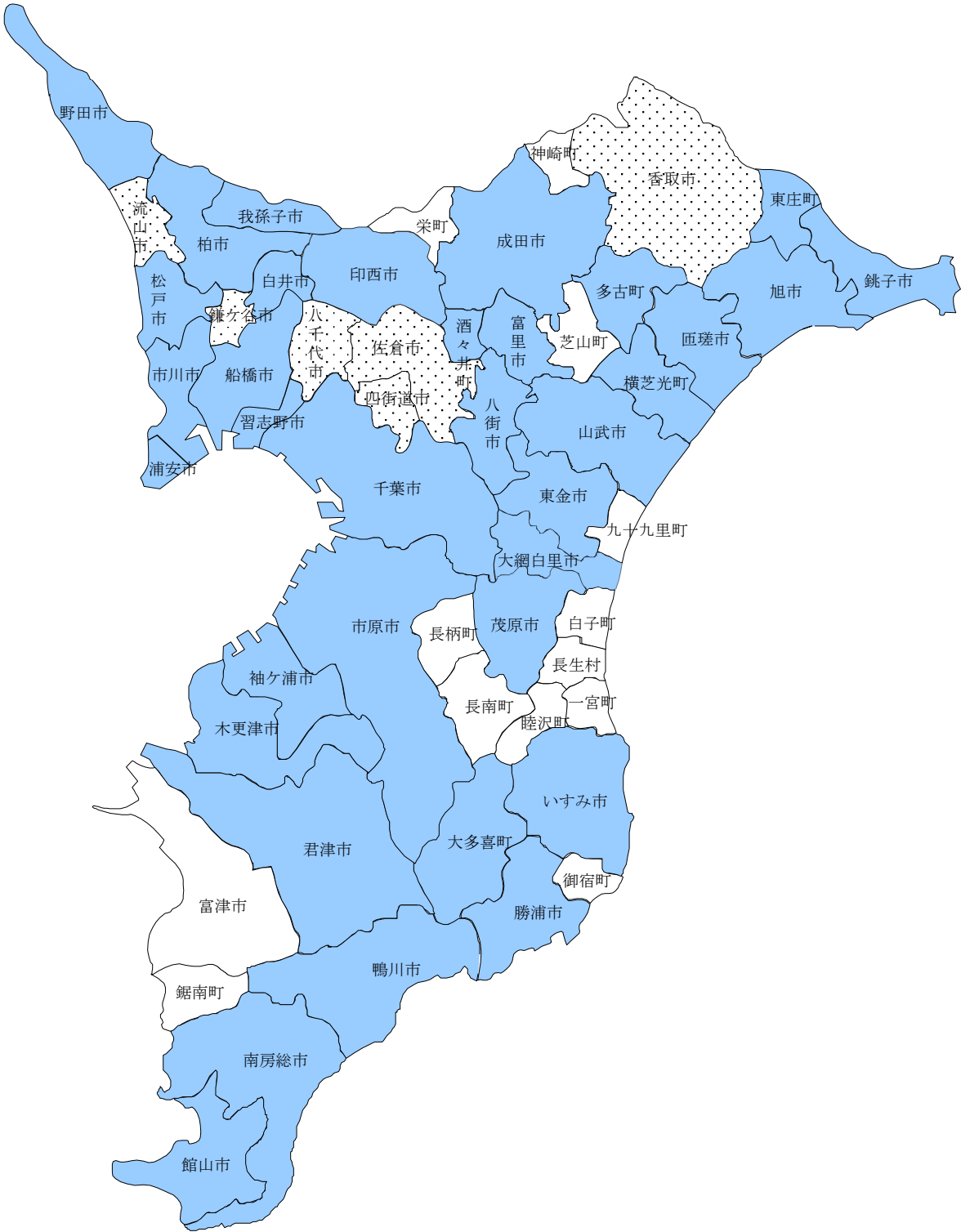
①のうち女性活躍推進計画策定市町村

35市町
- ③



男女共同参画計画未策定市町村

13市町村



令和元年度 男女共同参画のための総合的な施設設置状況

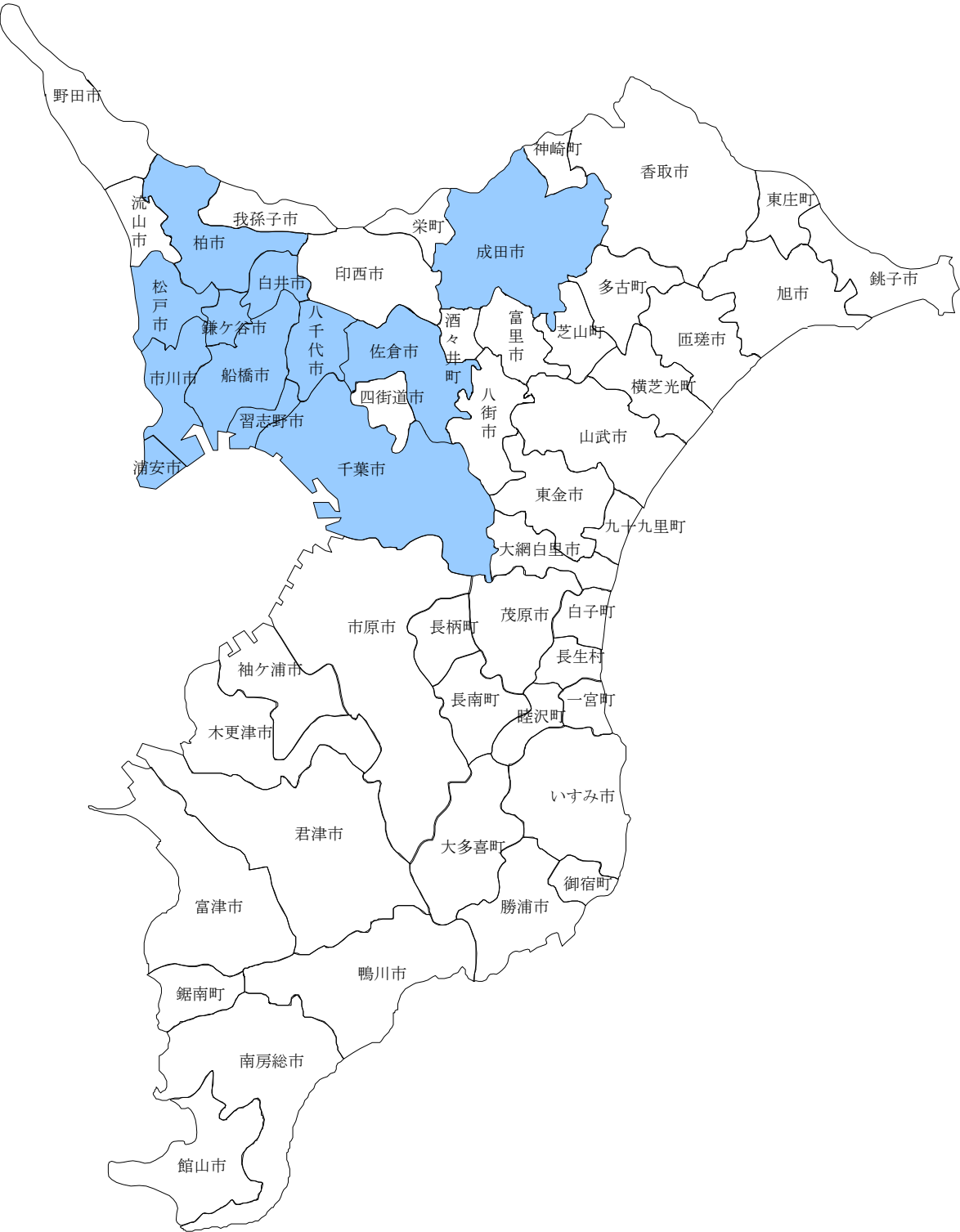
令和元年11月1日現在

市町村名	名 称 (愛称・通称)	所 在 地 等		
		郵便番号 住 所	電話番号	ホームページ
			FAX番号	
千葉市	千葉市男女共同参画センター	260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ内	043-209-8771 043-209-8776	http://www.chp.or.jp/danjo/index.html
市川市	市川市男女共同参画センター（ウィズ）	272-0034 市川市市川1-24-2	047-322-6700 047-322-6888	http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000001.html
船橋市	船橋市男女共同参画センター	273-0005 船橋市本町1-3-1フェイスビル5階	047-423-0757 047-423-3436	https://www.city.funabashi.lg.jp/kuurashi/danjyokyoudou/005/p011270.html
松戸市	松戸市女性センター（ゆうまつど）	271-0091 松戸市本町14-10	047-364-8778 047-364-7888	http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisetsu-guide/kaikan_hole/uyu_matsudo/index.html
佐倉市	佐倉市男女平等参画推進センター（ミウス）	285-0837 佐倉市王子台1-23レイクピアウスイ3階	043-460-2580 043-460-2582	http://mews.shiteikanri-sakura.jp
習志野市	習志野市男女共同参画センター（ステップならしの）	275-0016 習志野市津田沼5-12-12サンロード津田沼5階	047-453-9307 047-453-9327	https://www.city.narashino.lg.jp/joho/danjokyodo/index.html
柏市	柏市男女共同参画センター	277-0005 柏市柏1-7-1-301DayOneタワー3階パレット柏内	04-7167-1127 04-7165-7323	http://www.city.kashiwa.lg.jp/sankakueye/index.html
八千代市	八千代市男女共同参画センター	276-0033 八千代市八千代台南1-11-6 八千代台東南公共センター4階	047-485-6505 047-485-7398	http://www.city.yachiyo.chiba.jp/102500/page000021.html
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市男女共同参画推進センター	273-0101 鎌ヶ谷市富岡1-1-3ショッピングプラザ鎌ヶ谷3階	047-401-0891 047-401-0892	http://www.city.kamagaya.chiba.jp/sesakumidashi/sesaku-danjokyoudo/danjo_center/index.html
浦安市	浦安市男女共同参画センター（ルピナス）	279-0004 浦安市猫実1-1-2浦安市文化会館2階	047-712-6803 047-353-1145	http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/danjo/center/index.html
白井市	白井市青少年女性センター	270-1415 白井市清戸766-1白井市福祉センター	047-492-2022 047-492-2021	http://www.shiroisyakyo.jp/contents/business-guide/welfare-center/youth-center/
成田市	成田市男女共同参画センター	286-0017 成田市赤坂2-1-14ボンベルタ成田アネックス館B棟2階	0476-36-5569 0476-20-6143	http://www.city.narita.chiba.jp/environment/page104000.html

令和元年度 男女共同参画のための総合的な施設設置状況

令和元年11月1日現在

施設設置市町村 12市



令和元年度 審議会等における女性委員の登用状況

地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

平成31年4月1日現在

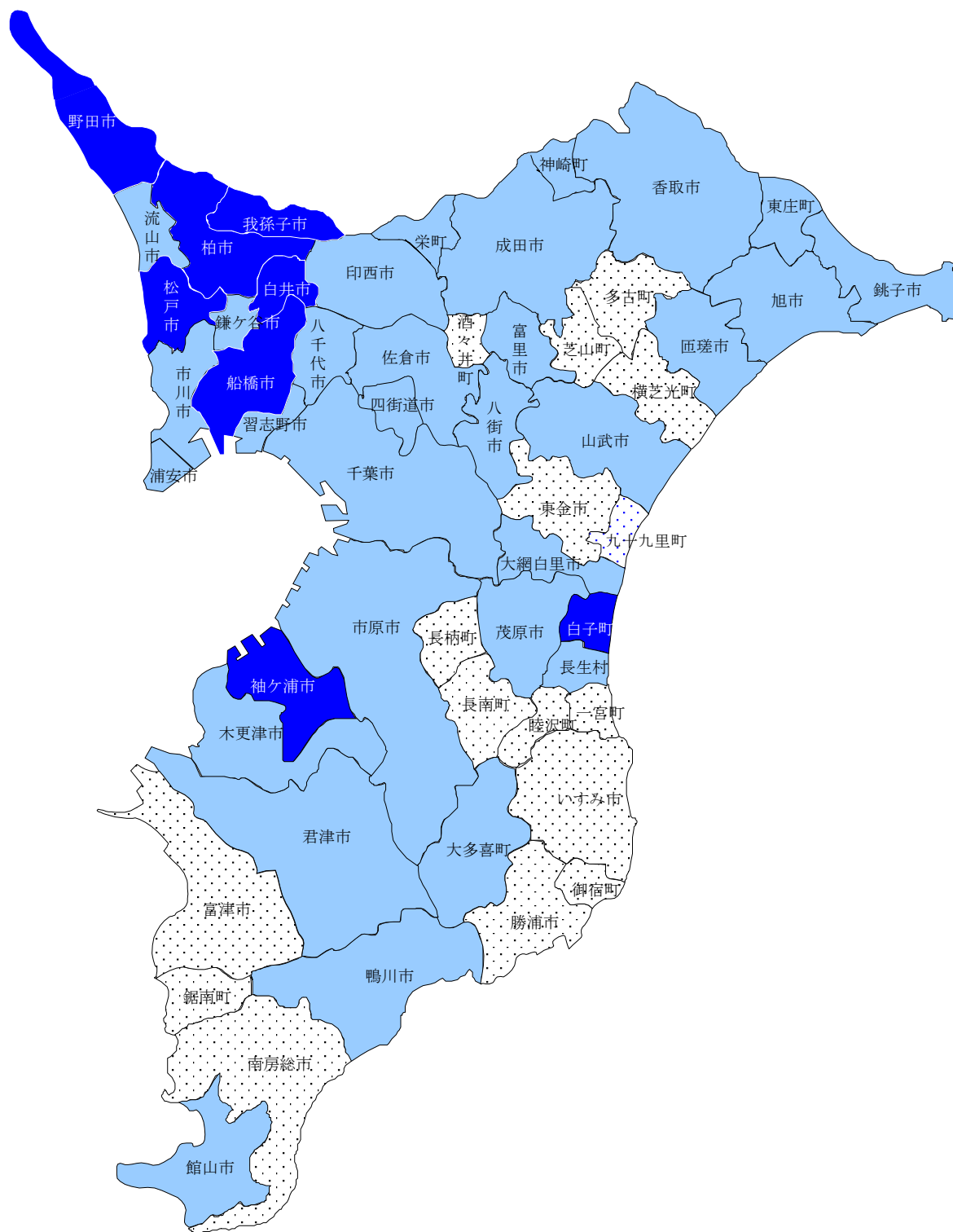
市町村名	審議会等 数	うち 女性委員 を含む数	総委員数	うち 女性委員 等数	女性比率 (%)
千葉市	99	90	1494	401	26.8
銚子市	23	18	281	61	21.7
市川市	49	45	745	214	28.7
船橋市	39	33	766	239	31.2
館山市	38	36	502	140	27.9
木更津市	41	34	565	134	23.7
松戸市	62	58	811	245	30.2
野田市	43	40	657	284	43.2
茂原市	49	36	580	119	20.5
成田市	41	36	514	127	24.7
佐倉市	40	39	539	152	28.2
東金市	23	17	287	50	17.4
旭市	26	22	304	63	20.7
習志野市	43	40	578	171	29.6
柏市	56	53	811	285	35.1
勝浦市	17	15	158	30	19.0
市原市	60	49	773	181	23.4
流山市	14	14	246	66	26.8
八千代市	16	15	285	79	27.7
我孫子市	46	43	534	180	33.7
鴨川市	32	23	280	63	22.5
鎌ヶ谷市	29	27	341	100	29.3
君津市	37	28	473	104	22.0
富津市	23	13	281	48	17.1
浦安市	12	12	176	44	25.0
四街道市	38	33	453	132	29.1
袖ヶ浦市	29	27	364	112	30.8
八街市	33	21	338	71	21.0
印西市	45	41	506	119	23.5
白井市	52	49	590	191	32.4
富里市	15	11	179	37	20.7
南房総市	30	15	371	54	14.6
匝瑳市	32	22	402	93	23.1
香取市	30	23	431	87	20.2
山武市	29	24	349	77	22.1
いすみ市	21	12	224	31	13.8
大網白里市	21	18	239	56	23.4
酒々井町	14	12	145	24	16.6
栄町	27	21	271	63	23.2
神崎町	4	3	34	9	26.5
多古町	20	14	228	33	14.5
東庄町	21	18	232	51	22.0
九十九里町	11	8	138	24	17.4
芝山町	7	6	77	10	13.0
横芝光町	16	13	220	34	15.5
一宮町	12	8	151	24	15.9
睦沢町	12	10	172	32	18.6
長生村	21	17	265	61	23.0
白子町	7	5	80	25	31.3
長柄町	32	22	291	52	17.9
長南町	20	19	235	43	18.3
大多喜町	20	16	163	42	25.8
御宿町	12	9	127	21	16.5
鋸南町	8	5	71	13	18.3
	1,597	1,338	20,327	5,201	25.6

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

令和元年度 審議会等における女性委員の登用状況

平成31年4月1日現在

- ①  女性比率30%以上 8市町
- ②  女性比率20%～30%未満 30市町村
- ③  女性比率10%～20%未満 16市町



令和元年度 市町村職員における女性管理職の在職状況

平成31年4月1日現在

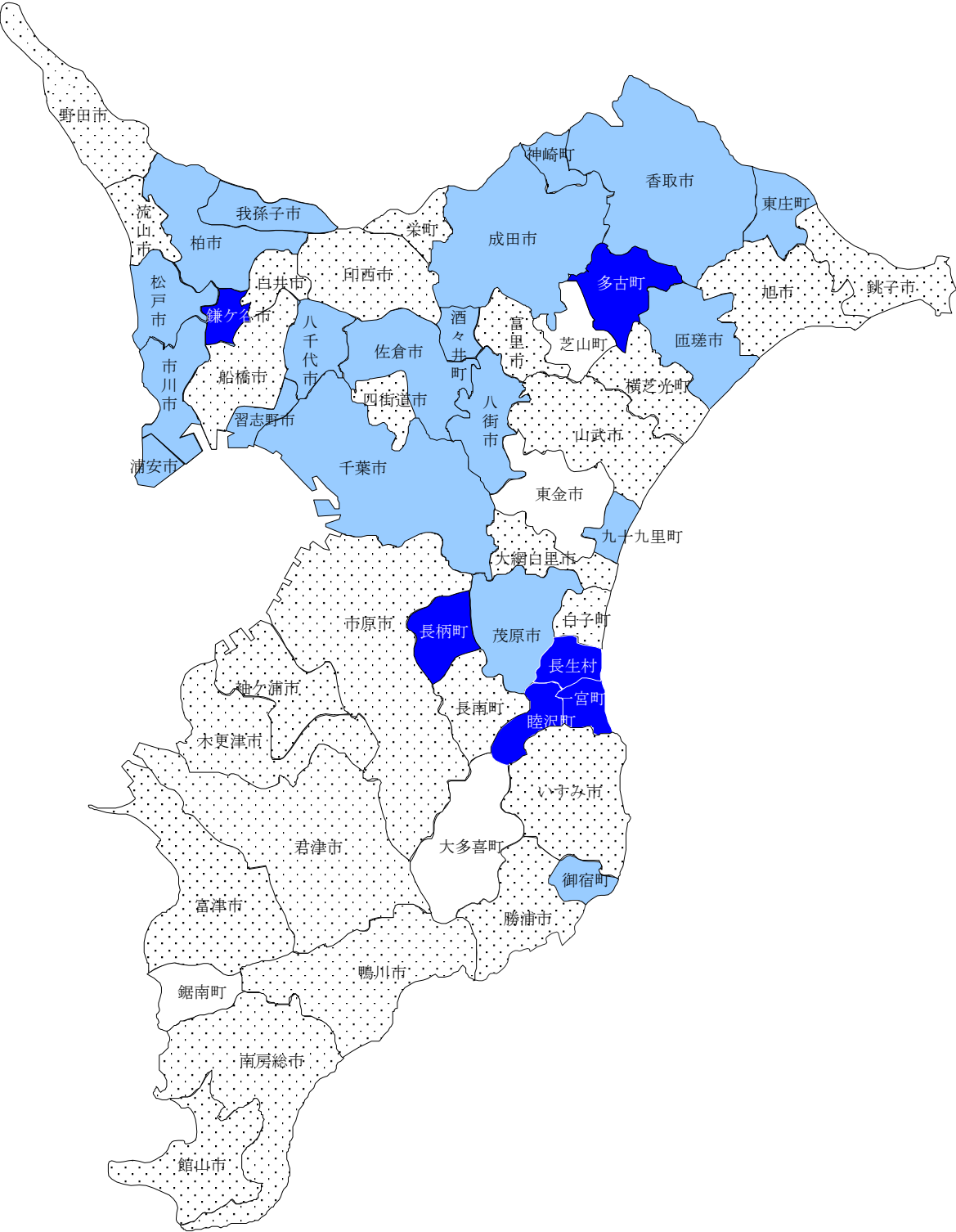
市町村名	管理職の在職状況					
	管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率(%)	うち一般行政職		
				管理職 総数	うち女性 管理職数	女性比率 (%)
千葉市	444	53	11.9	329	36	10.9
銚子市	33	2	6.1	28	2	7.1
市川市	212	24	11.3	180	21	11.7
船橋市	190	15	7.9	134	14	10.4
館山市	42	1	2.4	38	1	2.6
木更津市	141	7	5.0	120	5	4.2
松戸市	344	52	15.1	184	22	12.0
野田市	99	2	2.0	83	2	2.4
茂原市	55	6	10.9	55	6	10.9
成田市	95	10	10.5	67	7	10.4
佐倉市	91	13	14.3	78	13	16.7
東金市	48	0	0.0	44	0	0.0
旭市	28	2	7.1	25	2	8.0
習志野市	128	23	18.0	93	18	19.4
柏市	247	36	14.6	129	20	15.5
勝浦市	17	1	5.9	16	1	6.3
市原市	159	8	5.0	145	8	5.5
流山市	87	6	6.9	79	6	7.6
八千代市	136	25	18.4	90	10	11.1
我孫子市	99	16	16.2	82	15	18.3
鴨川市	31	2	6.5	26	2	7.7
鎌ヶ谷市	87	19	21.8	65	13	20.0
君津市	90	7	7.8	72	6	8.3
富津市	52	2	3.8	36	2	5.6
浦安市	134	20	14.9	116	20	17.2
四街道市	82	4	4.9	65	2	3.1
袖ヶ浦市	61	4	6.6	52	4	7.7
八街市	41	6	14.6	37	6	16.2
印西市	66	6	9.1	61	5	8.2
白井市	42	3	7.1	42	3	7.1
富里市	38	2	5.3	30	1	3.3
南房総市	41	4	9.8	37	3	8.1
匝瑳市	33	4	12.1	26	1	3.8
香取市	45	6	13.3	45	6	13.3
山武市	49	3	6.1	46	3	6.5
いすみ市	26	1	3.8	22	0	0.0
大網白里市	46	4	8.7	27	1	3.7
酒々井町	30	4	13.3	23	1	4.3
栄町	26	2	7.7	22	2	9.1
神崎町	8	1	12.5	7	1	14.3
多古町	38	9	23.7	17	1	5.9
東庄町	12	2	16.7	12	2	16.7
九十九里町	14	2	14.3	12	1	8.3
芝山町	13	0	0.0	13	0	0.0
横芝光町	24	2	8.3	17	1	5.9
一宮町	17	4	23.5	15	3	20.0
睦沢町	10	2	20.0	10	2	20.0
長生村	14	3	21.4	14	3	21.4
白子町	17	1	5.9	13	1	7.7
長柄町	10	2	20.0	9	2	22.2
長南町	17	1	5.9	17	1	5.9
大多喜町	13	0	0.0	13	0	0.0
御宿町	12	2	16.7	10	2	20.0
鋸南町	9	0	0.0	7	0	0.0
	3,943	436	11.1	3,035	310	10.2

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

令和元年度 女性管理職の登用状況

平成31年4月1日現在

- ① 女性比率20%以上 6市町村
- ② 女性比率10%～20%未満 19市町
- ③ 女性比率1%～10%未満 25市町
- ④ 女性管理職なし 4市町



第4次 千葉県男女共同参画 計画の概要

第2部

1 計画策定の趣旨

第3次千葉県男女共同参画計画の策定から5年が経過し、この間、少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少していく中で、地域社会の活性化を図るためには、男女がともに活躍できる環境づくりがますます重要となるなど、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした中、男女がともに働きやすく、子育てなどがしやすい環境づくりに向けて、子育て・介護への支援やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進等に、より重点的に取り組む必要があります。また、深刻化するDV・児童虐待等の根絶と被害者への支援や、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策など、昨今の社会状況を踏まえた取組を一層進めていく必要があります。

本県では、こうした社会環境の変化や課題に対応するため、第4次千葉県男女共同参画計画を策定しました。

2 計画の位置付け

(1) 「男女共同参画社会基本法」に基づく法定計画です。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画としても位置付けています。（該当部分：第2章及び第3章の基本的な課題1～3・7・8、第4章）

(2) 千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」や県の関連諸計画との整合性を図っています。

3 計画の期間

- 基本計画：令和7年度までの10年間
- 事業計画：平成28年度から令和2年度までの5年間

誰もが光り輝く元気な千葉県を目指して

元気で活力ある社会を築いていくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現することが必要です。

男女がともに認め合い、支え合うパートナーとして、いきいきと活躍できる男女共同参画社会は、誰もが大切にされる社会、そして活力ある社会です。

県では、そうした社会の実現に向け、県民の皆様、団体や企業の方々、市町村などと力を合わせ、取り組んでいきます。

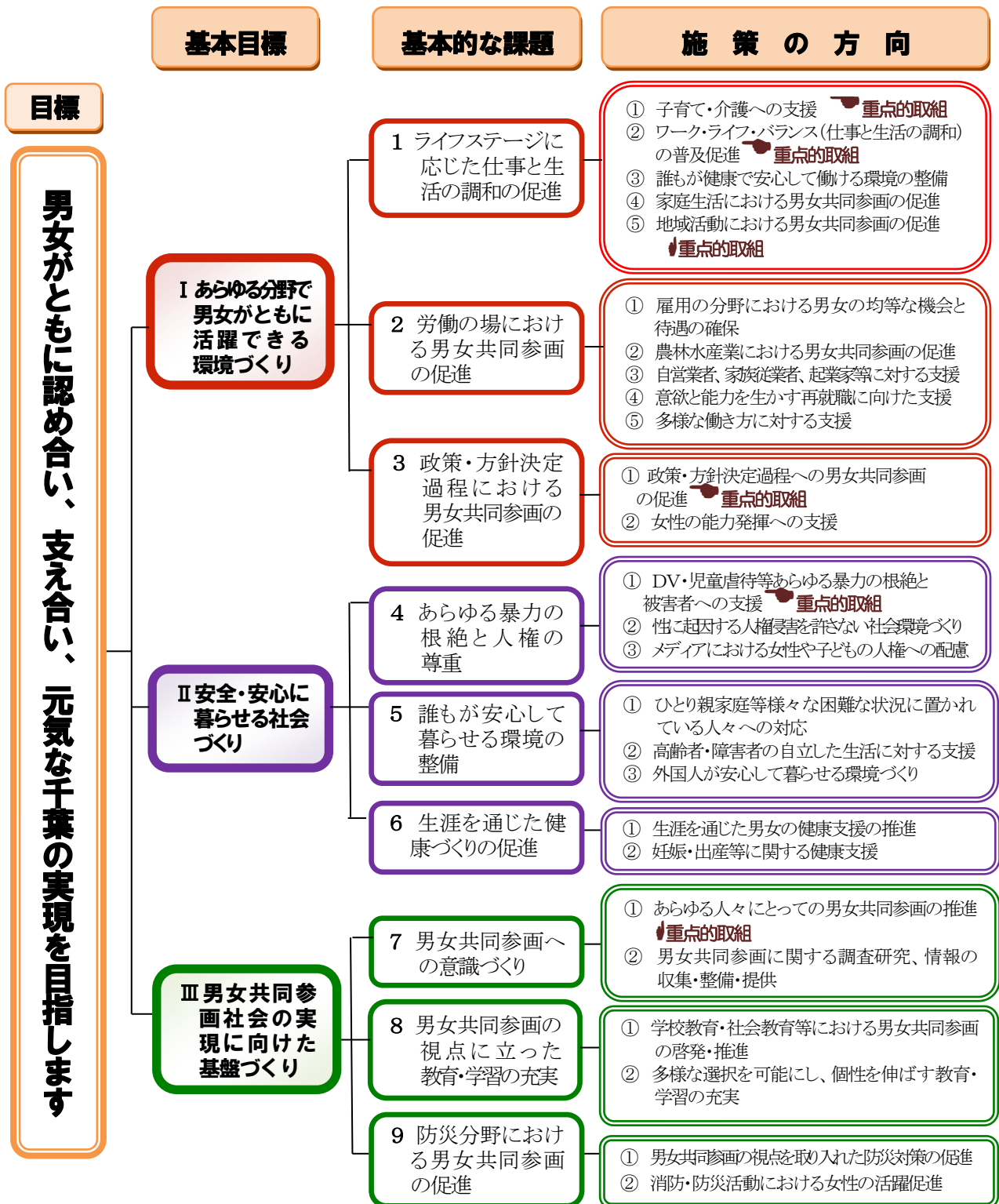
みんなで「誰もが光り輝く元気な千葉県」をつくっていきましょう。

計画の体系

〔基本理念〕

日本国憲法（個人の尊重と法の下での平等）

男女共同参画社会基本法の5つの基本理念（「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」）



重点的取組

(1) 子育て・介護への支援

家庭において子育て・介護を行う家族の支え合いを補い、子育て・介護を行う人の孤立感・負担感を軽減するため、支援を行う体制の整備に努めます。

(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進

仕事と生活の両立がしやすい環境づくりに向けた意識啓発等に取り組みます。

(3) 地域活動における男女共同参画の促進

男女双方の積極的な地域活動への参画を促進し、地域の活性化を図ります。

(4) 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

県の審議会等における女性委員の積極的登用など、政策・方針決定過程への男女共同参画を促進します。

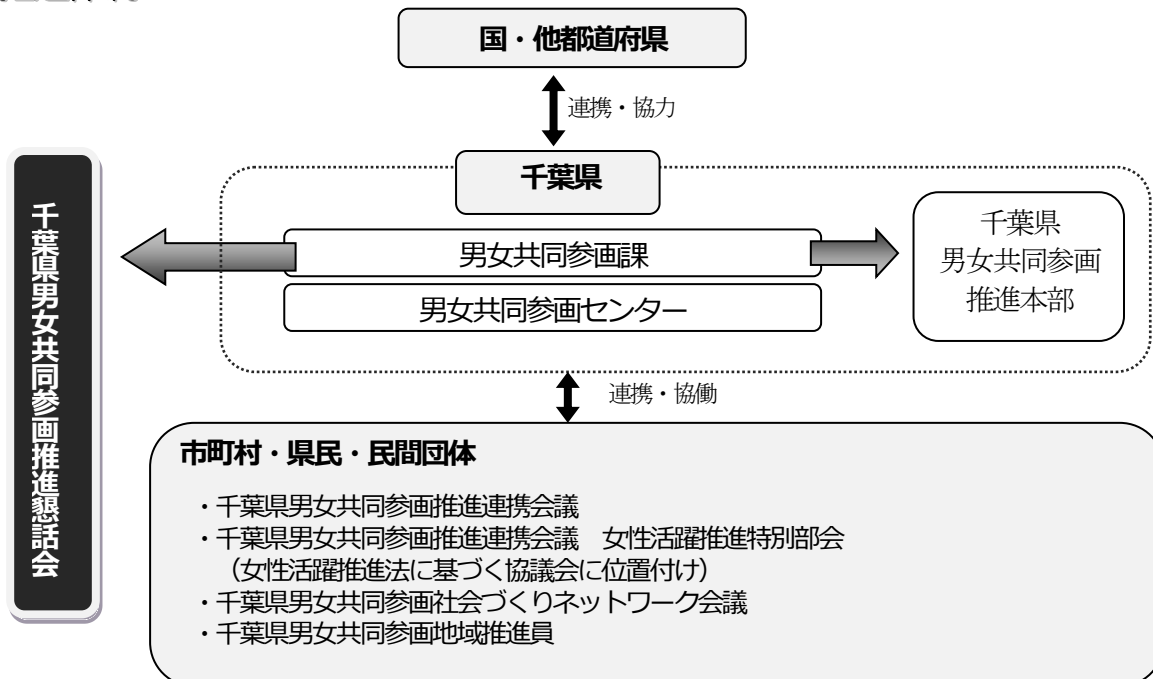
(5) DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

DVや児童虐待等、あらゆる暴力の根絶を図るための広報啓発に努めるとともに、被害者支援に関わる関係機関の連携を強化し、支援の充実を図ります。

(6) あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画が、女性、男性、高齢者、若者、子ども等あらゆる人々にとって必要だということを理解してもらうため、積極的に広報啓発活動を推進します。

推進体制



第4次千葉県男女共同参画 計画に係る事業の実績

第4次千葉県男女共同参画計画 施策進行管理票

事業 番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
【基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり】 基本的な課題1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進 施策の方向① 子育て・介護への支援						
1	○	保育所施設整備の助成 【子育て支援課】	18市町75か所に対し助成予定	17市町74か所	3,922,000	2,199,016
2	○	認定こども園施設整備の助成 【子育て支援課】	9市町14か所に対し助成予定	10市町21か所		
3	○	放課後児童クラブへの助成 【子育て支援課】	54市町村1,357か所に対し助成予定	54市町村1,377か所	2,092,300	2,070,936
4	○	病児保育事業への助成 【子育て支援課】	36市町166か所に対し助成予定	36市町村170か所	338,200	341,383
5	○	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施 【(教)学習指導課】	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施する。	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施し、幼児教育諸課題について協議を行った。	0	0
6	○	幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(土日祝日・長期休業)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。	通常日預かり保育に対する人件費の補助【252園/264,131千円】 長期休業日預かり保育に対する補助【217園/43,354千円】 土日祝日預かり保育に対する補助【17園/3,387千円】 合計255園に対し310,872千円を交付	358,000	310,872
7	○	放課後等デイサービス事業の充実 【障害福祉事業課】	29年度から義務化した有資格者の配置や情報提供等の義務化について、実施状況の確認等を進め、提供されるサービスの質の向上を目指す。	放課後等デイサービス事業者の量的拡大を図るとともに、サービス内容に係る情報提供、サービス提供・運営体制等に関する自己評価や保護者による評価、評価及び改善内容の公表の浸透を図った。	0	0
8	○	障害児短期入所の充実 【障害福祉事業課】	強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行う。	強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行った。	6,000	5,656
9	○	「ちばMy Style Diary」事業 【子育て支援課】	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリを配信する。	アプリダウンロード者数 17,938人 (平成31年3月31日時点) ※アンインストール数を含まない	19,000	18,954
10	○	子どもの医療費助成の実施 【児童家庭課】	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院 中学校3年生まで・通院 小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円・所得制限 児童手当に準拠・支給方法 現物給付	給付実績 ・延べ件数 7,112,321件 ・延べ日数 10,306,195日 (県基準)入院:中学校3年生まで、通院:小学校3年生まで ・所得制限 児童手当に準拠	6,700,000	5,790,269
11	○	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの普及 【高齢者福祉課】	介護を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの普及を図る。 ○市町村又は民間事業者が実施する施設整備事業に対し市町村が補助する事業に対して市町村に交付する。 ○開設時から安定した質の高いサービスを提供する体制整備等を支援するため、開設前6月の準備に必要な人件費等の経費について、市町村又は民間事業者に補助する事業に対して市町村に交付する。	○民間事業者が実施した施設整備事業1市1施設に対する市の補助事業に対して交付金を交付する(R1年度に繰越)。(3,424千円) ○民間事業者が新たに施設を開設した2市2施設に対する市の開設準備経費補助に対して交付金を交付した。(21,275千円)	371,370	24,699
12	○	特別養護老人ホーム等の施設整備 【高齢者福祉課】	社会福祉法人及び市町村が整備する定員30名以上の広域型特別養護老人ホームに対して補助を行う。	社会福祉法人が整備する特別養護老人ホーム8市町8施設654床の整備に対して補助を行った。(2,943,000千円) R1年度に完成する特別養護老人ホーム6市6施設426床の整備に対して概算払を行った。(191,700千円)	3,184,000	3,134,700
13	○	福祉・介護人材の確保と定着促進 【健康福祉指導課】	2025年に約28千人の介護職員が不足すると言われている中、就業促進事業、潜在有資格者再就業促進事業、マッチング機能強化事業、キャリアアップ研修支援事業等の福祉・介護人材の確保・定着事業を実施する。	県内の各地域におけるあらゆる世代の介護人材の更なる確保を図ることを目的に、小学生から一般の方を対象とし、介護の大切さと魅力を伝える「介護人材就業促進事業」や、介護人材のキャリアアップを促進するため、「介護人材キャリアアップ研修事業」など181の事業を実施した。今年度は、50歳以上のシニアの方を対象に「期待しています!シニア人材事業」を実施し、8名の方が就労につながった。	217,500	85,572

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進						
14	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	平成30年度は、3社より応募があり、審査の結果、株式会社ヒロハマ千葉工場が奨励賞を受賞した。	47	38
15	○	普及セミナーの開催 (平成29年度より「ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催」) 【雇用労働課】	働き方改革について普及啓発を図るため、一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催する。	働き方改革について普及啓発を図るため、一般県民等による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 専門家による講演(企業の事例紹介を含む)等を内容とするセミナーを1回開催した。	160	144
16	○	両立支援アドバイザーの企業派遣 (平成29年度より「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」) 【雇用労働課】	働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行う。 併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを計3回、地域相談会を3回開催する。 働き方改革の好事例集の作成・配付も行う。	働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行った。 併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを計3回、地域相談会を5回開催した。働き方改革の好事例集の作成・配付も行った。 ○アドバイザー派遣:22社(延べ86回) ○企業向け働き方改革セミナー 専門家によるセミナーを2回開催した。 ○ちば「働き方改革」公労使シンポジウム 働き方改革に関する有識者による基調講演、企業の事例発表、パネルディスカッションを内容とするシンポジウムを1回開催した。 ○地域相談会 働き方改革アドバイザーによる相談会を5回開催した。 ○好事例集の作成・配付:2000部	16,640	16,186
17	○	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業」として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業」として広く紹介した。 30年度宣言企業70社公表 延べ822社公表	200	146
18	○	両立支援制度に関する周知広報【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や県民を対象とした働き方改革に関するセミナー等の中で、両立支援に関する制度や助成金を周知する。	企業の人事労務担当者や県民を対象とした働き方改革に関するセミナーの中で、両立支援に関する制度や助成金を周知した。	0	0
19	○	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備 【総務課】 【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】 【(警)警務課】	・「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」や新規採用職員研修、育児休業取得者セミナー等により、更なる制度の周知及び啓発に努めていく。【総務課、(教)教育総務課】 ・誰もがやりがいや充実感を感じながら働くことができるよう、仕事と育児・介護との両立に対する理解を醸成する。【(警)警務課】	・「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」や新規採用職員研修、育児休業取得者セミナー等により、制度の周知及び啓発に努めた。 ・平成31年4月に向けて、全ての職員が働きやすい環境を整備するため、朝型勤務の追加等、時差出勤の拡充を行った。 ・働きやすい職場環境の整備に向け、7月24日から8月22日の1ヵ月間、時間や場所を有効に活用できるテレワークの試行を実施した。【行政改革推進課】 ・仕事と育児・介護との両立に対する理解を浸透させるため、管理職に対する部外講師教養のほか、育児休業者に対する「育児休業者等復帰前研修」、配偶者(夫)に対する「イクメン研修」を実施し、「イクボス」の重要性、両立支援のための制度の周知、誰もがやりがいや充実感を感じながら働ける職場環境の構築の必要性の理解等を促進した。【(警)警務課】	392	285
施策の方向③ 誰もが健康で安心して働ける環境の整備						
20		労働安全衛生に係る意識高揚の促進【雇用労働課】	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動する。	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動した。	100	100
21		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施【雇用労働課】	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応する。	労働者のメンタルヘルスに関する相談15件に対応した。	施策コード33の予算に含む	施策コード33の決算に含む
22		ワークルール講座の開催【雇用労働課】	安心して長く働き続けられるためには、実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を身につけることが大切であることから、若者を対象に、労働法の基礎等ワークルールを学ぶ機会を提供する。	県立高等学校10校で講座を開催した。	180	176

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向④ 家庭生活における男女共同参画の推進						
23		子育て支援講座、親子講座の開催 【(教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザで4講座44回実施予定。 「子育て広場すくすく」24回(うち座談会1回) 「子育て講演会」1回 「おはなし夢空間」11回 「子ども科学教室」8回	5講座実施し、実施回数と参加者数は以下のとおり。 ・子育て広場「すくすく」24回、のべ409名 ・子育て講演会1回、65名 ・おはなし夢空間11回、197名 ・子ども科学教室4回、200名 ・親子ものづくり教室2回、104名	81	38
24		男女共同参画センターにおける学習・研修の実施 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 ○男女共同参画シンポジウム ○男女共同参画社会づくりネットワーク会議 ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座	【男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議】 講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう。未来のこと、男女(ひと)のこと」と西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」と、ネットワーク会議を行った。 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉商科大学と連携して、「初めの一步を学ぼう! ホームページ作成講座」をテーマに、女性の起業支援講座を実施した。 和洋女子大学と連携して、「夏休み!親子で学ぼう!!野菜不足解消講座」をテーマに、親子で参加ができる食育講座を実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県医師会と連携して『『終活』と医療を考える 人生最期の時間をどう生きるか』をテーマに、医師による講演と個別相談会、参加医師によるお話し会を実施した。 千葉商工会議所等と連携して、「あなたの職場が選ばれる会社であるために必要なこと～人手不足・収益アップの処方箋ダイバーシティ～」をテーマに講演を実施した。 【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「もうひと花咲かせ隊」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行った。(全9回)	施策コード169 の予算に含む	施策コード169 の決算に含む
施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進						
25	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 63名(H30.8.15現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:42市町村 62名(H31.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業705人)及び啓発用新聞の発行	2,374	1,405
26	○	ちば県民活動PR月間(11/23～12/23)の実施 【県民生活・文化課】	多くの県民にNPOやボランティアのことを知っていただくため、「ちば県民活動PR月間(11/23～12/23)」を設けて、市町村やNPOと連携・協力し、普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。	ちば県民活動PR月間賛同行事へのグッズ提供による広報支援を20市町の24行事、5団体に行った。	0	0
27	○	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発 【県民生活・文化課】	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やメールマガジンにより配信する。	○アクセス件数 ・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)ページビュー数:477,152件 ○情報発信件数 ・民間団体等からの助成情報 84件 ・千葉県が募集しているボランティア情報 24件	0	0
28	○	地域づくり情報広場における情報提供 【政策企画課】	インターネットを通じて、各地域で活動している地域づくり団体の特色ある取組を中心に地域活動等の情報提供を行う。	地域づくり情報広場に、特色ある地域活動団体を283団体掲載した。また、本サイトへの平成29年度のアクセス件数は62,560件となった。	0	0
29	○	高齢者等の地域活動への参画支援 【高齢者福祉課】	千葉県生涯大学校において、 ○地域活動につながる学習内容とする。 ○指定管理者と県で管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村と連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園で卒業生団体を組織化するよう努める。	千葉県生涯大学校において、 ○学習について、地域活動につながる実践的な学習内容に見直した。 ○運営協議会において、指定管理者と県で管理運営について意見を交わし、連携を図った。 ○各学園にコーディネーターを10名配置し、卒業生の地域活動の参加を支援した。 ○各学園で卒業生団体の組織化を進めた。	265,090	265,090
30	○	観光人材の育成支援 【観光企画課】	外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報を共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業」及び外国語観光ボランティアガイドの養成講座「東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入体制の整備事業」を実施する。	外国人観光客等にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報を共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」(全14回、受講者194名)及び、外国人観光客の受入体制整備を図るため、「外国語観光ボランティア養成講座」(3地域各1回、受講者51名)を実施した。	11,500	11,057

事業 番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
基本的な課題2 労働の場における男女共同参画の促進 施策の方向① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
31		女性の活躍推進セミナー等の開催 【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に実施する、「労働大学講座」の一科目として、女性の活躍推進に資するような内容の講座を扱う。	「労働大学講座」において、女性活躍推進を含む働き方改革の講座を実施し、108名が参加した。	87 (講座1回分)	76 (講座1回分)
32		男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	平成30年度は、3社より応募があり、審査の結果、株式会社ヒロハマ千葉工場が奨励賞を受賞した。	47	38
33		労働相談の実施 【雇用労働課】	専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行う。	労働相談実績 ○一般労働相談(2,149件) ○特別労働相談(50件) ・弁護士による特別労働相談(35件) ・働く人のメンタルヘルス相談(15件)	9,665	8,684
34		“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表 【雇用労働課】	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で「“社員いきいき!元気な会社”宣言企業」として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で「“社員いきいき!元気な会社”宣言企業」として広く紹介した。 30年度宣言企業70社公表 延べ822社公表	200	146
35		事例発表会(セミナー)の開催 【雇用労働課】	働き方改革について普及啓発を図るため、働き方の見直しに関心のある企業や一般県民等を対象としたセミナーを開催予定。	働き方改革について普及啓発を図るため、働き方の見直しに関心のある企業や一般県民等を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 専門家による講演(企業の事例紹介を含む)等を内容とするセミナーを1回開催した。 ○企業向け働き方改革セミナー 専門家によるセミナーを2回開催した。 ○ちば「働き方改革」公労使シンポジウム 働き方改革に関する有識者による基調講演、企業の事例発表、パネルディスカッションを内容とするシンポジウムを1回開催した。	施策コード 15,16の予算に含む	施策コード 15,16の予算に含む
施策の方向② 農林水産業における男女共同参画の促進						
36		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して、農山漁村の男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織の活動を支援する。団体間の交流促進、連携・活動体制の強化を図るための組織代表者によるリーダー会議、千葉県農山漁村いきいき研修会の開催等の活動を支援する。	農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には、農林漁業者や関係機関など合計218名の参加があり、経営参画や社会参画を実践している県内女性農林漁業者による事例発表、女性の農業士等の認証状況や要件の情報提供を行い、男女共同参画に対する意識の向上を図った。 また、改選のある市町村(16組織)及び農業協同組合(5組織)に、農業委員や農業協同組合理事への女性登用の要望書を提出し、登用が進んだ。	300	115
37		農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村男女共同参画地区推進会議は、県内10地区において、県・市町村・関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は、各地区の実情に合わせて、男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。	県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを14回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等への意識向上を図った。	680	324
38		農山漁村の女性リーダー等の活動支援 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画のリーダーである千葉県農山漁村いきいきアドバイザーをはじめとした女性リーダー等の活動支援により、女性の経営参画及び組織活動、地域活動などの社会参画への意識の向上を図る。	研修会には75名の参加があり、リーダーとして活躍している女性農業者の講演等により、リーダーとしての資質向上を図った。 また、国が開催する研修会に派遣を行った。	80	75
39		パートナーシップ型農業経営体の育成 【担い手支援課】	作業の効率化等による労働改善や、就業条件整備等の労働生産性の向上をめざす研修会、6次産業化につながる起業活動についての研修会等を実施し、構成員全員が経営に参画するパートナーシップ型農業経営体の育成を目指す。	県域及び県内10農業事務所において、女性農業者の経営参画促進のための研修会、起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修会、農業労働改善を目指す研修会等を開催し、パートナーシップ型農業経営体の育成を図った。	1,820	1,587

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
40		次世代女性農業者育成のための研修会の開催 【担い手支援課】	若手女性農業者の資質向上研修、交流会等を開催し、県内若手女性農業者の掘り起こしと主体的な経営参画の推進を図る。	県内及び10農業事務所において、若手女性農業者を育成するための研修会を開催し、経営参画に必要な知識・技術習得の支援を行った。また、交流会の開催による情報交換等の支援を行った。	520	57
41		林業関係女性活動グループの支援 【森林課】	林業女性グループによる、地域活動・生産活動等を支援する。(林業普及指導事業の一部)	1グループについて、グループコンクールでの活動発表の指導・支援を行った。	60	45
42		指導的林業者育成支援 【森林課】	林業経営に関して他の模範となるような知識・技術を持ち、他の林業後継者の指導にも意欲のある女性を指導林家・林業士として認定する。また、林業技術の普及及び林業の向上のための支援を行う。(林業普及指導事業の一部)	林業女性グループに対し、林業技術に関する知識・技術の向上のための支援を行った。	160	107
43		女性漁業者の経営参画および地域活動促進に向けた研修会の開催 【水産課】	漁村女性の積極的な漁業経営や地域社会づくりへの参加を促進させて、漁村地域での男女共同参画の推進を図るため、女性漁業者等を対象とした男女共同参画研修会を開催する(年1回)。	男女共同参画に係る研修会を1回開催した(6月)。	50	22
44		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援 【水産課】	女性の積極的な漁業経営への参画、地域社会活動の活性化を促すため、漁協女性部等、漁村女性の集団活動等で中心的に活動し、漁村女性の育成指導に取り組んでいる女性漁業士に対して、資質向上を目的として女性漁業士交流会への参加支援(年1回)を行う。	宮城県で開催された女性漁業士交流会に参加する女性漁業士1名を支援した。	93	79
施策の方向③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援						
45		中小企業者及び起業者に対する経営相談の実施 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、公認会計士、中小企業診断士等の専門家及び職員による指導、助言を行う窓口相談を実施する。	おおむね予定どおり。	4,904	5,205
46		中小企業者及び起業者に対する融資 【経営支援課】	中小企業の資金繰り支援及び起業・創業の活性化のため、金融機関、信用保証協会及び商工団体等と連携し、長期かつ固定金利で融資を行う。	融資実績は、22,958件(前年度比95.1%)、228,730百万円(前年度比96.8%)であった。	190,000,000	125,700,000
47		中小企業者及び起業者に対する創業、経営革新、事業継続計画及び事業承継セミナーの開催 【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催する。	おおむね予定どおり。	1,130	1,067
48		起業機運の向上、起業家の支援 【経営支援課】	ちば起業家大賞ビジネスプランコンペティションの実施、起業家応援イベントの開催、地域起業交流会、フォローアップ、啓発・情報発信を行う。	おおむね予定どおり。	15,000	15,000
49		市町村等における創業支援の取組への助成 【経営支援課】	なし	なし		0
施策の方向④ 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援						
50		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援 【雇用労働課】	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施する。また、特に正社員での再就職を希望する女性求職者に対して、輝く女性応援事業として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を実施する。	主に中高年や子育て中の女性を対象とし、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の就労支援を行った。また、輝く女性応援事業として、主に正社員での再就職を希望する女性に対し、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を行った。	49,258	49,257
51		女性の再就職支援に係る関連情報の提供 【雇用労働課】	再就職支援のため「働きたい女性のための応援サイト」での情報発信を実施する。	サイトの内容を充実させるため、一部見直しを行い、情報発信を行っている。	0	0
52		離職者等を対象とした職業訓練 【産業人材課】	離職者等を対象とした職業訓練コース約200コース 定員約3900人	離職者等を対象とした職業訓練コース202コース 3,169人	1,255,330	698,941

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向⑤ 多様な働き方に対する支援						
53		内職求人情報の提供 【雇用労働課】	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供する。	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供した。 30年度新規掲載7件 30年度電話対応387件	0	0
54		「千葉県ジョブサポートセンター」における再就職支援 【雇用労働課】	主に中高年や子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就労個別相談、再就職支援セミナーを実施する。 また、特に正社員での再就職を希望する女性求職者に対して、輝く女性応援事業として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を実施する。	主に中高年や子育て中の女性を対象とし、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会等を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の就労支援を行った。 また、輝く女性応援事業として、主に正社員での再就職を希望する女性に対し、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を行った。	49,258	49,257
55		関連情報の提供 【雇用労働課】	再就職支援のため「シニア高齢者」のための就労支援サイト」での情報発信を実施する。	サイトの内容を充実させるため、一部見直しを行い、情報発信を行っている。	0	0
基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進 施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進						
56	○	県が設置する審議会等への女性登用促進 【男女共同参画課】	委員の改選にあたって、事前協議を実施し、女性の登用を働きかける。 意識を高めるため、個々の審議会等毎の女性の登用状況及び女性登用率の低い理由を県HPで公表する。	各審議会等の委員の改選にあたり事前協議を実施した。(59件) 改選3か月前を目途に女性登用を促すため事務連絡を送付し、併せて女性人材リストの活用を働きかけた。 女性委員の登用状況及び女性登用率の低い理由を県ホームページで公表した。	0	0
57	○	県の女性人材リストの充実 【男女共同参画課】	県の審議会委員の改選時及び市町村等に女性人材リストの利用を働きかける。 女性人材が少ない分野(土木、農林、水産、防災等)の充実を図るため、大学等に情報提供を依頼し、新たな人材を登録する。	県の審議会委員の改選時及び市町村担当者会議で女性人材リストの活用を働きかけた。	2,333	2,336
58	○	女性職員の登用推進 【総務課、関係各課】	引き続き、職員意向調査等により、職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を図り、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する。	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「千葉県女性職員活躍推進プラン」を平成28年4月に策定し、管理職又は役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を推進している。 平成31年4月の定期人事異動においても、女性職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。	0	0
59	○	女性警察職員の登用推進 【(警)警務課】	既存の配置ポストにとらわれることなく、女性警察官の能力・実績等を見極め、配置を拡大する。また、各種教養等の機会を通じ、女性警察官の昇任意欲の醸成を図るほか、能力・実績に応じた登用拡大のために男性幹部等の意識改革を推進する。	女性職員に対する「キャリアアップセミナー」、女性警察官に対する「リーダー育成セミナー」を開催し、将来に対するビジョンを持つことの重要性を認識させたほか、昇任意欲の醸成を図った。	347	213
60	○	女性教職員の登用推進 【(教)教育総務課、教職員課】	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。	校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成28年度402名、平成29年度428名、平成30年度470名と毎年増加してきている。平成30年度の割合は16.6%で前年比1.5ポイント増となり、全国平均17.5%に近づいてきている。 平成30年度に主幹教諭として配置した女性職員は65名で、前年度より9名の増加となっている。引き続き、主幹教諭の機能を生かして、組織の活性化につながる取組等を進める。	0	0
61	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。	平成30年度は、3社より応募があり、審査の結果、株式会社ヒロハマ千葉工場が奨励賞を受賞した。	47	38

事業 番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
62	○	女性の活躍推進セミナー等の開催 【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に実施する、「労働大学講座」の一科目として、女性の活躍推進に資するような内容の講座を扱う。	「労働大学講座」において、女性活躍推進を含む働き方改革の講座を実施し、108名が参加した。	87 (講座1回分)	76 (講座1回分)
63	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して、農山漁村の男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織の活動を支援する。団体間の交流促進、連携・活動体制の強化を図るための組織代表者によるリーダー会議、千葉県農山漁村いきいき研修会の開催等の活動を支援する。	農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には、農林漁業者や関係機関など合計218名の参加があり、経営参画や社会参画を実践している県内女性農林漁業者による事例発表、女性の農業士等の認証状況や要件の情報提供を行い、男女共同参画に対する意識の向上を図った。 また、改選のある市町村(16組織)及び農業協同組合(5組織)に、農業委員や農業協同組合理事への女性登用の要望書を提出し、登用が進んだ。	300	115
64	○	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村男女共同参画地区推進会議は、県内10地区において、県・市町村・関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は、各地区の実情に合わせて、男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。	県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを14回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等への意識向上を図った。	680	324
65	○	農山漁村の女性リーダー等の活動支援 【担い手支援課】	農山漁村の男女共同参画のリーダーである千葉県農山漁村いきいきアドバイザーをはじめとした女性リーダー等の活動支援により、女性の経営参画及び組織活動、地域活動などの社会参画への意識の向上を図る。	研修会には75名の参加があり、リーダーとして活躍している女性農業者の講演等により、リーダーとしての資質向上を図った。 また、国が開催する研修会に派遣を行った。	80	75
66	○	農業協同組合の女性役員の登用促進 【団体指導課】	女性農業者は地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っており、女性の声を事業運営に反映できるよう、政策・方針の決定過程への女性の参画を一層拡大する必要がある。農業協同組合における女性役員の登用拡大を目指し、農業協同組合に女性役員登用を要請する。	農業協同組合の女性役員の登用について、文書、検査やヒアリング時に要請を行った。	0	0
67	○	女性農業委員等の登用促進 【農地・農村振興課】	農業委員の改選時期を迎える市町村に要請を行うとともに、研修会・会議等の機会を通じて、女性の参画の必要性等について周知活動を行う。	農業委員の改選時期を迎える市町村に要請を行うとともに、研修会・会議等の機会を通じて、女性の参画の必要性等について周知活動を行った結果、平成29年度末と平成30年度末を比較すると、女性登用ゼロの農業委員会が8から3となり、女性農業委員数・割合については82人・10.6%が86人・13.1%となった。	0	0
施策の方向② 女性の能力発揮への支援						
68		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	男女共同参画センターで、自己啓発(スキルアップ)講座を開催する。 ○女性リーダー養成講座	【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「もうひと花咲かせ隊」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行った。(全9回)	施策コード169 の予算に含む	施策コード169 の決算に含む

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり 基本的な課題4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援						
69	○	DV相談カード等の作成配布 【男女共同参画課】	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。また、県内高等学校在学中の1年生を対象にデートDV相談カードを、3年生を対象にデートDV啓発リーフレットを配布した。 その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布した。	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カードを作成し、市町村や県内の病院、銀行、各市町村、健康福祉センター等に約360,000枚配布した。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを、県内高等学校在学中の生徒(3年生)を対象にデートDV相談リーフレットを約60,000枚ずつ配布した。 その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布した。	1,852	1,294
70	○	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発 【男女共同参画課】	県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図る。	11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月12日(月)にそごう千葉店前広場、11月23日(金・祝)にイオンモール八千代緑が丘にて、関係機関と協働して、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行い、啓発グッズを約4,000セット配布した。また、各市町村と連携して自治会の回覧板やイベントを活用したDV防止啓発チラシの供覧配布などを行い県民に周知を促した。	884	955
71	○	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進 【男女共同参画課】	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施する。	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校、大学併せて52回実施した。参加した生徒の人数は171,116名で、実施した学校からは高い評価を得ている。	1,250	1,300
72	○	配偶者暴力相談支援センターにおける相談 【男女共同参画課】	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施する。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施する。	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、来所1,254件、電話16,189件、合計17,443件の相談があった。配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施した。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施した。	127,590	119,194
73	○	女性サポートセンターにおける一時保護 【男女共同参画課】	DV被害者の状況に応じた適切な一時保護を実施する。	DV被害者をはじめとした保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。一時保護件数95件(うちDV78件)	49,056	41,185
74	○	DV職務関係者への研修 【男女共同参画課】	新任基礎2回、新任応用2回、経験者2回、自立支援スキルアップ1回、被害者支援スキルアップ1回、DVによる子どもへの影響等に関する研修1回の職務関係者研修を実施する。	新任基礎3回 4/23,5/2,5/14 375名参加 新任応用3回 6/18,7/2,7/13 373名参加 経験者2回 9/18,9/21 185名参加 自立支援スキルアップ1回 6/29 92名参加 被害者支援スキルアップ1回 9/28 106名参加 DVによる子どもへの影響1回 1/21 131名参加	547	301
75	○	DV被害者の生活再建支援 【男女共同参画課】	一時保護を受けたDV被害者が入所中に転宅先選定に行く際の同行や、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行、転宅先での生活環境整備の支援等に加え、支援に当たるサポーターの資質向上のための研修を民間支援団体に委託して実施する。	一時保護を受けたDV被害者が入所中に転宅先選定に行く際の同行や、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行、転宅先での生活環境整備の支援等を民間支援団体に委託して実施した。 また、支援に当たるサポーターに対して研修を実施した。 コーディネート業務:2件 同行支援:2回 研修:1回	1,093	828

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
76	○	DV・ストーカー事案対策の推進 【(警)子ども女性安全対策課】	引き続き、DV・ストーカー事案対策の推進に努める。	DV・ストーカー事案等の被害者に対し、リーフレットを活用した法制度や警察がとり得る措置、防犯対策等の教示、関係機関と連携した一時避難への支援、携帯用緊急通報装置の貸与など、被害者の保護対策を推進した。	667	656
77	○	児童相談所虐待防止体制の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的に施策を推進した。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業	103,465	83,370
78	○	児童相談所専門機能の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能の強化を図る。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待法律アドバイザー ・児童虐待対応専門委員 ・児童虐待対応協力医師	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能を強化を図った。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待法律アドバイザー ・児童虐待対応専門委員 ・児童虐待対応協力医師	16,839	21,094
79	○	児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童福祉司任用前研修・任用後研修・要対協調整担当者研修 ・市町村等児童虐待相談職員研修 ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・市町村母子保健担当者研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・関係機関研修(教育・医療機関向け)	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制を構築を図った。 ・児童福祉司任用前講習会・任用後研修・要対協調整担当者研修 ・市町村等児童虐待相談職員研修 ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・市町村母子保健担当者研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・関係機関研修(教育・医療機関向け)	9,530	8,812
80	○	子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関を周知した。	10,000	9,990
81	○	児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能の追加を行った。	3,940	3,932
82	○	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。	1,900	622
83	○	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【男女共同参画課】	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議を年1回開催する。	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議1回開催 2月4日 29機関参加	0	0
84	○	市町村DV担当課長会議の開催 【男女共同参画課】	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行うとともに、DV対策に係る認識の共有を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV対策担当課長及び担当者会議を県内4地域で開催する。	市町村DV対策担当課長及び担当者会議を4地域で開催し、市町村基本計画策定編、配暴センター機能整備編及び関係機関との連携を促進するネットワーク編等からなる「市町村応援マニュアル」を活用し、DV対策に係る認識の共有を図った。また、5団体への個別訪問による働きかけを行った。	0	0

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
85	○	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化 【児童家庭課】	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう推進するとともに、専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図る。	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう推進するとともに、専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図った。	645	652
86	○	千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図る。	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図った。	98	23
87	○	児童虐待防止医療ネットワーク事業 【児童家庭課】	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図った。	4,661	4,661
88	○	児童虐待事案における関係機関との連携強化 (警)少年課	引き続き、警察と児童相談所等の連携を強化し、保護措置等の万全を図る。	千葉県健康福祉部児童家庭課、千葉市こども未来局こども未来部こども家庭支援課及び千葉市児童相談所と新たな協定を締結し、情報共有の対象の拡大と明確化を図り、連携を強化した。 警察から児童相談所へ通告した児童数は、延べ3,721人であった(平成30年中)。	0	0
89	○	犯罪被害者等からの相談等の充実 【くらし安全推進課】 【(警)警務課】	・犯罪被害者支援員養成講座 ・相談担当職員研修会 ・犯罪被害者週間啓発キャンペーン等の実施。	・「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレット16,000部、ポスター1,100部を作成・配布した。 ・県民向け犯罪被害者支援員養成講座を実施した。(入門編63名、初級編14名受講) ・県・市町村相談関係機関職員研修を実施した。(初心者向け51名、経験者向け14名受講) ・犯罪被害者週間に合わせ、JR千葉駅・JR船橋駅・県警音楽隊定期演奏会会場におけるキャンペーンの実施、「『犯罪被害者週間』千葉県民のつどい」(295名参加)を開催した。	2,734	2,624
90	○	民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】	被害者支援業務(電話相談業務)を、「犯罪被害者等早期援助団体」として千葉県公安委員会から指定を受けている公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに委託し、適切な相談対応を図る。また、同センターと連携して、カウンセリング、病院・裁判所等への付添い支援のほか、被害者支援に関する広報啓発活動等を推進する。	公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務(電話相談業務)を委託し、適切な相談対応を図るとともに、同センターと連携し、カウンセリングや病院・裁判所等への付き添い支援等(1,952回)を実施した(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでの電話相談件数を含む)。	3,953	3,953
91	○	社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】	事業の実施なし	県内の中学校、高等学校、大学及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会において、犯罪被害者遺族等による講演会(22回、聴講者数8,028人)を開催した。	0	0
92	○	学校等における犯罪被害者遺族等による講演会の開催 【(警)警務課】	中学校、高等学校、大学、警察署犯罪被害者支援連絡協議会等において、犯罪被害者遺族等による講演会を開催し、犯罪被害者支援に関する理解や配慮などの意識のかん養を図る。		122	140
93	○	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築 【くらし安全推進課】	性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細やかな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制の整備。	ワンストップ支援センターとして性犯罪・性暴力被害者に対する支援を行っている団体に対して事業費助成を行うとともに、医療機関や弁護士等関係機関・団体との連携を強化した。	25,693	15,842
施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり						
94		人権問題講演会やメディア等による啓発活動 【健康福祉政策課】	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行う。	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、人権問題講演会や「ちば・ハートフルヒューマンフェスタ2018」の開催、交通広告等を行った。	15,858	7,238
95		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店の排除 【(警)風俗保安課】	各種法令を積極的に活用し、違法風俗店や悪質な客引き・スカウト行為等の取締りを推進するとともに、関係機関・地域住民等と協働し、繁華街・歓楽街の安全安心に向けた取組を推進する。	県内の繁華街・歓楽街において悪質な客引き行為等の取締りを強化するとともに、違法風俗店に対する取締りを行うなど、安全安心の確保に向けた風俗環境の浄化を図った。	0	0

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
96		人身取引(トラフィッキング)対策 【(警)風俗保安課】	関係機関と連携した人身取引事犯の的確な把握、被害者の保護及び取締りを推進する。また、ポスター、リーフレット等を活用して、人身取引に関する広報啓発及び情報提供の呼び掛けを行う。	ポスター、リーフレット等を活用し、人身取引の撲滅に関する啓発活動と、潜在化する人身取引事犯の情報提供の呼び掛けを行った。	0	0
97		書店・携帯電話等販売店・カラオケボックス・インターネットカフェ等への立入調査の実施 【県民生活・文化課】	条例に基づく携帯電話等販売店、書店、カラオケボックス、インターネットカフェ等への立入調査を実施する。	携帯電話等販売店75(県実施分25)、書店372(県実施分88)、インターネットカフェ18(県実施分16)、カラオケボックス58(県実施分39)、等合計529店舗(県実施分198)について立入調査を実施した。	108	122
98		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の強化 【県民生活・文化課】	九都県市共同啓発事業として、保護者向けのポスターやリーフレットを作成する。	保護者向けポスター1,000部、リーフレット21,000部を作成した。	245	183
99		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【(警)少年課】	引き続き、少年警察ボランティア、サイバーボランティア等と連携して、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を推進する。	・少年警察ボランティア(少年補導員、少年指導委員)により、有害環境浄化活動6回、街頭補導活動726回、広報啓発活動122回実施し、有害環境の浄化に努めた(平成30年度中)。 ・サイバーボランティアにより、サイバーパトロール等を206回実施し、有害情報を利用する少年への指導等を行った(平成30年度中)。	5,080	4,827
100		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【(警)少年課】	引き続き、インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを強化する。	少年の福祉を害する犯罪の検挙活動(検挙件数329件、検挙人員305人、被害児童数271人)を推進した(平成30年中)。	94	40
101		非行防止リーフレットの作成 【県民生活・文化課】	新中学生の保護者と新高校生全員に配布する非行防止リーフレットを作成する。	青少年のインターネットの適正な利用を図り、ネットトラブルを防ぐことや、万引、飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するため、「非行防止リーフレット」を新中学生の保護者向け及び新高校生向けに作成し、広報・啓発を行った。 (作成部数) ・新中学生保護者 66,000部 ・新高校生 60,000部	1,288	1,103
102		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進 【(警)少年課】	引き続き、学校における非行防止教室の開催や少年警察ボランティア等と連携した各種体験活動など、保護者や関係機関・団体と連携した非行防止・立ち直り支援活動を推進する。	・少年の健全な育成を図るため、非行防止教室(開催回数388回、聴講児童生徒数76,668人)を開催した。 ・補導活動等(補導少年総数20,122人)を実施した。 ・非行少年を生まない社会づくりを推進するため、支援対象少年58人を選定し、立ち直り支援活動として少年警察ボランティア等と連携した農業体験活動(活動回数5回)を実施した(平成30年中)。	639	576
103		交番等の整備による相談しやすい環境づくり 【(警)地域課】	相談しやすい環境の整備及び女性用仮眠室、トイレの整備を実施する。(建替:交番3・駐在所4、設計:交番4・駐在所4、リフォーム:交番1・駐在所3、女性用休憩室に2段ベッドの設置:11交番)	相談しやすい環境の整備に向けて女性用仮眠室、トイレの整備を実施した。(建替:交番3・駐在所4、設計:交番4・駐在所4、リフォーム:駐在所3、女性用休憩室に2段ベッドの設置:11交番)	314,013	303,424
104		セクシュアルハラスメント対策の周知 【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、ハラスメントを防止するために事業主が講じるべき措置等についての周知啓発を図る。	「労働大学講座」において、セクシュアルハラスメントを含む職場のハラスメントの講座を実施し、77名が参加した。	87 (講座1回分)	76 (講座1回分)
105		県職場におけるセクシュアルハラスメントの防止 【総務課】 【(警)警務課】	・セクハラ相談業務【総務課】 ・各種教養や研修会等を実施し、セクハラ防止対策を推進する。 ・各所属における女性職員間や所属長との意見交換会を推進するほか、被害を受けやすい若手職員に対する個別アンケートを実施する等、報告・相談を挙げやすい環境整備に努め、被害の潜在化及び深刻化を防止する。【(警)警務課】	・各所属で指定されているハラスメント防止対策員を召致して研修会を開催した(出席者約100人)。 ・各種会議、研修、各署に対する巡回指導等あらゆる機会を活用して教養を実施した(約70回、約1,200人)。 ・警察学校入校中の学生に対し、セクハラに関する危機意識を醸成させるため、ロールプレイング教養を実施(10回、受講者数192人)したほか、女性担当者による事例を通じた教養(6回、参加者65人)を実施した。 ・職場ごとに女性職員意見交換会等を定期的に開催し、相談しやすい職場環境づくりに努めた。【(警)警務課】	518	459
106		公立学校等におけるセクシュアルハラスメントの防止 【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】	・セクシャルハラスメントを含めたハラスメント相談窓口を継続設置する。 (専門の臨床心理士を配置)	・ハラスメント相談窓口を継続配置した。 (専門の臨床心理士を配置)	455	449

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
施策の方向③ メディアにおける女性や子どもの人権への配慮						
107		インターネット上の違法情報に関する取締りの強化 【(警)サイバー犯罪対策課】	インターネット上の違法情報に対する取締りを推進する。	組織全体のインターネット事犯捜査能力の向上を図り、戦略的な取締りを推進した(検挙件数361件)(平成30年中)。	0	0
108		学校・地域住民等に対するネット安全教室の開催 【(警)サイバー犯罪対策課】	サイバー空間が国民の日常生活の一部となる一方、新たな技術やサービスが次々と出現し、これらが犯罪のツールとして悪用されるなどの危険性があることから、学校、地域住民等を対象としたネット安全教室を開催し、サイバー犯罪の情勢、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用した情報発信や交流手段の適正な使い方、情報セキュリティ対策の重要性等に関する広報啓発活動を推進する。	関係機関等と連携したネット安全教室(1,494回)を実施した(平成30年中)。	0	0
109		情報モラル教育の推進 【(教)学習指導課】 【(教)児童生徒課】	各学校において、情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上の為、実践する。今年度も特別支援学校を対象校とし、回数を80回から100回へと増やし、活動を強化する。研修については、県総合教育センターとの連携を図り、また、学校訪問における取組については、指導室長会議や指導主事会議を通じて、各教科等の視点で検討していく。	各学校において、情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を図った。今年度も特別支援学校を対象校とし、回数を80回から100回へと増やし、活動を強化した。研修については、県総合教育センターとの連携を図り、また、学校訪問における取組については、指導室長会議や指導主事会議を通じて、各教科等の視点で検討を行った。	3,000	2,208
110		教育用コンピュータ整備の推進 【(教)学習指導課】	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室の整備を行う。	普通科の県立高等学校102校に設置している108のコンピュータ教室の保守管理を行った。 (機器更新なし)	253,570	234,940
111		教育情報ネットワーク事業の推進 【(教)学習指導課】	千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び整備を行う	全ての県立学校(中・高・特支)のインターネットに接続するための、ネットワークを管理運用し、不正アクセス等の検出と対応を行った。	349,169	348,454
基本的な課題5 誰もが安心して暮らせる環境の整備 施策の方向① ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応						
112		児童扶養手当の支給 【児童家庭課】	児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給する。	年間累計受給者数 16,292人	687,000	643,883
113		母子父子寡婦福祉資金の貸付 【児童家庭課】	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子家庭・父子家庭、寡婦を対象に、修学資金等の貸し付けを行う。	貸付件数 母子 248件 寡婦 13件 父子 14件	191,640	182,219
114		ひとり親家庭等医療費の助成 【児童家庭課】	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行うひとり親家庭等の医療費等助成事業に対して助成する。	助成対象者数 29,121人	326,000	320,061
115		母子家庭等就業・自立支援センターによる支援 【児童家庭課】	千葉県母子寡婦福祉連合会に委託して実施している母子家庭等就業・自立支援センター事業 主なものとして、母子家庭の母等に対して、就労支援を柱とした就業支援講習会などの自立支援サービス、養育費の取り決めなどの専門相談・面会交流支援事業等がある。	就業相談(随時) 就業支援講習会(3コース) 養育費等相談(18回、内移動相談6回) 面会交流支援	12,638	10,354
116		母子家庭等自立支援給付金の支給 【児童家庭課】	母子家庭の母又は父子家庭の父の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給する。	自立支援教育訓練給付金事業について31市実施 高等職業訓練促進給付金事業について34市実施 (政令指定都市及び中核市除く)	20,917	12,014
117		「ジョブカフェちば」における就職支援 【雇用労働課】	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設の「ハローワーク船橋ヤングコーナー」による職業紹介に至るまでの総合的なサービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設のハローワークによる職業紹介に至るまでの総合的なサービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施した。 年間利用者数:19,418名	136,697	130,948
118		「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援 【雇用労働課】	○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施する。	○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施した。 年間相談件数:1,848件 年間プログラム参加者数:延べ2,985名	7,605	7,591

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
119		県営住宅における入居の優遇措置 【住宅課】	県営住宅の入居にあたって、ひとり親世帯及びDV被害者等を一般世帯より優遇する措置を講ずる。	平成30年度県営住宅入居状況 (H31.3.31現在) 母子世帯数→2,675世帯 父子世帯数→66世帯 DV被害者母子世帯数→35世帯 計2,776世帯	0	0
120		高齢者虐待防止対策の推進 【高齢者福祉課】	市町村・地域包括支援センター職員向け研修 管理職・新任職員 現任 専門 介護サービス事業所職員向け 高齢者虐待対応マニュアルの改訂	○市町村・地域包括支援センター職員向け研修 ・管理職・新任職員向け 96名 ・現任対応職員 95名 ・専門研修 162名 ○介護サービス事業所職員向け研修 268名 ○市町村支援事業 5件 ○高齢者虐待対応マニュアルの改訂	3,266	2,219
施策の方向② 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援						
121		高齢者相談の実施 【高齢者福祉課】	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じる。	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じた。421件	4,700	3,982
122		高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」(しない！させない！孤立化！)の実施 【高齢者福祉課】	高齢者孤立化防止県民シンポジウムの開催、民間事業者との高齢者の見守り等に関する協定の締結、『「ちばSSKプロジェクト」協力店』の登録	高齢者孤立化防止県民シンポジウムの開催、民間事業者との高齢者の見守り等に関する協定の締結(1企業)、『「ちばSSKプロジェクト」協力店』の登録 (616事業所)	546	449
123		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援 【障害福祉事業課】	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行う。	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。	98,704	98,039
124		障害者の態様に応じた多様な委託訓練 【産業人材課】	知識・技能習得訓練コース 210人 実践能力習得訓練コース 60人 デュアル訓練コース 40人 e-ラーニングコース 10人 特別支援学校早期委託訓練コース 60人 在職者訓練 10人 合計 390人	知識・技能習得訓練コース 123人 実践能力習得訓練コース 18人 デュアル訓練コース 6人 e-ラーニングコース 1人 特別支援学校早期委託訓練コース 9人 在職者訓練 2人 合計 159人	82,044	42,515
125		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進 【くらし安全推進課】	引き続き県内の自動車学校の施設を利用して、計3回研修を実施。 また、年4回の交通安全運動に併せて、交通安全に関する情報の提供を行うなど、研修修了者の自主的な交通安全活動を支援。	地域のリーダーとなる高齢者を対象に、県内自動車学校の施設を利用し、高齢者の交通事故防止に必要な知識を学ぶ体験型の研修を計3回(計121人)実施した。 また、研修修了者による各地域での啓発に活用してもらうため、年4回の交通安全運動に併せて資料を提供した。	460	406
126		歩道のバリアフリー化の推進 【道路環境課】	用地買収・補償を実施	用地買収・補償を実施	244,604	244,604
127		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介 【健康福祉指導課】	高齢者や障害者等の外出時の不安を解消し、活動の幅を拓げるため、「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図る。	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図った。情報掲載件数(累計):H30年度 1,793件(64件追加 22件削除(施設閉鎖など))	1,956	1,814
128		観光関連施設の整備・充実の促進 【観光企画課】	観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する観光公衆トイレや駐車場、観光案内所等の設置・改修について、その経費の一部を助成する。	観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する観光公衆トイレや駐車場、観光案内所等の設置・改修について、その経費の一部を助成した。(整備箇所数:トイレ・駐車場等29か所、案内板37基)	280,000	125,171
施策の方向③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり						
129		多文化共生社会づくりの推進 【国際課】	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催する。	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催した。	130	64
130		外国人県民向けの情報提供 【国際課】	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施するほか、外国人向けの情報を掲載した国際総合サイト「ちば国際情報ひろば」の充実、多言語生活ガイドブック「ハローちば」の改訂、外国語版メールマガジンの発行等を行う。	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施した。 また、外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新(226回)、外国語版メールマガジン(月2回)の発行、及び、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語版)の改訂等を行った。	2,785	2,450
131		外国人集住地域総合対策の推進 【(警)国際捜査課】	外国人集住地域の住民や、関係機関・団体等と連携を図りながら、防犯教室、交通安全教室等の各種警察活動を推進する。	・外国人集住地域の小学校等において、防犯・交通安全指導等を実施した。 ・八千代市外国人集住地域総合対策連絡協議会を開催するなど、関係機関・団体等と情報交換を行い、外国人にも暮らしやすいまちづくりに向けて連携強化を図った。	0	0

事業 番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
132		外国人児童生徒への教育相談員の派遣 【(教)学習指導課】	外国人児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として県立学校に派遣することにより、教員と外国人児童生徒等及び保護者とのコミュニケーションの円滑化や日本語指導、適応指導の促進を図るとともに国際理解教育の推進を目指す。教育相談員の具体的な業務内容は、次のとおりである。 ①日本語指導 ②日本の生活への適応指導 ③学校と本人、保護者との連絡・調整(通訳・翻訳) ④国際理解教育の推進 ⑤その他必要な業務(母語保持のための指導を含む) 平成30年度は、県立学校31校に57名(延べ54名)の派遣を予定している。また、活用言語は、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国朝鮮語、カワロ語、フィリピン語、タイ語、ネパール語である。	県立学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、児童生徒の母語を理解する教育相談員を派遣し、日本語指導、適応指導、保護者との連絡に必要な翻訳や通訳を行った。これにより、日本語指導についての理解が深まるとともに、学校生活における指導について役立つことができた。	12,204	9,368
133		外国人のDV被害者等への支援 【男女共同参画課】	通訳の派遣を外部に委託し、外国人DV被害者等に対して十分な説明が行えるようにするとともに、関係機関との連携を図り、それぞれのケースに応じて適切な支援を行う。	外国人に対して、必要に応じて、委託による通訳で対応するとともに、関係機関と連携して、支援の充実を図った。通訳委託1件	216	17
基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進 施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の推進						
134		一人ひとりに応じた健康支援事業 【健康づくり支援課】	1 健康相談(男性・女性) 身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、健康福祉センターの保健師等が電話相談に応じる。また、健康相談等を希望する者を、相談内容により適切な相談機関や医療機関等へ紹介できるよう管内の情報を把握・整理し、健康づくりの支援体制の充実を図る。 2 健康教室 思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、性別やライフステージに応じた健康教室や講演会を開催し、県民の健康に関する自己管理能力を高める。 3 保健・医療従事者等研修会 年代や性別に特有な健康課題について、保健医療従事者等を対象にした研修会を開催し、一人ひとりに最適な保健医療を提供できるよう、関係者の資質の向上を図る。	1 健康相談(男性・女性) 平成30年度は、合計652件(男性261件、女性391件)の電話相談に応じた。 2 健康教室 平成30年度は、11健康福祉センターにて健康教室を延11回開催し、1,603人が参加した。 3 保健・医療従事者等研修会 平成30年度は3回開催し、138人が参加した。	674	410
135		生活習慣病予防支援人材育成事業 【健康づくり支援課】	平成30年度からの特定健診・保健指導の第3期実施計画開始に当たり、国から「健診・保健指導の研修ガイドライン平成30年度版」が示された。このガイドラインを踏まえた内容へと変更し、特定健診・特定保健指導従事者の資質の向上のために研修を開催する。	平成30年度は改訂されたガイドラインに基づき、特定健診・特定保健指導従事者の人材育成として、下記のとりの研修を実施した。 ①初任者研修 参加者116名 ②経験者研修 参加者46名 ③運営責任者研修 参加者36名 ④リーダー専門職研修 参加者31名	1,758	966
136		食からはじまる健康づくり事業 【健康づくり支援課】	ライフステージに応じた適切な食生活の実践を図るため、市町村や企業、大学等の関係機関と連携し、普及啓発活動を行う。	子育て世代を対象とした食育イベントを大学、企業と連携して開催した(11月8日参加者200名)。また働き盛り世代が望ましい食生活を実践するための食環境を整備するため、各健康福祉センターにおいて飲食店店主や給食従事者等に対する普及啓発も実施した。(30回延3136名)	3,637	3,013
137		県民の安全と健康な暮らしのための総合講座の実施 【(教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザで「柏の葉アカデミア講座」として5講座実施予定。 ①ロボットと暮らす未来社会 ②小・中学生のための運動講座 ③食品と保険に関する講座 ④がんと食事に関する講座 ⑤音律と量子力学に関する講座 ※「県民の安全と健康な暮らしのための総合講座」を「柏の葉アカデミア講座」と統合	「柏の葉アカデミア講座」に統合し、6講座実施。 ・ロボットと暮らす未来社会、33名 ・駅伝を楽しもう、33名 ・内臓脂肪型肥満の改善と予防、2日のべ33名 ・がんと食生活、47名 ・音の波と電子の波、39名	153	131
138		総合型地域スポーツクラブの設立支援 【(教)体育課】	全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合う「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指し、「する・みる・ささえる」スポーツを推進するため、幅広い世代の人々が各自の興味・関心に合ったスポーツを行えるよう、地域に密着したスポーツクラブの設立を推進する。 ・総合型地域スポーツクラブ情報交換会(クラブサミット)の開催 ・総合型地域スポーツクラブ交流大会の実施 等	総合型クラブの定着・発展・充実に支援するために、スポーツ推進委員や市町村生涯スポーツ担当者を対象に説明会を行った。未設置市町村や設立希望団体に、設立準備の説明会を行った。クラブや関係団体の交流を図るため、情報交換会を実施した。 県内の総合型クラブ関係者、市町村生涯スポーツ行政担当者向けに、千葉県クラブマネジャー養成講習会を実施した。総合型地域スポーツクラブ交流大会「スポネットちば」を県内の総合型クラブ相互の連携とクラブ関係者の親睦、交流を図るとともに、県民のスポーツ体験を通して、総合型クラブの設立、育成、発展を目指し、地域スポーツの推進へ寄与することを目的として開催した。	367	322

事業 番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
139		専門医師等による個別相談の実施 【児童家庭課】	思春期の子供やその家族に対し、心身の様々な問題や悩みに関する個別相談を実施する。	相談実績 ・4センター 51回 延97人	2,142	1,417
140		喫煙防止等の健康教育の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした思春期保健に関する健康教育を実施する。	・7センター 24回 延2,245人に実施		
141		思春期保健対策を推進する関係者による連携会議等の開催 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期保健対策を推進する関係者間の情報共有や研修、支援体制の構築を行う会議等を実施する。	関係者向け講演会 ・5センター 6回 延256人に実施 連携会議等 ・3センター 3回 80人が参加		
142		保健室健康相談研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	近年、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の現代的な健康課題が生ずるなど児童生徒等の心身の健康問題が多様化、深刻化している中、これらの問題に学校が適切に対応することが求められており、学校における健康相談はこの課題解決のための重要な役割を果たしている。 そのため、養護教諭を対象として、健康相談の知識や技術及び組織的な支援についての研修を行い、その資質の向上を図る。	以下2回の研修を実施した。 ・7月24日 研修テーマ:「養護教諭のためのカウンセリング」、「摂食障害の最新の治療」 ・12月12日 研修テーマ:「事例検討の基礎知識」、「事例研究の進め方とその実際」	169	113
143		自殺対策の推進 【健康づくり支援課】	県内では依然として1,000名近くの方が自殺により命を絶っていることを踏まえ、市町村及び各関係団体と連携協力しながら、相談事業、普及啓発活動、人材養成事業など自殺防止に関する各種事業に取り組む。	・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設した。 ・自殺対策普及啓発事業 自殺防止の啓発を図るため、ポスターを掲示するほか、啓発品やパンフレット等を作成配布した。 ・相談支援に当たる人材の育成事業 保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施した。 ・自殺対策強化事業費補助金 市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対して補助金を交付した。	87,702	72,903
144		総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】	がん対策に係る普及啓発を中心に、県民、保健医療福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進する。 ・がん予防展1回 ・がん講演会 1回 ・がん検診推進員育成講習会 6回 ・乳がん啓発ピンクリボンキャンペーン 2回 等	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。 ・がん予防展1回・がん講演会1回(延5,288人参加) ・がん検診推進員育成講習会 6回(204名受講) ・乳がん啓発ピンクリボンキャンペーン2回等	177,191	166,588
145		青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】	保健所において、学校、大学、地域の集まり等でエイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。	学校等において計43回講習会を実施した。	1,300	867
146		保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】	保健所において、月に1～2回の頻度で、日中検査(13保健所1支所)、夜間検査(10保健所)を実施。また、休日に街頭HIV検査を実施する。	保健所において、月に1～2回の頻度で、日中検査(13保健所1支所)、夜間検査(10保健所)を実施した。また、休日に街頭HIV検査を計4回実施した。	10,621	7,453
147		情報誌の発行 【疾病対策課】	各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤等に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施する。	エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する情報誌(STOP AIDS)を計2回発行し、各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤等に対し配布した。	200	171
148		県立病院における女性専用外来の実施 【(病)経営管理課】	佐原病院において女性専用外来診療を実施する。	佐原病院の女性専用外来として10名の患者が受診した。	2,505	3,472
149		不正大麻けし撲滅運動 【薬務課】	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行う。	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行った。	0	0
150		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 【薬務課】	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月26日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行う。	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月26日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行った。	1,970	1,326
151		麻薬・覚醒剤乱用防止運動 【薬務課】	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物濫用防止功労者表彰式及び講習会を行う。	10月から11月の運動期間に合わせ、11月6日に薬物濫用防止功労者表彰式及び講習会を行う。	2,884	2,314
152		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施 【薬務課】	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催する。	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧を実施し、3月に薬物乱用防止対策推進本部幹事会を開催した。	755	628

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
153		薬物乱用防止教育研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	青少年の薬物乱用問題については、若者を中心に大麻が乱用されている状況があること、また、危険ドラッグの若者への広がりが懸念されていることから、薬物乱用根絶に向けた取組を図る必要がある。そこで、薬物乱用の有害性・危険性の啓発を充実させるため、学校職員等を対象とした薬物乱用防止教育についての理解を深める研修会を開催する。	8月29日、千葉県文化会館にて薬物乱用防止教育研修会を実施した。参加人数は1,342名で、薬物乱用防止教育に関する実践事例の発表、行政説明及び講演を行った。	138	130
154		薬物乱用防止標語の募集 【(教)学校安全保健課】	我が国における最近の薬物情勢は、覚せい剤事犯の検挙人員は減少傾向にあるものの、大麻・MDMA等合成麻薬については、青少年を中心に乱用されている状況が懸念されている。青少年による薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図っていく必要があることから、薬物乱用防止教育の一環として、中学生・高校生を対象とした薬物乱用防止標語の募集を行う。	県内小中高合わせて503校から60,712点の作品の応募があった。教育庁内で審査を行い、優秀作品の受賞者に表彰を行った。	40	40
155		薬物乱用防止等広報啓発活動の推進 【(警)少年課】	引き続き、関係機関・団体と連携した薬物乱用防止教室を開催する。	薬物乱用の実態やその危険性についての広報啓発活動等により、薬物乱用がもたらす悲惨な現状を訴えた。(開催回数518回、聴講児童生徒数67,777人(平成30年中))	290	262
156		薬物事犯に対する取締り強化 【(警)薬物銃器対策課】	薬物需要の根絶に向けて薬物乱用者に対する検挙活動を推進するとともに、暴力団等が関与する薬物密輸・密売事犯の取締りを推進します。	・薬物需要の根絶に向けて取締りを推進した(検挙人員678人、押収規制薬物約83キログラム(平成30年中))。 ・薬物供給の遮断に向けて関係機関との連携による水際対策を推進した(密輸事犯の挙件数71件、検挙人員74人、押収規制薬物約80キログラム(平成30年中))。	0	0
157		若年層を重点とした広報啓発活動の推進 【(警)薬物銃器対策課】	大学生等を対象とした薬物乱用防止講話を実施するほか、6月、7月の2か月間を「薬物乱用防止広報強化期間」とし、関係機関・団体と連携した積極的な広報啓発活動を推進します。	・民間企業や教育関係者に対する薬物乱用防止講習会(開催回数38回、受講者数は5,743人)を開催した。 ・駅頭を始め、商業施設やイベント会場において薬物乱用防止キャンペーン(17回)を実施した。 ・平成30年6月、7月の2か月間を「薬物乱用防止広報強化期間」とし、関係機関と連携したキャンペーンを開催するなど、積極的な広報啓発活動を推進した。	48	48
158		エイズ教育用リーフレットのホームページへの掲載 【(教)学校安全保健課】	県教育委員会ホームページに掲載されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新する。	県教育委員会ホームページに掲載されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新した。	0	0
159		性教育研修会の実施 【(教)学校安全保健課】	8月29日千葉県文化会館にて性教育研修会を実施。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は性に関する指導の在り方について、講演と実践発表を実施。	8月29日千葉県文化会館にて性教育研修会を実施した。県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1186名が参加した。行政説明および、講演「今、学校に求められる性教育」、実践発表を実施した。	525	371
施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援						
160		母子保健推進協議会等の開催 【(児)児童家庭課】	母子保健施策の効果的な推進のため、新生児聴覚検査検討会を開催するとともに、県健康福祉センター(保健所)において、母子保健推進協議会等を開催する。	新生児聴覚検査検討会 ・検討会 3回開催 ・関係者研修会 2回 延110人参加 母子保健推進協議会等会議 ・13センター 計38回開催 延720人出席	5,357	2,491
161		母子保健に関する研修会・講習会等の開催 【(児)児童家庭課】	市町村・健康福祉センター(保健所)の母子保健従事者等を対象に母子保健に対する専門的な知識を習得するための研修会を開催する。また、健康福祉センターにおいて、管内の母子保健推進員や新生児妊産婦訪問指導者研修会を開催する。	母子保健担当者会議 1回 76人 母子保健指導者研修 1回 51人 母子保健従事者研修 22回 643人 その他母子保健に関する研修会 ・妊娠出産包括支援事業研修会 1回52人 ・子育て世代包括支援センター設置準備セミナー 2回 30人 ・周産期メンタルヘルス研修会 4回 229人に実施		
162		妊娠・出産に関する正しい知識を普及するためのセミナー 【政策企画課】 【子育て支援課】	自分の将来(ライフプラン)を考える上での参考とするため、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関するさまざまな知識を提供するためのセミナーを県内の大学等において開催予定。	9回実施し、1,186人参加した。	454	200
163		不妊相談センターにおける相談の実施 【(児)児童家庭課】	不妊に悩む夫婦等に、松戸、印旛、長生、君津健康福祉センターにおいて不妊治療に関する情報提供や医療面・精神面での相談を行う。	実施場所 ・4健康福祉センターで実施(松戸、印旛、長生、君津) 相談体制 ・産婦人科医師、助産師、保健師 相談延べ人員 76人	1,335	918

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
164		特定不妊治療費に対する助成 【児童家庭課】	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成する。 ・対象治療 体外受精又は顕微授精・給付内容 初回の治療について30万円まで(一部治療は7万5千円まで)助成し、2回目以降は1回の治療につき15万円まで(一部治療は7万5千円まで)	助成件数 ・実件数 2,410件 ・延件数 3,972件	815,866	695,470
165		周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助 【医療整備課】	周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助	運営費補助11病院 施設設備補助1件	926,465	499,164
166		千葉県周産期医療審議会における検討 【医療整備課】	千葉県周産期医療審議会における検討	開催なし	983	0
167		母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートによる搬送体制の充実 【医療整備課】	母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートにより搬送体制の円滑化を図る	亀田総合病院(昼間)及び八千代医療センター(夜間)に委託を行った。	20,019	20,018
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり 基本的な課題7 男女共同参画への意識づくり 施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進						
168	○	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行 【男女共同参画課】	【フェスティバル】 男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的として県民に男女共同参画への理解を深めてもらうためのフェスティバルを開催する。 なお、センター移転に伴い、外部施設で実施するとともに、実施時期の見直しを行う。 【情報誌】 情報誌として、eパートナーちばを9月と3月の年2回(各12,000部)発行する。センター事業や各地域での取組等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識していき、男女共同参画社会づくりの推進を図る。	【千葉県男女共同参画フェスティバル】 健康社会学者の河合 薫先生による講演会、講演終了後はワークショップ(7団体)を開催した。 【情報誌】 「eパートナーちば」No.24およびNo.25を、それぞれ9月末と3月末(各12,000部)の年間2回発行した。	2,524	1,872
169	○	各種講座・研修会の開催 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 ○男女共同参画シンポジウム ○男女共同参画社会づくりネットワーク会議 ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座	【男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議】 講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう。未来のこと、男女(ひと)のこと」と西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」と、ネットワーク会議を行った。 【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉商科大学と連携して、「初めの一步を学ぼう! ホームページ作成講座」をテーマに、女性の起業支援講座を実施した。 和洋女子大学と連携して、「夏休み!親子で学ぼう!!野菜不足解消講座」をテーマに、親子で参加ができる食育講座を実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県医師会と連携して『『終活』と医療を考える 人生最期の時間をどう生きるか』をテーマに、医師による講演と個別相談会、参加医師によるお話し会を実施した。 千葉商工会議所等と連携して、「あなたの職場が選ばれる会社であるために必要なこと～人手不足・収益アップの処方箋ダイバーシティ～」をテーマに講演を実施した。	1,209	928
170	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】	・「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。 ・市町村が開催するイベント等を千葉県ホームページに掲載する。	・登録者約1,400人に対し、毎月2回、メールマガジンを配信した。 ・市町村が開催する男女共同参画に関するイベントや講座等の情報を千葉県HPIに掲載した。	0	0
171	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】	・男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣する。	市町村や教育庁などから講師派遣の依頼を受け、当課職員を講師として派遣した。延べ5回、634名(男性342名、女性292名)に対し、男女共同参画についての講義を実施した。	0	0
172	○	あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】	男女共同参画啓発パネルを男女共同参画週間事業や市町村の公民館、市町村でのイベント会場等で展示する。	・市町村へのパネル貸出 四街道市、茂原市、九十九里町(3市町) ・毎年6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせ、千葉そごう地階でパネル展を開催した。	207	142

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
173	○	関係機関との連携による専門講座 【男女共同参画課】	・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座	【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉商科大学と連携して、「初めの一歩を学ぼう! ホームページ作成講座」をテーマに、女性の起業支援講座を実施した。 和洋女子大学と連携して、「夏休み!親子で学ぼう!!野菜不足解消講座」をテーマに、親子で参加ができる食育講座を実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県医師会と連携して『『終活』と医療を考える 人生最期の時間をどう生きるか』をテーマに、医師による講演と個別相談会、参加医師によるお話し会を実施した。 千葉商工会議所等と連携して、「あなたの職場が選ばれる会社であるために必要なこと～人手不足・収益アップの処方箋ダイバーシティ～」をテーマに講演を実施した。	施策コード169 の予算に含む	施策コード169 の決算に含む
174	○	男女共同参画センターにおける相談事業の実施 【男女共同参画課】	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施する。	【女性のための総合相談】 のべ6,953件の相談に応じた。 (電話相談6,278件(うちDV相談793件)、面接相談265件(うちDV相談192件)、カウンセリング345件(うちDV相談189件)) 法律相談37件(うちDV相談31件)、こころの相談28件(うちDV相談12件)) 【男性のための総合相談】 のべ735件の相談に応じた。 (電話相談633件(うちDV相談25件)、カウンセリング102件(うちDV相談15件))	19,889	18,805
175	○	男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】	男女共同参画に関する県の施策に係る苦情申出があった場合、迅速に処理する。	平成30年度については、苦情の申し出はなかった。	179	23
176	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。 本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていく。	全体会・女性活躍推進特別部会合同シンポジウム及び産業、地域、教育の各部会を、計6回開催した。 延べ参加団体数は69団体、参加者数は459名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、各部会参加者の93.6%が「非常に役に立った」「役に立った」と回答した。	3,652	1,693
177	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	男女共同参画シンポジウムとネットワーク会議を同日開催する。	【男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議】 講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう。未来のこと、男女(ひと)のこと」と西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」と、ネットワーク会議を行った	49	施策コード169 の決算に含む
178	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 63名(H30.8.15現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:42市町村 62名(H31.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業705人)及び啓発用新聞の発行	2,374	1,405
施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供						
179		県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	平成30年度は実施予定無し	実施無し	0	0
180		ネットワークを活用した情報収集、提供 【男女共同参画課】	男女共同参画関係団体等に対して、国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラムの情報を収集し、提供するとともに、広報啓発活動に対する支援を行う。 また、男女共同参画に関する書籍やDVDを購入し、情報コーナーで貸出を実施することで県民に対する意識啓発及び団体等の活動支援につなげる。	新規購入にあたり全4回の図書選定を行い、計174冊の図書及び2本の映像資料(上映権付き)を購入。閲覧・貸出に供した。	555	511

事業 番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
基本的な課題8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進						
181		啓発用ビデオの貸出し 【健康福祉政策課】	人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行う。	人権についての正しい知識と理解を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行った。105件(170本)	300	154
182		人権啓発指導者養成講座の開催 【健康福祉政策課】	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催する。	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を主な対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を10月に開催した。 (参加者 延べ661人)	2,821	2,284
183		教科、道徳、特別活動等の教職員研修の実施 【(教)学習指導課】 【(教)児童生徒課】	児童生徒が発達段階に応じて、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性、性的マイノリティ等についての正しい理解と認識を深められるよう、県総合教育センターとも連携を図りながら、初任者研修、学校人権教育指導者研修、教科、道徳、特別活動等の研修を計画し、実施する。	県内全ての小学校道徳教育推進教師を対象にした研修会を4回開催した。千葉県の道徳教育の基本的な方針にもとづき、思いやりや友情について重点的に扱うよう指導している。【学習指導課】	18,711	18,095
184		学校人権教育研究協議会の開催 【(教)児童生徒課】	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催する。教育事務所ごとに公立幼稚園、認定こども園、小中学校、義務教育学校の人権教育担当者を対象とする「地区別協議会」を開催する。高等学校の管理職と人権教育担当者を対象とする「高等学校協議会」を年1回開催する。	それぞれの協議会を予定通り実施した。参加者は「担当指導主事協議会」が52名、「全体協議会」が60名、「地区別協議会」が1,156名、「高等学校協議会」が263名であった。	347	341
185		学校人権教育推進校協議会の開催 【(教)児童生徒課】	推進校協議会を年5回実施予定(参加体験型研修、推進校の授業参観を含む)。2回は講演会を実施する。また、校種別、地区別協議会を開き、情報交換をするとともに、自校における人権教育推進上の課題を明確にし、人権教育の推進を図る。	予定通り年5回実施した。行政説明、校種別協議、地区別協議、参加体験型研修、実践発表会、講演(「障害者差別解消法と合理的配慮」、「部落差別解消法と人権教育」)、推進校訪問など、多様な研修を行った。	33	30
186		学校人権教育指導資料の作成 【(教)児童生徒課】	指導資料(リーフレット形式)を県内公立幼、認定こども園、小、中、義務教育学校、高、特別支援学校の全本務教員に配付する(発行数45,000部)。	指導資料(リーフレット形式)を県内公立幼、認定こども園、小、中、義務教育学校、高、特別支援学校の全本務教員に配付した(発行数45,000部)。	360	297
187		学校人権教育研究指定校事業の実施 【(教)児童生徒課】	県立成東高校を研究校に指定(2年目)。2年間にわたる人権教育に関する教育内容、教育方針等についての調査研究を行い、その成果の普及を図る。	県立成東高校を研究校に指定し、「人権教育に関する教職員研修」という主題で研究した。そして、学校人権教育研究協議会高等学校協議会にて実践発表を行った。	60	40
188		セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の実施 【(教)教職員課】	12月までに、各県立学校全生徒、全職員を対象に、セクハラの防止をはかるために、セハラに係るアンケートを実施し、結果をHP等で公表する。	11月に公立学校全児童生徒、全職員を対象に、セクハラ防止を図るために、アンケートを実施するよう通知し、各学校において、1月までの間にアンケートを実施した。アンケート結果については、令和元年7月頃に、県のHP等で公表した。	0	0
189		セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットの配付 【(教)教職員課】	セクハラ防止を含めた不祥事根絶パンフレットを再改訂し、各県立学校に配付する。	セクハラ防止を含めた不祥事根絶リーフレットを再改定し、各県立学校に配付した。	0	0
190		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談 【(教)児童生徒課】	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、本人及び保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行う。	平成30年度の相談件数は電話、来所、メール、FAXを合わせて15,294件であった。	61,667	60,354
191		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の派遣 【(教)児童生徒課】	千葉市を除く県内全公立中学校324校と県立高等学校80校、公立小学校150校にスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等対策拠点校12校を含む公立小中学校15校と、定時制課程を置く県立高等学校7校、地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実を図る。	千葉市を除く県内全公立中学校324校と県立高等学校80校、小学校150校にスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等対策拠点校12校を含む公立小中学校15校と、定時制課程を置く県立高等学校7校、地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談の充実を図った。	657,633	609,284
192		社会人権教育指導者養成講座の開催 【(教)生涯学習課】	人権に対する正しい理解と深い認識を持った人権教育の指導者・支援者の養成を図るために、4回の講座を実施する。	人権に対する正しい理解と深い認識を持った人権教育の指導者・支援者の養成を図るために、4回の講座を開催し、10市町13名の修了者を輩出した。	167	167
193		ウェブサイト等による情報提供 【(教)生涯学習課】	①家庭教育支援のため、Webサイトの掲載内容を毎月確認し、随時更新 ②学校、市町村等のWebサイトからの当サイトへのリンク化の促進、家庭教育リーフレットやチラシによる当サイトの周知	①家庭教育支援のため、Webサイトの掲載内容を毎月確認し、随時更新 ②学校、市町村等のWebサイトへのリンクと、家庭教育リーフレットやチラシによる当サイトの周知 [サイトの更新回数] 38回(30年度実績)	0	0

事業番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
194		家庭教育支援に関する研修講座の開催及び講座活性化の推進 【(教)生涯学習課】	市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座 市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等の養成を図るため、家庭教育に関する専門的な知識やカウンセリングに関する知識・技術の習得及び資質の向上を図る研修講座を実施し、本県の家庭教育相談体制の一層の充実強化を図る。	市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座 家庭教育支援に関する知識の習得と資質向上のため、市町村相談担当者等に講座Ⅰと講座Ⅱを実施した。 講座Ⅰ(4回開催、受講修了者48名) 講座Ⅱ(4回開催、受講修了者45名)	703	619
施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実						
195		県立学校改革の推進 【(教)教育政策課】	実施プログラムを推進するために関係機関等との連絡調整及び広報を実施する。	実施プログラムを推進するために関係機関等との連絡調整及び工法を実施した。	1,438	915
196		高校生インターンシップの推進 【(教)学習指導課】	高校生が、望ましい職業観や勤労観を養い職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力を高めるため、企業現場等で、就業体験(インターンシップ)を実施する。	高校生に職業観や勤労観を養い、職業に関する知識や技能を身に付けさせるため、企業現場等で就業体験(インターンシップ)県においては、県庁インターンシップを実施した。本県全日制高校のインターンシップ実施率は約87.3%と昨年比△1.6%であった。	0	0
197		高等学校進路指導研究協議会の開催 【(教)学習指導課】	5月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。千葉労働局、商工労働部、生涯学習課、指導課人権教育室の協力のもと実施する。	年2回の公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題を分析し、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図ってきた。この結果、就職内定率は96.9%と昨年度を上回る就職内定率の結果につながった。	0	0
基本的な課題9 防災分野における男女共同参画の促進 施策の方向① 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進						
198		県及び市町村防災会議への女性の参画促進 【防災政策課】	防災会議における女性委員の登用がなされていない市町村も残っているので、引き続き、防災会議への女性委員の積極的な登用について促進する。	昨年に比べ防災会議における女性委員を登用している市町村数が増加した。	0	0
199		高校生等防災教育基礎講座・高校生等防災パワーアップ講座 【防災政策課】	高校生等防災教育基礎講座を、10校で実施し、高校生の防災力の向上を図る。 また、高校生等防災パワーアップ講座を、平成30年8月21日、22日に千葉市ビジネス支援センターで開催する。	高校生等防災教育基礎講座を防災に関する講演(講師派遣)を基本とし、加えて希望する高校では模擬体験(起震車・煙体験ハウス)を12校で実施した。 また、高校生等防災パワーアップ講座を、平成30年8月21日、22日に千葉市ビジネス支援センターで開催した。	998	724
200		市町村における避難所運営マニュアルの作成促進 【防災政策課】	市町村が集まる会議等の場で避難所運営マニュアルの作成を促していく。	市町村担当者が集まる会議の場で、避難所運営マニュアルの作成を働きかけ、平成30年7月1日現在、県内48市町村で作成済となった。	0	0
施策の方向② 消防・防災活動における女性の活躍促進						
201		災害対策コーディネーターの活動支援 【防災政策課】	広域的な連携・協力関係を築き、災害対策コーディネーターの全体的なレベルを底上げするため、専門的な講義や具体的な取組事例発表などにより、実践的な防災知識の習得を目指し、千葉県災害対策コーディネータースキルアップ講座を開催する。	災害対策コーディネータースキルアップ講座を、平成31年3月13日に千葉県教育会館で開催した。	140	132
202		消防団活動への参画促進 【消防課】	大学生を中心とした若年層への消防団の重要性の理解と加入の促進を図るため、引き続き学生消防隊及び関係機関と連携し、啓発イベントや広報を実施する。	県民の日ちばワクワフェスタやイオンモール幕張新都心において、消防庁が作成した女性消防団員加入促進のパンフレット等を配布した。 また、消防団への理解促進を図るため、高校生を対象に体験講座や消防・防災活動に係る出前講座を実施した。	2,500	1,496

事業 番号	重点	事業名	平成30年度			
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算額 (千円)	決算額 (千円)
推進体制						
203		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催 【男女共同参画課】	・市町村担当者との合同研修会1回 ・幹事会2回、推進本部1回を開催予定。	市町村担当者を対象とする合同研修会と併せて幹事会を開催した。(1回)	0	0
204		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催 【男女共同参画課】	・懇話会2回、計画評価専門部会4回開催予定。 ・第4次男女共同参画計画及びDV防止・被害者支援基本計画(第4次)の評価について報告する。 ・男女共同参画推進及びDV防止・被害者支援に係る施策について意見を伺う。	・懇話会を3回、計画評価専門部会を4回開催した。 ・第4次男女共同参画計画及びDV防止・被害者支援基本計画(第4次)の評価について報告を行った。 ・男女共同参画センター移転後の機能拡充・強化について報告を行った。	895	708
205		男女共同参画センターの機能強化 【男女共同参画課】	・女性リーダー養成講座の内容を拡充する。 ・シンポジウムとネットワーク会議を同時開催する。	【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「もうひと花咲かせ隊」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行った。(全9回) 【男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議】 講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう。未来のこと、男女(ひと)のこと」と西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」と、ネットワーク会議を行った。	施策コード168、169の予算に含む	施策コード168、169の決算に含む
206		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 63名(H30.8.15現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:42市町村 62名(H31.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業705人)及び啓発用新聞の発行	2,374	1,405
207		市町村における推進体制づくりの支援 【男女共同参画課】	第1回:市町村担当者を対象に、研修会を実施予定 第2回:男女共同参画計画未策定の東部地域、南部地域の市町村を対象に、2会場で研修を実施予定	第1回:H30.4.26 推進本部幹事会幹事34名、市町村担当者36名 講演「男女共同参画社会の形成に向けて」鹿嶋 敬 氏 第2回:H31.1.18(芝山町)3名 H31.1.22(長柄町)8名 講義「誰もが光り輝く元気な千葉県を目指して」山口 文代 氏	105	98
208		市町村における男女共同参画計画策定の支援 【男女共同参画課】	男女共同参画計画・DV対策計画等の未策定市町村を支援するため、アドバイザーを派遣する。 6市町村を予定。	市が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。6市(印西、袖ヶ浦、旭、南房総、佐倉、山武)実施。	210	202
209		千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。 本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていく。	全体会・女性活躍推進特別部会合同シンポジウム及び産業、地域、教育の各部会を、計6回開催した。 延べ参加団体数は69団体、参加者数は459名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、各部会参加者の93.6%が「非常に役に立った」「役に立った」と回答した。	3652	1,693
210		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	男女共同参画シンポジウムとネットワーク会議を同日開催する。	【男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議】 講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう。未来のこと、男女(ひと)のこと」と西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」と、ネットワーク会議を行った。	49	施策コード169の決算に含む
211		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:43市町村 63名(H30.8.15現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	・地域推進員設置市町村数:42市町村 62名(H31.3.31) ・県内6地域で地域推進員による講座等の開催(12事業705人)及び啓発用新聞の発行	2,374	1,405
212		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく協議会の設置の検討 【男女共同参画課】	平成29年6月に、「千葉県男女共同参画推進連携会議」に「女性活躍推進特別部会」を設置 ・第1回会議…産業部会等合同で開催予定 ・第2回会議…「男性の仕事と子育て両立支援プロジェクト」をテーマに、全体会・女性活躍推進特別部会合同でシンポジウムを開催予定 ・働き方やワークライフバランスについて考えるパンフレットを作成し、配布を行う予定	「千葉県男女共同参画推進連携会議」に、女性活躍推進に向けた協議を行う場として設置した、「女性活躍推進特別部会」において、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行った。 ①シンポジウムの開催 「男性の仕事・子育て両立支援」をテーマに、メインターゲットの男性労働者に加え、管理職や女性の意識を変えていくことをテーマに、シンポジウムを開催 ②パンフレットの作成・配布 シンポジウムの成果等をパンフレットにまとめ、配布 15,000部作成	施策コード176の予算に含む	施策コード176の決算に含む
213		国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換 【男女共同参画課】	内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加する等により、国との情報共有・情報交換を図る。また、各都道府県との情報交換を積極的に行う。	内閣府が開催する会議に参加し、国との情報共有・情報交換を図った。また、都道府県との情報交換を積極的に行った。	0	0

第4次

千葉県男女共同参画計画の 評価について

第4次千葉県男女共同参画計画の評価について

第4次千葉県男女共同参画計画における平成30年度事業の評価方法

➤ 評価対象

原則として重点的取組

➤ 評価の観点

- ・男女共同参画の視点が施策に反映されているか
- ・男女共同参画の視点から施策の改善すべき点はないか

➤ 評価の流れ

自己評価	事業担当課が事業の実施結果について自己評価を行い、評価シートに記載
------	-----------------------------------



外部委員 意見	自己評価結果をもとに、評価委員と事業担当課による意見交換※を行い、男女共同参画の視点からの委員意見を評価シートに記載
------------	--

※ 意見交換について

事業担当課の自己評価結果について、男女共同参画の視点から、改善に向けて良いアイデアがあるか等について、外部委員と事業担当課が意見交換を行う。



重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

1・2

事業名	保育所施設整備の助成・認定こども園施設整備の助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
	当初予算額計(千円)	3,922,000			決算額計(千円)	2,199,016		
	事業の概要・目的	施設整備の促進により、保育所等待機児童の早期解消を図るため、国の交付金や補助金を活用して、保育所、幼保連携型認定こども園及び保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園(保育所部分)整備の施設整備を助成するとともに、県単独施策の「保育所整備促進事業」及び「賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業」で上乗せ補助を行う。						
数値目標など								
指標名等		①子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート) ②保育所等待機児童数						
目標		①80%以上 ②待機児童の解消を目指します	実績	①79.2% ②1,020人 (H31.4.1)				

2 事業の実施結果

保育所等の施設整備では、民間保育所等(保育所、認定こども園、小規模保育事業所)133施設、定員5,407人分の整備に対して助成した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	保育所、認定こども園等の施設整備に関する事業
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	保育所の施設整備に関する事業であり、市町村整備計画に基づき整備するため、該当せず。
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。

(2)改善点等

<状況の説明>

平成29年度は、民間保育所等170施設、定員6,340人分の整備を行い、平成30年度は、民間保育所等133施設、定員5,407人分の整備を行った。

<課題・今後改善すべき点>

減少してはいるが、保育所等待機児童の解消にはまだ至っていない。引き続き市町村と連携して、待機児童解消を目指し、保育の受け皿整備を進めていく必要がある。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

3

事業名	放課後児童クラブへの助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
	当初予算額計(千円)	2,092,300			決算額計(千円)	2,070,936		
	事業の概要・目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、市町村が実施または助成する放課後児童クラブの運営費について助成を行う。						
数値目標など								
指標名等		①子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート) ②保育所等待機児童数						
目標		①80%以上 ②待機児童の解消を目指します	実績	①79.2% ②1,020人 (H31.4.1)				

2 事業の実施結果

市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの運営費について補助を行った(54市町村1,377か所)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業実施に当たり性別の把握は不要のため該当せず。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。

(2)改善点等

<改善した点>

前年度54市町村1,319か所から58か所増加した。

<課題・今後改善すべき点>

希望したが入所できなかった児童が平成30年5月1日現在で1,602名存在する。放課後児童クラブについては、放課後児童支援員の資質の向上等、今後とも質・量ともに拡充していく必要がある。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

4

事業名	病児保育事業への助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	338,200			決算額計(千円)	341,383		
事業の概要・目的	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等を市町村が実施または助成する施設に対して運営費の助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート) ②保育所等待機児童数						
目標	①80%以上 ②待機児童の解消を目指します	実績	①79.2% ②1,020人 (H31.4.1)				

2 事業の実施結果

市町村が実施する病児保育事業の運営費について、補助を行った(36市町179か所)。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業実施に当たり性別の把握は不要のため該当せず。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。

(2)改善点等

<改善した点>

前年度36市町169か所から10か所増加した。

<課題・今後改善すべき点>

各市町村において、ニーズに応じて事業を行えるよう、引き続き必要な予算を確保する。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

5

事業名	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施
担当課	(教)学習指導課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	2
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施する。						
数値目標など								
指標名等		幼稚園教育課程研究協議会の実施回数						
目標	2回	実績	2回					

2 事業の実施結果

平成30年度については、「幼児理解に基づいた評価の在り方について」、「幼稚園における教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動について」及び「幼児期における運動習慣の基盤づくり」をテーマとして協議会を実施した。各園の諸問題についての取組例が積極的に出され、協議に深まりがあった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため。

(2)改善点等

＜改善した点＞

体を動かす場面では、無理のない範囲で活動できるように配慮し、ゆとりのある広い会場で実施するようにした。

＜課題・今後改善すべき点＞

実施時期を夏季休業中にし、たくさんの方が参加できるように引き続き、配慮する。

参加者数が増加傾向にあるため、分科会数を増やすことで、1つの分科会の参加人数を少なくし、さらに積極的な意見交換ができるようにする。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

6

事業名	幼稚園における預かり保育の推進
担当課	学事課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	3
	当初予算額計(千円)	358,000			決算額計(千円)	310,872		
	事業の概要・目的	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業・土日祝日)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

通常日預かり保育に対する人件費の補助・・・252園へ計264,131千円
 長期休業日預かり保育に対する補助・・・217園に計43,354千円
 休業日預かり保育に対する補助・・・17園に計3,387千円
 合計255園へ310,872千円を交付した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	保護者の育児負担軽減及びワークライフバランスの促進に貢献した。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

・休業日・長期休業日分の預かり保育の補助単価(≒補助上限額)について、国の補助単価の変更に併せて、県の補助単価の増額を行った。

<課題・今後改善すべき点>

・預かり保育の需要は年々増加傾向にある。また、平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、関係団体との連携を図り、さらなる補助の拡充や質の向上に努める。

・休業日・長期休業日分の預かり保育について、令和元年度に県単独で補助単価の上乗せを行い、補助を拡充する予定である。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

7

事業名	放課後等デイサービス事業の充実		
担当課	障害福祉事業課		

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	4
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するサービスで、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の一つ。対象者は学校教育法第1条に規定される学校に就学している障害児で、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた者。						
数値目標など								
指標名等		放課後等デイサービス事業所数(第六次千葉県障害者計画)						
目標		580	実績	604				

2 事業の実施結果

放課後等デイサービス事業者の量的拡大を図るとともに、サービス内容に係る情報提供、サービス提供・運営体制等に関する自己評価や保護者による評価、評価及び改善内容の公表の浸透を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	児童福祉法に基づく障害児通所支援であり、性による区別等はない制度である。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	国会、県議会等での審議、パブコメの実施などにより制度ができています。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	密室化した場所を極力作らないなどをガイドラインで定めるなどしている。(性的虐待の防止)
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	送迎、延長などの制度がある。また、ホームページによる事業内容の公表を進めている。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	市町村で一人ひとり支給決定を行っており、市町村において把握している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	性別に関係なく利用でき、保護者の多くは夫婦と思われる。性差のみによる受益の差は考えにくい。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	共働きしやすい環境づくりに貢献していると思われる。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	非常勤職員、パート職員も少なくなく、男女とも時間的制約が少ない部分がある。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	非常勤職員、パート職員も少なくなく、男女とも時間的制約が少ない部分がある。

(2)改善点等

<改善した点>

実績が目標を上回るなど事業所数が増加し、また、保護者による評価などの公表が進んだ。

<課題・今後改善すべき点>

適切な公表が行われていない事業所に対する指導。
医療的ケア児、重症心身障害児を受け入れられる事業所の拡充。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

8

事業名	障害児短期入所の充実
担当課	障害福祉事業課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	4
	当初予算額計(千円)	6,000			決算額計(千円)	5,656		
	事業の概要・目的	短期入所とは、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等を提供するサービスであるが、その中でも障害児の入所を充実させようとするもの。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

強度行動障害者(児)や重症心身障害者(児)を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	平成20年11月13日に「千葉県短期入所特別支援事業補助金交付要綱」を制定しているが、当時の企画・立案過程は不明である。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	事業実施主体である市町村にて把握している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

特に無し。

<課題・今後改善すべき点>

重度の障害者(児)を受け入れることができる短期入所事業所の整備促進。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

9

事業名	ちば マイ スタイル ダイアリー事業
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	19,000				決算額計(千円)	18,954		
事業の概要・目的	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリを配信する。							
数値目標など								
指標名等	-							
目標	-	実績	-					

2 事業の実施結果

○県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちば My Style Diary」を配信した。
 ○ダウンロード者数17,938人(平成31年3月31日時点) ※アンインストール者数を含まない
 ○アプリの使い勝手の向上を図るため、大幅なリニューアルを行い、6月29日に報道発表を行った。
 ○市町村への啓発物資の配付に加え、リニューアル後に広報を拡大し、アプリの周知を図った。
 ※主な広報
 ・記事…日本経済新聞(7/5)、産経新聞(8/2)、ちいき新聞(8/3、8/10号 約357千部)、県民だより(9/5)
 ・他媒体…県広報ラジオ番組bay fm78「サタディ・ブレイシング・モーニング」CM(8/25、9/1)、県共通封筒デザイン(H31.2月印刷分)、千葉県医師会発行フリーマガジン「ミレニアム」(平成30年12月発行)、チーバくんTwitterでのツイート(12/17)
 ・千葉県産科婦人科医学会へチラシ及びポスター送付
 ・児童福祉施設へポスター送付
 【内訳】
 認可外保育施設 約300ヶ所
 保育所、認定こども園 1,375ヶ所(H30.4.1時点の施設数)
 幼稚園 510ヶ所(H30.5.1時点の施設数)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず利用できるアプリとなっている。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	業務委託先はプロポーザル方式で決定した。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	アプリは、性別を登録せずに利用することも可能。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	性別を問わず利用できるアプリであり、婚活から育児までのステージにある方に対し、コラム等で啓発を行っている。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

利用者のアンケート結果等を踏まえ、大幅なリニューアル(改修)を行い、使い勝手の向上を図った。また、チーバくんTwitterやラジオCMの他、関係団体に協力を要請し、啓発用チラシやポスターを配布する等、広報の充実に努めた。

<課題・今後改善すべき点>

開発当初(H26)は、自治体が行う事業としては先駆的な取組であったが、近年は、市町村や民間企業が作成した母子手帳機能を有した類似アプリが増えてきていることから、今後は、類似アプリとの差別化を図るため、県の施策に内容を集約したアプリへの転向を検討している。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

10

事業名	子どもの医療費助成の実施
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	6,700,000			決算額計(千円)	5,790,269		
事業の概要・目的	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院 中学校3年生まで・通院 小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円 ・所得制限 児童手当に準拠 ・支給方法 現物給付						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

給付実績 延べ件数 7,112,321件 延べ日数 10,306,195日
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	子育て家庭への医療費助成事業であり、性別役割分担を前提としたものではない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	昭和48年からの事業であるため該当しない。
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	事業の趣旨から該当しない。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	現物給付方式による助成事業であり、受療医療機関、薬局等で直接利用ができる。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業の趣旨から該当しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	子育て家庭への医療費助成事業であり、男女のいずれか一方に偏るものではない。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	事業の趣旨から該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	事業の趣旨から該当しない。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	事業の趣旨から該当しない。

(2)改善点等

＜改善した点＞
特になし

＜課題・今後改善すべき点＞

子ども医療費助成事業は、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減等、子育て支援の観点から地方単独事業として実施されている制度であるが、対象年齢や自己負担額等制度内容が地域によって異なっているのが現状である。
 未来を担う子供を安心して生み育てられる環境づくりを推進するためには、全国どこでも同じ制度の下で医療を受けられるようにすることが重要であり、県としては、全国統一の制度の創設について、あらゆる機会を通じて国に要望しているところである。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

11

事業名	定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービスの普及
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	371,370			決算額計(千円)	24,699		
事業の概要・目的	介護を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域密着型サービスの普及を図る。 ○市町村又は民間事業者が実施する施設整備事業に対し市町村が補助する事業に対して市町村に交付する。 ○開設時から安定した質の高いサービスを提供する体制整備等を支援するため、開設前6カ月の準備に必要な人件費等の経費について、市町村又は民間事業者に補助する事業に対して市町村に交付する。						
数値目標など							
指標名等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数						
目標	増加を目指します	実績	21市(平成30年度末)				

2 事業の実施結果

○民間事業者が実施した施設整備事業1市1施設に対する市の補助事業に対して交付金を交付する(R1年度に繰越)。(5,670千円)

○民間事業者が新たに施設を開設した2市2施設に対する市の開設準備経費補助に対して交付金を交付した。(21,275千円)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
特になし

<課題・今後改善すべき点>
特になし

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

12

事業名	特別養護老人ホーム等の施設整備
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	3,184,000			決算額計(千円)	3,134,700		
事業の概要・目的	在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者の受け皿として特別養護老人ホーム等の施設整備を進める。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)の施設整備に必要な経費の助成を行う。 ○介護者の急病等により、一時的に居宅での介護が困難となった際などに、短期間の入所を行うため、広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)に併設して老人短期入所居室を整備する場合に補助を行う。 ○地域密着型介護サービス施設等の整備に要する費用について市町村への助成を行う。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、広域型特別養護老人ホーム等の整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。 ○小規模な特別養護老人ホーム(定員29名以下)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、小規模な特別養護老人ホーム等の施設整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

社会福祉法人が整備する特別養護老人ホーム8市町8施設654床の整備に対して補助を行った。(2,943,000千円) R1年度に完成する特別養護老人ホーム6市6施設426床の整備に対して概算払を行った。(191,700千円)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	特別養護老人ホーム等の施設整備を促進した。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

＜改善した点＞
施設整備を促進したとしても介護人材の充足がなくては事業効果が得られないことから、介護人材の確保を図るためベトナム政府と介護人材の確保に関する覚書の締結を行い、ハードとソフトが一体となった事業促進を行える体制を整えた。

＜課題・今後改善すべき点＞
市町村が行う施設整備事業者の公募が不調となることが多いため、県としてサポートが出来ないか検討を行う。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

13

事業名	福祉・介護人材の確保と定着促進		
担当課	健康福祉指導課		

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
	当初予算額計(千円)	217,500			決算額計(千円)	85,572		
	事業の概要・目的	2025年に約28千人の介護職員が不足と言われて中、参入促進事業、潜在有資格者再就業促進事業、マッチング機能強化事業、キャリアアップ研修支援事業等により、福祉・介護人材の確保・定着を推進する。						
数値目標など								
指標名等		介護人材確保対策事業費補助対象事業数						
目標	増加を目指します	実績	181					

2 事業の実施結果

県内の各地域におけるあらゆる世代の介護人材の更なる確保を図ることを目的に、小学生から一般の方を対象とし、介護の大切さと魅力を伝える「介護人材就業促進事業」や、介護人材のキャリアアップを促進するため、「介護人材キャリアアップ研修事業」など181の事業を実施した。今年度は、50歳以上のシニアの方を対象に「期待しています！シニア人材事業」を実施し、8名の方が就労につながった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	×	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	×	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男女問わず、介護人材の確保・定着を推進した。

(2)改善点等

<改善した点>

・初任者研修の受講費用補助について、補助対象に満50歳以上の者に対する直接補助を加えた。
・介護福祉士試験実務者研修にかかる代替職員の確保事業において、事業所で雇用している非常勤の職員に限り、勤務時間の延長による人件費も補助対象とした。

<課題・今後改善すべき点>

・就業促進のための研修支援事業に生活援助従事者研修補助を追加する。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

14

事業名	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰		
担当課	男女共同参画課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	47			決算額計(千円)	38		
事業の概要・目的	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。 また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。						
数値目標など							
指標名等	男女共同参画推進事業所表彰件数(累計)						
目標	34件以上	実績	34件				

2 事業の実施結果

6月から8月まで事業所の募集を行ったところ、3事業所からの応募があり、1事業所が奨励賞を受賞した。
なお、奨励賞受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において自社の取組を発表する予定である。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業を募集し、公表している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	事業所を対象とした事業のため、該当しない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業所を対象とした事業のため、該当しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	事業所を対象とした事業のため、該当しない。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業の社名や取り組み内容を千葉県ホームページや男女共同参画推進連携会議(産業部会)等で広く紹介した。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

千葉県男女共同参画推進連携会議構成団体等への広報用チラシの配布に加えて、商工関連団体に事業所の推薦を依頼することにより、表彰対象事業所の掘り起こしを推進した。

<課題・今後改善すべき点>

応募事業所が少なく、千葉県男女共同参画推進連携会議構成団体等の関係団体と連携し、事業所の掘り起こしに向けた取組を進めていく必要がある。

4 委員意見

「表彰」とは、表彰の目的を満たした多くの企業が競い合い、その中から選ばれてこそ意味がある。表彰による魅力やメリット等を企業へ周知・広報すると同時に、複雑な手続き方法等を見直すなどの工夫を期待したい。
今後は、施策番号17「社員いきいき！元気な会社」宣言企業の募集・公表」との連携や、県主催のセミナー参加企業等への情報提供、過去応募したが表彰に至らなかった企業への再チャレンジなど、きめ細かい啓発を行ってほしい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

15

事業名	普及セミナーの開催 (平成29年度より「ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催」)
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

事業の概要							
基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	160			決算額計(千円)	144		
事業の概要・目的	働き方改革について普及啓発を図るため、企業の人事労務担当者や一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

働き方改革について普及啓発を図るため、企業の人事労務担当者や一般県民等を対象として、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを1回開催した。
○ワーク・ライフ・バランスセミナー
専門家による講演(企業の事例紹介を含む)等を内容とするセミナーを1回開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	ワーク・ライフ・バランスセミナーは、男女ともに有益な情報提供である。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家の意見や事例紹介等を通じて、広く働き方の視点から啓発を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する講演経験が豊富で、かつ、自ら時短勤務を行い仕事と育児の両立をしている講師を招き、自身の経験を交えた講演をしていただいたことにより、参加者の理解をより深めることができた。

<課題・今後改善すべき点>

来年度から施策コード16「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」の事業に統合。引き続き、同事業内で行われるセミナーにおいて、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確保について、より多くの企業の人事労務担当者等の意識啓発を図っていく。

4 委員意見

働き方改革の普及啓発に向けて多くの課題を組み込んだセミナーの実施は、企業等に有益な情報を提供する場となる。引き続き、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確保について、意識啓発に努めてほしい。
今後の事業実施に当たっては、セミナー対象者の参加しやすい開催日時の設定や、参加者からのアンケート結果を反映するなど、きめ細かい配慮を期待したい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

16

事業名	両立支援アドバイザーの企業派遣 (平成29年度より「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」)		
担当課	雇用労働課		

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
	当初予算額計(千円)	16,640			決算額計(千円)	16,186		
	事業の概要・目的	働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行う。併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを計3回開催、地域相談会を3回開催する。働き方改革の好事例集の作成・配付も行う。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行った。併せて、働き方改革アドバイザー派遣事業の活用を促すことを兼ねて、働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを計3回、地域相談会を5回開催した。働き方改革の好事例集の作成・配付も行った。 ○アドバイザー派遣:22社(延べ86回) ○企業向け働き方改革セミナー 専門家によるセミナーを2回開催した。 ○ちば「働き方改革」公労使シンポジウム 働き方改革に関する有識者による基調講演、企業の事例発表、パネルディスカッションを内容とするシンポジウムを1回開催した。 ○地域相談会 働き方改革アドバイザーによる相談会を5回開催した。 ○好事例集の作成・配付:2000部							
---	--	--	--	--	--	--	--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず、仕事と生活が両立できる職場環境の整備等の働き方改革を進めようとする企業を支援するため、専門家(アドバイザー)を派遣しようとするものである。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	仕事と生活が両立できる職場環境の整備等の働き方改革に関するアドバイスを実施した。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点> アドバイザーの派遣について、セミナー等直接事業所に働きかけられる機会を利用して周知したほか、県民だよりや経済団体を通じ広報したことにより、多くの企業が働き方改革アドバイザーの利用を希望し、22社延べ86回の派遣を実施することができた。	
<課題・今後改善すべき点> 特に中小企業等において働き方改革の取組が進んでいないことから、引き続き、セミナーやシンポジウム等を通じて理解促進を図るとともに、希望する企業に対して働き方改革アドバイザーを派遣し、県内中小企業等の取組を支援していく。	

4 委員意見

働き方改革関連法の順次施行に伴い、今後、特に中小企業への支援が必要となる。本事業は、外部委託であるため、担当課として事業効果が高まるように、委託事業者と意思疎通を図ることが重要になる。 今後は、前年度にアドバイザー派遣を行った企業へのフォローアップ事業等により、企業の取組や改善状況を確認するなどしてほしい。	
---	--

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

17

事業名	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表		
担当課	雇用労働課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	1
当初予算額計(千円)	200			決算額計(千円)	146		
事業の概要・目的	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できる社会づくりのため、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業」として登録し、社名や取り組み内容を千葉県ホームページ等で広く紹介する。						
数値目標など							
指標名等	社員いきいき！元気な会社宣言会社数						
目標	780社	実績	822社				

2 事業の実施結果

- ・平成30年度新規登録事業者数 70社
- ・合計登録事業者数 822社(平成30年度末時点)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を募集し、公表している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	企業を対象とした事業のため、該当しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	性別を問わず、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業の社名や取り組み内容を千葉県ホームページ等で広く紹介した。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞
働き方改革に関するセミナー等で本事業の説明を行うなど積極的な広報を行い、宣言企業の拡大に努めた。
＜課題・今後改善すべき点＞
本事業の登録メリットなどを積極的に周知し、登録を通じて県内企業のワーク・ライフ・バランスの自主的な取組を一層促進していく。

4 委員意見

本登録を受けることは、企業イメージを高めると同時に、労働者の確保と流出防止にもつながり、とても重要な事業である。取組企業の増加に向けて、より多くの目標を設定し、事業を推進することを期待したい。
また、登録した企業の積極性や意欲を評価し、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーや男女共同参画推進事業所表彰の情報を提供するなどして、企業の更なる成長につなげてほしい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

18

事業名	両立支援制度に関する周知広報		
担当課	雇用労働課		

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	2
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	企業の人事労務担当者や一般県民等を対象とした働き方改革に関するセミナー(ワーク・ライフ・バランスセミナー)の中で、両立支援に関する制度や助成金を周知する。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

企業の人事労務担当者や県民を対象とした働き方改革に関するセミナー(ワーク・ライフ・バランスセミナー)の中で、両立支援に関する制度(“社員いきいき！元気な会社”宣言企業、働き方改革アドバイザー)や国の助成金制度の周知を行った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	両立支援制度は誰もが働きやすい環境づくりに資するものである。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	両立支援制度に関する情報提供は男女ともに有益である。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞

ワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて、国の両立支援に関する助成金、“社員いきいき！元気な会社”宣言企業、働き方改革アドバイザーについての説明を行い、特に企業の経営者・人事労務担当者への周知を強化した。

＜課題・今後改善すべき点＞

働き方改革に関するセミナー等において引き続き、両立支援を含む働き方改革関連の制度や助成金等の周知に努める。特に、企業のより具体的な取組の促進を図るため、企業の経営者・人事労務担当者等に向けた周知を行う。

4 委員意見

本事業は、施策番号15、16、17の事業の実施結果である。次期計画では、施策番号15、16、17の事業に含めた上で、引き続き各事業の周知・広報に努めてほしい。

重点的取組 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

19

事業名	県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備
担当課	総務課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	②	施策番号	3
当初予算額計(千円)	174				決算額計(千円)	70		
事業の概要・目的	職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むため、仕事と家庭の両立、また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方のできる職場環境の整備を目指す。							
数値目標など								
指標名等	-							
目標	-	実績	-					

2 事業の実施結果

- ・育児休業取得者セミナーの開催(H30.8)
- ・各所属長に対して、男性職員の育児参加の促進に関する通知を发出(H30.8)
- ・リーフレット「男性職員の仕事と子育ての両立を応援します！」及び「イクボスチェックリスト」を各所属へ配布(H30.8)
- ・新規採用職員研修及び人事評価者研修において、「千葉県職員仕事・子育て両立支援プラン」及び育児のための休業・休暇等に関する制度について周知(H30.4～5)
- ・平成31年度の施行に向けた時差出勤制度の拡充
- ・在宅勤務及びサテライトオフィス勤務の試行(H30.7～8)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	全職員を対象として研修や育児休業取得者セミナーを実施し、制度の周知や職員の意識改革を図っている。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男性職員が利用できる両立支援制度の周知や、男性の育児休業取得者の経験談の発表などを通じて、男女が共に子育てを担う意識の定着を図っている。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	男性職員の育児参加の促進により、子育て期のワーク・ライフ・バランスの啓発に貢献した。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

- ・働きやすい職場環境の整備に向け、7月24日から8月22日の1カ月間、在宅勤務及びサテライトオフィス勤務の試行を実施した。

<課題・今後改善すべき点>

- ・セミナー、研修やリーフレット等を通じて、職員に対する制度の周知や管理職員の意識改革に取り組み、引き続き職員が育児に参加しやすい職場環境づくりに取り組む。
- ・在宅勤務及びサテライトオフィス勤務について、試行の結果により明らかになった、事前事後の手続きが煩雑である等の課題に対応したうえで、再度試行を実施し、本格導入を目指す。

4 委員意見

情報の周知や職場環境の整備等、県自らがワーク・ライフ・バランスに取り組んでいることは評価できる。育児・看護・介護とも休暇等の制度整備は進んでいるものの、職員の意識の変容や職場環境の整備などは、具体的な対策が求められる。県の取組を県内企業にも好事例として広めるなど、働き方改革のモデルとなるよう事業を推進してほしい。

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

25

事業名	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実		
担当課	男女共同参画課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	1
当初予算額計(千円)	2,374			決算額計(千円)	1,405		
事業の概要・目的	本県における男女共同参画への取組状況や課題は地域によって異なることから、男女共同参画社会づくりを効果的に推進するためには、それぞれの地域特性を踏まえた取組が不可欠である。そのために、地域において県民や行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」を各市町村から推薦を受けて知事が委嘱することにより、県民、市町村、県が一体となった男女共同参画の推進を目指す。						
数値目標など							
指標名等	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数						
目標	全市町村	実績	42市町村				

2 事業の実施結果

平成30年度末(第7期)において、42市町62名の地域推進員を委嘱している。

活動内容:

- (1)企画事業・会議: 県内6地域で地域推進員の企画による講座の実施や新聞の発行等を実施(12事業、参加者数705名)
- (2)研修会: 全体研修会「男女共同参画の基礎」講演1回(参加者数88名(推進員52名、市町村職員36名))
- (3)事業報告会: 各地域の一年間の活動報告を実施(参加者71名(推進員42名、市町村職員29名))

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	アンケートにより集計
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	中学校で「家事の役割分担」等をテーマに寸劇を実施
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	ワーク・ライフ・バランスの講座を実施
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

昨年好評だった講師を再度お招きし、連続講座を開催した。
防災分野にも重点を置き、九都県市合同防災訓練の参加を含め、全部で4つの事業を開催し、県民の防災に対する意識向上に貢献した。

<課題・今後改善すべき点>

市町村からの推薦により地域推進員を委嘱しているが、第7期(H30~31年度)は12市町において不在となる見込みである。
なお、地域推進員の構成が、60歳代から70歳代、また、女性に偏っているため、未設置の市町村に設置の働きかけを行うに当たり、子育て世代等の若い世代も含めた幅広い世代や、男性の割合も増えるような人選を働きかける必要があると考えている。
また、地域推進員の推薦に当たっての現状と問題点を把握するための方策についても検討する必要があると考える。

4 委員意見

各地域に地域推進員経験者が増えていくことは、市町村にとっても貴重な財産である。地域推進員が積極的に活動することにより、その存在及び活動が地域に定着し、また、推進員自身のやりがいや楽しさにつながることを期待したい。
また、地域推進員が幅広い世代に対応するため、若い世代も参画できる仕組みづくりを検討するなど、問題解決に向けた具体的な取組を行い、各地域での活動がより活発になるよう努めてほしい。

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

26

事業名	ちば県民活動PR月間(11/23～12/23)の実施
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	より多くの県民にNPOやボランティアのことを知っていただき、さらにNPO・ボランティア活動への参加につなげていくため、「ちば県民活動PR月間(11/23～12/23)」を設けて、この期間内に市町村やNPOと連携・協力して多様な普及啓発活動を県内各地域で集中的に展開する。						
	数値目標など							
	指標名等	ちば県民活動PR月間賛同行事数						
	目標	20件	実績	29件				

2 事業の実施結果

ちば県民活動PR月間賛同行事として、期間内に開催される市町村・市民活動団体の普及啓発イベントの広報支援を、20市町で行われた24行事、市民活動団体5団体に行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	データの集計は行っていないため。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	不特定多数の一般県民を対象とした。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	事業の目的がボランティアの普及であるため。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男性・女性問わず、ボランティアの普及啓発を行った。

(2)改善点等

＜改善した点＞
特になし

＜課題・今後改善すべき点＞
男女公平な施策の受益について、引き続き配慮したものとしていきたい。

4 委員意見

県民にNPOやボランティア活動を広く知ってもらうことは重要であるが、どのように男女共同参画の推進につながるのかは、検証する必要がある。 今後は、男女共同参画推進に対する目標を設定し、実績を評価するなど、事業をよりよいものにしてほしい。
--

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

27

事業名	ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発
担当課	県民生活・文化課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供するとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やニュースレター、メールマガジンにより配信する。						
数値目標など								
指標名等		ニュースレター、メールマガジンの発行回数						
目標	月1回以上発行	実績	メールマガジン 24回発行					

2 事業の実施結果

千葉県のNPO関連の情報や講座、協働事業や助成金、イベント、ボランティア募集の情報等を配信することにより、既にNPO・ボランティア活動に参加している人にも、これから参加したい人にも役立つものとした。
平成30年度においては、メールマガジンを24回発行した。なお、ニュースレターについては平成29年度より休止している。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	ニュースレター、メールマガジンの購読者のデータの集計は行っていないため。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性、男性を問わず、希望者への情報提供となっている。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	事業の目的がボランティアの推進であるため。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	事業の目的がボランティアの推進であるため。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	女性、男性を問わず、希望者への情報提供となっている。

(2)改善点等

<改善した点>

特になし

<課題・今後改善すべき点>

男女公平な施策の受益について、引き続き配慮したものとしていきたい。

4 委員意見

NPO・ボランティア団体に関する情報を、積極的にメールマガジン等により配信していることは評価できる。しかし、メールマガジンの性質上、配信する内容と県民のニーズが合致しているかどうかの把握は困難である。
今後は、読者の声を聴く場を設けたり、様々な活動で得られたアンケートを参考にするなどして、本事業を地域活動における男女共同参画の推進につなげてほしい。

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

28

事業名	地域づくり情報広場における情報提供
担当課	政策企画課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	2
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	地域活力の向上を目的に、各地域で活動している地域づくり活動団体の特色ある取組を中心に、インターネットを通じて情報提供することで、団体相互の交流・連携を促進するとともに、地域活動へ興味がある県民へ向けての紹介の場とすることで、県民の地域活動を活性化させることを目指す。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

地域づくり情報広場に、市町村からの推薦による各地で活躍している地域づくり活動団体279組掲載した。また、本サイトへの平成30年度のアクセス件数は、68,461件である。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別に関わりなく、地域づくりに取り組む団体の活動を広く掲載し、閲覧に供している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	インターネットを活用して情報提供することで、利用者の都合にあわせて活用することができる。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	地域づくり活動団体の代表者の性別及び構成員の男女別人数について掲載している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	性別に関わりなく、地域づくりに取り組む団体の活動を広く掲載し、閲覧に供している。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男女の地域づくり活動への参加促進に寄与するため、地域づくり活動団体の代表者の性別及び構成員の男女別人数について掲載している。

(2)改善点等

＜改善した点＞
地域づくり活動において、性別の偏りがない参画を促進するため、地域づくり活動団体の代表者の性別と構成員の男女別人数について引き続き掲載している。

＜課題・今後改善すべき点＞
女性・男性の参画を更に推進していくため、最新の情報に更新していくことが必要である。

4 委員意見

県のホームページに、各市町村で地域づくり活動をしている団体を集約して情報提供するなど、数多くの活動団体の概要を掲載していることは評価できる。
ホームページには、各団体の構成員の男女別人数は記載されているが、更に掲載情報を精査し、男女共同参画推進の視点を加えてほしい。

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

29

事業名	高齢者等の地域活動への参画支援		
担当課	高齢者福祉課		

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	3
	当初予算額計(千円)	265,090			決算額計(千円)	265,090		
	事業の概要・目的	千葉県生涯大学校において、 ○学習について、地域活動に係る内容を主に行う。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村による市町村連絡会議の開催により、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園に卒業生団体を組織化しよう努める。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

卒業生の地域活動を支援するため、11名(うち女性2名)のコーディネーターを各学園に配置し、体験学習先の確保や地域活動情報の収集、学生への情報提供等を実施した。また、高齢者の社会参加を支援するための知識や技術、ノウハウの提供などを行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	入学者データ上に存在する
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	男女の別なく入学生募集を行っている
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

平成29年度に学部名が「地域活動学部」から「健康・生活学部」に改称されたことに伴い、30年度は2年次の健康づくり講座を充実させ、より実践的な「健康づくり」・「介護」・「子育て」・「まちづくり」・「災害」等をテーマに、演習と実技を組み合わせた、高齢者のニーズに合わせた講座とすることができた。

<課題・今後改善すべき点>

高齢者の社会参加を促進するため、より地域との連携強化を図る。

4 委員意見

千葉県生涯大学校への入学者募集から講座の実施まで、県は、事業の目的や地域における男女共同参画の視点を踏まえ、指定管理者と共に事業を推進してほしい。
 今後、コーディネーターの配置に当たっては、男女共同参画推進の視点をもって男女の比率を考慮し、女性の登用を意識してほしい。

重点的取組 (3)地域活動における男女共同参画の推進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート(様式)

施策コード

30

事業名	観光人材の育成事業		
担当課	観光企画課		

1 事業の概要

事業の概要							
基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	⑤	施策番号	4
当初予算額計(千円)	11,500			決算額計(千円)	11,057		
事業の概要・目的	外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報を共有する研修及び外国語観光ボランティアガイドを養成するための養成講座を実施する。						
	実施内容 ・海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業 ・外国語観光ボランティアガイドの養成講座(東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入態勢の整備事業)						
数値目標など							
指標名等	千葉県総合計画(海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修受講者数)						
目標	329	実績	194				

2 事業の実施結果

今後東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客の更なる増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」を実施し、また、外国人観光客の受入体制整備を図るため、「外国語観光ボランティア養成講座」を実施した。
 ・「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」全14回開催、受講者194名
 ・「外国語観光ボランティア養成講座」3地域各1回開催、受講者51名

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	受講申込時に記入欄があり、集計した。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	男性・女性問わず、受講者を募集し、人材育成を行った。

(2)改善点等

<改善した点>

「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」:観光・宿泊施設の事業者を対象に、外国人観光客に対応するためのICT機器の紹介や障がい者・高齢者を含めたユニバーサル対応の研修を新たに追加し、実施した。

<課題・今後改善すべき点>

「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」:受講者をさらに増やすため、観光・宿泊施設の関係者に研修の情報が十分に伝わるよう、今後は、事業者へ直接周知するなど、研修参加の意欲を喚起していく。

「外国語観光ボランティア養成講座」:外国人観光客の増加が見込まれている地域や観光ガイド活動に積極的な地域を対象に、外国人観光客向けの現地研修を強化し、実践的な外国人対応の向上を図る。

4 委員意見

東京オリンピック・パラリンピックが目前となる中、海外観光客を受け入れる環境が、まだ不十分な中小のホテルや旅館等を中心に「おもてなし人材」の育成を行うなど、大変貴重な事業である。
 今後は、参加者増加の工夫に加え、本事業が地域活動における男女共同参画の推進にどのような影響を与えているのか、検証を期待したい。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

56

事業名	県が設置する審議会等への女性登用促進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	1
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	政策決定過程において男女が共同して参画する機会が確保されることが、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、県における審議会等における女性登用率の向上を目指す。 ・県の附属機関の委員の改選にあたっては担当課と事前協議を実施し、女性の登用を働きかける。 ・意識を高めるため、個々の審議会等ごとの女性の登用状況、並びに女性登用率の低い理由を県ホームページで公表する。						
	数値目標など							
	指標名等	県の審議会等における女性委員割合						
	目標	40%	実績	30.5%				

2 事業の実施結果

審議会等の委員改選時に事前協議を実施するとともに、女性人材リストの提供や関係団体における女性人材の発掘を促すこと等により、女性登用率向上に努めた。

また、県のホームページにおいて個々の審議会における女性委員の登用状況における女性委員の登用状況及び登用率の低い審議会については、登用率が低い理由等を掲載することにより、女性登用率向上に向けての取組を促した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞
事前協議の際に、目標(40%)を下回る審議会については、所属に他県の状況を把握してもらうとともに、目標を達成できない理由を具体的に記載してもらうなど、女性委員の登用に向けての取組を強化した。

＜課題・今後改善すべき点＞
審議会等における女性登用率は、依然低い状況にあるため、目標達成に向け各審議会の状況を踏まえつつ、更なる女性委員登用の促進を図る必要がある。具体的な取組として、女性登用のチェックリストの改善や、主管課担当者向けのQ&Aの充実を図るとともに、事前協議の時期を早め、審議会等所管課が委員の人選を固める前の段階で、女性委員の登用を促すことなどを検討している。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

57

事業名	県の女性人材リストの充実		
担当課	男女共同参画課		

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	2,333			決算額計(千円)	2,336		
事業の概要・目的	県の政策や方針決定過程への女性の参画促進を図るため、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集し、「千葉県女性人材リスト」を作成するするとともに、県の機関及び市町村で活躍することにより、県及び市町村における審議会等委員への女性登用の促進と、男女共同参画関連施策の推進に資する。						
数値目標など							
指標名等	千葉県女性人材リストの登録者情報の提供数						
目標	増加を目指します	実績	52件				

2 事業の実施結果

女性人材リストの充実を図り、県及び市町村における審議会等委員への女性登用促進や男女共同参画施策を推進した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞
＜課題・今後改善すべき点＞ 土木、農林、水産、防災等の女性人材が少なく、審議会等委員への女性登用が進んでいない分野について、庁内各課や市町村からのニーズが多いが、これらの分野について女性人材情報が少ない点を改善していく必要がある。市町村や女性活躍推進部会構成団体等に情報提供を依頼するなど、新たな女性人材の発掘に取り組み、人材情報を充実させていく必要がある。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

58

事業名	女性職員の登用推進
担当課	総務課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	3
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	県行政の政策・方針決定過程へ多様な視点の導入や新たな発想の取り入れ等の観点から、女性職員の登用を推進する。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「千葉県女性職員活躍推進プラン」を平成28年4月に策定し、管理職又は役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を推進している。
平成31年4月の定期人事異動においても、女性職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	事業の内容・目的と関連性が低いため。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業の内容・目的と関連性が低いため。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	事業の内容・目的と関連性が低いため。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	事業の内容・目的と関連性が低いため。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	役付職員については、適材適所を基本に男女の区別なく登用している。

(2)改善点等

<改善した点>
女性職員について、幅広い職域において多様な職務経験を積むことによる能力開発や、研修を通じた養成を行い、積極的な登用を図っている。

<課題・今後改善すべき点>
引き続き、職員意向調査等により、職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を図り、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

60

事業名	女性教職員の登用推進
担当課	(教)教育総務課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	4
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。						
	数値目標など							
	指標名等	教育庁等職員の管理職に占める女性割合について5%を目指し、また、役付職員全体に占める女性割合の増加を目指す。						
	目標	5%	実績	2.7%				

2 事業の実施結果

教育庁における本庁課長級以上の職員37名中1名が女性職員となり、実績値は2.7%となった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
<課題・今後改善すべき点> 引き続き、役付職員全体に占める女性割合の増加を目指す。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

60

事業名	女性教職員の登用推進
担当課	(教)教職員課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	4
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成28年度402名、平成29年度428名、平成30年度470名と毎年増加してきている。平成30年度の割合は16.6%で前年比1.5ポイント増となり、全国平均17.5%に近づいてきている。

平成30年度に主幹教諭として配置した女性職員は65名で、前年度より9名の増加となっている。引き続き、主幹教諭の機能を生かして、組織の活性化につながる取組等を進める。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

各学校の主任等へ女性を積極的に登用し、管理職としての資質・能力の育成に努めるよう指導している。

<課題・今後改善すべき点>

人事異動方針に明記している積極的な女性職員の管理職への登用を周知していくとともに、管理職希望を拡大するため、管理職への登用につながるミドルリーダーとして、主幹教諭を含めた主任層への女性の登用を推進し、積極的に校務運営に携わってもらうことで、管理職登用増加につながる取組を更に進めていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

62

事業名	女性の活躍推進セミナー等の開催
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
	当初予算額計(千円)	労働大学講座87(講座1回分)			決算額計(千円)	76(講座1回分)		
	事業の概要・目的	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、働き方改革の講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

「労働大学講座」において、女性活躍推進を含む働き方改革の講座を実施し、108名が参加した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	働き方改革は男女ともに有益な情報である。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家の講義により、女性の活躍の場の拡大の啓発となった。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

労働時間問題の第一人者であり、働き方改革について全国で講演実績のある専門家による講義を通じて、女性活躍推進を含む働き方改革に対する参加者の理解をより深めることができた。

<課題・今後改善すべき点>

働き方改革の一環として引き続き女性活躍に対する理解の浸透を図っていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

63

事業名	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
	当初予算額計(千円)	300			決算額計(千円)	115		
	事業の概要・目的	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織「千葉県農山漁村女性団体ネットワーク」における、リーダー会議や研修会の開催などの活動を支援する。						
数値目標など								
指標名等		・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数						
目標		実績						
		・2,000戸 ・525経営体 ・180人		・1,977戸 ・446経営体 ・117人				

2 事業の実施結果

農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。研修会には、農林漁業者や関係機関など合計218名の参加があり、経営参画や社会参画を実践している県内女性農林漁業者による事例発表、女性の農業士等の認証状況や要件の情報提供を行い、男女共同参画に対する意識の向上を図った。
また、改選のある市町村(16組織)及び農業協同組合(5組織)に、農業委員や農業協同組合理事への女性登用の要望書を提出し、登用が進んだ。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞
研修会には、千葉県農山漁村女性団体ネットワークの構成団体の他、関係機関や団体、市町村等に積極的な広報活動を行い、参加促進に努めた。
また、女性登用の要望活動の他、被推薦者が希望した場合には推薦書を作成し、登用要望書と共に提出することとした。

＜課題・今後改善すべき点＞
農林水産業従事者や関係機関へ女性登用の登用活動についての周知を行い、更なる理解の促進に努める。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

64

事業名	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	680			決算額計(千円)	324		
事業の概要・目的	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村男女共同参画地区推進会議は、県、市町村、関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は、地区ごとの実情に合わせて男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。						
数値目標など							
指標名等	・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数						
目標	・2,000戸 ・525経営体 ・180人	実績	・1,977戸 ・446経営体 ・117人				

2 事業の実施結果

県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を14回、セミナーを14回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等への意識向上を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

＜改善した点＞
各地区で推進会議及びセミナーを行い、女性の経営参画及び社会参画の推進への意識向上や、関係機関との連携強化に努めた。

＜課題・今後改善すべき点＞
女性の経営参画及び社会参画への意識向上を推進するため、引き続き関係機関等と連携して地区推進会議や研修会等を開催し、支援を行っていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

65

事業名	農山漁村の女性リーダー等の活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標		I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)		80			決算額計(千円)	75		
事業の概要・目的		農山漁村における男女共同参画推進のリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーをはじめとした地域リーダー等の活動の支援を行う。						
数値目標など								
指標名等		・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数						
目標		・2,000戸 ・525経営体 ・180人	実績	・1,977戸 ・446経営体 ・117人				

2 事業の実施結果

研修会には75名の参加があり、リーダーとして活躍している女性農業者の講演等により、リーダーとしての資質向上を図った。 また、国が開催する研修会に派遣を行った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点> 研修会には、千葉県農山漁村いきいきアドバイザーの他、農業委員など地域のリーダー的農業者にも参加の呼びかけを行った。
<課題・今後改善すべき点> 女性リーダーと若手農林水産業者との交流の場を設け、リーダーの掘り起しや技術の伝承を図る。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

66

事業名	農業協同組合の女性役員の登用促進
担当課	団体指導課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	女性農業者は地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っており、女性の声を事業運営に反映できるよう、政策・方針の決定過程への女性の参画を一層拡大する必要がある。農業協同組合における女性役員の登用拡大を目指し、関係団体に女性役員登用を要請する。						
	数値目標など							
	指標名等	農業協同組合の役員に占める女性の割合						
	目標	15%	実績	7.6%				

2 事業の実施結果

県内の農業協同組合に対して、女性農業者の活躍推進・登用促進に向けて、文書、検査やヒアリング時における要請を行った。農協の役員に占める女性の割合は、平成29年度の実績では6.8%であり、0.8ポイント上昇した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	各農業協同組合代表理事に女性役員登用の要請を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	農協の女性役員の割合が増加した。

(2)改善点等

<改善した点>

農協に対して文書による要請を行う際には、女性役員登用の準備のために十分な期間が確保され、より実効的な登用を促すために、翌年度に役員改選を控えている農協だけでなく、役員改選が2年先に控えている農協に対しても同様に文書による要請を行った。

<課題・今後改善すべき点>

農協に対して、より一層女性役員の登用を促すため関係各課と連携して引き続き要請を行っていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

67

事業名	女性農業委員等の登用促進
担当課	農地・農村振興課

1 事業の概要

基本目標		I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)		0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的		農業において、生産者や消費者等の立場のわかる女性の力が期待されているが、政策・方針決定過程への女性の参画は依然として低水準である。農業委員会における女性委員の登用拡大を目指し、関係団体等に女性登用を要請する。						
数値目標など								
指標名等		農業委員に占める女性の割合						
目標	30%	実績	13.1%					

2 事業の実施結果

農業委員会の改選を行う市町村長に対し、女性農業委員の登用促進を文書で要請した。女性農業委員を登用していない農業委員会に対しては、課長等が訪問し、直接要請を行った。
事務局職員、農業委員等への研修や会議の場を捉えて、意義や必要性について説明した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	首長、会長、局長等に対し、女性農業委員の登用促進の要請を行い、趣旨等を理解された。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	女性農業委員の比率が10.7%から13.1%に上昇した。(前年比4人増)

(2)改善点等

＜改善した点＞

農業委員会法の改正により女性農業委員の登用が法定化されたことから、改正農業委員会法の規定により選任が行われる農業委員会に対し、積極的に女性農業委員を登用するよう説明等を行った。また、説明に当たっては、女性農業委員の登用が進んでいることがわかる資料等を作成した。

＜課題・今後改善すべき点＞

女性農業委員の登用ゼロの農業委員会が7から3となった。3農業委員会に対しては、次回の改選で登用するよう要請する。また、登用している農業委員会に対しては、次回改選で改選前よりも登用する人数を増やすよう要請する。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

69

事業名	DV相談カード等の作成配布
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,852			決算額計(千円)	1,294		
事業の概要・目的	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カードを作成し、DV相談ステッカーと併せて、市町村や県の関係機関等に配布する。また、デートDVへの理解及び相談窓口への周知を図るため、県内の高等学校に在籍する生徒(1年生)を対象とした、デートDV相談カードを作成・配付し、生徒(3年生)を対象とした、デートDV啓発リーフレットを作成・配付する。 その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、一歳半健康診査、就学時健康診断で配布する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

県機関(健康福祉センター、児童相談所、地域振興事務所、県立図書館、免許センター等)、各市町村、DV被害者支援団体、病院、郵便局、銀行等金融機関、母子生活支援施設、弁護士会等に、DV相談カード約360,000枚配架、ステッカー1,771枚配置、県内高校1年生全員にデートDV相談カード約60,000枚配布、高校3年生全員にデートDV啓発リーフレット約60,000枚配布、各市町村の就学時健診、1歳半健診の際に家庭向けの啓発用パンフレット約120,000冊配付

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	女性向け相談カードを女性トイレ等に配置した。
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性向け相談カード、男性向け相談カード等で相談窓口を周知した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用相談窓口と、男性専用相談窓口について周知した。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

＜改善した点＞
家庭向けのパンフレットについて、図書館、健康福祉センターでの配架の他、ハローワークにも配架し、より多くの県民への周知を図った。高校3年生向けにDV啓発リーフレットを作成し配布した。

＜課題・今後改善すべき点＞
DV相談カードの配架場所の拡大や、家庭向けパンフレットの配布機会の拡大等により、更なる広報啓発に努める必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

70

事業名	街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	884			決算額計(千円)	955		
事業の概要・目的	県民に対しDVに対する理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関等と協働し、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図る。 DV防止セミナーを開催し、県民の間にDVの未然防止・予防の機運を醸成する。						
数値目標など							
指標名等	DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月12日(月)にそごう千葉店前広場、11月23日(金・祝)にイオンモール八千代緑が丘にて、関係機関と協働して、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行い、啓発グッズを約4,000セット配布した。また、各市町村と連携して自治会の回覧板やイベントを活用したDV防止啓発チラシ(約96,000枚)の供覧配布などを行い県民に周知を促した。
DV・児童虐待予防セミナー(11/7・113名参加、3/3・120名参加)を開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	男女双方が利用する駅、大型商業施設で広報活動を行った。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	DV予防セミナーは参加者を男女別で集計している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性が被害者となりやすいDVについて広報啓発を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

DV防止キャンペーンでは、DVと密接な関係にある児童虐待の防止についてもパネル展示や啓発パンフレット配布により広報啓発を行った。
一般県民対象のDV予防セミナーを年2回開催し、DVの未然防止・予防の機運醸成に努めた。

<課題・今後改善すべき点>

街頭キャンペーンの会場で、DV防止・児童虐待防止に関するパネルを展示したが、立ち止まって見る参加者は少なかった。パネルの展示場所や飾りつけなどのレイアウトに工夫が必要である。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

71

事業名	セミナーの開催等によるDV予防教育の推進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	1
	当初予算額計(千円)	1,250			決算額計(千円)	1,300		
	事業の概要・目的	DV予防教育の一環として、若者が自分自身の問題としてDVについて考えることにより、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、高等学校等に外部の講師を派遣し、DV予防に関するセミナーを実施する。						
数値目標など								
指標名等		DVが人権侵害であると認識する人の割合						
目標	増加を目指します	実績	－					

2 事業の実施結果

教育庁等関係各課と連携してセミナーへの参加を呼びかけ、応募してきた高等学校等に対してDV予防セミナーを開催した(高等学校:46回、高等専門学校:1回、大学:5回)。生徒への事後アンケートで、「体への暴力だけが暴力ではない」「DVは夫婦間だけでなく交際相手からもありうると聞いて身近に感じた」「対等な関係を築くことの大切さがわかった。将来活かしていきたい」等の感想が多数寄せられるとともに、学校側のアンケートでも、高い評価を得た。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性向け、男性向けの相談窓口を周知した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	アンケートを取り、性別を含めて集計している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用相談窓口と、男性専用相談窓口について周知した。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	お互いに尊重することの重要性を教えている。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

＜改善した点＞
教育庁主催の会議等において、セミナーに関する広報を積極的に行うとともに、2校(高等学校2校)を訪問してDV予防セミナーの実施を呼び掛けた。

＜課題・今後改善すべき点＞
毎年セミナーを実施する学校がある一方で、未だ実施していない学校があるなど、学校によって偏りが生じている。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

72

事業名	配偶者暴力相談支援センターにおける相談
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	127,590			決算額計(千円)	119,194		
事業の概要・目的	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力、子育て、生き方など女性及び男性が抱える様々な悩みや問題に対し、相談者自身が自らの力で解決していけるように支援するため、電話や面接、カウンセリングによる相談事業を実施する。 また、法律やこころ(精神)に関わる問題について、弁護士や精神科医が助言する女性のための専門相談を併せて実施する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	17,443件				

2 事業の実施結果

県の配偶者暴力相談支援センターでの平成30年度の相談件数は、17,443件(うちDV5,027件)であった。男女共同参画センターでは、男性専門の相談窓口を設置し、来所と電話による相談を受理した(男女共同参画センターでの男性相談735件)。各相談窓口では、被害者の意向に基づき、必要な福祉制度等についての情報提供や助言を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	女性専用の窓口と男性専用の窓口を別に設置した。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	相談受理状況について性別を含めた統計を取っている。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	女性専用の窓口と男性専用の窓口を別に設置した。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男女双方からのDVなどの男女問題に関する相談を受け、助言を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

＜改善した点＞

業務マニュアルの改訂や相談対応に必要な専門知識習得のための研修の実施などにより、相談担当者の資質向上を図った。

＜課題・今後改善すべき点＞

配偶者暴力相談支援センターには、DVをはじめとする各種の相談が多数寄せられており、相談内容も複雑・多様化していることから、適切に対応できるよう、基本的な研修のほかに専門知識の研修を継続して行い、相談担当者の資質向上を図る必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

73

事業名	女性サポートセンターにおける一時保護
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
	当初予算額計(千円)	49,056			決算額計(千円)	41,185		
	事業の概要・目的	配偶者からの暴力の被害者である女性、人身取引被害者、自立のための援助を必要とする女性及びその同伴児童の安全確保のため、その女性の状況に応じて一時保護を実施し、相談、カウンセリング、ケースワーク等による問題解決、自立に向けた支援を行う。						
	数値目標など							
	指標名等	—						
	目標	—	実績	95件				

2 事業の実施結果

DV被害者をはじめとした保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。平成30年度一時保護件数95件(うちDV78件)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	—	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	—	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	—	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	—	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	—	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV被害者の自立を支援することで、被害者の固定的な性別役割意識の解消につなげた。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	—	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—	

(2)改善点等

＜改善した点＞

一時保護したDV被害者に対する生活再建のための同行支援を行うなど、きめ細かい支援を行った。

＜課題・今後改善すべき点＞

一時保護したDV被害者等の自立に向け、個々の状況に応じた精神的、経済的な支援を行うためには、関係機関が連携して丁寧かつ適切なケースワークを行う必要があり、引き続き、研修による担当職員の資質向上と連携会議等による関係機関の連携強化を図っていくことが必要である。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

74

事業名	DV職務関係者への研修
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	547			決算額計(千円)	301		
事業の概要・目的	DV被害者に対しては、担当者が安全に十分配慮し、被害者の立場に立った上で、迅速かつ的確な対応が必要であるため、DV職務担当者に対して研修を実施し、相談能力の向上や支援体制の充実を図る。4月、6月、9月に各2回実施予定。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	11回 1,262名				

2 事業の実施結果

市町村、県、関係機関の職員を対象とした研修を実施した。
新任Ⅰ部3回375名、新任Ⅱ部3回373名、経験者2回 185名、自立支援スキルアップ1回 92名、被害者支援スキルアップ1回106名参加、DVによる子どもへの影響131名参加

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
実施結果・効果	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	研修受講者から性別を含めたアンケートを取っている。
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	女性が被害に遭うことが多いDVについての研修を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

＜改善した点＞

新任研修、経験者研修、専門研修などを計画的に実施した。

＜課題・今後改善すべき点＞

研修のニーズは高く、受講者は増加しており、今後も基本的知識から専門的知識まで、職員の経験、能力やニーズにあわせた研修を実施し、よりきめ細かい被害者支援につなげる。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

75

事業名	DV被害者の生活再建支援
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	2
	当初予算額計(千円)	1,093			決算額計(千円)	828		
	事業の概要・目的	一時保護を受けたDV被害者が一時保護所を退所した後、住宅、就業などの生活基盤の確保や子育て、加害者からの追及や離婚といった様々な課題を解決するため、裁判所や役所・病院等へ行く際の同行や、入所中の転宅先選定の際の同行、退所日の転宅先までの同行、転宅先での生活環境整備の支援を行い、DV被害者の社会的自立を促進する。事業の実施に当たっては、支援のノウハウを持つ民間団体に委託して実施する。 また、支援者を含めた安全確保のためにボランティア保険及びココセコム(緊急通報システム)に加入し、警察本部とも連携を図る。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

コーディネート業務 2件 同行支援 2回 DV被害者生活再建支援サポーター研修 1回
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点> 事業のより一層の周知を図った。 <課題・今後改善すべき点> 一時保護入所者数の減少等により当事業の利用者数が減少傾向にあるため、引き続き事業のより一層の周知を図るとともに、一時保護所入所者のニーズを踏まえ、見直しを検討する。
--

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

77

事業名	児童相談所虐待防止体制の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	103,465			決算額計(千円)	83,370		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・携帯電話による連絡体制の整備 ・保護者不在児童等健康診断料 ・児童虐待家庭支援専門員の配置 ・一時保護所に心理療法担当職員を配置 ・被虐待児等訪問心理療法等事業 ・被虐待児等へのグループ指導事業 ・保護者へのカウンセリング指導 ・家族関係支援事業 ・ふれあい心の友訪問事業						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・児童虐待等電話相談(全児相) ・携帯電話による連絡体制の整備(全児相に配備) ・保護者不在児童等健康診断料(300千円) ・一時保護所に心理療法担当職員を配置(全児相) ・被虐待児等訪問心理療法等事業(2施設) ・被虐待児等へのグループ指導事業(全児相) ・保護者へのカウンセリング指導(全児相) ・家族関係支援事業(全児相) ・ふれあい心の友訪問事業(1件)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

78

事業名	児童相談所専門機能の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
	当初予算額計(千円)	16,839			決算額計(千円)	21,094		
	事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能の強化を図る。 ・アドバイザー養成研修 ・児童相談所職員派遣研修 ・児童相談所専門性強化研修 ・児童虐待対応法律アドバイザーの設置 ・児童虐待対応専門委員の設置 ・児童虐待対応協力医師の設置						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・アドバイザー養成研修Ⅰ～Ⅲ(各2回実施、401名) ・児童相談所派遣研修(60名) ・児童相談所専門性強化研修(延べ1,024名) ・児童虐待対応法律アドバイザーの設置(196回活用) ・児童虐待対応専門委員の設置(67回活用) ・児童虐待対応協力医師の設置(71回活用)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

79

事業名	児童虐待対策関係機関の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	9,530			決算額計(千円)	8,812		
事業の概要・目的	増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて効果的な体制の構築を図る。 ・児童虐待防止対策担当管理職研修・DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け) ・母子保健担当者研修・児童虐待対応地域リーダー養成研修・関係機関研修・児童相談所地区健全育成連絡会議						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・児童虐待防止対策担当管理職研修(94名) ・DV・児童虐待相談職員研修(男女共同参画課共催)(新任向け6回748名、経験者向け2回185名) ・母子保健担当者研修(Ⅰ部2回101名、Ⅱ部2回121名、Ⅲ部2回70名) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修(16回、318名) ・関係機関研修(教育機関向け2回158名、医療機関向け1回171名) ・児童相談所地区健全育成連絡会議5回(113名)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

80

事業名	子ども虐待防止地域力の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	10,000			決算額計(千円)	9,990		
事業の概要・目的	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

増加・深刻化する児童虐待を早期に発見・対応するため、及び児童虐待防止に対する意識を広めるため、児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図った。また、児童虐待防止の啓発物資を作成・配布したほか、ラジオCMを放送し、児童虐待の防止を呼び掛けるなど、幅広い啓発を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

81

事業名	児童相談所支援システムの充実		
担当課	児童家庭課		

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
	当初予算額計(千円)	3,940			決算額計(千円)	3,932		
	事業の概要・目的	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

適切な運用管理を行い児童相談業務の改善に繋がった。また、平成31年度に予定されていた改元に対応するためのシステム改修を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

82

事業名	社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	4
	当初予算額計(千円)	1,900			決算額計(千円)	622		
	事業の概要・目的	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

社会的養護検討部会を3回開催し、千葉県子どもを虐待から守る基本計画の進捗状況の報告、被措置児童等虐待の防止等に関する審議等を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

83

事業名	家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	ドメスティック・バイオレンスや児童虐待など家庭等における弱者に対する暴力の防止及び被害者の速やかな保護について、関係機関・団体の認識の共有化と連携を強化するため、裁判所や警察、医師会などの関係機関で構成する「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を年1回開催し、それぞれの機関における状況などを確認しあい、連携のあり方や問題点を共有している。 ネットワーク会議構成員 23団体						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	年1回	実績	1回				

2 事業の実施結果

家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡者会議を2月4日に開催(29機関参加)し、情報共有及び連携強化を図った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	DV、ストーカー、人身取引などの女性が被害者となりやすき問題について情報共有を図った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

会議において取組発表を行う機関を増やし、更なる情報共有を図った。

<課題・今後改善すべき点>

数年間連続して不参加となっている団体があることから、前年度不参加だった団体に対して会議への参加の呼び掛けを積極的に行う。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

84

事業名	市町村DV担当課長会議の開催
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	DV対策に係る認識の共有を図り、より円滑な被害者支援につなげるため、市町村DV対策担当課長及び県内配偶者暴力相談支援センターによる会議を県内4地域で開催する。						
数値目標など							
指標名等	市町村DV対策担当課長会議の開催						
目標	4地域で開催	実績	4地域で開催				

2 事業の実施結果

平成30年5月に県内4地域(5/16(印旛・香取・海匝)、5/18(千葉・葛南・東葛)、5/22(安房・君津・市原)、5/24(山武・長生・夷隅)で市町村DV担当課長会議を開催した。議題としては、平成30年度の県のDV対策の推進方針、市町村におけるDV被害者支援実態調査の結果、女性サポートセンターへ一時保護を依頼する場合の留意点、被害者の安全確保及び秘密保持のための事務の適正な執行等について説明し、意見交換を行った。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	DVの相談は女性が多いが、男性にも配慮した施策(男性相談等)も推進している。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

＜改善した点＞

市町村がDV対策を推進するためのDV基本計画策定について、未策定市町村のうち5市町村を訪問し、働きかけを行った。30年度末現在、策定済みの市町村が平成29年度末の37団体から40団体に増加した。

＜課題・今後改善すべき点＞

千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第4次)では、令和2年度末までに全市町村でDV基本計画を策定する目標を掲げており、未策定市町村への個別訪問等を行い、計画策定を促す。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

85

事業名	市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	645			決算額計(千円)	652		
事業の概要・目的	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう推進するとともに、専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図る。						
数値目標など							
指標名等	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数						
目標	54市町村 (H31年度)	実績	54市町村				

2 事業の実施結果

- ・要保護児童対策地域協議会は、未設置であった1町に設置され、県内の全市町村に設置されることとなった。
- ・市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る一環として、協議会に専門家(アドバイザー)を12市町に計16回派遣し、関係機関連携のためのネットワーク充実強化を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

86

事業名	千葉県要保護児童対策協議会の開催
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
	当初予算額計(千円)	98			決算額計(千円)	23		
	事業の概要・目的	児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図る。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

平成30年9月6日に実施し、児童虐待の現状・対策の共有、「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」の進捗状況の報告などを行い、意見交換を行った。(出席者38名)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

87

事業名	児童虐待防止医療ネットワーク事業
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	4,661			決算額計(千円)	4,661		
事業の概要・目的	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・千葉県こども病院にコーディネーターを配置 ・地域医療機関等への助言(112件) ・医療保健従事者向け研修会(2回100名)
・関係機関連携会議全体会(4回214名)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
実施結果・効果	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
実施結果・効果	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

89

事業名	犯罪被害者等からの相談等の充実
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
	当初予算額計(千円)	2,734			決算額計(千円)	2,624		
	事業の概要・目的	社会全体で犯罪被害者等(被害者本人及びその家族・遺族)を支援していく体制づくりを進めるため、リーフレットやポスターによる犯罪被害者等及び県民に対する情報提供、県民向け犯罪被害者支援員養成講座の開催、県・市町村相談関係機関職員に対する研修会等の実施、犯罪被害者週間啓発キャンペーンなどを実施する。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレット、ポスターを作成し、犯罪被害者等及び県民に対する情報提供を実施した。(リーフレット16,000部、ポスター1,100部作成) ・支援員を確保するため、県民向け犯罪被害者支援員養成講座を開催した。(入門編63名、初級編14名受講) ・「市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議及び県犯罪被害者等相談関係機関連絡会議」を開催して、県及市町村との情報共有、意思統一を図った。(71名参加) ・県・市町村相談関係機関職員研修を実施して、窓口対応職員のスキルアップを図るとともに、関係機関との連携を強化した。(初心者向け・経験者向け、計65名受講) ・犯罪被害者週間に合わせ、JR千葉駅、JR船橋駅、県警音楽隊定期演奏会会場でキャンペーンを行うとともに、「千葉県民のつどい」を開催して、犯罪被害者等が置かれている現状や犯罪被害者等支援に関する理解を求めた。('千葉県民のつどい'295名参加)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	犯罪被害者等に男女の別はなく、固定的な性別役割分担を前提としていない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	性犯罪被害に対応している。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	犯罪被害者支援員養成講座、県・市町村職員会議・研修、「千葉県民のつどい」参加者については性別データがある。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	犯罪被害及び被害者支援に男女の別はないため、一方に偏っていない。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	本事業内容に該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	本事業内容に該当しない。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	本事業内容に該当しない。

(2)改善点等

＜改善した点＞
「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」ポスター・リーフレットは、単なる時点修正ではなく、犯罪被害者等にとって必要と認める機関を新たに掲載するなど相談窓口等の情報提供の充実を図った。

＜課題・今後改善すべき点＞

犯罪被害者等支援は、様々な関係機関の連携が重要であり、警察・行政・民間支援団体等が一体となった支援を実施していくため、連携を強化する取組を企画・実施する必要がある。

重点的取組 (5)DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

93

事業名	性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築
担当課	くらし安全推進課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ	基本的な課題	4	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	25,693			決算額計(千円)	15,842		
事業の概要・目的	性犯罪・性暴力の被害者に対しては、被害直後からの支援を提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康回復を図るとともに、被害の潜在化を防止する必要がある。 ワンストップ支援センターとして性犯罪・性暴力被害者に対する支援を行っている団体に対して事業費助成を行うとともに、被害者が安心して相談できる、きめ細やかな支援を提供するため、被害者支援団体や医療機関・警察等との連携を強化する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「千葉性暴力被害支援センターちさと」と「千葉犯罪被害者支援センター(CVS)」に補助金を交付した。
・「ちさと」に業務委託して、現役の産婦人科医師による県内の協力病院の医療従事者に対する研修を実施した。(3医療機関)
・「CVS」に業務委託して、性犯罪・性暴力被害者支援員養成講座を実施した。(27名受講)
・関係機関団体を集め、性犯罪・性暴力被害者支援協議会(2回)、ケース会議(2回)、意見交換会(1回)を開催した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	本事業実施のために作られた「あり方検討会議」は男女で構成されていた。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	「CVS」には男性の相談員も常駐しており、男性からの相談も受けられる体制となっている。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	「CVS」は男性からの相談にも対応している。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	本事業内容に該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	本事業内容に該当しない。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	本事業実施のために作られた「あり方検討会議」には男性も参画していた。

(2)改善点等

＜改善した点＞
病院拠点型である「ちさと」に対して、夜間・休日の待機費用を助成し、24時間体制で急性期医療・相談に対応できるようにした。

＜課題・今後改善すべき点＞
千葉市から離れた地域に居住する相談者のために、県内には5つの医療機関を連携病院としているが、当該医療機関の協力を得て、医療機関名を公表するなど積極的な広報が求められる。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

168

事業名	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	2,524			決算額計(千円)	1,872		
事業の概要・目的	【男女共同参画フェスティバル】 県民に、男女共同参画への理解を深めていただくことを目的とした、「男女共同参画フェスティバル」を開催する。 【情報誌の発行】 男女共同参画を推進するため、男女共同参画センターの事業内容や、男女共同参画に関する情報等を掲載した情報誌を、年2回(各12,000部)発行する。 市町村や男女共同参画関連施設等への配布及びホームページへの掲載により、広く県民に対し広報・啓発を行う。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	-				

2 事業の実施結果

【千葉県男女共同参画フェスティバル2018】 健康社会学者の河合 薫先生による講演会、講演終了後はワークショップ(7団体)を開催した。 【情報誌】 「eパートナーちば」No.24およびNo.25を、それぞれ9月末と3月末(各12,000部)の年間2回発行した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	—	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	—	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	—	

(2)改善点等

<改善した点> 【フェスティバル2019】 事前申込み不要・出入り自由な企画を増やし、イベントに参加しやすい工夫をした。 【情報誌】 幅広い世代、ニーズに合わせた内容を掲載することにより、あらゆる人々に向けて男女共同参画を啓発することができた。
<課題・今後改善すべき点> 【フェスティバル】 あらゆる人が参加しやすくなるよう、魅力ある講師による講演会やワークショップの開催等、更なる工夫をしていく。 【情報誌】 より幅広い世代に興味を持って読んでもらえるよう、掲載内容や紙面構成を更に工夫していく必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

169

事業名	各種講座・研修会の開催
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	1,209			決算額計(千円)	928		
事業の概要・目的	男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材育成を図るため、県民ニーズに対応した、各種講座を企画運営する。						
数値目標など							
指標名等	男女共同参画センター各種講座・研修会参加者数						
目標	224名以上	実績	590名				

2 事業の実施結果

【男女共同参画シンポジウム＆ネットワーク会議】
講演会として、瀬地山 角先生による「笑って考えよう。未来のこと、男女(ヒト)のこと」、西山 恵美子先生による「男女共同参画センターのミライ」及びネットワーク会議を行った。

【関係機関との連携講座】
・大学等との連携
千葉商科大学と連携して、「初めの一步を学ぼう！ ホームページ作成講座」をテーマに、女性の起業支援講座を実施した。
和洋女子大学と連携して、「夏休み！親子で学ぼう！！野菜不足解消講座」をテーマに、親子で参加ができる食育講座を実施した。

・地域団体等との連携
千葉県医師会と連携して『終活』と医療を考える 人生最期の時間をどう生きるかをテーマに、医師による講演と個別相談会、参加医師によるお話し会を実施した。
千葉商工会議所等と連携して、「あなたの職場が選ばれる会社であるために必要なこと～人手不足・収益アップの処方箋ダイバーシティ～」をテーマに講演を実施した。

【女性リーダー養成講座】
地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「もうひと花咲かせ隊」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行った。(全9回)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画		
	No.	チェック項目	チェック 説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-
	3	性に起因する問題に配慮したか	○
	★視点2 受益の公平性		
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック 説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献		
	No.	チェック項目	チェック 説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-

(2)改善点等

＜改善した点＞
「女性リーダー養成講座」は、就業・就農・起業とジャンルを分け、女性それぞれが持つ目的に合わせて講義を行い、人材育成の強化を図った。

＜課題・今後改善すべき点＞
各種講座の参加者を更に増やすため、今後も講座内容や開催日等の見直し、広報の方法等を工夫する必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

170

事業名	ホームページ、メールマガジン等による情報発信
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県及び県内市町村が主催する男女共同参画や女性に対する暴力に関するイベント、協働事業等の情報をメールマガジンに掲載、発行する。また、県内市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。						
数値目標など							
指標名等	メールマガジン配信回数						
目標	月2回発行	実績	月2回発行				

2 事業の実施結果

登録者数約1,400人に対し、メールマガジンを月2回発行した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	メール配信のため登録者の性別は把握していない。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	メール配信のため登録者の性別は把握していない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	メール配信のため登録者の性別は把握していない。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

県内における男女共同参画に関する記事の充実を図った。

<課題・今後改善すべき点>

男女共同参画に関する情報を周知するため、更なる掲載記事の拡充と登録者数の増加を図る必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

171

事業名	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
	当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
	事業の概要・目的	男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体などの依頼により、県職員を講師として派遣する。						
	数値目標など							
	指標名等	関係機関等が行う研修会等への講師派遣回数						
	目標	5回以上	実績	5回				

2 事業の実施結果

市町村や教育庁などから講師派遣の依頼を受け、当課職員を講師として派遣した。延べ5回、634名(男性342名、女性292名)に対し、男女共同参画についての講義を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

＜改善した点＞

従来の講座は、参加者数に関わらず講義伝達型の研修方法をとっていたが、受身型画一研修から能動的自立研修への転換が求められる中、特に参加者が少数の場合は、ワークショップ型取り入れるなど、参加体験型研修への転換を図った。

＜課題・今後改善すべき点＞

更なる開催回数の増加に向け、市町村や企業、各種団体などに向けた周知・広報を充実する必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

172

事業名	あらゆる人々への意識啓発の展開
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	207			決算額計(千円)	142		
事業の概要・目的	男女共同参画計画及びDV基本計画を未策定等の市町村において、男女共同参画啓発及びDV防止パネルの貸し出しを行い、住民意識の向上を図るとともに、市町村における男女共同参画施策の推進を支援する。						
数値目標など							
指標名等	男女共同参画計画及びDV基本計画策定市町村数						
目標	全市町村	実績	39市町				

2 事業の実施結果

市町村へのパネルの貸出について、九十九里町に1回、茂原市に1回、四街道市に1回の貸出を行った。
又、6月23日から29日の男女共同参画週間に合わせて、そごう千葉店でパネルの展示会を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

既存のパネルについて掲載情報を更新し、内容の充実を図った。

<課題・今後改善すべき点>

市町村へのパネルの貸出について、今後も利用を呼び掛けていく必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

173

事業名	関係機関との連携による専門講座
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	施策コード169の予算に含む			決算額計(千円)	施策コード169の決算に含む		
事業の概要・目的	男女共同参画社会の実現を目指し、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体等との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に対応した講座を開催する。						
数値目標など							
指標名等	①社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査) ②女性の権利に関する法制度の認知度(男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)						
目標	①増加を目指します ②増加を目指します	実績	—				

2 事業の実施結果

・大学等との連携 千葉商科大学と連携して、「初めの一步を学ぼう！ ホームページ作成講座」をテーマに、女性の起業支援講座を実施した。 和洋女子大学と連携して、「夏休み！親子で学ぼう！！野菜不足解消講座」をテーマに、親子で参加ができる食育講座を実施した。 ・地域団体等との連携 千葉県医師会と連携して『終活』と医療を考える 人生最期の時間をどう生きるかをテーマに、医師による講演と、個別相談会(要事前申込)、出席いただいた医師と参加者によるグループ別お話を実施した。 千葉商工会議所と連携して、「あなたの職場が選ばれる会社であるために必要なこと～人手不足・収益アップの処方箋ダイバーシティ～」をテーマに講演を実施した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>
社会の需要に合わせた多様な講座を実施し、多くの県民に参加をいただく事ができた。

<課題・今後改善すべき点>
参加者に更に満足いただけるよう、講演内容の充実を図っていく。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

174

事業名	男女共同参画センターにおける相談事業の実施
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	2
	当初予算額計(千円)	19,889			決算額計(千円)	18,805		
	事業の概要・目的	一人ひとりがそれぞれ自立し、自分らしく生きていけるように、女性及び男性の総合相談窓口として、一般相談及び専門相談を実施する。 また、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害女性の相談・カウンセリングに応じる。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

【女性のための総合相談】 延べ6,953件の相談に応じた。 (電話相談6,278件(うちDV相談793件)、面接相談265件(うちDV相談192件)、カウンセリング345件(うちDV相談189件) 法律相談37件(うちDV相談31件)、こころの相談28件(うちDV相談12件)) 【男性のための総合相談】 延べ735件の相談に応じた。 (電話相談633件(うちDV相談25件)、カウンセリング102件(うちDV相談15件)) 【相談業務支援スーパービジョン】 行政機関で同様の相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、外部の専門家から助言・指導を受けるスーパービジョンを開催した。 講師:平川和子(東京フェミニストセラピセンター所長)(月1回 年度計8回)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<課題・今後改善すべき点> 昨今、運動・活動の増加と、メディアへのアピールの顕在化が著しいLGBTQ等『男性・女性に該当しない性別』の相談者への対応や環境整備について考慮していく必要があると思われる。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

175

事業名	男女共同参画苦情処理制度の活用
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	2
	当初予算額計(千円)	179			決算額計(千円)	23		
	事業の概要・目的	男女共同参画社会基本法等の趣旨に則り、男女共同参画に関する県の施策について、県民等から苦情の申出があった場合、千葉県男女共同参画苦情処理委員が公正・中立な立場から調査を行い、適切かつ迅速に処理する。						
	数値目標など							
	指標名等	-						
	目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

平成30年度については、苦情の申し出はなかった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>
<課題・今後改善すべき点> 事業の内容について、各種会議、研修会等での一層の周知を図る必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

176

事業名	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	3,652			決算額計(千円)	1,693		
事業の概要・目的	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。						
数値目標など							
指標名等	男女共同参画推進連携会議全体会及び各部会参加者数						
目標	457名以上	実績	459名				

2 事業の実施結果

全体会・女性活躍推進特別部会合同シンポジウム及び産業、地域、教育の各部会を、計6回開催した。
延べ参加団体数は69団体、参加者数は459名であった。参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは、各部会参加者の93.6%が「非常に役に立った」「役に立った」と回答した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	「男性の仕事・子育て両立支援」をテーマにシンポジウムを開催した。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	より多くの県民に参加してもらえるように、シンポジウムの開催日を休日の午後にした。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	シンポジウムにおいて「男性の家事・子育てへの参画、育児休業の取得促進」をテーマとしたパネルディスカッションを行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>

平成29年度に実施した「女性活躍推進シンポジウム」は、女性の視点からの内容であったので、平成30年度は、「男性の仕事・子育て両立支援」をテーマに、講演とパネルディスカッションを実施した。
また、より多くの県民に参加してもらえるように、開催日を休日の午後にしたことで、メインターゲットとなる男性が3分の2以上、20～40代の子育て世代が半数以上参加するなど、普段、男女共同参画関連イベントへの参加が多くない方々に強く訴えかけることができた。

<課題・今後改善すべき点>

シンポジウムの参加者アンケートの結果から、男性が家庭で家事・子育てを5割以上行っている割合は、全体の1割程度に留まるなど、家事・子育てに対する男女の意識差が顕著なことから、「家事ギャップ」などについても考えていく必要がある。
また、更なる参加者の増加に向け、講演会等の開催に係るチラシを関係団体等に配布するとともに、県が実施するイベントや講座など様々な機会において配布するなど、講演会等の開催について幅広く周知する必要がある。

重点的取組 (6)あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進
《第4次千葉県男女共同参画計画》平成30年度事業 評価シート

施策コード

177

事業名	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実
担当課	男女共同参画課(男女共同参画センター)

1 事業の概要

事業の概要	基本目標	Ⅲ	基本的な課題	7	施策の方向	①	施策番号	3
	当初予算額計(千円)	49			決算額計(千円)	施策コード169の決算に含む		
	事業の概要・目的	民間団体と県民が一堂に会し、共通のテーマについて意見交換する機会を提供し、一層の交流促進を図る。						
数値目標など								
指標名等		男女共同参画ネットワーク会議参加者数						
目標	60名	実績	33名					

2 事業の実施結果

男女共同参画ネットワーク会議 実施日:平成30年12月2日(日) 都町合同庁舎への移転後、シンポジウムと同日開催とし、本日の講演で感じたこと・良かったことについてグループワークで意見交換を行い、県民の交流を図った。(シンポジウム:49名、ネットワーク会議:33名参加)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック(該当する項目のみ記載)

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	

(2)改善点等

<改善した点>

より多くの人と多様な意見交換ができるように、意見交換の方法にワールドカフェ形式を取り入れた。

<課題・今後改善すべき点>

さらに多くの県民と多様な意見交換ができるよう、十分な時間を確保する必要があると思われる。

**第4次千葉県男女共同参画
計画に記載されている
指標の平成30年度実績**

第4次千葉県男女共同参画計画に位置付けた指標一覧

目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
1	子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合 (子育てアンケート)	76.1%	79.2%	80%以上 (H31)
2	保育所等待機児童数	1,646人 (H27.4.1)	1,020人 (H31.4.1)	解消を目指します (H33.4.1)
3	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 実施市町村数	15市	21市	増加を 目指します
4	社員いきいき！元気な会社宣言会社数	570社	822社	800社以上
5	家族経営協定締結数	1,666戸 (H27.3.31)	1,977戸	2,000戸
6	農林水産業における女性による起業経営体数	437経営体 (H27.3.31)	446経営体	525経営体
7	女性の農業士等認証数	100人 (H27.3.31)	117人	180人
8	県の審議会等における女性委員割合	29.7% (H27.4.1)	30.4% (H31.4.1)	40%
9	農業協同組合の役員に占める女性の割合	6.3% (H27.3.31)	7.6%	15%
10	農業委員に占める女性の割合	4.6% (H27.3.31)	13.1%	30%

目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
11	DVが人権侵害であると認識する人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 77.6% 男性 75.8%	－	増加を 目指します
12	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数	53市町村 (H27.4.1)	54市町村	54市町村 (全市町村)
13	職場等のセクシュアル・ハラスメントを 人権侵害と感じる者の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 78.3% 男性 81.6%	－	増加を 目指します
14	総合型地域スポーツクラブ設置市町村数	32市町村 (H26.4.1)	35市町	54市町村 (全市町村)
15	総合型地域スポーツクラブ会員数	20,064人 (H26.4.1)	21,877人	28,000人
16	自殺死亡率 (人口動態統計に基づく人口10万人当りの自殺者数)	女性12.7 男性27.1 (H26)	女性9.7 男性24.0 (H30)	減少を 目指します
17	がん検診の受診率	胃がん 女性34.2% 男性47.7% 肺がん 女性41.4% 男性49.2% 大腸がん 女性36.7% 男性43.6% 乳がん 女性48.6% 子宮頸がん 女性43.7% (H25)	胃がん 女性36.9% 男性47.2% 肺がん 女性46.8% 男性52.8% 大腸がん 女性42.7% 男性46.3% 乳がん 女性49.9% 子宮頸がん 女性44.2% (H28)	50%以上

目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
18	社会全体で男女の地位が平等と なっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 9.0% 男性 18.1%	-	増加を 目指します
19	女性の権利に関する法制度の認知度 ①男女共同参画社会基本法 ②男女雇用機会均等法 ③女子差別撤廃条約 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	①男女共同参画 社会基本法 47.6% ②男女雇用機会 均等法 86.9% ③女子差別撤廃 条約 28.9%	-	増加を 目指します
20	学校教育の場で男女の地位が平等と なっていると思う人の割合 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	女性 50.9% 男性 61.5%	-	増加を 目指します
21	県内消防団における女性消防団員数	517人 (H27.4.1)	578人 (H30.4.1)	増加を 目指します

○推進体制○

番号	指標名	計画策定時の状況 (平成26年度)	現状 (平成30年度)	目標 (令和2年度)
22	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数	42市町村 (H27.3.31)	42市町村 (H31.3.31)	54市町村 (全市町村)
23	男女共同参画計画策定市町村数	37市町 (H27.3.31)	41市町 (H31.4.1)	54市町村 (全市町村)

**第4次千葉県男女共同参画計画
関係事業
平成30年度予算額・決算額
及び
平成30年度・令和元年度
当初予算額比較**

第4次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成30年度予算額・決算額

(単位:千円)

		平成30年度			
		2月補正予算額	内再掲	決算額	内再掲
I	あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	206,584,734	50,204	140,809,981	50,069
	1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進	15,608,608	0	14,276,722	0
	①子育て・介護への支援	15,312,208		13,982,057	
	②ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)の普及促進	17,354		16,799	
	③誰もが健康で安心して働ける環境の整備	276		276	
	④家庭生活における男女共同参画の促進	45		38	
	⑤地域活動における男女共同参画の促進	278,725		277,552	
	2 労働の場における男女共同参画の促進	190,972,735	50,159	126,530,082	50,031
	①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	9,507	321	8,944	260
	②農林水産業における男女共同参画の促進	2,993	580	2,411	514
	③自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	190,021,859		125,721,272	
	④意欲と能力を生かす再就職に向けた支援	889,118		748,198	
	⑤多様な働き方に対する支援	49,258	49,258	49,257	49,257
	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	3,391	45	3,177	38
	①政策・方針決定過程への男女共同参画	3,391	45	3,177	38
	②女性の能力発揮への支援	0		0	
II	安全・安心に暮らせる社会づくり	4,882,072	0	4,544,901	0
	4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	1,289,085	0	1,225,527	0
	①DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援	361,042		321,428	
	②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	341,706		318,497	
	③メディアにおける女性や子どもの人権への配慮	586,337		585,602	
	5 誰もが安心して暮らせる環境の整備	2,017,235	0	1,838,168	0
	①ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応	1,413,654		1,309,289	
	②高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	588,301		516,980	
	③外国人が安心して暮らせる環境づくり	15,280		11,899	
	6 生涯を通じた健康づくりの促進	1,575,752	0	1,481,206	0
	①生涯を通じた男女の健康支援の増進	281,092		262,945	
	②妊娠・出産等に関する健康支援	1,294,660		1,218,261	
III	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	736,090	2,187	720,311	1,405
	7 男女共同参画への意識づくり	27,894	2,187	25,379	1,405
	①あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進	27,339	2,187	24,868	1,405
	②男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供	555		511	
	8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	704,558	0	692,580	0
	①学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進	703,120		691,665	
	②多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実	1,438		915	
	9 防災分野における男女共同参画の推進	3,638	0	2,352	0
	①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進	998		724	
	②消防・防災活動における女性の活躍促進	2,640		1,628	
	計	212,202,896	52,391	146,075,193	51,474
A	小計(再掲を除いた合計)	212,150,505		146,023,719	
IV	推進体制	7,853	6,643	5,511	4,503
	推進体制	7,853	6,643	5,511	4,503
	計				
B	小計(再掲を除いた合計)	1,210		1,008	
	総計(A+B)	212,151,715		146,024,727	

※再掲の欄の金額については、一度前の課題で出ているものについて記載してあります。

第4次千葉県男女共同参画計画関係事業 平成30年度・令和元年度当初予算額比較

(単位: 千円)

		平成30年度		令和元年度	
		当初予算額	内再掲	当初予算額	内再掲
I	あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	208,797,650	50,699	208,990,591	60,454
	1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進	17,405,134	0	17,398,794	0
	①子育て・介護への支援	17,108,370		17,082,053	
	②ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)の普及促進	17,439		16,042	
	③誰もが健康で安心して働ける環境の整備	280		542	
	④家庭生活における男女共同参画の促進	81		350	
	⑤地域活動における男女共同参画の促進	278,964		299,807	
	2 労働の場における男女共同参画の促進	191,388,642	50,652	191,588,220	60,407
	①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	9,999	334	10,044	335
	②農林水産業における男女共同参画の促進	3,763	1,060	3,773	840
	③自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援	190,021,034		190,022,419	
	④意欲と能力を生かす再就職に向けた支援	1,304,588		1,492,752	
	⑤多様な働き方に対する支援	49,258	49,258	59,232	59,232
	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	3,874	47	3,577	47
	①政策・方針決定過程への男女共同参画	3,874	47	3,577	47
	②女性の能力発揮への支援	0		0	
II	安全・安心に暮らせる社会づくり	5,492,091	0	5,829,094	0
	4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	1,312,431	0	1,632,024	0
	①DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援	366,519		401,724	
	②性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり	340,173		633,018	
	③メディアにおける女性や子どもの人権への配慮	605,739		597,282	
	5 誰もが安心して暮らせる環境の整備	2,114,112	0	2,092,672	0
	①ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応	1,385,763		1,603,832	
	②高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	713,014		472,337	
	③外国人が安心して暮らせる環境づくり	15,335		16,503	
	6 生涯を通じた健康づくりの促進	2,065,548	0	2,104,398	0
	①生涯を通じた男女の健康支援の増進	295,069		299,075	
	②妊娠・出産等に関する健康支援	1,770,479		1,805,323	
III	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	778,515	2,374	818,663	2,307
	7 男女共同参画への意識づくり	30,638	2,374	32,980	2,307
	①あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進	30,083	2,374	29,333	2,307
	②男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供	555		3,647	
	8 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	744,239	0	780,393	0
	①学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進	742,801		778,955	
	②多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実	1,438		1,438	
	9 防災分野における男女共同参画の推進	3,638	0	5,290	0
	①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進	998		1,650	
	②消防・防災活動における女性の活躍促進	2,640		3,640	
計		215,068,256	53,073	215,638,348	62,761
A	小計(再掲を除いた合計)	215,015,183		215,575,587	
IV	推進体制	9,659	8,449	8,687	7,474
	推進体制	9,659	8,449	8,687	7,474
計					
B	小計(再掲を除いた合計)	1,210		1,213	
総計(A+B)		215,016,393		215,576,800	

※再掲の欄の金額については、一度前の課題で出ているものについて記載してあります。

千葉県 男女共同参画センター 事業一覧

第3部

千葉県男女共同参画センター事業一覧

事業名		事業内容	H30年度 実施状況	R1年度 実施計画
(1)相談事業				
女性のための総合相談	一般相談	(電話) 火～日曜日 9:30～16:00 (面接) 電話相談のあと、希望に応じて受付	実施 相談件数 6,543件	実施
	専門相談(予約制)	(カウンセリング) 面接相談のあと、希望に応じて受付 (法律相談) 毎月第4木曜日 13:00～16:00 (こころの相談) 毎月第3火曜日 13:00～16:00	実施 相談件数 410件	実施
男性のための総合相談	一般相談	(電話) 火・水曜日 16:00～20:00	実施 相談件数 633件	実施
	専門相談(予約制)	(カウンセリング) 電話相談のあと、希望に応じて受付	実施 相談件数 102件	実施
DV被害者等自立支援サポート事業		DV被害者の心の回復を図り、自分らしい生活を取り戻すことができるよう、同じような体験をしたDV被害者や支援者との交流の場を提供するとともに、法律や就職講座など自立を支援する講座を実施する。	実施 講座 5回 延べ参加人数 27人	実施
(2)広報・啓発事業				
情報誌の発行		男女共同参画を推進するため、千葉県男女共同参画センターの事業や男女共同参画に関する情報等を掲載した情報誌「eパートナーちば」を発行する。	12,000部×2回	12,000部×2回
男女共同参画センターフェスティバル		県民に男女共同参画への理解を深めてもらうとともに、民間団体と県民の交流・学習の場を提供し、男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的に、講演会、ワークショップなどを実施する。	実施 1日間 第1部:講演会 第2部:ワークショップ 延べ参加者335名	実施
ホームページ等による広報・啓発		男女共同参画に関する情報、センター事業内容、講座情報及びイベント情報等をホームページに随時掲載し、県民に情報を提供する。	通年	通年
(3)学習・研修事業				
女性リーダー養成講座		地域活動又は政策・方針決定過程の場などにおいて、自らの能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって活躍する女性人材を養成することを目的に講座を実施する。	実施 9回 延べ受講者 211名	実施
各種講座		男女共同参画シンポジウム&ネットワーク会議、大学との連携セミナー、地域団体との連携セミナーを実施する。	シンポジウム&ネットワーク会議 82名 大学との連携セミナー 73名 地域団体との連携セミナー 224名	シンポジウム、大学との連携・専門講座、地域団体等との連携・専門講座として実施

事業名		事業内容		H30年度 実施状況	R1年度 実施計画
(4)市町村支援事業					
男女共同参画地域推進員の活動支援	千葉・葛南	災害時 あなたの大切な子供を守れますか ～性暴力の現状を知る～	実施 1回 参加者 47名	実施	
		水島教授に聴く！ワーク・シェアリングとワーク・ライフ・バランス ～働き方をめぐるオランダモデル～	実施 1回 参加者 33名		
	東葛飾	マチ弁から最高裁判事になって PART2 ～家庭、選択的別姓、セクハラについて思うこと～	実施 1回 参加者 34名		
		うまれる感情・かけめぐる感情・はぐくむ感情 ～よりよい社会をつくるための”共感力”～	実施 1回 参加者 24名		
	北総	突然の地震から身を守る！ ～今日から使える防災知識と便利グッズづくり～	実施 1回 参加者 41名		
		今を生きる皆さんへ 働く女性のあゆみ	実施 1回 参加者 33名		
	海匝・山武	「笑う門には福来たる！」 ～いつの世も男女(ひと)は支え合って生きている～	実施 1回 参加者 172名		
		新聞「Kaisou Sanbu 男女共同参画だより」の発行 (7,000部印刷)	発行 1回		
	東上総	九都県市合同防災訓練での啓発活動 (避難所運営訓練、防災フェア)	実施 1回 参加者 15名		
		災害に強い地域づくり	実施 1回 参加者 115名		
	南房総	中学校出前セミナー 生徒とともに身近な男女共同参画を考える	実施 1回 参加者 147名		
		突然の災害から身を守る！ ～今日から使える防災知識と便利グッズづくり～	実施 1回 参加者 44名		
男女共同参画センター等連絡会議の開催		県内の男女共同参画関連施設及び設置市町村の担当者が一堂に会し、事業内容・情報の交換や共有、連携について検討する。	実施 1日間	実施	
(5)交流・活動支援事業					
男女共同参画関係団体・グループ間の交流促進支援		民間団体等との連携・協働により地域の男女共同参画を推進するため、団体間の自主的な交流や幅広いネットワークづくりを推進する。	通年	通年	
会議室の貸出		千葉県男女共同参画センターが管理する会議室を男女共同参画に関する会議、研修、交流等のために貸し出す。	通年	通年	
(6)情報収集・提供事業					
情報の収集・提供		男女共同参画に関する図書・ビデオ、行政資料等を収集・整理し、情報コーナーにおいて貸出又は閲覧に供する。	蔵書 約7,000冊	実施	

千葉県男女共同参画センター

アナタの“自分らしく生きたい”を応援します！

事業内容

- 講座・フェスティバルの開催
- 相談事業
- 情報誌の発行
- 情報コーナーの運営
- 会議室の貸出

開館時間

火～金曜日 9時～21時

土日・祝日 9時～17時

休館日 月曜日（祝日の場合は翌火曜日が休館）、年末年始、臨時休館日

女性のための総合相談

04-7140-8605

火～日 9:30～16:00

男性のための総合相談

043-308-3421

火・水 16:00～20:00

- 祝日・年末年始・臨時休館日は休み。
- 月曜日が祝日の場合、翌火曜日は休みとなります。
- 電話相談のあと、希望に応じて面接相談、専門相談が受けられます。（予約制）
- 料金無料・秘密厳守

所在地

〒260-0001

千葉市中央区都町 2-1-12

（千葉県都町合同庁舎1階）

TEL 043-420-8411

FAX 043-420-8581

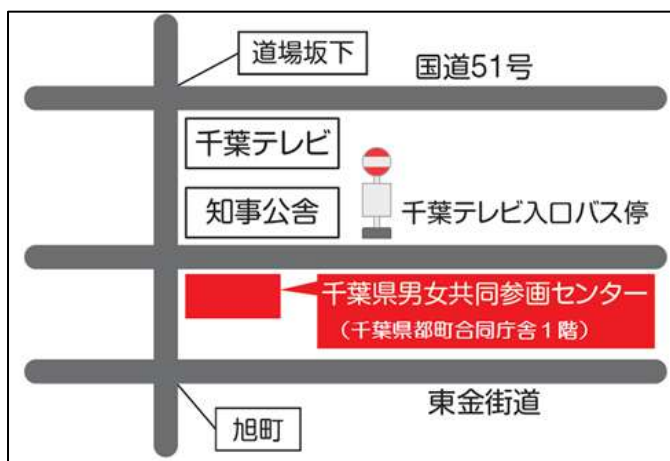
➤ アクセス

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

JR 千葉駅前 京成バス8番乗場 「千05 千城台車庫行」

「千06 御成台車庫行」「千07 市営霊園行（平日朝のみ）」

「千葉テレビ入口」下車徒歩1分



男女共同参画センターは、平成30年10月、
千葉市中央区都町に移転しました。

千葉県マスコット
キャラクター
チーパくん



男女共同参画社会をめざして



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

令和元年度 千葉県男女共同参画白書 令和2年2月

編集・発行 千葉県総合企画部男女共同参画課
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
TEL 043-223-2372
FAX 043-222-0904
Eメール kyodo1@mz.pref.chiba.lg.jp
URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/index.html>